

資料 1

沖縄21世紀ビジョン基本計画 中間評価

(対象年度：平成24年度～平成27年度)



平成28年12月
沖縄県

目 次

(注1) 赤字は沖縄県振興審議会委員の意見を踏まえて修正した箇所

(注2) 青字は沖縄県振興審議会総合部会における調査審議において修正した箇所

第1章 総 説

1 中間評価の概要	1
2 基本計画策定後の沖縄の社会・経済情勢	1
(1) 社会情勢	1
(2) 経済情勢	5
3 基本計画の展望値の状況	13
(1) 人口	13
(2) 労働力人口・就業者数	13
(3) 県内総生産・一人当たり県民所得	14

第2章 基本施策の推進による成果と課題

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	17
(1) 自然環境の保全・再生・適正利用	17
(2) 持続可能な循環型社会の構築	23
(3) 低炭素島しょ社会の実現	26
(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造	30
(5) 文化産業の戦略的な創出・育成	36
(6) 値値創造のまちづくり	39
(7) 人間優先のまちづくり	42
2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	47
(1) 健康・長寿おきなわの推進	47
(2) 子育てセーフティネットの充実	50
(3) 健康福祉セーフティネットの充実	55

(4) 社会リスクセーフティネットの確立	61
(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	65
(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	67
(7) 共助・共創型地域づくりの推進	70
 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	73
(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備	73
(2) 世界水準の観光リゾート地の形成	78
(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化	88
(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	92
(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	96
(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	102
(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	106
(8) 地域を支える中小企業等の振興	118
(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	122
(10) 雇用対策と多様な人材の確保	126
(11) 離島における定住条件の整備	133
(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	140
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	148
(14) 政策金融の活用	150
 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して	152
(1) 世界との交流ネットワークの形成	152
(2) 国際協力・貢献活動の推進	157
 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	161
(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	161
(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備	163
(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	166
(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	172

(5) 産業振興を担う人材の育成	178
(6) 地域社会を支える人材の育成	183

第3章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	186
(1) 固有課題の解決に向けた主な取組による成果等	186
(2) 今後の課題	188
2 離島の条件不利性克服と国益貢献	189
(1) 固有課題の解決に向けた主な取組による成果等	189
(2) 今後の課題	194
3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	198
(1) 固有課題の解決に向けた主な取組による成果等	198
(2) 今後の課題	201
4 地方自治拡大への対応	203
(1) 固有課題の解決に向けた主な取組による成果等	203
(2) 今後の課題	209

第4章 圏域別展開

1 北部圏域	213
(1) 主な取組による成果等	213
(2) 今後の主な課題	216
2 中部圏域	217
(1) 主な取組による成果等	217
(2) 今後の主な課題	220
3 南部圏域	222
(1) 主な取組による成果等	222
(2) 今後の主な課題	225

1	4 宮古圏域	227
2	(1) 主な取組による成果等	227
3	(2) 今後の主な課題	229
4	5 八重山圏域	231
5	(1) 主な取組による成果等	231
6	(2) 今後の主な課題	233

7

8 第5章 後期計画期間に向けた施策展開（展望）

10	1 基本的考え方	235
11	2 新たな課題に対応した施策の展開方向	235
12	(1) 沖縄伝統空手・古武道の保存・継承等	235
13	(2) 東京オリンピック・パラリンピックと連動した取組の推進	236
14	(3) 子どもの貧困対策	236
15	(4) 子育て支援の充実	236
16	(5) 地方創生の推進	237
17	(6) 離島観光の推進	237
18	(7) 宿泊施設数の確保	237
19	(8) M I C E の振興	238
20	(9) 外国人観光客の戦略的誘客	238
21	(10) 拡大するクルーズ市場への対応	238
22	(11) 二次交通機能の拡充	239
23	(12) 沖縄 I T 産業戦略センター（仮称）の設置	239
24	(13) 航空関連産業クラスターの形成	239
25	(14) 国際医療拠点の形成	239
26	(15) 国際的な経済連携協定への対応	240
27	(16) 雇用の質改善	240
28	(17) 基盤人材の育成	241

第1章 総 説

1 中間評価の概要

中間評価は、沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下、「基本計画」という。）及び沖縄21世紀ビジョン実施計画（以下、「実施計画」という。）の中間地点である5年目を中途に、行政評価等の結果を踏まえ、課題や施策の展開方向を整理することにより、必要に応じて基本計画を見直すとともに、後期の実施計画の策定に反映することを目的として実施するものである。

基本計画では、各施策に通底する基軸的な考え方として、よりよい地域社会の構築について、「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」を、よりよい地域経済の発展について、「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」を掲げている。

中間評価では、「沖縄らしい優しい社会の構築」及び「強くしなやかな自立型経済の構築」に関連して、県民意識調査における生活の各側面における満足度の推移や各種統計指標等から、基本計画策定後の沖縄の社会・経済情勢と基本計画の展望値の状況について分析を行った上で、実施計画に掲げる「成果指標」の達成状況及び「主な課題」の解消状況を評価・点検し、その結果を踏まえ、基本計画に掲げる基本施策ごとに、これまでの施策展開による成果等と今後の課題について明らかにするとともに、後期計画期間に向けた施策の展開方向を示すこととする。

2 基本計画策定後の沖縄の社会・経済情勢

（1）社会情勢

「沖縄らしい優しい社会」とは、ユイマールをはじめとした助け合いの精神に基づく社会の絆で支えられたコミュニティを形成することによって、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるとともに、県民全体で守り育む豊かな自然環境と伝統文化のもと、医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心に生活できる社会である。

以下、県民意識調査における生活の各側面における満足度の推移から社会情勢等について分析を行う。

子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備について、沖縄県では、平成27年3月に「黄金っ子応援プラン（沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」を策定し、待機児童の解消など市町村との協働による教育・保育の提供体制の確保、教育・保育を担う人材の確保と資質の向上に取り組むとともに、平成28年3月には「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定し、支援を必要とする子どもの状況に対応した総合的な施策を実施する等、次世代の沖縄を担う子どもたちが夢や希望を持って成長していくける社会の実現に向け取り組んできた。

平成27年度に実施した県民意識調査において、「安心して子供を生み育てられる環境が整っている」かどうかを尋ねたところ、33.5%が満たされていると回答しており、平成24年の前回調査の29.9%から3.6ポイント向上している。

同調査では、「保育所や学童保育所を利用しやすいこと」についての満足度は29.6%で、前回調査の27.0%から2.6ポイント向上、「仕事と生活（子育て、介護など）が両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること」についての満足度は22.0%で、前回調査の18.9%から3.1ポイント向上している。

【表1】県民生活の満足度の推移(子育て分野)

単位:%

質問項目	H21	H24	H27
安心して子供を生み育てられる環境が整っていること	16.5	29.9	33.5
保育所や学童保育所を利用しやすいこと	12.7	27.0	29.6
仕事と生活（子育て、介護など）が両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること	14.4	18.9	22.0

(典拠)沖縄県「県民意識調査」

関連する国の動きとして、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とした「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行されるとともに、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、「希望出生率1.8」の実現に向け、保育の受け皿整備や保育士の確保、放課後児童クラブの整備等に取り組んでいる。

医療や福祉、保健の充実について、沖縄県では、平成26年3月に「健康おきなわ21（第2次）」を策定し、健康・長寿おきなわの維持継承に向け、官民一体となった健康づくりに取り組むとともに、県立新宮古病院（平成25年6月開院）や、県立新八重山病院の整備等による医療提供体制の充実等、県民だれもが住み慣れた地域で安心して、健康で生き生きと暮らすことができる社会の実現に向け取り組んできた。

県民意識調査において、「良質な医療が受けられること」について尋ねたところ、43.4%が満たされていると回答しており、前回調査の37.2%から6.2ポイント向上している。

同調査では、「介護サービスが充実し、利用しやすいこと」についての満足度は23.0%で、前回調査の22.3%から0.7ポイント向上、「障害のある人の社会参加が拡大していること」についての満足度は17.7%で、前回調査の14.3%から3.4ポイント向上、「病気の予防のために、健康診断、健康相談が受けやすいこと」についての満足度は41.2%で、前回調査の38.6%から2.6ポイント向上している。

【表2】県民生活の満足度の推移(健康福祉分野)

単位:%

質問項目	H21	H24	H27
良質な医療が受けられること	28.7	37.2	43.4
介護サービスが充実し、利用しやすいこと	11.9	22.3	23.0
障害のある人の社会参加が拡大していること	—	14.3	17.7
病気の予防のために、健康診断、健康の相談が受けやすいこと	32.8	38.6	41.2

(典拠)沖縄県「県民意識調査」

関連する国の動きとして、「ニッポン一億総活躍プラン」において、「介護離職ゼロ」の実現に向け、介護の受け皿整備や介護人材の確保、健康寿命の延伸、障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援に取り組んでいる。

自然環境の保全等について、沖縄県では、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の実現に向け取り組むとともに、赤土等流出防止対策や廃棄物不法投棄対策の実施、地域間連携等による廃棄物の適正処理に向けた公共関与による産業廃棄物処理施設の整備を推進する等、沖縄の豊かな自然環境の次世代への継承に向け取り組んできた。

県民意識調査において、「豊かな自然が保全されている」かどうかを尋ねたところ、47.6%が満たされると回答しており、前回調査の39.0%から8.6ポイント向上している。

同調査では、「赤土流出、騒音、環境汚染などが少なくなること」についての満足度は30.1%で、前回調査の24.2%から5.9ポイント向上、「廃棄物の適正処理、減量化・リサイクルが活発に行われていること」についての満足度は38.1%で、前回調査の28.1%から10.0ポイント向上している。

【表3】県民生活の満足度の推移(自然環境分野)

単位:%

質問項目	H21	H24	H27
豊かな自然が保全されていること	24.3	39.0	47.6
赤土流出、騒音、環境汚染などが少なくなること※1	29.3	24.2	30.1
廃棄物の適正処理、減量化・リサイクルが活発に行われていること※2	40.6	28.1	38.1

(典拠)沖縄県「県民意識調査」

※1:H21の質問は「大気の汚れ、河川の汚濁、赤土流出、騒音、悪臭、有害物質による環境汚染などがないこと」

※2:H21の質問は「ごみや廃棄物の減量化・リサイクルが行われること」

H24の質問は「廃棄物の減量化・リサイクルが活発に行われていること」

関連する動きとして、平成26年3月には「慶良間諸島国立公園」が、平成28年9月には「やんばる国立公園」が新たな国立公園として指定されており、自然公園法に基づく制度や仕組みなどにより、自然の保護や適切な利用の促進に取り組んでいる。

伝統文化の保全・継承等について、沖縄県では、沖縄各地域で世代を越えて受け継がれてきた沖縄文化の基層である「しまくとうば」の次世代への継承に取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」の世界への発信に向け沖縄空手会館の整備を推進する等、沖縄の風土と伝統に根ざした個性豊かな文化の形成に向け取り組んできた。

県民意識調査において、「しまくとうば、郷土芸能、伝統工芸、歴史遺産などの魅力ある沖縄文化が保全・継承されている」かどうかを尋ねたところ、40.9%が満たされると回答しており、前回調査の37.7%から3.2ポイント向上している。

同調査では、「県民が文化芸術にふれる機会が増加していること」についての満足度は33.8%で、前回調査の33.1%から0.7ポイント向上している。

【表4】県民生活の満足度の推移(伝統文化分野)

単位: %

質問項目	H21	H24	H27
しまくとうば、郷土芸能、伝統工芸、歴史遺産などの魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること	16.1	37.7	40.9
県民が文化芸術にふれる機会が増加していること	25.9	33.1	33.8

(典拠)沖縄県「県民意識調査」

以上のとおり、沖縄らしい優しい社会に関連する生活の各側面の満足度は、全体として前回調査より向上はしているものの、いずれの項目も満足度は50%以下であり、また、「介護サービスが充実し、利用しやすいこと」や「県民が文化芸術にふれる機会が増加していること」といった、前回調査からの満足度の向上幅が小さな項目もあることから、満足度の更なる向上に向け、引き続き積極的な取組が必要である。

※ 県民意識調査について

沖縄県では、県民の意識や行政に対する要望等を把握し県政運営に活用するため、3年ごとに意識調査を実施（最新調査は平成27年に実施した第9回調査）している。

（第9回県民意識調査の概要）

- ① 実施時期 平成27年8月～9月
- ② 調査項目 生活各面の充足度、政策の優先度、生活状態の意識 など
- ③ 調査方法 留置法（調査表の配布及び回収を調査員が直接個別訪問して実施。）
- ④ 調査対象 県内に居住する満15歳以上75歳未満の男女個人（2,000人）
- ⑤ 回収結果 有効回収数（率） 1,394人（69.7%）

（2）経済情勢

「強くしなやかな自立型経済」とは、移輸出型産業と域内産業の両者が連携・補完する経済構造を創出し、移輸出型産業で県外及び海外から獲得した外貨が域内に投下され、新たな需要を創出する原資となり、域内産業を活性化させることにより、雇用の創出、所得・税収の増加が図られ、地域経済全体が安定的に発展する好循環の状態を実現することである。

以下、各種統計指標等から経済情勢について分析を行う。

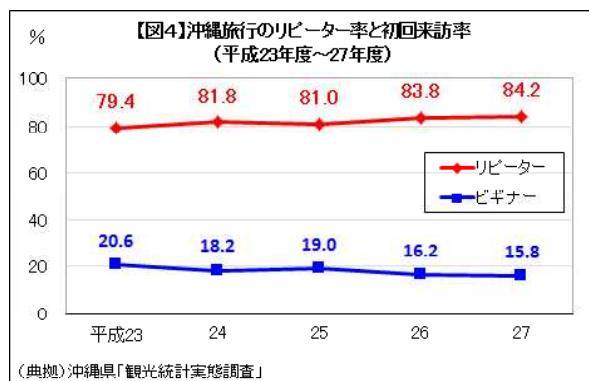
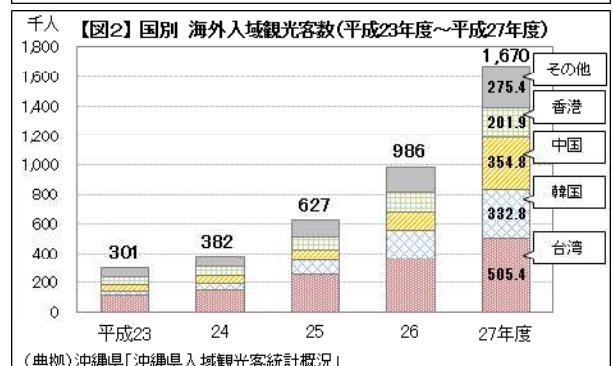
平成24年度以降の沖縄経済は、観光関連では、新石垣空港が開港したことにより、LCCや海外航空路線の新規参入、クルーズ船の寄港回数の増加、官民上げての誘客プロモーション等により入域観光客数が右肩上がりで増加しており、平成25年度以降、3年連続で過去最高を更新している。

特に近年、円安に伴う訪日観光需要の高まりや、航空路線の拡充等を背景に外国人観光客が大幅に増加しており、平成27年度には167万人と平成23年度の5.5倍まで増加している。

なお、各月の入域観光客数においても、平成24年10月以降、平成28年9月現在で、前年同月を48か月連続で上回るとともに、35か月連続で同月の最高を更新している。（【図1】、【図2】参照）

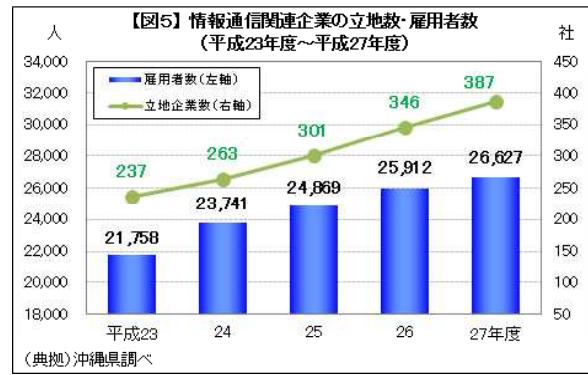
また、入域観光客数の増加と販売客室数の増加から、主要ホテルの稼働率も前年を上回る動きが続いているおり、平成27年平均の主要ホテル客室稼働率は80.8%となっており、平成23年の66.1%を14.7ポイント上回っている。（【図3】参照）

観光客の滞在の質を示す指標のひとつであるリピーター率は、年々上昇しており、平成27年には84.2%と、過去最高を更新している。（【図4】参照）



さらに、観光リゾート産業とともにリーディング産業の一つである情報通信関連産業については、「アジア有数の国際情報通信ハブ(=Smart Hub)」の形成を目指す「おきなわSmart Hub構想」を策定し、情報通信関連産業の更なる集積と同産業の高度化・多様化に向け、国内外における積極的なプロモーション活動、沖縄とアジア・首都圏を直結する国際海底光ケーブルの敷設、国際IT研究開発機関が行う研究開発等の活動への支援、沖縄IT津梁パークの整備等に取り組んできた。

その結果、平成27年度（平成28年1月1日時点）における県外から立地した情報通信関連企業の数は387社となっており、約27,000人の雇用が創出されている。（【図5】参照）



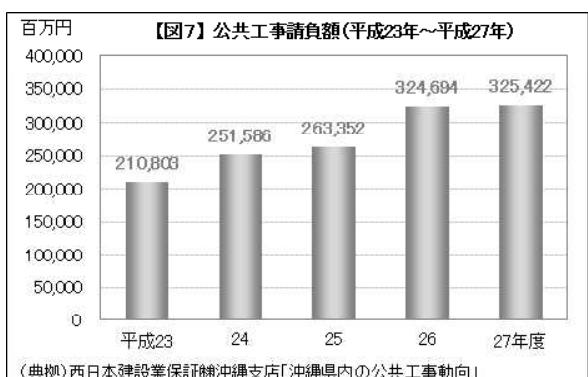
加えて、東アジア及び東南アジアと日本本土との中心に位置する地理的優位性を生かし、時代に即した新たなリーディング産業として振興を図っている国際物流関連産業については、国際物流拠点の形成に向けた第1ステージとして平成21年に全日空の国際貨物ハブの運用が開始され、国際物流特区の創設、ロジスティクスセンター等の物流関連施設の整備、

沖縄県産品の輸出拡大に取り組んできた。現在、第2ステージとして、航空路線・海運航路の拡充、国際物流特区の拡大、全国特産品流通拠点化推進等の取組と併せて、商流ネットワークの構築に努めているところである。

その結果、各地域の貨物需要を踏まえた航空路線の再編等に伴い、年度ごとの貨物取扱量に増減はあるものの、平成20年度には約1,800トンであった那覇空港の国際貨物取扱量は、平成27年度には約17.7万トンと飛躍的に増加しており、成田、羽田、関空に次ぐ国内第4位の取扱量となっている。（【図6】参照）

投資関連では、沖縄振興一括交付金の創設に伴う沖縄振興予算の拡充などから、公共工事が毎年増加を続けている。（【図7】参照）

公共工事請負額の内訳を見ると、国発注工事では、那覇空港第2滑走路関係などの大型工事が進められており、県発注工事では、沖縄振興一括交付金を活用した、情報インフラや産業関連施設などの整備が行われ、市町村発注工事においても、沖縄振興一括交付金を活用した、観光施設や歴史資料館など地域



の交流拠点となる施設が整備されている。

また、民間工事においても住宅着工が堅調であるなど、総じて好調に推移している。

(【図8】参照)

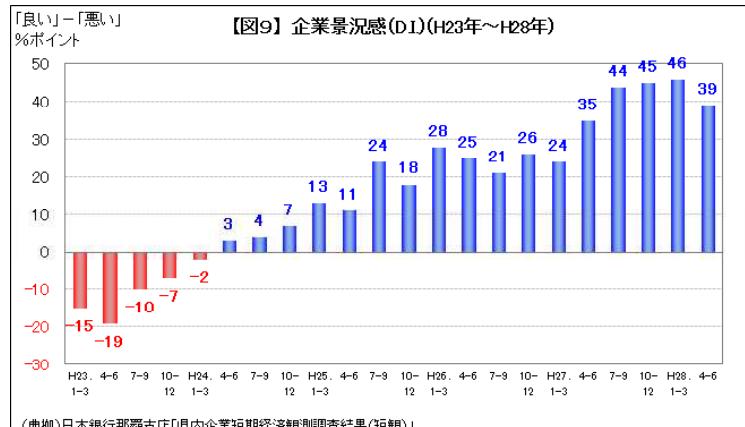
なお、公共工事の発注に当たっては、沖縄県が策定した「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用方針」に基づき、分離分割発注等による県内企業の受注機会の確保等に努めているところである。



このように、平成24年度以降の沖縄経済は、リーディング産業である観光リゾート産業を中心に良好な状態が継続しており、加えて、沖縄振興一括交付金の活用等による公共投資の増加なども寄与し、様々な業種の業況に好影響を与えていている。

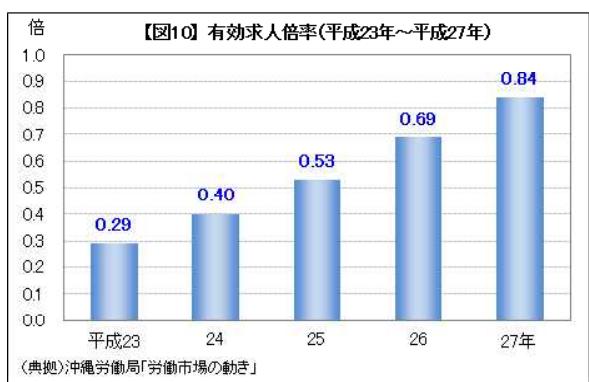
このことは、日本銀行那覇支店が発表している「県内企業短期経済観測調査結果（短観）」による企業の景況感にも現れており、景況が良いと回答した企業の割合から、景況が悪いと回答した企業の割合を差し引いた企業景況感（D.I.）をみると、平成28年1月～3月期はプラス「46」と調査開始（1974年）以降で最高を記録し、直近の4月～6月期においてはプラス「39」と良い超幅が5期ぶりに縮小に転じたものの、平成24年4月～6月期以降、17期連続でプラスを続けるなど、県内企業が景気の良さを実感していることがわかる。

(【図9】参照)



好調な企業の景況を背景に、建設業や卸売・小売業、サービス業などを中心にほとんどの業種において、求人状況の改善へつながっており、その結果、有効求人倍率は平成25年以降、3年連続で復帰後の最高値を記録するなど、県内の雇用情勢においても、これまでにない好調を継続している。

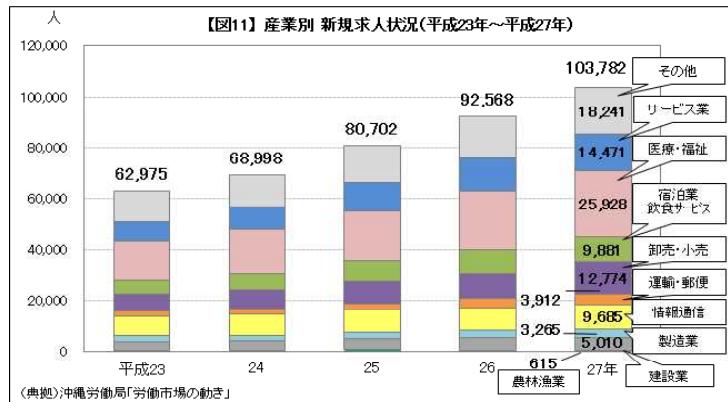
(【図10】、【図11】参照)



また、雇用の創出に向けた産業振興の取組の成果や、好調な県内景況を背景に、就業者数も着実に増加を続けている。

就業者数は、平成23年の61万9千人から平成27年には66万4千人で4万5千人の増加となっている。

男女別にみると、男性が1万6千人で、女性が2万9千人となっている。就業者に占める女性の割合は平成23年の43%から平成27年には45%まで上昇している。（【図12】参照）

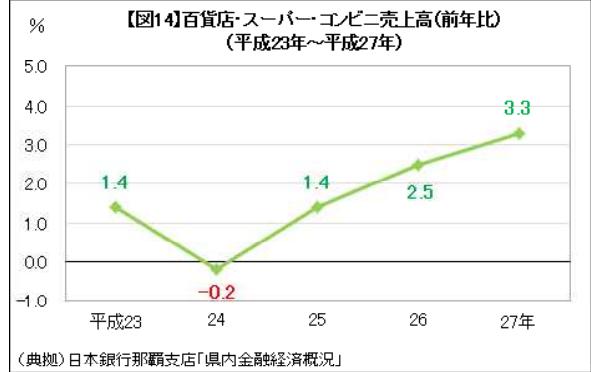


完全失業率も改善傾向にあり、平成25年からは3年連続で5%台となっている。平成27年の失業率は5.1%となっており、男女別にみると、男性が5.9%で、女性が4.2%となっている。（【図13】参照）



一方、日本銀行那覇支店が公表している、県内金融経済概況の百貨店・スーパー・コンビニの売上高から個人消費の状況をみると、平成25年以降、対前年比で増加を続けており、県内人口の増加や観光需要を背景に、個人消費は堅調に推移している。

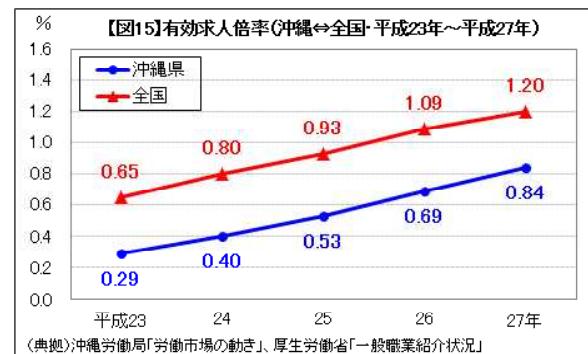
（【図14】参照）



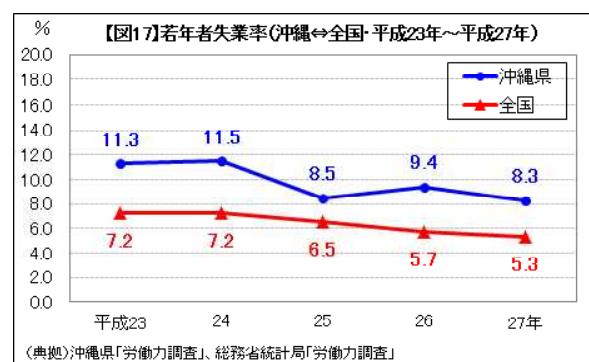
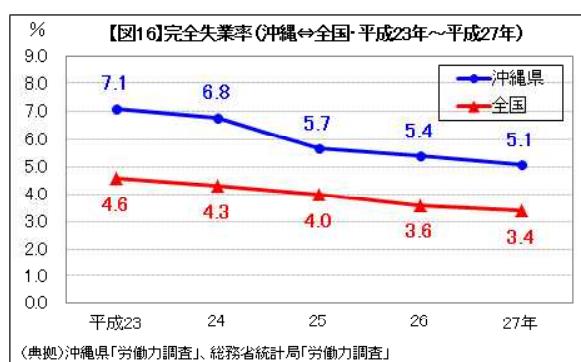
これまでの、沖縄の経済情勢と比較すると、好調な状態が続く沖縄経済ではあるが、有効求人倍率や完全失業率、非正規雇用の割合の高さといった雇用環境や、家計の状況等を全国と比較するといまだに厳しい状況となっている。

有効求人倍率については、【図10】で示したとおり、3年連続で復帰後最高を記録し、1倍台の達成が見えてきたものの、全国最下位の0.84倍となっており、全国の1.20倍とは、いまだに0.4ポイント程度の差が生じている。

(【図15】参照)

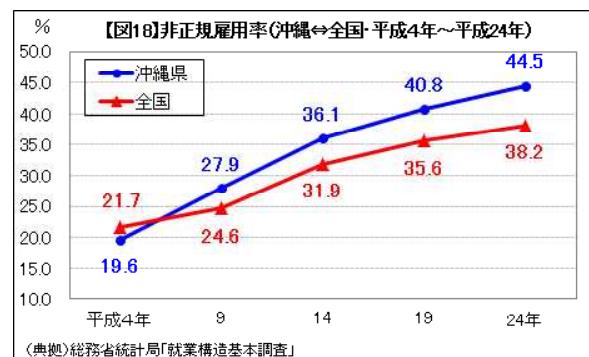


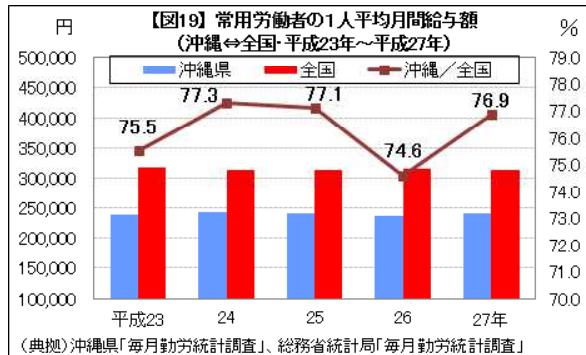
完全失業率についても、平成23年に全国4.6%、沖縄7.1%で、2.5ポイントあった差が、平成27年には全国3.4%、沖縄5.1%で、1.7ポイントの差となっており、その差は確実に縮まっているものの、若年者失業率（15歳～29歳）を見ると、平成27年で全国5.3%、沖縄8.3%で、3.0ポイントの差となっており、改善傾向ではあるが、いまだに大きな差が生じている。(【図16】、【図17】参照)



雇用現場における採用形態を見ると、パートや契約社員など、非正規雇用の割合が全国で最も高い状況となっている。

沖縄県の非正規雇用率は、平成24年時点ですで44.5%と半数近くが非正規雇用となっており、全国の38.2%と比べ6.3ポイント高く、年々その差（平成14年4.2ポイント、平成19年5.2ポイント）が広がってきている。(【図18】参照)





非正規雇用者が多いことから、賃金水準も低くなっている。事業所規模5人以上の事業所で勤務するパートタイムを含む常用労働者の年間平均給与額は、全国の7割程度の水準となっている。(【図19】参照)

非正規雇用が多く、低賃金であることなど、労働条件の満足度の低さ等から、就職してもすぐに仕事を辞めてしまう者が多いことも沖縄県の雇用環境の不安定な要因の一つとなっている。

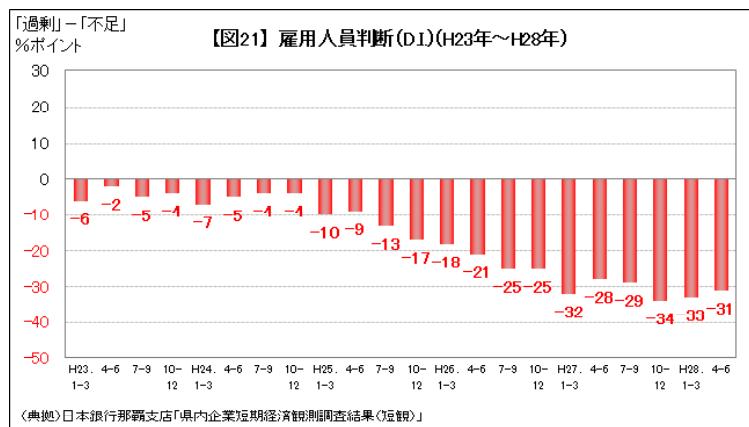
就職後1年以内に仕事を辞めた割合を示す離職率は全国で最も高く、平成24年時点では6.7%と全国の5.0%と比べ1.7ポイント高い状況となっている。(【図20】参照)

また、沖縄県の雇用環境は大きく改善されつつあるものの、雇用のミスマッチも依然として大きな課題となっている。

企業側から見た労働力の過不足について、日本銀行那覇支店の「県内企業短期経済観測調査結果(短観)」における、雇用人員が過剰であると回答した企業の割合から、雇用人員が不足している企業の割合を差し引いた雇用人員判断指数(D.I.)を見ると、企業が景気の良さを感じている一方で、人手不足の問題を抱えていることがわかる。

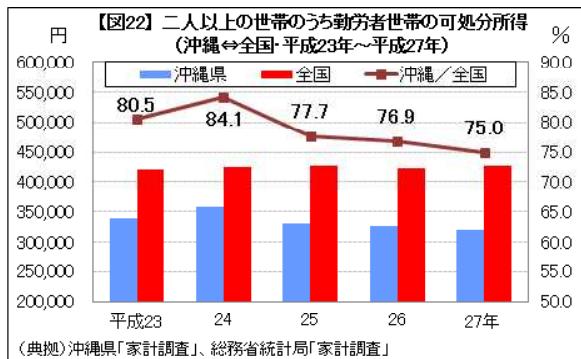
【図9】で示したとおり、平成24年以降、企業における業況判断指数は改善が進んでいるものの、雇用人員判断指数は、この間もマイナスが継続している状況である。特に平成25年以降はマイナス幅が拡大しており人手不足が深刻な状況となっている。

(【図21】参照)



家計の状況を見ても、可処分所得は全国の7割程度の水準となっており、平成25年度以降はその差が徐々に開いている。一方で、平成22年を100とした消費者物価指数を見ると、平成23年以降、沖縄は全国に比べて物価上昇幅が大きくなっている。

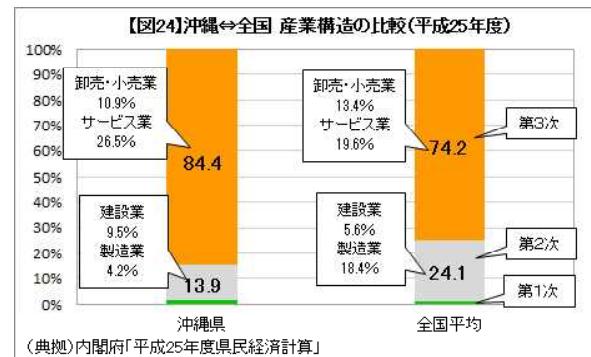
沖縄は全国に比べ、低い所得水準であるにもかかわらず、物価水準は年々上昇していることから、教育費など、固定費以外への支出に回せる家計の余裕が全国に比べて少ないと言える。（【図22】、【図23】参照）



以上のとおり、沖縄県と全国の経済情勢を比較するといまだに差が生じているが、その一因として、沖縄県と全国との産業構造の違いがあることが考えられる。

沖縄県の県内総生産に占める産業別の構成比は、全国と比べ第3次産業の割合が高く、第2次産業においては、建設業が高い一方、製造業が少ないといった特徴がある。

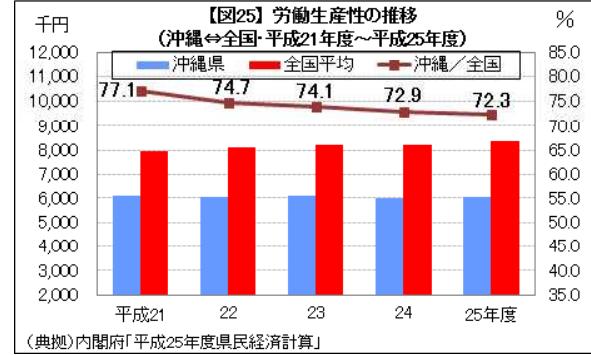
その背景として、第3次産業については、観光リゾート産業がリーディング産業として成長したこと、第2次産業については、戦後の米軍基地の建設過程で建設業が増大し、復帰後も本土との格差を正のために集中的に社会資本整備が進められたことで建設業が増え続けたことや、高コスト構造や市場規模の狭隘性など島しょ県の不利益性が影響し製造業の立地が進まなかつたことが要因と考えられる。（【図24】参照）



県内総生産を就業者数で除した、就業者一人当たりの付加価値額を示す労働生産性をみてみると、沖縄は全国の約7割の水準で推移しており、その差は拡大傾向にある。

（【図25】参照）

産業別の労働生産性をみると、沖縄の産業構造において高い割合を占める第3次産業のうち、「サービス業」については全国に

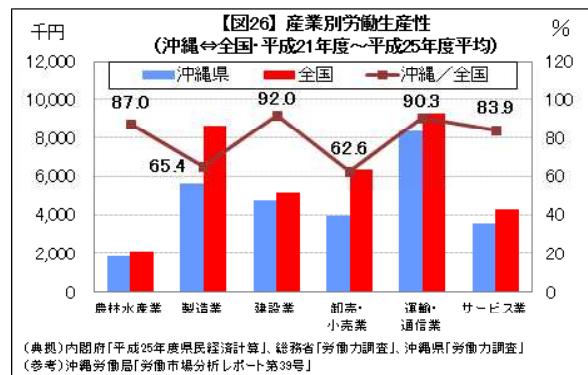


おいても他の産業に比べて労働生産性が低くなっているが、それに加えて沖縄は全国の8割程度の水準となっている。

また、「卸売・小売業」については、沖縄は全国の6割程度の水準となっている。

【図26】参照

沖縄の産業構造において高い割合を占める「サービス業」や「卸売・小売業」における労働生産性の低さが、県民所得の低さの要因の1つになっていると考えられる。



第2次産業のうち、「建設業」については全国において他の産業に比べて労働生産性が低くなっているが、それに加えて沖縄は全国の9割程度の水準となっている。

また、「製造業」については、沖縄は全国の6割程度の水準であるが、沖縄県の製造業は「食料品」製造業の割合が高く、全国と比べて「一般機械」、「電気機械」、「輸送用機械」などの割合が低い。製造業における沖縄の労働生産性の低さには、こうした業種の違いも影響していると考えられる。

労働生産性が向上しなければ賃上げの原資が生み出せず、その結果分配される賃金も低くなり、そのことが、非正規雇用の割合の高さや早期離職などの雇用環境の不安定さを生み出す要因の一つになっていると考えられる。

今後、沖縄県が本格的な自立型経済の構築を目指すためには、各産業において、労働生産性の向上に取り組む必要があり、あわせて、雇用の質の改善や産業の高度化に対応できる人材育成等に取り組むことも重要となってくる。

提供するサービス・商品の魅力向上やブランド力の強化等による「付加価値の向上」と、サービス提供プロセスの改善等による「効率の向上」により、高付加価値型産業への転換を図っていくことで、企業の収益の向上、雇用者の所得の増加へつなげるなど、経済の好循環を生み出すことで、沖縄振興をより一層加速させていくことが求められる。

また、今後の沖縄の経済発展のためには、国内市場向けの対策に加え、東アジア及び東南アジアと日本本土との中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かして、アジア諸国の経済成長を取り込むことが重要となってくる。

アジア諸国の経済成長による富裕層や中間層の増加に伴い、観光・情報通信・物流等の各分野で拡大する需要を取り込むためには、国・地域の市場特性等に対応した施策を展開するとともに、戦略的な産業インフラの整備、民間企業の積極的事業展開の促進が求められる。

3 基本計画の展望値の状況

基本計画では、ビジョンで掲げた将来像実現のために実施される諸施策事業の成果等を前提に、目標年次（平成33年）における沖縄の人口及び社会経済の展望値を示している。以下に、同展望値の現状と推移の確認と達成の見込みについて概観する。

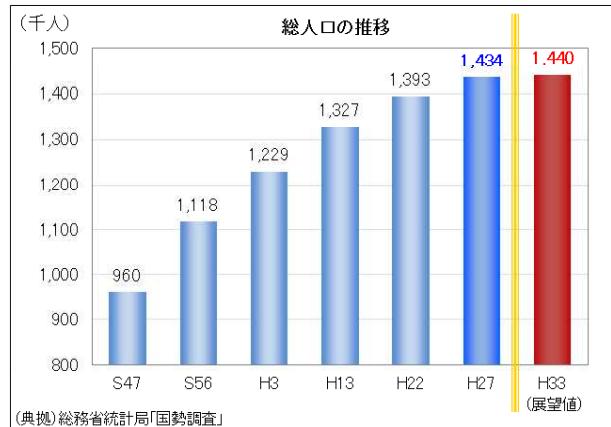
（1）人口

本土復帰の昭和47年に96万人であった本県の人口は、増加基調で推移し、平成27年には143万人となっている。展望値である平成33年の144万人の99.6%（基準年の平成22年時点は96.7%）に達しており、展望値の144万人は達成できるものと見込まれる。

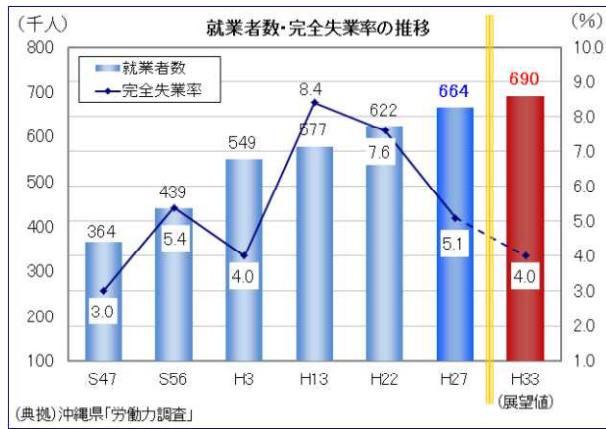
しかし、平成24年に行った推計では、平成37年前後にピークを迎えた後に減少に転じるものと見込まれており、本県も人口減少社会となることが予測されている。

平成27年の年齢構成をみると、0～14歳の年少人口は24万4千人で17.2%、15～64歳の生産年齢人口は89万7千人で63.2%、65歳以上の老人人口は27万9千人で19.7%となっており、平成22年に比べ年少人口と生産年齢人口の割合は、減少傾向（平成22年：17.8%と64.8%）で、老人人口の割合は増加傾向（平成22年：17.4%）で推移している。

沖縄県では、人口が増加基調にある現段階において積極的な人口増加施策を展開し、その減少及び構成変化に係る影響を最小限に食い止め、地域の活力と成長力を維持・発展させることを目的に、平成26年3月に「沖縄県人口増加計画」を策定し、同計画に基づく取組を積極的に推進しているところである。



（2）労働力人口・就業者数・完全失業率



労働力人口は、15歳以上人口の増加等を背景に増加を続けており、平成27年は70万人となっている。展望値である平成33年の71万9千人の97.4%（平成22年時点は93.6%）に達しており、展望値の71万9千人は達成できるものと見込まれる。

就業者数は、雇用環境の改善により増加し、平成27年は66万4千人となっている。展望値である平成33年の69万人の96.2%（平成22年時点は90.1%）に達しており、展望値の69万人は達成できるものと見込まれる。

完全失業率は、観光関連や医療福祉関連など雇用吸収力のある産業の伸びもあり、平成27年は5.1%となっている。平成22年時点の7.6%からは2.5ポイントの改善となっている。

展望値である平成33年の4.0%を達成するためには、更に1.1ポイントの改善が必要となるが、県経済が順調に推移していることや、企業における人手不足の状況等を考慮すると、展望値の4.0%はおおむね達成できるものと見込まれる。

一方、雇用が不安定、賃金が低く経済的自立が困難、能力開発の機会が不十分といった課題が指摘される非正規雇用の割合が高いこと等を踏まえ、今後は雇用の質の改善や働き方改革の取組が必要となる。

産業別の就業構造は、第1次産業が平成22年の5.6%から4.5%（平成27年）に低下、第2次産業が15.4%から15.5%、第3次産業が78.3%から78.5%で微増となっており、第1次産業の割合が低下する一方、第2次産業及び第3次産業の割合が上昇する傾向にある。

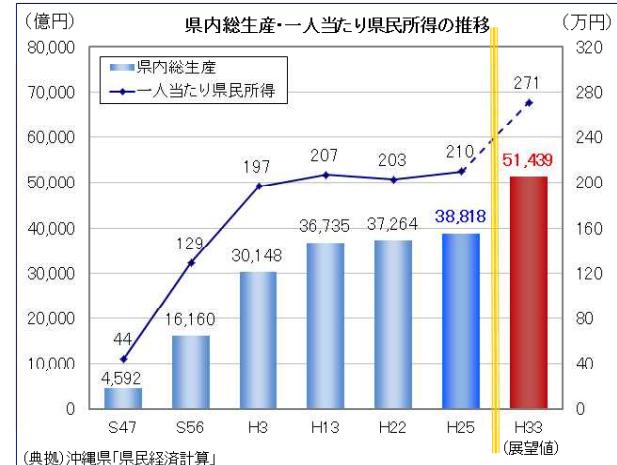


(3) 県内総生産・一人当たり県民所得

県内総生産は、平成25年度で名目3兆8,818億円（経済成長率3.3%）であり、平成22年度の3兆7,264億円から、1,554億円（4.2%）の増加となっている。

展望値である平成33年度の5兆1,439億円の75.5%（平成22年時点は72.5%）に達しているが、展望値を達成するためには、1兆2,621億円の増加（年3.6%の成長）が必要となる。

なお、名目県内総生産から物価上昇分を除いた、平成25年度の実質県内総生産は4兆3,647億円（経済成長率4.5%）となっている。



平成15年度から平成24年度までの10年間の名目県内総生産の対前年度成長率をみると0.2%だが、平成25年度は基本計画に基づく沖縄振興施策の展開による成果が現れたこと等もあり3.3%の高い伸びとなっている。

平成26年度以降も県内景況は拡大を続けており、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数が増えたことから入域観光客数が大幅に伸びてこと、人口の堅調な増加などから民間消費が増加していること、民間住宅工事や民間設備投資の回復などにより

1 投資が増加していることに加え、沖縄振興一括交付金等を活用した取組による成果も
2 現れてくることから、今後も、本県経済は着実に成長を続けるものと見込まれる。

3

4 このような、好調な県内景況に加え、今後の自立型経済の構築に向けた観光リゾー
5 ト産業や情報通信関連産業の振興、臨空・臨港型産業などの新たなリーディング産業
6 の育成、沖縄の特性を生かした様々な産業振興などの成果等により、計画期間中の経
7 濟成長が平成25年度の3.3%で継続すると仮定すると、平成33年度の名目県内総生産は
8 5兆501億円（展望値の98.2%）となり、おおむね展望値に近い水準まで拡大するこ
9 とが見込まれる。

10 具体的には、観光リゾート産業において、平成25年度に4,478億円であった観光収入
11 が、平成26年度には5,341億円（対前年比19%増）、平成27年度には6,022億円（対前年
12 比13%増）まで増加している。沖縄県では第5次沖縄県観光振興基本計画最終年となる
13 平成33年度の観光収入1兆円の達成に向け、「沖縄観光推進ロードマップ」を策定し
14 官民一体となって中長期的、段階的に誘客及び受入体制整備等の観光振興施策を推進
15 することとしている。

16 情報通信関連産業では、平成23年度に3,482億円であった生産額が、平成27年度には
17 4,099億円（対23年比17.7%増）まで増加している。沖縄県では計画最終年となる平成
18 33年度の生産額5,800億円の達成に向け、「おきなわ Smart Hub 構想」のもと、
19 国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化、人材の育成・確保、情報
20 通信基盤の整備等に取り組むこととしている。

21 さらに、沖縄県においては、今後の沖縄とアジア地域の経済交流、産業振興に向け
22 た指針となる「沖縄県アジア経済戦略構想」を策定し、国際競争力ある物流拠点や航
23 空関連産業クラスターの形成等に取り組むことにより、沖縄の経済発展を加速させて
24 いくこととしている。

25 産業別構成比をみると、第1次産業が平成22年の1.9%から1.5%に低下、第2次産
26 業が13.0%から13.9%に増加、第3次産業が85.0%から84.4%に低下となっている。

27

28 一人当たり県民所得は、平成25年度で210万円であり、平成22年度の203万円から7
29 万円（3.4%）の増加となっている。

30 展望値である平成33年度の271万円の77.5%（平成22年時点は76.4%）に達している
31 が、展望値を達成するためには、61万円の増加（年3.2%の成長）が必要となる。

32 平成15年度から平成24年度までの10年間の一人当たり県民所得の対前年度増加率を
33 みると△0.2%だが、平成25年度は基本計画に基づく沖縄振興施策の展開による成果が
34 現れたこと等もあり4.1%の高い伸びとなっている。

35 好調な県内景況を踏まえ、計画期間中の一人当たり県民所得の対前年度増加率が平
36 成25年度の4.1%で継続すると仮定すると、平成33年度の一人当たり県民所得は289万
37 円（展望値の106.6%）となる。一方、県内総人口も増加が見込まれていることに留意
38 する必要があるが、展望値の271万円を達成することは可能と考えられる。

(参考) 社会経済展望値一覧

	H 2 2 (基準値)	H 2 7 (現状値※1)	H 3 3 (展望値)	年平均 増減率
県総人口	139.3万人	143.4万人	144万人	0.3%
労働力人口	67.3万人	70.0万人	71.9万人	0.6%
就業者数	62.2万人	66.4万人	69万人	0.9%
(就業構造)	第1次産業	(6%)	(5%)	(5%)
	第2次産業	(15%)	(16%)	(15%)
	第3次産業	(79%)	(79%)	(80%)
完全失業率	7.60%	5.1%	4.0%	
一人当たり県民所得(※2)	207万円	210万円	271万円	2.5%
名目県内総生産(※2)	3兆7,278億円	3兆8,818億円	5兆1,439億円	3.0%
(実質県内総生産)(※3)	4兆426億円	4兆3,647億円		(2.1%)
(産業別構成)	第1次産業(※2)	(2%)	(2%)	(2%)
	第2次産業(※2)	(11%)	(14%)	(10%)
	第3次産業(※2)	(87%)	(84%)	(88%)

※1 総人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査抽出速報集計」

労働力人口、就業者数は、沖縄県「労働力調査 平成27年平均」

県内総生産、一人当たり県民所得は、沖縄県「平成25年度県民経済計算」

※2 上記「(3) 県内総生産・一人当たり県民所得」における平成22年度の数値は、
 「平成25年度県民経済計算」において遡及改訂された数値を記載しているが、上
 記「(参考) 社会経済展望値」の平成22年度の数値については、基本計画策定時に
 展望値として設定したものであることから、基本計画に記載している数値をその
 まま転記している。

「一人当たり県民所得」とは、県民経済計算における、県民雇用者報酬、財産
 所得、企業所得を合計した県民所得を総人口で除したものである。

※3 実質県内総生産は「平成25年度県民経済計算」による。

第2章 基本施策の推進による成果と課題

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(1) 自然環境の保全・再生・適正利用

【基本施策実施による成果等】

県民一人ひとりが、沖縄の自然環境が貴重な財産であることを認識し、県民全体で自然環境保全、再生及び適正利用に取り組むことにより、沖縄の多様な自然環境を次世代に継承するため、各種施策を展開した。

ア 生物多様性の保全

外来種対策として、マングース対策事業によるやんばる地域でのマングース捕獲や外来種対策事業によるグリーンアノール、インドクジャク等の生息範囲の把握、捕獲手法開発に努めており、現在のところ、沖縄の絶滅種数は増加していない。

また、これら取組により、環境省によるヤンバルクイナの推定個体調査では、平成17年度の700羽が平成26年度には約1,300～1,500羽程度まで回復していることが確認され、沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲についても、平成27年度は182メッシュまで拡大し、現時点で目標値を達成している。

海域生物を保護するため、開発行為の規制等を行う海洋保護区の指定に向けて取り組んでおり、環境省が示す海洋保護区の定義「法律及び慣習を含む手段により、海域及び沿岸の生物多様性が周辺よりも高いレベルで保護されている区域」に即し、海洋保護区を拡大するため、本島南部の沖縄戦跡国定公園区域の海域公園地区の拡大に取り組んだ。平成25年に八重山地域の石西礁湖の保護を目的に漁業者を中心とした活動組織が自主的にサンゴ礁を保護するための区域を設定したことから、海洋保護区の設置数については、既に目標値を達成している。

このほか、生物多様性の保全のために本県が取り組むべき方向性として、平成24年度に「生物多様性おきなわ戦略」を、平成26年度に「沖縄県総合沿岸域管理計画」をそれぞれ策定した。また、「レッドデータおきなわ」については、平成29年度までの改訂完了を目指し、改訂に必要なデータの収集・整理を行った。

さらに、サンゴ礁生態系の保全再生を図るため、平成27年度までに累計110,642本のサンゴ種苗の植付けを行い、また、オニヒトデ対策として、県内11海域においてオニヒトデの駆除を行うとともに、平成25年度にオーストラリア国立海洋科学研究所(AMCS)と研究協力協定を締結し、効率的なオニヒトデ対策の研究に取り組んでいる。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄の絶滅種数	19種 (23年度)	19種 (27年度)	維持
沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲	173メッシュ (23年度)	182メッシュ (27年度)	180メッシュ
海洋保護区の設置数	0海域 (23年)	1海域 (27年)	1海域

※メッシュ：一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画したもの
(一区画は約 1.3×0.9 km)

イ 陸域・水辺環境の保全

沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、法令等に基づき自然環境を保護する区域の拡大に努めた。平成24年度に鳥獣保護法に基づき2か所の鳥獣保護区（826ha）を新規で指定し、当該2か所を含む鳥獣保護区の位置・範囲・規制内容等について広く周知し、新規指定に向けて地元自治体等に働きかけを行うなど、区域の拡大に努めたものの、新規の指定には至っておらず、また、他法令等による保護区域の指定もなかったことから、自然保護区域面積の目標値の達成は困難な状況となっている。

赤土等流出防止対策については、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為の届出が浸透してきたこと、赤土等流出対策の技術及び意識の向上が図られたことなどから、開発現場からの流出量が抑えられており、海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合は、目標値を達成する見込みである。

大気汚染対策については、大気の状況を確認するため、常時監視や有害大気汚染物質の測定を継続して実施したほか、微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析を行ったところ、東アジア地域越境由来の成分があることが分かった。測定の結果、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている光化学オキシダントが基準値を超過していることから、大気環境基準については、目標値の達成は困難な状況となっている。

水質汚濁対策については、浄化槽設置者に対する講習会や「浄化槽の日」イベントを集客力の高い施設等で開催し、維持管理の意識向上を図るとともに、汚水処理施設を整備することで、汚水処理人口普及率は着実に向上している。しかし、生活排水の流入によって、河川水質環境基準及び海域水質環境基準については、一部水域で基準値を達成出来ていないことから、目標値の達成は困難な状況となっている。

このほか、世界自然遺産登録については、候補地となる西表島地域とやんばる地域の国立公園区域の指定等が必要であったことから、それぞれの地域において、関係機関と協議を行い、国において指定等が行われたところである。今後、世界自然遺産登録に向けて地元町村、環境省、林野庁等との協議を続けていく。

また、リュウキュウマツの病害虫対策については、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施しており、その結果、平成26年度の松くい虫による県全体の被害量は、平成15年度と比較して約88%減少した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
自然保護区域面積	53,473ha (23年)	54,299ha (27年)	54,542ha
海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年)	50% (27年)	50%
大気環境基準の達成率	90% (22年度)	91% (27年度)	100%
河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	91% (27年度)	100%
海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92% (27年度)	100%

ウ 自然環境の再生

本県の大きな財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定した。これにより、今後、自然環境再生事業を全県的に推進していくための足がかりができた。

河川の水辺環境の再生に向けては、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら20河川にて護岸工事等の整備を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は順調に増加している。

海岸の水辺環境については、生物の多様性、環境の保全・再生に視点を置き、整備対象海岸において、後背地の植栽を実施し海浜緑地を創出するとともに、養浜を実施し砂浜の再生を図るなどの整備を行っており、自然環境に配慮した海岸整備の延長距離については、目標値を達成できる見込みである。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	65.2% (27年度)	増加
自然環境に配慮した海岸整備の延長	600m (23年度)	1,976m (27年度)	1,810m

1 エ 自然環境の適正利用

2 自然環境の適正利用のため、自然環境の保全と持続的な利用を推進するモデルとなる保全利用協定の方策の検討、モデル地域の選定、認定締結への支援を行った結果、
3 平成27年には保全利用協定数が7件となり、現時点で目標値を達成している。また、
4 保全ルールを周知する看板の設置を支援したことにより、ルールを遵守するエコツーリズム事業者と地域の取組を観光客へ情報発信することが可能となり、地域全体の自然環境の保全利用を促進することができた。

5 このほか、沖縄県環境影響評価条例等関係規程の改正を行い、新たに計画段階での
6 環境配慮書の手続きを導入することで、開発事業の早期段階における環境配慮を可能
7 にした。

8 さらに、貴重種に対する環境保全措置の検証や埋立等事業に係る潮流の予測手法の
9 構築など、環境配慮に係る知見及び事例の集積を図った。

10 <主な成果指標の状況>

11 成果指標名	12 基準値	13 現状値	14 H28目標値
15 事業者間における保全利用協定の認定数	16 2協定(23年)	17 7協定(27年)	4協定

オ 県民参画と環境教育の推進

1 県民一体となった環境保全体制の構築のため、平成25年3月に「第2次沖縄県環境
2 基本計画」を、平成26年6月に「沖縄県環境教育等推進行動計画」をそれぞれ策定し、
3 同計画を周知することで各主体の参画による環境保全体制の構築につなげることができた。また、沖縄県地域環境センターにおける環境情報の発信や、効果的な環境保全
4 啓発事業を実践したことにより、環境啓発活動参加延べ人数は順調に増加し、既に目標値を達成している。

5 このほか、学校における環境教育を推進するため、小・中・高校・特別支援学校の
6 教員を対象に環境教育に係る研修講座を実施し、さらに、生徒の環境保全への意識や
7 姿勢の醸成を図るため、環境教育推進校を指定し、教育活動に環境教育の視点を取り
8 入れた様々な実践活動を行った。

9 <主な成果指標の状況>

10 成果指標名	11 基準値	12 現状値	13 H28目標値
環境啓発活動(セミナー、出前講座、自然観察会)参加延べ人数	2,500人(23年度)	11,669人(27年)	10,000人

36 【「目標とするすがた」の状況】

37 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
38 基準年と比較し、「豊かな自然が保全されていること」は23.3ポイント、「赤土流出、騒

音、環境汚染等が少なくなること」は0.8ポイントそれぞれ増加し、県民満足度が向上した。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
豊かな自然が保全されていること	24.3% (21年県民意識調査)	47.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
赤土流出、騒音、環境汚染等が少なくなること	29.3% (21年県民意識調査)	30.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 生物多様性の保全

本県は亜熱帯性気候のもと、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後の社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されていることから、これまで収集した生物多様性に関するデータの整理と併せ、更なる情報の収集・研究・教育普及を図ることが極めて重要である。このため日本学術会議を初め県内外で議論が進められている「国立自然史博物館」については、これら情報の収集・研究・教育普及はもとより、東アジアとの学術的な連携や研究人材の育成等の拠点となり得る施設であることから、今後あらゆる機会を捉え、関係機関に対して同博物館の誘致についての協議等を進める必要がある。

また、人為的に持ち込まれた外来種により、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕していることから、外来種の防除及び進入防止対策を講じる必要がある。

さらに、サンゴについても、オニヒトデの大量発生や農地等からの赤土等流出、加えて高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けていることから、引き続き、保全・再生に取り組む必要がある。

あわせて、野生生物等の保全については、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等の的確な把握が必要である。

イ 陸域・水辺環境の保全

沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、自然保護地域の適正な配置・管理や新たな保護地域の指定に取り組むとともに、琉球諸島の世界自然遺産登録に向けて、国立公園の拡張や外来種駆除などに引き続き取り組む必要がある。

また、海域生態系に著しい負荷を与えていた赤土等については、漁業や観光産業への影響など産業振興の観点からも問題となっているため、引き続き、流出防止対策に取り組むとともに、県民の生活及び活動とも密接に関わることから、地域住民の主体的な取組を促進する必要がある。特に農地からの赤土等流出量の割合が顕在化しているため、當農関係機関や地元農家との連携体制の構築など、農地からの赤土等流

1 出防止対策に一層取り組む必要がある。

2 さらに、大気汚染及び水質汚濁については、一部環境基準を達成できていない状況
3 にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事
4 例が発生していることから、県民の健康保護及び生活環境の保全を図るために必要な
5 対策が求められている。

6 あわせて、リュウキュウマツの松くい虫による被害については、効果的な防除対策
7 の継続が求められている。

8 このほか、土壤汚染については、土壤汚染判明時において、土地周辺の地下水脈お
9 よび地質構造が不明な場合が多いことから、影響範囲の特定等の対策を講じる必要が
10 あり、また、騒音・振動・悪臭対策については、住民生活に身近な感覚公害であるこ
11 とから、主体となる市町村と連携を図りながら規制地域の指定及び見直し等に取り組
12 む必要がある。

14 ウ 自然環境の再生

15 本土復帰後、社会資本の整備等による大規模開発などによって自然環境の急速な改
16 変が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生
17 態系の攪乱が懸念されている。このため、自然環境を壊すことのないよう、生物の多
18 様性、環境の保全・再生に視点をおいた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて
19 本来の姿に再生することが求められている。

21 エ 自然環境の適正利用

22 自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化がみられること
23 から、適正な環境保全と利用のルールを定め、自然環境の保全と経済活動の両立を図
24 る必要がある。

25 また、本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく、開発行為に対して脆弱
26 であることから、法や条例の対象とならない小規模な開発事業においても適切な環境
27 配慮に取り組む必要がある。

29 オ 県民参画と環境教育の推進

30 世界に誇る豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくためには、
31 県民全体で目標と課題を共有し、県民参画のもと、県民一体となった環境保全体制を構築する
32 必要があり、県民一人ひとりが環境保全の重要性など環境問題に対する意識を向上するためには、幼い頃からその重要性を学ぶことができる環境整備に取り組んでいく必要がある。

（2）持続可能な循環型社会の構築

【基本施策実施による成果等】

本県の狭隘な島しょ性により、環境負荷に対して脆弱であるという条件不利性を克服するとともに、自然環境の保全と経済社会の発展の両立及び島しょ地域の特性を踏まえた循環型社会の構築を図るため、各種施策を展開した。

ア 3Rの推進

廃棄物の減量化のため、各種週間・月間キャンペーンを通して、県民意識の向上を図るとともに、市町村においては、平成26年度末現在、33市町村でごみ収集の有料化を実施している。これらの取組により、一般廃棄物の1人1日あたりの排出量については、全国平均を下回り推移しているものの、横ばい傾向となっていることから目標値の達成は困難な状況となっている。また、一般廃棄物の再生利用率については、増加傾向ではあるものの、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回り、目標値の達成は困難な状況となっている。

産業廃棄物の再生利用については、下水道の汚泥処理施設を整備することにより、下水汚泥や下水道施設から発生する消化ガスの有効利用を推進するとともに、産業廃棄物の減量化と温室効果ガス排出量の削減に努め、環境負荷の低減を図った。また、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品の原則使用の徹底や、「ゆいくる材」（沖縄県リサイクル資材評価認定制度に基づき、品質・性能や再生資源の含有率、環境への安全性等の評価基準に適合するものとして知事が認定した資材）の利用促進について、県・市町村の公共工事関係者や国の発注機関に呼びかけるとともに、民間工事においても積極的に利用するよう周知を図ったところ、コンクリート殻およびアスファルト殻の再資源化率は約99%となるなど、産業廃棄物の再生利用率については、全国平均を上回っており、目標値を達成する見込みである。

このほか、養豚における、廃棄物の有効活用のため、悪臭対策とともに効率的にふん尿の再利用ができるオガコ養豚方式の普及促進を図り、25戸の農家が同方式を採用した。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
一般廃棄物の1人1日あたりの排出量	831g (20年度)	844g (26年度)	805g以下
一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度)	14.7% (26年度)	22.0%
産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	49.8% (25年度)	50.0%

イ 適正処理の推進

産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数が3.3年（平成22年度）と残余容量がひつ迫しており、喫緊に整備する必要があるため、平成25年3月に実施主体となる沖縄県環境整備センター株式会社を設立し、同年9月には名護市安和区、名護市、環境整備センター及び沖縄県の四者間で基本合意を締結し、地域住民等の理解など整備に向けた環境を整え、平成26年度中の工事着工を目指して取り組んできたが、用地交渉に時間をして着工には至っておらず、目標値の達成は困難な状況となっている。今後、実施設計や、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理施設の設置許可及び都市計画法に基づく開発許可等について取り組み、平成30年度末頃の供用開始を目指していく。

廃棄物の不法投棄等の不適正処理対策については、県内保健所に廃棄物監視指導員や不法投棄監視員を配置し、不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を実施することにより、不法投棄等の不適正処理の未然防止に取り組んだ。また、排出事業者や産廃処理業者に対し、適正処理に関する研修会等を開催することにより、意識の向上が図られ、優良認定産業廃棄物処理業者が増加している。その結果、不法投棄件数は、減少傾向で推移しており、目標値を達成する見込みである。

道路、公園、観光地等公共の場の環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベントや環境美化促進モデル地区の指定等の効果もあり、空き缶やたばこの吸い殻等の散乱が減少した。当該イベント等については、新聞広告やホームページ上の情報提供、市町村の協力による住民への周知等により、参加人数はほぼ計画通りに増加しており、目標値を達成する見込みである。

このほか、離島市町村の効率的なごみ処理体制の構築を目的に、広域化等の効率的なごみ処理体制やごみ運搬費低減の具体的方策をシミュレートすることで、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに具体的に示すことができた。今後、離島ごみ処理広域化検討委員会において示された具体的方策を関係市町村へ提案していくことで、広域化の推進が期待できる。

また、まるごと沖縄クリーンビーチ（県下一斉海岸清掃）の取組や国の基金を活用した事業により海岸漂着物を回収・処理し、海岸の景観や環境保全に寄与した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m ³ 】 (22年度)	4.7年 【47,740m ³ 】 (26年度)	15.3年 【150,000m ³ 】
不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	105件 (26年度)	100件
全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年度)	5.6万人 (27年度)	7.0万人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「一般廃棄物の排出量の抑制」は、一人あたりの排出量は横ばい傾向にあるものの人口増に伴い、5千トン増加し43万6千トンとなり基準年から後退した。

また、「産業廃棄物の排出量の抑制」は1万トン増加し182万6千トンとなり、目標値の188万3千トン以下に抑制されており、現時点で目標値を達成している。

そのほか、「廃棄物の減量化・リサイクルが活発に行われていること」は2.5ポイント下落し、県民満足度は低下した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
一般廃棄物の排出量の抑制	431千トン (22年度)	436千トン (25年度)	425千トン
産業廃棄物の排出量の抑制	1,816千トン (22年度)	1,826千トン (25年度)	1,883千トン
廃棄物の減量化・リサイクルが活発に行われていること	40.6% (21年県民意識調査)	38.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 3Rの推進

本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。しかし、本県の一般廃棄物の排出量（一人当たり）は全国平均を下回り良好に推移しているものの、リサイクル率は、地理的要因から輸送費等の資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回っているため、資源として活用可能な廃棄物を有効利用することが必要である。

また、産業廃棄物の再生利用率については全国平均より高水準にあるものの、排出量は横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。

イ 適正処理の推進

産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量がひっ迫しているため、早急に整備する必要がある。また、離島市町村ではごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。

廃棄物の不法投棄等の不適正処理や、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となることから、引き続き、適正処理や環境美化

に対する県民の意識向上を図る必要がある。

さらに、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発泡スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いているため、効果的な回収処理体制を構築する必要がある。

(3) 低炭素島しょ社会の実現

【基本施策実施による成果等】

世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現するため、地球温暖化対策の推進や環境技術の革新を進め、温室効果ガスが最大限抑制された環境モデル地域の形成を目指すため、各種施策を展開した。

ア 地球温暖化防止対策の推進

産業部門や民生部門に対する取組として、平成24年度から実施している観光施設等の総合的エコ化促進事業において、平成27年度までの実績で年間約4,300トンの二酸化炭素削減効果が見込まれている。このような取組の結果、民生業務部門における二酸化炭素排出量については着実に減少しているものの、目標値の達成は厳しい状況である。また、県内で開発した「省エネ型デマンド制御システム」を実際の店舗に設置し、効率的な電力消費となるよう実証を行うとともに、家庭用太陽光発電設備に対する導入補助を平成21年度から5年間実施し、再生可能エネルギーの普及拡大に寄与してきた。このような取組の結果、産業部門及び民生家庭部門における二酸化炭素排出量についても減少しており、産業部門については現時点で目標値を達成しているものの、民生家庭部門については目標値の達成は厳しい状況である。

運輸部門に対する取組として、ノンステップバスの導入やIC乗車券システム「OKICA」のモノレール及びバスでのサービス開始に加え、バスレーンの延長などにより、自家用車利用から公共交通への転換が一定程度促進されたことから、運輸部門における二酸化炭素排出量については、現時点で目標値を達成している。

1 <主な成果指標の状況>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 産業部門における 7 二酸化炭素排出量	8 219万t-CO2 (20年度)	9 216万t-CO2 (25年度)	10 216万t-CO2
11 民生家庭部門における 12 二酸化炭素排出量	13 298万t-CO2 (20年度)	14 280万t-CO2 (25年度)	15 268万t-CO2
16 民生業務部門における 17 二酸化炭素排出量	18 313万t-CO2 (20年度)	19 289万t-CO2 (25年度)	20 283万t-CO2
21 運輸部門における 22 二酸化炭素排出量	23 365万t-CO2 (20年度)	24 337万t-CO2 (25年度)	25 343万t-CO2

26 (注)「沖縄県地球温暖化対策実行計画」の中間年度（平成27年度）に行われた計画
27 見直しの中で、より的確に二酸化炭素排出量を把握するために算定方法の見直
28 しが行われたことに伴い、中間評価では見直し後の算出方法による二酸化炭素
29 排出量を用いている。

30 イ クリーンエネルギーの推進

31 沖縄本島及び宮古島において天然ガスの試掘事業を実施し、天然ガスの賦存が確認
32 できることにより、市町村とも連携して有効利活用に向けた取組を実施した。

33 また、クリーンエネルギーの安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促
34 進するため、太陽光発電設備及び風力発電設備を設置し、系統の安定化対策に関する
35 実証研究の実施や、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS（エネ
36 ルギーマネジメントシステム）実証、太陽光発電と蓄電池システムを組み合わせた来
37 間島再生可能エネルギー100%自活実証を行い、天候に左右されやすい電源である再
38 生可能エネルギーを最適に制御し、更なる普及拡大に向けての成果や知見が得られて
39 いる。

40 また、海洋エネルギーについては、久米島町にある海洋深層水研究所内に設置した
41 海洋温度差発電において、連続発電運転及び要素試験等の実証試験を実施し、技術の
42 実用化に向けたデータを取得することができた。このことにより商用化レベルの施設
43 整備における費用及びリスクの低減化が図られており、将来に向け、海洋エネルギー
44 の普及拡大を見込んでいる。

45 このような取組に加え、平成24年7月の再生可能エネルギーの固定価格買取制度が
46 導入されて以降、太陽光発電設備等の導入が急速に進展し、クリーンエネルギー推定
47 発電量、再生可能エネルギー導入容量ともに大幅に増加したものの、地理的特性や需
48 要規模の制約により、一定の接続条件に対応できる場合に接続が可能となるルールに
49 変更が行われるなど、目標値の達成は厳しい状況である。

1 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
クリーンエネルギー推定発電量 【世帯換算】	$134 \times 10^6 \text{kWh}$ 【約37,000世帯分】 (22年)	$334 \times 10^6 \text{kWh}$ 【約95,500世帯分】 (26年)	$607 \times 10^6 \text{kWh}$ 【約169,000世帯分】 (27年度)
再生可能エネルギー導入容量 【年間二酸化炭素排出削減量】	約 58,000kW 【84,000 t-CO ₂ 】 (23年度)	約218,000kW 【295,000 t-CO ₂ 】 (26年度)	約 371,000kW 【545,000 t-CO ₂ 】 (27年度)

9 ウ 低炭素都市づくりの推進

10 公共交通機関の整備として、モノレール延長整備に向けたインフラ下部工工事等を
11 実施するとともに、公共交通の利用促進に向けた取組として、モノレール駅周辺の案
12 内板を4カ国語表記にするなど、外国人観光客向けの利用環境を整備し、モノレール
13 の乗客数は、平成27年度において44,145人/日となり、目標値を上回る数値で推移し
14 ている。

15 また、乗合バスについては、ノンステップバスの導入やIC乗車券システムの開発
16 ・運用開始、バスレーン延長を行うなど、利用者の利便性向上を図ったものの、依然
17 として自動車への依存が高いことや市街地の拡大等を背景に、乗合バス利用者数は、
18 平成18年度の80,745人/日から平成26年度の74,531人/日と6,214人/日減少しており、
19 目標値の達成は厳しい状況である。

21 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	74,531人/日 (26年度)	104,945人/日
モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	44,145人/日 (27年度)	40,542人/日 (30年度)

28 【「目標とするすがた」の状況】

29 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
30 準年と比較し、「クリーンエネルギーが普及していること」は6ポイント上昇し、県民
31 満足度が向上したものとの20%台にとどまっている。

32 また、「温室効果ガスの排出量の抑制」は66万トン/年減少し1,315千万トン/年となっ
33 たものの、目標値の達成は厳しい状況である。

1 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
クリーンエネルギーが普及していること	18.0% (24年県民意識調査)	24.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
温室効果ガスの排出量の抑制	1,381万トン/年 (20年度)	1,315万トン/年 (25年度)	1,301万トン/年 (27年度)

9 【今後の課題】

10 **ア 地球温暖化防止対策の推進**

11 沖縄県地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けて、引き続き温室効果ガスの削減
12 に取り組む必要がある。産業部門の中で特に温室効果ガスの排出量が多い製造業や建
13 設業分野において設備機器の省エネ化などが必要であるが、投資コストの負担などが
14 課題となっている。

15 また、二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低
16 く、運輸部門、民生部門が高くなっている、引き続き同部門に対する取組の強化が求
17 められている。

18 さらに、本県は亜熱帯性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なる
19 ため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析し、それに合った適応策を検討する
20 必要がある。

21 **イ クリーンエネルギーの推進**

22 本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存しているため、他地域に比べて発電
23 に伴う温室効果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産
24 地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図るとともに、実証事業等
25 をとおして安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を引き続き促進する必要
26 がある。

27 また、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり得る可能性があるが、技術開発
28 等の課題もあり、十分に活用されていない状況にある。

29 **ウ 低炭素都市づくりの推進**

30 本県の既成市街地の多くはエネルギー消費が非効率な都市構造及び交通体系となっ
31 ていることから、人・モノが効率的に行き交う低炭素都市づくりを推進する必要がある。

32 また、本県の地域特性を踏まえたエネルギー利用の抑制、効率化により、都市にお
33 ける温室効果ガスの排出抑制を図る必要がある。

34 さらに、温室効果ガスの吸収源となる森林や緑地の存在量が不足していることから、
35 都市と自然が調和した効率的、効果的な都市構造の形成を図る必要がある。

(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

【基本施策実施による成果等】

先人達により守り伝えられてきた沖縄の文化を次世代に継承するために、県民一人ひとりが文化に対する理解を深め、社会全体で沖縄文化を支えることのできる環境づくりを推進するため、各種施策を展開した。

ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり

沖縄文化の基層である「しまくとうば」を普及継承するため、効果的な普及推進方策等について、有識者や普及団体等関係者で検討を行う「しまくとうば普及推進専門部会」を平成25年度に設置し、10カ年の取組方針を記した「しまくとうば普及推進計画」を策定した。また、文化庁が開催した、危機的な状況にある言語・方言サミット等に参加し、地域の研究者や文化団体等と「しまくとうば」普及推進における全国的なネットワークを構築した。さらに、県民が「しまくとうば」に親しめるような環境づくりとして、県民大会や語やびら大会等を開催するとともに、普及ソングや普及ツールを作成し配付した。あわせて、県内で「しまくとうば」の話者育成や普及継承に取り組む団体等が実施する様々な取組を支援した。

学校教育においては、教員の指導力向上のため、県立総合教育センターにおいて、「うちなーぐち指導実践講座」等を開催するとともに、教員が授業で直接指導する際に活用できるよう、副読本「高校生のための郷土のことば」を県立学校77校に配付した。平成27年度には「しまくとうば読本」を県内の全小学校5年生、全中学校2年生に配付するなど、「しまくとうば」教育推進のための環境整備を行った。また、各学校における独自の取組として、運動会や学芸会等の学校行事やクラブ活動等に「しまくとうば」を取り入れ、「しまくとうば」に触れる機会を創出するとともに、地域の「しまくとうば」を話せる人材を、国語や総合的な学習の時間等を中心にボランティアとして活用するなど、「しまくとうば」を次世代へ継承する取組を行った。

このような取組などを行い、県民の「しまくとうば」に対する気運醸成は一定程度図られてきているものの、県が主催・支援する「しまくとうば」体験イベント等への参加者数は伸び悩んでおり、目標値の達成は困難な状況である。

また、貴重な文化財を適切に保護し継承していくため、文化財の調査や保存・活用、史料の編集・刊行等に取り組んだ。

埋蔵文化財の調査については、平成24年度から南城市サキタリ洞遺跡の発掘調査(本調査)を行い、旧石器人骨及び旧石器時代の石器や貝器を発見し、事業成果の発信を目的とした展示会、講座、遺跡見学会等のイベントを実施し7,000名を超える参加者を集めなど、先人の貴重な文化財を知ってもらう機会を創出した。また、国外に所在する沖縄関係文化財を調査するため、福建省において福建師範大学やその他地域で管理されている琉球人墓碑を調査し、平成24年度から27年度までの間に47基の大きさ

や表面の文字情報などのデータを収集することができた。

記念物の保存・活用については、国指定・県指定の史跡・名勝において、城跡の石垣や石畳道の修復工事、芝張り等の植栽工事、案内板等の設置工事等を実施するとともに、公開・活用等を行ったことで県民の文化力の向上へとつながっており、整備が進むにつれて史跡等への訪問者数が増加していることから、目標値を達成できる見込みである。

無形文化財の保存・活用については、保存会等が行う無形文化財（芸能、工芸等）の記録作成を支援し、国選定保存技術「結髪」の映像記録集「きからじの世界（小波則夫）」等の映像記録を作成した。また、組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の無形文化財を鑑賞する機会が少ない県内児童生徒のために公演を行い、より関心を持たせるためにワークショップ等を開催することで児童生徒の関心を高めることができた。

史料の編集・刊行については、沖縄県史及び琉球王国の外交文書「歴代宝案」等交流史に関する資料の編集・刊行を行うとともに、資料の保存と今後の公開に向けてデジタル化を行った。また、貴重な歴史的資料である琉球政府文書については、デジタル化を行い、インターネットで公開する取組を始め、これまで公文書館の利用が困難であった離島や遠隔地における資料の閲覧が可能となった。また、デジタル化の際に劣化の進んだ資料については、紙力強化等の修復措置を実施した。

このような取組などにより、文化財の適切な保存・活用がされており、また、保存等に向けた整備も順調に進めていることなどから文化財の指定件数の増へとつながっている。平成27年度の指定件数は1,393件となっており、今後もこれらの取組を進めることで目標値を達成できる見込みである。

このほか、豊年祭等、各地の伝統行事を保存・伝承するため、市町村や実行委員会、保存会等が実施する各種調査や映像記録の作成に要する経費を一部助成した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
しまくとうば体験イベント等参加者数 (累計)	1,982人 (23年度)	9,039人 (27年度)	16,500人
史跡等への訪問者数	327.7万人/年 (22年)	381.2万人/年 (27年度)	330.0万人/年
文化財の指定件数	1,345件 (23年)	1,393件 (27年度)	1,400件

イ 文化的担い手の育成

伝統芸能等の若手実演家を育成するため、国立劇場おきなわにおいて、若手実演家による伝統芸能公演の開催を支援し活躍の場を提供した。また、集客率の向上を図るために、伝統芸能を県民等によりわかりやすく鑑賞してもらえるよう、演目の前に内容や見所の解説を行った。

また、伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者を養成するため、保存会等が行う後継者育成のための若手実演家・技術者を対象とした実技研修等に要する経費を一部補助するとともに、実技研修を効果的に実施できるよう研修規模や研修内容の見直しを助言したことで、保存会等が高度な技術や芸能の伝承を効率的に行うことができるようになり、伝承者の養成及び国・県指定無形文化財（芸能、工芸）の保存・承継へつながった。本取組による伝承者養成数（累計）は、平成27年度には6,892人となり既に目標値を達成している。

国内外の優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術の感動を体感できる環境づくりを行うため、離島を含む県内各地域において、広く県民に芸術性の高いクラシック音楽の鑑賞機会を提供した。開催に当たっては、県民に指揮者体験やコーラスへの参加機会を設けるなど、工夫を凝らしたプログラムを提供することで県民にクラシック音楽を身近に感じてもらえた。

また、離島・へき地の児童生徒に対して、国内有数の芸術団体による舞台芸術鑑賞機会を提供した。公演の開催に当たっては、児童生徒に関心を持ってもらうために実技指導などのワークショップを行ったことで、児童生徒の豊かな感性を育むことができた。本取組による芸術鑑賞児童生徒数は、平成27年度には12,269人となり参加校数も増加していることから、目標値を達成する見込みである。

県立芸術大学の教育機能を充実させるため、平成25年度に美術工芸学部及び音楽学部の全ての学生を対象にアートマネジメント関係の講座を開設し、文化芸術を様々な視点からプロデュースする人材の育成に取り組んでおり、平成28年度からは新たに音楽学部にアートマネージャーの育成を目的とした音楽文化専攻が設けられることとなった。また、芸術活動の継続を希望しながらも、生計面等の問題に直面している卒業生等に対して制作家、実演家としての活躍の場を拓くべく、それぞれの専攻教員により卒業生に対する就業紹介等や卒業後も研究を続けている卒業生に対しては、科学研究費の公募情報の提供や本学において研究者登録資格の付与等の支援を行うなど、芸術家としての自立を促す芸術大学のインキュベート機能を強化した。さらに、教員を対象に学生の就職・進路支援のあり方について学ぶキャリアカウンセリング研修を実施するとともに、文化芸術関係の企業を招いての合同企業説明会を開催した。このような取組などにより、平成27年度における卒業者の就職率は73%まで向上している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
伝承者養成・技術鍛磨事業における伝承者養成数（累計）	1,519人 (23年度)	6,892人 (27年度)	4,979人
文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数	11,834人 (23年)	12,269人 (27年度)	13,000人
県立芸術大学卒業者の就職率 (起業含む)	58% (23年度)	73% (27年度)	向上

ウ 文化活動を支える基盤の形成

地域の文化資源を活用した文化・芸能団体の活動を支援するため、団体等が開催するイベント等を支援した。また、文化芸術の有識者や専門人材が支援する活動の選定や事後評価を実施し、団体に対して活動の改善に向けた助言等の支援を行う「沖縄版アーツカウンシル機能モデル」の導入を進めており、支援を受けた団体等自らがP D C Aサイクルによる事業内容の改善を図るなど、文化芸術活動を支える仕組みづくりに取り組んだ。

また、文化芸術活動拠点の活用・充実を目指すため、博物館・美術館においては、調査研究や資料収集を進めるとともに、展覧会や文化講座、学芸員講座、バックヤードツアー等を開催した。さらに、博物館・美術館の魅力を高めるため、館内に電子看板やタブレットを設置したことを利用者の利便性が向上したほか、博物館常設展示室の展示改善に係る実施設計や沖縄近現代美術史デジタル年表を作成するなど、県民等が訪れやすい環境づくりを行った。

このような取組などにより、県立博物館・美術館の入場者数は、平成27年度には53,994人となっており、現時点で目標値を達成している。

また、県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数は、県外で開催した大型企画展等100件余りの行事を支援した結果、来場者数が大きく増え平成27年度には398,968人となり、現時点で目標値を達成している。

このほか、平成21年3月に閉館した県立郷土劇場に代わる施設のあり方について検討を行い、国立劇場おきなわを中心とするエリアに、文化発信交流拠点を整備する計画を取りまとめた。現在、当該計画を踏まえ、浦添市をはじめとする関係機関と施設整備場所について協議を継続している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県立博物館・美術館の入場者数	452,502人 (22年度)	535,994人 (27年度)	487,000人
県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数	149,527人 (23年度)	398,968人 (27年度)	174,000人

エ 文化的発信・交流

本県文化を国内外へ発信し交流するため、文化・芸能面から沖縄の魅力を発信する取組として、海外における観光プロモーション活動と連携のうえ、沖縄芸能の歌舞団を海外へ派遣し沖縄の古典舞踊や創作舞踊、地域に根付いている伝統芸能や歌舞劇などの舞台公演を実施することで沖縄への関心を高めることができた。

また、沖縄伝統空手・古武道を広く学べる機会を創出するため、指導者を海外に派遣し空手セミナーや演武公演を開催したほか、県立武道館において沖縄伝統空手・古

1 武道国際セミナーを開催するとともに、10月25日の空手の日に国際通りにおいて2,00
2 0名規模の周知演武会を開催した。これまで多くの国と地域から参加があり、沖縄伝
3 統空手・古武道の魅力とともに「空手発祥の地・沖縄」を再認識してもらうことができ
4 た。なお、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館の整備に
5 向けて取り組んでおり、平成29年3月の供用開始を予定している。

6 文化交流においては、高校生を台湾、シンガポール、オーストリアに派遣し、書道、
7 音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交流を行ったことで交流先の先生や生徒
8 達との相互理解が進むとともに、専門的な指導を受けることができたことで生徒達の
9 向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につながった。本取
10 組により海外へ派遣した生徒数（累計）は、平成27年度には累計で321人となってお
11 り、平成28年度も80名の派遣を予定していることから、目標値を達成する見込みであ
12 る。

14 <主な成果指標の状況>

15 成果指標名	16 基準値	17 現状値	H28目標値
文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数（累計）	10人 (23年度)	321人 (27年度)	350人

19 【「目標とするすがた」の状況】

20 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
21 基準年と比較し、「魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること」は24.8ポイント、「県
22 民が文化芸術にふれる機会が増加していること」は7.9ポイント増加し、県民満足度が
23 向上した。

25 <目標とするすがたの状況>

26 項目名	27 沖縄県の現状 (基準年)	28 沖縄県の現状 (現状値)	29 5年後の目標
魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること	16.1% (21年県民意識調査)	40.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
県民が文化芸術にふれる機会が増加していること	25.9% (21年県民意識調査)	33.8% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

32 【今後の課題】

34 ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり

35 沖縄文化の基層である「しまくとうば」を次世代へ継承することは極めて重要である
36 が、その語り手が徐々に少なくなってしまい、「しまくとうば」が消滅の危機にある
37 ため、関係機関が連携し、保存・普及・継承に向けた取組をより一層推進する必要が

1 ある。

2 また、各地域、各島々に伝わる祭事等の伝統行事をはじめ伝統的な生活文化が徐々
3 に失われてきており、特に離島や過疎地域においては、人口の減少に伴い祭りの簡素化
4 や後継者不足など、沖縄文化を体感できる環境が減少してきているため、これら伝
5 統行事等の伝承・復元等に向けて取り組む必要がある。

6 さらに、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめ、沖縄の先人たちの英知が
7 刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいく必要がある。

9 イ 文化の担い手の育成

10 若い世代を中心に伝統文化に対する関心が低下しており、伝統文化の後継者が不足
11 しているため、伝統芸能や伝統工芸の技術や技芸の修練と研鑽を支援するなど、伝承
12 者養成に長期的・継続的に取り組む必要がある。

13 また、子どもたちをはじめ多くの県民が、国内外の優れた文化芸術を鑑賞する機会
14 が十分ではないため、文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりが必
15 要である。

16 さらに、県立芸術大学については、アートマネジメントなど芸術に関連した分野への
17 就業又は起業を促すカリキュラムの設置などにより、教育機能を充実していくこと
18 が求められている。

20 ウ 文化活動を支える基盤の形成

21 県内には伝統芸能の実演家やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生か
22 しきれていないなど、文化芸術創造活動を支える仕組みが十分とはいえないことから、
23 関係機関が連携し、文化芸能活動を支える仕組みを充実させる必要がある。

24 また、文化芸術活動の拠点となる国立劇場おきなわ、県立博物館・美術館等につい
25 ては、県民等が利活用しやすい環境づくりに取り組む必要があり、加えて、伝統芸能
26 を発信する新たな拠点づくりにも取り組む必要がある。

27 地域の文化は、文化関係団体をはじめとした多様な主体の参画により支えられ発展
28 していくことから、文化関係機関相互が連携し情報交換等を行いながら、文化の保全
29 ・継承・発展に対する県民の関心や意識を高めるなど、社会全体で文化活動を支える
30 環境を構築する必要がある。

32 エ 文化の発信・交流

33 文化は交流により育まれ、互いの文化を理解しあうことにより発展するため、国際
34 的な文化交流イベントから草の根レベルの交流活動まで幅広い取組を強化していくこ
35 とが必要である。

36 また、沖縄は魅力的な文化資源に恵まれているが、こうした文化資源の魅力を効果
37 的に発信していくための基盤が不十分であることから、発信力の強化が必要である。

さらに、沖縄伝統空手・古武道の真髄を浸透させる取組や、世界に1億人いるともいわれる空手愛好家に対し「空手発祥の地・沖縄」を発信するとともに、これまで道場単位で行われてきた国内外の空手家の受入れを組織的に行う必要がある。

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

【基本施策実施による成果等】

伝統工芸産業の持続的な成長発展を図るとともに、沖縄の個性豊かな文化資源の戦略的な産業利用を促進し、新たな成長産業として育成することにより、文化振興と産業振興が相乗効果を生み出す環境を整備するため、各種施策を展開した。

ア 文化資源を活用したまちづくり

地域文化の掘り起こしを図るため、文化行政連絡会議において、県や民間団体等が実施する助成事業の活用を促したところ、市町村と文化関係団体の連携による、演劇やダンス、シンポジウム、展示会等趣向を凝らした文化芸術イベントが増加した。これにより、県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数については、平成27年度は9,575人/年と基準値から大幅に増加しており、既に目標値を上回っている。

また、文化芸術団体の特色ある文化資源を活用した事業に対して支援を行ったことにより、各地域がもつ文化資源の再発見へつながり、地域が誇りを持って地域資源を効果的に活用したまちづくりを行うことに寄与した。これらの取組を行ったものの、伝統行事の伝承・復元等に関する事業を行う団体への助成件数（累計）は、関係団体への周知遅れなどもあり、平成27年度までに7件にとどまっており、目標の達成は厳しい状況である。

このほか、文化の社会貢献に関するシンポジウム等の開催支援を行うとともに、沖縄らしい文化的な歴史遺産、風土自然と共生する憩いの場を創出する公園整備に取り組んだ。また、技術者の育成及び古民家の保全・再生・利用の促進を目的に、沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、参加人数は平成25年度の172名から平成27年度の194名と年々増加傾向にある。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数	521人/年 (23年度)	9,575人／年 (27年度)	1,000人/年
伝統行事の伝承・復元等に関する事業を行う団体への助成件数(累計)	0件 (23年度)	7件 (27年度)	15件

イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

伝統工芸を継承し、持続的に発展できる産業として競争力を高めるため、後継者等人材の育成や工芸縫製・金細工技術者の養成として、産地組合が実施する研修事業に対する支援や工芸縫製品等の製造技術者の養成等を行い、工芸人材を育成した。

また、県工芸士の認定や織物検査事業で、工芸品製造者の生産意欲向上や伝統工芸品の品質の維持、ブランド力の向上に寄与するとともに、国、市町村、事業者等とネットワークを構築し、各工芸品の原材料に関する情報の集積を図るなど、原材料安定確保の仕組みづくりに取り組んだ。

さらに、工芸製品新ニーズモデル創出事業や工芸縫製・金細工技術者養成研修等をとおして、現代のニーズに対応した製品開発の支援等を行った。また、工芸研究成果を工芸産地や関連事業所へ移転することで、新商品開発の検討、商品の品質向上、安定供給に寄与した。

これらの取組もあり、工芸品生産額は、平成26年度で42.4億円と基準値から増加しているものの、目標値の達成は厳しい状況である。また、工芸産業従事者数については、平成26年度で1,799人となっており、現時点で目標値の水準に達している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	42.4億円 (26年度)	52.0億円
工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	1,799人 (26年度)	1,800人

ウ 文化コンテンツ産業の振興

文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する取組として、舞台公演を観光コンテンツとして定番化するため、プラッシュアップを図るとともにプロモーションや情報発信に取り組んだほか、組踊りをはじめとする沖縄の伝統芸能を活用した修学旅行及びMICEメニューの開発等を実施した。また、これらの取組を通じ、舞台公演の演出家の掘り起こしや文化団体の担当職員等の育成を促した。さらに、国際的な演劇祭で披露した沖縄芸能公演が高い評価を得たことにより沖縄への関心が高まった。

文化資源を活用し文化の産業化を図る取組として、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に対して投資ファンドによる制作資金の供給を行ったことにより、沖縄本島や離島を舞台に撮影された映画が、国内航空路線や海外TVでも放映されたことで、沖縄への興味や関心を喚起し、観光誘客を促進するとともに、県内出身プロデューサーが手がけた作品がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成にもつながった。

また、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組や、アーツマネジメントを含め広く沖縄文化の継承者を育成するなど、これまで118件の取組に対し支援を行った。

これらの取組を行ったものの、観光客の「文化観光」の比率については、いまだ観光客における文化公演等の認知度が低いことも影響し、平成27年度は4.5%となっており、目標値の達成は厳しい状況である。また、文化コンテンツ関連産業事業所数についても、平成26年で246事業所となり、目標値の達成は厳しい状況であるが、同産業の従業者数でみると、平成21年の1,773人から、平成26年は2,570人と797人の増加となっており、一定の成果がみられる。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
文化コンテンツ関連産業事業所数	257事業所 (21年度)	246事業所 (26年度)	282事業所
観光客の「文化観光」の比率	4.3% (22年度)	4.5% (27年度)	10.0%

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛んであること」は3.7ポイント増加し、県民満足度が向上したものとの20%台にとどまっている。

また、「工芸品生産額」は1.1億円増加し42.4億円となり、目標値達成に向け前進した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛んであること	25.6% (24年県民意識調査)	29.3% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
工芸品生産額の増加	41.3億円 (22年度)	42.4億円 (26年度)	52.0億円

【今後の課題】

ア 文化資源を活用したまちづくり

文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。また、県内では、一部市町村においてエイサーや地域の食文化を活用した地域づくりが進められているが、更なる地域活性化を目指し、地域の個性豊かな文化資源を取り入れたまちづくりの取組

1 を推進することが必要である。
2
3

イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

4 本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展させていくためには、技術・技法の継承
5 と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事
6 業者等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。また、伝
7 統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働き
8 かける魅力のある感性型製品の開発等が求められている。
9

ウ 文化コンテンツ産業の振興

10 本県には、琉球舞踊や空手などの、世界に誇る優れた文化資源があり、これらは地域
11 振興の資源として大きな可能性を秘めており、文化資源の多くを観光をはじめとする
12 産業化につなげるためには、事業の自走化促進が図れるよう、人材の育成及びビジネ
13 スを支える総合的な環境の整備が必要である。また、文化の産業化に当たっては、
14 守るべき伝統文化を大切に継承しつつ、エンターテイメント性など新たな魅力が備わ
15 った文化コンテンツを創造し、伝統文化と新しい文化が相乗効果を生み出していくこ
16 とが重要である。
17

(6) 価値創造のまちづくり

【基本施策実施による成果等】

22 先人たちが創り、守り、育ててきた沖縄らしい風景を県民共有の財産として、次世代
23 に引き継ぐとともに、人々を惹きつける魅力的なまちづくりを目指し、各種施策を展開
24 した。
25

ア 沖縄らしい風景づくり

27 市町村の景観行政団体（景観計画の策定等、風景づくりの主体となる行政機関）へ
28 の移行促進のため、勉強会や研修会を開催し、担当者の景観に関する知識の習得及び
29 連携強化に取り組むとともに、景観法に基づく手続きや良好な地域景観の形成に係る
30 助言等を行った結果、市町村景観行政団体数は、平成23年度の21団体から平成27年度
31 の31団体へと増加しており、目標値を達成する見込みである。

32 また、公共事業における景観評価システムを、平成27年度に道路・河川・營繕・港
33 湾の計10事業で試行運用したことで、景観アセスメント数は、既に目標値を達成して
34 いる。今後は、試行事業の数や分野を増やしながら景観評価システム案を精査し、景
35 観チェックリスト解説書等の策定を行っていく予定であり、平成29年度の本格運用に
36 向けて順調に進捗している。

さらに、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら20河川にて護岸工事等の整備を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は順調に増加している。

あわせて、各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けて、歴史景観と調和する都市公園の整備を進め、その効果を早期に実現させるため、一部完成した公園については部分的な供用開始に取り組んだが、供用面積については、地権者等との調整や文化財などの発掘調査等の影響もあり、平成22年度の32.0haから平成27年度は33.4haと微増に留まっており、目標値の達成は困難な状況となっている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
市町村景観行政団体数	21団体 (23年度)	31団体 (27年度)	30団体
景観アセスメント数	0件 (23年度)	22件 (27年度)	10件
景観・親水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (23年度)	8,351m (27年度)	8,940m
自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	65.2% (27年度)	(増加)
歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (22年度)	33.4ha (27年度)	58.9ha

イ 花と緑あふれる県土の形成

地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や企業・学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行ったことで、県民による緑化活動件数が、平成23年度の55件から平成27年度の59件と4件増加しており、今後も地域住民等による緑化活動が期待される。

また、地元自治会、関係者等とも協力しながら円滑な公園整備に努め、さらに一部完成した公園について、部分的な供用開始に取り組んだが、都市計画区域における一人当たりの都市公園面積については、計画区域内の人口が増加していることなどから、ほぼ横ばいに留まっており、目標値の達成は困難な状況となっている。

さらに、主要道路の沿道等におけるアメニティ空間を創出するため、国際通りや首里城等の観光地へアクセスする主要路線280kmの緑化（草花等）を実施しており、目標値を達成している。

1
2 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	59件 (27年度)	増加
都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.6m ² /人 (22年度)	10.8m ² /人 (26年度)	13.0m ² /人
主要道路における緑化延長	0km (23年)	280km (24年)	280km

10
11 【「目標とするすがた」の状況】

12 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
13 準年と比較し、「自分の住む町の景観、町並みが美しいこと」は5.3ポイント、「公園や
14 親しめる自然などがまわりにあること」は3ポイント増加し、県民満足度が向上した。

15
16 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
自分の住む町の景観、町並みが美しいこと	30.1% (21年県民意識調査)	35.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
公園や親しめる自然などがまわりにあること	43.3% (21年県民意識調査)	46.3% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

24
25 【今後の課題】

ア 沖縄らしい風景づくり

26 沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主
27 体的に参画できる仕組みの構築が不可欠であり、また、良質な公共空間の創出により
28 地域の景観形成を先導するとともに、良好な景観形成に資する専門的な知識を有する
29 人材育成や技術開発を行う必要がある。

30 さらに、河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズ
31 が高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境
32 ・景観の創出が、引き続き求められている。

33 観光地や市街地においては、**景観等への配慮から、無電柱化の推進が求められている。**

35 また、景観を形成する古民家、集落の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の
36 取組が求められている。

1 イ 花と緑あふれる県土の形成

2 行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化を推進する
3とともに、沖縄らしい熱帯・亜熱帯性の花木等を活用した、それぞれの地域にふさわしい緑地の創出が必要である。

4 また、主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出や沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間を創出するとともに、郊外部では、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要がある。

10 (7) 人間優先のまちづくり

11 【基本施策実施による成果等】

12 すべての人にとって暮らしやすさを実感できる沖縄を実現するため、身近な場所で充実した活動ができる生活圏の形成や交通弱者に配慮した交通手段の確保など、人に優しいまちづくりを推進するため、各種施策を展開した。

13 ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進

14 高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、社会参加ができる地域社会を実現するため、多数の者が利用する公共施設等におけるバリアフリー化を促進した結果、沖縄県福祉のまちづくり条例で定める高齢者、障害者等が安全かつ円滑に利用できるための基準に適合する施設が平成27年度までに1,046件整備されており、毎年増加していることから、目標値を達成する見込みである。

15 また、県営住宅のバリアフリー化については、県営住宅を建替える際、沖縄県公営住宅等の整備に関する基準を定める条例により室内の段差解消、便所や浴室の手すり設置等を行っているため、バリアフリー化率は平成22年度の22.8%から平成27年度は25.2%と改善が進んでいるが、新築棟の完成まで一定の期間を要することから、目標値の達成は困難な状況となっている。

16 さらに、都市公園のバリアフリー化については、地元自治会、利用者等の協力も得ながら、公園内施設におけるバリアフリー化の優先度を勘案し整備を推進したこと、バリアフリー化率は平成22年度の25.6%から平成26年度は28.6%と3ポイント上昇したもの、経年劣化の著しい施設や危険度判定調査等で改善が必要と判断された施設の整備も並行して行っているため、目標値の達成は困難な状況となっている。

17 あわせて、住宅のバリアフリー化については、県と市町村で担当者会議を年2回開催し、情報共有を行うことで、住宅リフォーム助成事業を実施する市町村が年々増えており、リフォーム支援戸数は順調に推移している。

18 このほか、日常生活や社会参加を困難にする障害の除去を図るため、手話通訳者等養成研修、手話通訳者や盲ろう者向け通訳介護員の派遣等を実施した。また、観光バ

リアフリーに対する意識啓発等を図るため、沖縄観光バリアフリーガイドブックを作成した。さらに、外国人観光客が利用しやすい環境づくりとして、市町村が行う多言語観光案内サインの整備を支援した。

加えて、公共交通機関のバリアフリー化については、交通弱者を含む全ての人が利用しやすい環境づくりのため、乗降性に優れるノンステップバスを導入した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)	518件 (23年度)	1,046件 (27年度)	1,100件
県営住宅のバリアフリー化率	22.8% (22年度)	25.2% (27年度)	28.0%
都市公園のバリアフリー化率	25.6% (22年度)	28.6% (26年度)	33.6%

イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進

公共施設の整備や防災機能の改善によって都市機能の更新を図るため公園整備を行った。それにより都市公園は増加しているものの、市街地等の人口が集中している区域（D I D地区）の広がりが大きいことから、歩いて行ける身近な都市公園箇所数の増加にはつながっておらず、目標値の達成は困難な状況となっている。

また、歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりのため、平成24年度に指定された事故危険箇所の整備や防護柵の設置、滑り止め舗装等の交通事故対策を行い、交通安全の確保・向上を図るとともに、国道449号線（名護市屋部地内）や、県道37号線（うるま市与那城地内）等の歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道の整備を行った。その結果、事故危険箇所の年間事故発生件数は、平成24年度の22件から平成25年度は8件と14件減少している。

さらに、快適な歩行空間を確保するため、道路の緑化や除草等、適切な管理を行うとともに、無電柱化整備を推進した。しかし、関係機関との協議に時間を要し、次期無電柱化推進計画（平成26年度～平成30年度）の策定が遅れ、それに伴い要請者負担方式による計画路線の協議・選定も遅れたことや、埋蔵文化財調査や再開発事業等、他事業と関連する区間で遅れが生じたことなどにより整備が進まなかつたことから、目標値の達成は困難な状況となっている。

このほか、効果的な都市機能の更新を図るため、土地区画整理事業では、都市計画区域内の土地について、道路、公園等の公共施設の整備改善と良好な宅地の利用増進に取り組み、健全な市街地形成が図られた。また、市街地再開発事業では、老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える山里第一地区、農連市場地区において、権利変換計画認可を行い、工事着手の環境が整った。また、モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の権利変換計画認可を行い、工事に着手し、施設建築物の完成

に取り組んでいる。事業完了後は、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的利用かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新が図られる。

さらに、まちづくりに対する住民の関心を高めるため、市町村景観行政担当者の景観に関する知識の習得及び連携強化に取り組むとともに、主体的に景観施策を展開できる景観行政団体への移行促進に向けて、都市計画法に基づく手続きや良好な地域景観の形成に係る助言等を市町村に対して行った結果、景観行政団体数は年々増加している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
歩いていける身近な都市公園 (街区公園)箇所数	3.2箇所/100ha (22年度)	3.2箇所/100ha (26年度)	3.25箇所/100ha
事故危険箇所の事故発生件数	22件/年 (24年)	8件/年 (25年)	減少
歩行空間の確保に資する無電柱化 (無電柱化整備延長)	49km (23年度)	65.5km (27年)	85km

ウ 人に優しい交通手段の確保

沖縄本島の公共交通の骨格であるバス路線について、バス離れへ対応するため、ノンステップバスの導入やIC乗車券システムOKICAのモノレール及びバスでのサービス開始、さらに基幹バス導入に向けたバスレーン延長や啓発活動等を実施したが、依然として県民の自動車依存が高いことや市街地の拡大等が影響し、乗合バス利用者数は平成26年度は74,531人と基準値から減少し、目標値の達成は困難な状況となっているものの、減少に歯止めがかかりつつある。

また、モノレールの利用を促進するため、駅周辺サインの4カ国語表記、ユニバーサルデザイン化を行ったほか、沿線施設と連携した外国人観光客向けパンフレットの作成、モノレールとの乗継を意識したバス実証実験などの環境整備を行った結果、利用者の利便性が向上し、平成27年度のモノレール乗客数は44,145人となり、現時点で目標値を達成している。

モノレール延長整備については、幸地IC（仮称）の沖縄自動車道との連結許可を得るとともに実施設計を行ったほか、延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備については、都市計画決定、事業認可取得などの手続きを実施した。

このほか、鉄軌道を含む基幹的な公共交通システムの導入については、平成24年度から平成25年度の県調査において、鉄軌道の導入ルートやシステム、事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを平成24年度と平成25年度に開催するとともに、平成26年度から平成27年度にかけては、学識経験者等で構成された委員

会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	74,531人/日 (26年度)	104,945人/日
モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	44,145人/日 (27年度)	40,542人/日 (30年度)

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「公共交通機関が利用しやすいこと」は、市街地の拡大による人口の分散化や渋滞によるサービス水準の低下等もあり2.3ポイント減少し、「身近な場所に生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること」は、大型商業施設の出店に伴う既存商店街の衰退等もあり2.9ポイント減少し、県民満足度が低下した。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
公共交通機関が利用しやすいこと	40.8% (21年県民意識調査)	38.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
身近な場所に生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること	61.1% (21年県民意識調査)	58.2% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進

まちづくりに当たっては、バリアフリー化にとどまらず、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりが求められている。

また、沖縄県福祉のまちづくり条例施行により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備された施設及び日常生活で利用する小規模施設、また住宅から施設、施設から施設の線（経路）や面（まち）としてのバリアフリー化が今後の課題である。

イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進

本県では、戦後の復興期に、適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、密集市街地や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。

また、狭隘な通学路や歩道のない生活道路等において、十分な歩行空間が確保されていない危険な状況もあることから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められており、加えて、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなる状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。

さらに、都市機能の低下が見られる地区については、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新を図る必要がある。

あわせて、都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。

ウ 人に優しい交通手段の確保

沖縄本島の公共交通の骨格であるバス交通は、これまで利用者数の減少が続いていたことから、バス路線の確保・維持が大きな課題となっており、利便性向上が急務となっている。

また、沖縄都市モノレールの沖縄自動車道（西原入口）までの延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時・定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、県民及び観光客へモノレール需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。

さらに、本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われず、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び自動車交通量の増加などが、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせていることから、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。

あわせて、環境や人にやさしい交通手段としての自転車利用環境の整備や、高齢者等の交通弱者に対する車に頼らなくても移動できるような交通システムや交通環境の構築が求められる。

1

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

3

4 (1) 健康・長寿おきなわの推進

5 【基本施策実施による成果等】

6 県民一人ひとりが健康意識を高め、食生活や運動などに係る健康づくりの取組を県民
7 一体となって推進し、「健康・長寿おきなわ」の維持継承を図り、男女とも平均寿命日本一を目指し、各種施策を展開した。

8

9 ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくり

10 社会全体として健康づくりを支援していくことが必要であるため、広報活動等により地域において健康づくり活動を行う団体「チャーガンジューおきなわ応援団」の参加数の増加に努めた結果、参加（登録）団体数は年々増加し、平成27年には91団体と、既に目標値を達成している。

11 また、働き盛り世代（20～64歳）の年齢調整死亡率（全死因）は、男女とも平成17
12 年に比べ平成22年は低下しているが、更なる改善に向けて、従業員の肥満対策や健診
13 受診率向上等の健康づくりに取り組む県内事業所に対する事業費の一部助成や、県内
14 企業等への健康づくりに関する普及啓発を行っている。

15 さらに、地域活動栄養士の資質向上を図るための研修の実施及び特定給食施設における栄養改善活動の支援など、食環境の整備を図ったが、脂肪エネルギー比率が改善していないことや、緑黄色野菜の摂取量減少、一日あたりの歩数の減少など、食生活や運動といった生活習慣の改善がみられなかつたこと等により、成人肥満率については、男女ともに悪化している。

16 あわせて、要介護認定を受けていない元気な高齢者の増加を図るため、理学療法士、
17 作業療法士等の職能団体と連携し、地域包括支援センター等の介護予防従事者を対象とした研修等を充実させ、介護予防ケアマネジメントの向上や住民の通いの場づくり等の地域づくりにつなげているところだが、後期高齢者（75歳以上）人口の増加とともに、介護認定を受ける割合も増加していることから、介護認定を受けていない高齢者の割合は、平成28年3月末現在で81.0%と、基準値と比較して0.9ポイント低下しており、目標値の達成は困難な状況となっている。

31

32

33

34

35

36

37

1 <主な成果指標>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 チャーガンジューおきなわ応援団参加 7 団体数	8 57団体 (22年)	9 91団体 (27年)	10 70団体
11 成人肥満率	12 男性:42.0% 女性:36.9% (15~18年)	13 男性:46.3% 女性:37.5% (23年)	14 減少
15 20歳~64歳の年齢調整死亡率(全死 16 因)	17 男性:323.3 (1.16倍) 女性:145.2 (1.13倍) (17年)	18 男性:298.8 (1.19倍) 女性:128.4 (1.08倍) (22年)	19 男性:減少 (1.08倍) 女性:減少 (1.07倍)
20 介護認定を受けていない高齢者の割合	21 81.9% (23年)	22 81.0% (27年度末)	23 81.9%

14 イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

15 沖縄県選手の競技力向上を図るため、(公財)沖縄県体育協会と連携し、企画提案型
16 競技力向上対策事業、コーチ招聘事業、トップレベル選手育成事業等に取り組んだ結果、
17 国民体育大会総合順位については、平成27年は45位となつたが、今後も選手の育成等に取り組み、個人種目・団体種目で選手が本来の実力を発揮できれば、目標値を達成する見込みである。

18 さらに、県民がスポーツに触れる機会（観る、参加する）を創出するため、スポーツコンベンションの広報・誘致活動、県外・海外での見本市出展等による観光の誘客促進、スポーツイベントに係るモデル事業への支援等に取り組んだ結果、スポーツコンベンションの県内参加者数については、平成26年度に93,866人と、既に目標値を達成している。

19 あわせて、生涯スポーツ、競技スポーツ、スポーツコンベンションを推進するため、拠点となる沖縄県体協スポーツ会館の整備、県立武道館や奥武山庭球場等の整備、総合公園、運動公園等の整備を行つた結果、県立社会体育施設の平均稼働率並びに利用者数（奥武山総合運動場のみ）については、平成27年度に利用者数669,000人、平均稼働率71%となり、既に目標値を達成している。

20 加えて、芝生管理の専門的知識を有する人材を育成し、グラウンド芝生環境の向上を図るなど、スポーツ・レクリエーション環境の整備及びスポーツコンベンションに対応した施設の充実を図つたことで、サッカーキャンプの件数も過去最高となつた。一方、陸上競技場（プロサッカー対応可能）年間利用者数については、沖縄県総合運動公園陸上競技場は平成27年度まで整備中であったため、現状値は基準値を下回つてゐるが、J2基準のホームスタジアムが完成し、陸上競技場の機能が向上したことで、目標値を達成する見込みである。

1 <主な成果指標>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 国民体育大会総合順位	7 40位台	8 45位 (27年)	9 30位台後半
10 スポーツ・コンベンションの県内参加者数	11 66,739人 (22年度)	12 93,866人 (26年度)	13 77,000人
14 県立社会体育施設の平均稼働率並びに利用者数(奥武山総合運動場のみ)	15 平均稼働率:68% 16 472,000人 (23年度)	17 平均稼働率:71% 18 669,000人 (27年度)	19 平均稼働率:70% 20 522,000人
21 陸上競技場(プロサッカー対応可能)年間利用者数	22 17万4千人 (22~23年度平均)	23 16万2千人 (27年度)	24 22万5千人

25 【「目標とするすがた」の状況】

26 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
27 準値と比較し、「平均寿命日本一」では、平成22年に平均寿命を男性が0.76年延伸し79.
28 40年、女性が0.14年延伸し87.02年となったものの、全国平均の伸びが男性0.80年、女
29 性0.60年と沖縄県を上回ったことから、男性の全国順位は基準年の25位から30位へ、女
30 性は1位から3位と後退している。基本計画策定後の統計年度が未到来であるため目標
31 値の達成状況の判定は行わない。

32 また、「身近にスポーツに触れる（親しむ）機会が増えていること」は2.8ポイント減
33 少し、県民満足度が低下した。

34 <目標とするすがたの状況>

35 項目名	36 沖縄県の現状 (基準年)	37 沖縄県の現状 (現状値)	38 5年後の目標
39 平均寿命日本一	40 男性:78.64歳 (25位) 41 女性:86.88歳 (1位) (17年)	42 男性:79.40年 (30位) 43 女性:87.02年 (3位) (22年)	44 男性:向上 (全国平均) 45 女性:向上 (1位)
46 身近にスポーツに触れる(親しむ)機 47 会が増えていること	48 29.6% (24年県民意識調査)	49 26.8% (27年県民意識調査)	50 県民満足度の向上

51 【今後の課題】

52 ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくり

53 近年は平均寿命の伸びが鈍化し、男女とも全国平均を下回るなど、「健康・長寿お
54 きなわ」の維持・継承が課題となっていることから、主体となる県民一人ひとりが健
55 康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても引き続き
56 健康づくりを支援していくことが必要である。

1 また、本県では、男女ともに肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣
2 病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。

3 さらに、心疾患や脳血管疾患の年齢調整死亡率の改善幅が全国と比較して小さくな
4 ったことや、糖尿病、肝疾患等の20歳から64歳までの年齢調整死亡率が高くなっている
5 ことが、平均寿命の伸びを鈍化させている要因であり改善が必要である。

6 あわせて、介護予防を効果的に進めていくとともに、介護保険法改正に伴う、新し
7 い地域支援事業の円滑な実施とともに、住民の通いの場づくりの形成が必要である。
8

9 イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

10 県民の健康の保持増進に向けて、生涯スポーツ社会を実現することが必要である。

11 また、沖縄県選手の競技力向上を図るために、小学校から社会人までの一貫した指
12 導体制の充実や県外合宿、優秀な指導者の養成・確保を図るとともに、県民のスポー
13 ツに触れる機会（観る、参加する）の創出のため、更なるスポーツコンベンション誘
14 致が必要である。

15 さらに、沖縄のスポーツ環境の認知度を高めるため、効果的な情報発信、チーム・
16 団体の円滑な受入を行うワンストップ機能を持った「スポーツコミッショナ沖縄」を
17 強化するとともに、生涯スポーツ・競技スポーツの振興及びスポーツコンベンション
18 を推進するため、様々な機能を有したスポーツ・レクリエーション環境の整備、各種
19 スポーツコンベンションに対応した施設の充実を図る必要がある。

20 あわせて、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定した
21 ため、同大会で活躍する選手を育成するとともに、事前合宿などの誘致によりスポー
22 ツコンベンションの拡大へつなげる必要がある。

25 （2）子育てセーフティネットの充実

26 【基本施策実施による成果等】

27 沖縄の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が發揮できる社会
28 を実現するため、各種施策を展開した。

30 ア 母子保健、小児医療対策の充実

31 妊産婦を支える体制づくりとして、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図
32 るため、妊婦健康診査が公費で14回受診できる体制を整備し、早期の妊娠届け出を促
33 したことでの受診回数の増加につながった。また、全ての妊産婦に安全、安心な妊娠出
34 産ができる環境と、新生児の健やかな発育発達を支える環境を整えるため、周産期保
35 健医療体制の整備として、周産期空床情報ネットワークシステムを構築した。これに
36 より、各周産期母子医療センターの空床情報等をインターネットを利用し正確に把握
37 できるようになったことで救急搬送の迅速化に寄与した。また、低体重児出生の要因

1 を分析した結果、妊婦の喫煙とやせ等が明らかとなつたことから、市町村や産科医療
2 機関等へ周知するとともに、モデル市町村において、「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に
3 対して、産科医療機関と連携した保健指導事業を実施した。

4 このような取組などにより、妊産婦への支援を行っているものの、晩婚化等に伴い
5 母体合併症・妊娠合併症等を抱える妊産婦が増えていることなどから、乳児死亡率(出
6 生千対)、周産期死亡率(出生千対)、低体重児出生率(出生百対)は横ばいで推移し
7 ている。

8 乳児死亡率は平成25年には1.7と一度は目標値を達成したものの、平成26年には2.9
9 と悪化に転じており、周産期死亡率は平成25年までは4.3～4.5と平成22年を上回る水
10 準で推移していたが、平成26年には4.0まで減少するなど、年によって変動があるた
11 め、目標値の達成は流動的な状況である。

12 また、低体重児出生率は平成22年を上回る値で推移しており、平成26年は11.5とな
13 っていることから、目標値の達成は困難な状況となっている。

15 <主な成果指標の状況>

16 成果指標名	17 基準値	18 現状値	19 H28目標値
20 乳児死亡率(出生千対)	21 2.7 (22年)	22 2.9 (26年)	23 2.3
24 周産期死亡率(出産千対)	25 4.1 (22年)	26 4.0 (26年)	27 減少
28 低体重児出生率(出生百対)	29 11.2 (22年)	30 11.5 (26年)	31 9.6

32 イ 地域における子育て支援の充実

33 潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図るため、保育所の創設や老朽改築など
34 の保育環境整備を実施したほか、認可外保育施設の認可化促進、潜在保育士を対象と
35 した研修会や説明会等を行つたことで3年間で270名の保育士を確保した。その結果、
36 保育所入所潜在的待機児童数は、平成26年度末までに5,494人の保育所定員を確保し
37 たが、一方で、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行において、従来市
38 町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに
39 伴い、新たに確保を要する保育の定員が約18,000人と見込まれたため、今後、新制度
40 の施行に当たり平成26年度に策定した「黄金っ子応援プラン」を踏まえ、毎年約6,00
41 0人程度の保育の受皿の確保を講じることにより待機児童を解消する必要がある。

42 また、放課後児童クラブの利用者負担軽減を図るため、公的施設を活用した放課後
43 児童クラブの施設整備支援を行つたほか、市町村が行うクラブへの運営費等助成に対
44 して補助を行つたことなどにより、放課後児童クラブの平均月額保育料は、平成22年
45 の11,000円から平成27年には9,682円に低減されており、現時点で目標値を達成して
46 いる。

さらに、預かり保育の実施拡大と拡充に向けて、市町村に対して研修会を実施するなどの支援を行ったことで受入れ人数が拡大しており、それに伴い預かり保育実施率（公立幼稚園）も年々増加傾向で推移しており、平成25年度以降、目標値を達成している。

このほか、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、市町村が実施する夜間保育事業、病児保育事業、延長保育事業等へ補助を行った。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人
放課後児童クラブ平均月額保育料	11,000円 (22年)	9,682円 (27年)	低減
預かり保育実施率(公立幼稚園)	62.1% (22年度)	83.8% (27年度)	70.0%

ウ 子ども・若者の育成支援

子ども・若者の支援に向けた環境を整えるため、ニート等の若年無業者対策としては、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～27年度において計279名が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。若年無業者率は、平成22年度は1.4%となり、平成17年度の基準値から0.5ポイント改善した。

また、児童生徒の不登校やいじめ、その他の問題行動の未然防止、早期発見を図るため、平成24年度から26年度までに小中高校、合計370校へスクールカウンセラーを、中学校39校へ相談員を配置したほか、県内6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒を支援した。その結果、平成26年度において問題解決又は好転につながった児童生徒の割合は69.7%と前年度の32.9%から大きく改善しているものの、登校するまでに至っていない児童生徒も多いことから、小中高校不登校率の解消にはつながっておらず、目標値の達成は困難な状況となっている。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)	1.9% (17年)	1.4% (22年)	減少
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.47% 中 3.31% 高 2.99% (26年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

児童虐待の未然防止・早期発見に努め児童の健全育成を図るために、要保護児童対策地域協議会未設置の町村に対して設置促進を働きかけた結果、全41市町村において同協議会が設置された。

また、ひとり親家庭の就労や生活基盤の安定を図るため、就職を希望するひとり親家庭の母等に対し、就労支援講習会、就業支援相談及び就業紹介等の実施や高等職業訓練促進給付金等の給付を行ったことで受講者等の資格取得及び就職へつながった。職業能力の開発を必要とする者に対しては、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行い早期就職を支援した。このような取組などにより、就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数は、平成27年には495世帯（累計）となっており、既に目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合)	37市町村 (90.2%) (24年)	41市町村 (100%) (27年)	41市町村
就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	495世帯 (27年)	400世帯

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「安心して子供を生み育てられる環境が整っていること」は17ポイント増加し、県民満足度が向上した。

また、「保育所や学童保育所を利用しやすいうこと」は16.9ポイント、「仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること」は7.6ポイント、「少年の非行や犯罪が少なくなること」は9.9ポイント増加し、県民満足度が向上したもののが20%台にとどまっている。

1 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
安心して子供を生み育てられる環境が整っていること	16.5% (21年県民意識調査)	33.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
保育所や学童保育所を利用しやすいこと	12.7% (21年県民意識調査)	29.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること	14.4% (21年県民意識調査)	22.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
少年の非行や犯罪が少なくなること	12.7% (21年県民意識調査)	22.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

12 【今後の課題】

13 ア 母子保健、小児医療対策の充実

14 安心して妊娠・出産ができる環境を整備するなど、母子保健の向上を図るとともに、
15 小児救急医療について、軽症患者の時間外受診が多いことから、引き続き小児患者の
16 症状に応じて適切に医療機関を受診できる環境整備に取り組む必要がある。

17 イ 地域における子育て支援の充実

18 沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高くなっています。加えて、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに確保を要する保育の定員を約18,000人と見込んでいることから、引き続き、保育所整備、認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要があります。

19 また、放課後児童クラブについては、年々設置数が増加しているものの、クラブに登録できていない児童の解消や多様化するニーズへ対応する必要がある。

20 さらに、預かり保育の拡充に取り組むとともに、保育所、認定こども園及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要があります。

21 ウ 子ども・若者の育成支援

22 ニート、ひきこもり、不登校、いじめ問題など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対し、地域や家庭及び教育、医療、雇用など各分野の関係機関等が連携し総合的に支援する体制を整備するとともに、低年齢層の非行が多いことが課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。

23 さらに、昨今の調査によって、本県の子どもの貧困率は29.9%と全国の16.3%に比べて1.8倍高くなっています。子どもたちが厳しい成育環境に置かれていること等が明らかとなつたことから、「教育・保育の提供」、「子どもの居場所の設置」、「保護者への就労支援」、「県民運動としての子どもの貧困対策の展開」等、総合的な施策を実施

する必要がある。

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

児童虐待への対応として、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、社会的養護体制の充実を図る必要がある。

また、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、生活状況は厳しいため、ひとり親家庭等の自立支援に取り組む必要がある。

(3) 健康福祉セーフティネットの充実

【基本施策実施による成果等】

年齢や障害の有無などにかかわらず、県民だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、健やかに生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、各種施策を展開した。

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

平成25年度から、主任介護支援専門員を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けたフォローアップ研修等を実施した結果、介護支援専門員養成数は、目標値5,885人に対し、平成27年度累計で5,899人となり、現時点で目標値を達成している。

また、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、平成24年度から平成27年度までに、老人福祉施設（広域型）7か所の整備を支援した結果、534床が整備され、介護老人福祉施設定員数については、4,599人となり、既に目標値を達成している。なお、東日本大震災による影響から、建築費用が高騰しているため、平成27年度事業分から補助単価の引き上げを実施している。

このほか、高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築するため、老人クラブ活動や活動拠点となるシルバー人材センターの設置を支援している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,899人 (27年度)	5,885人
介護老人福祉施設定員数	4,065人 (22年)	4,599人 (27年度)	4,599人

イ 障害のある人が活動できる環境づくり

福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るため、障害者就業・生活支援センター事業において生活支援担当職員が相談窓口となり障害者の職業生活を支援すること等により、企業や就労移行支援事業所等における就労・職場への定着支援がより強化され、さらに事業所管理者向けに経営力育成・強化の研修を実施した結果、障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額は僅かずつ増加しており、事業所数については、堅調に増加し、平成27年度においては449箇所と、既に目標値を達成している。

また、障害者等の就職困難者に対し、事業所における業務等の訓練の支援を行ったほか、国・県・市町村が実施している雇用に関する支援制度の情報を一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談及び情報発信を行うとともに、雇用の助成金等の案内冊子を発行し、助成金の活用を促進した結果、障害者実雇用率については、既に目標値を達成している。

さらに、障害者の社会参加、心身の健康作りのため全国障害者スポーツ大会派遣、県障害者スポーツ大会の開催、沖縄県スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化等を計画通り遂行したほか、平成24年度にN P O 法人沖縄県障害者スポーツ協会を設立し、障害者スポーツの普及・啓発活動を行っているが、障害者スポーツ活動団体数については、余暇をスポーツ活動で過ごす若い世代の障害者が少なくなってきたおり、団体の増加が鈍化している状態であることから、目標値の達成は困難な状況となっている。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
就労系サービス事業所の事業所数	222箇所 (23年度)	449箇所 (27年度)	268箇所 (26年度)
障害者実雇用率	1.80% (23年)	2.29% (27年)	2.00%
障害者スポーツ活動団体数	22団体 (22年)	31団体 (27年)	37団体

ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進

地域医療を支える医師を育成、確保するため、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成など、様々な取組を行った結果、人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数は、基準値227.7人に比べ現状値は241.5人と13.8人増加し、現時点で目標値を達成している。

新人看護職員研修を実施する医療機関への補助や研修責任者等研修、多施設合同研修の実施により研修体制の整備を図ったところ、新人看護職員の臨床実践能力の向上や定着促進につながり、新人看護職員離職率は、基準値14.5%に対し平成26年度には

5.7%となり、現時点で目標値を達成している。

そのほか、救急医療連携体制の整備については、ドクターへリの運営費補助、自衛隊へリ等に搭乗する医師等の確保に取り組むとともに、休日・夜間の子どもの急な病気への対応や医療機関の受診について電話相談を行う「#8000」の実施や経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」の配布により救急医療機関の適切な受診を促し、医療従事者の負担軽減に寄与した。加えて、災害時の救急医療活動の迅速な展開を図るため、災害派遣医療チーム（D M A T）の養成や災害医療に関する各種情報の集約・提供を行う広域災害救急医療情報システムの運用を開始した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人 (26年)	227.7人
新人看護職員離職率	14.5% (21年)	5.7% (26年度)	8.6%

エ 福祉セーフティネットの形成

平成24年から平成27年までに認知症高齢者など判断能力が十分でない方延べ2,196人に対し、日常的金銭管理等の支援を行っており、日常生活自立支援事業利用者数は順調に増加しているが、本事業の需要の増加に対して、利用契約等を行う専門員の配置が追いつかないため、目標値の達成は厳しい状況となっている。

また、民生委員・児童委員の担い手を確保するため、県広報誌や広報番組等で役割等について周知を図る等、普及啓発に努めたことで、民生委員・児童委員の充足率は、平成27年度に89.6%となった。しかし、平成28年度は3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選があり、改選直後は充足率が低下する傾向があることから、目標値の達成は厳しい状況となっている。**このほか、コミュニティソーシャルワーカーについては、配置・育成を図り配置市町村数は増加している。**

さらに、住宅に困窮する低額所得者へ住宅を供給するため、3ヶ年間で1,465戸の公営住宅を整備したことでの最低居住面積水準未満の解消に一定の効果をあげている。なお、建替工事が複数年度にわたり、既設公営住宅を除却後、新住棟の完成まで一定の期間を要することから、公営住宅管理戸数は、平成23年度基準値に比べ平成27年度現状値は減少しており、目標値を達成するのは困難な状況であるが、取組を推進し更なる増戸を図る。

1 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
日常生活自立支援事業利用者数	477人 (23年)	578人 (27年)	642人
民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	89.6% (27年)	93.9%
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,508戸 (27年度)	30,484戸

10 オ 保健衛生の推進

11 食品取扱施設を監視指導する職員の知識・技術の向上を目的とした、国及び研究機
12 関が主催する各種講習会・研修会等への職員の派遣や、北部・中部・南部地域の大型
13 飲食店、広域流通食品を製造加工する施設等の重点的な監視指導及び食品の検査を行
14 ったことで、直近4年間の食中毒発生件数は、基準値以下となり、現時点で目標値を達成している。

16 また、自殺対策として、行政及び関係団体による相談体制の充実、人材養成及び普及啓発など、総合的に取組を推進したこと、県内自殺者数は平成24年から3年間連続して300人を下回っており、人口10万人あたりの自殺死亡率は、現時点で目標値を達成している。

20 さらに、ハブ咬症被害を未然に防止するため、継続した広報活動を行うことにより、
21 ハブ咬症者数は年々減少傾向にあり、平成27年には67人となり、現時点で目標値を達成している。

23 このほか、安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道を新たに設置する事業者に対して、設置後の検査受検について指導等を行った結果、簡易専用水道の検査受検率は、全国平均を上回るとともに、高い受検率を維持している。

27 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
食中毒発生件数	35件 (22年)	18件 (27年)	基準年以下
自殺死亡率(人口10万人当たり)	25.5 (22年)	20.3 (26年)	22.0 (29年)
ハブ咬症者数	96人 (21年)	67人 (27年)	86人以下

36 【「目標とするすがた」の状況】

37 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
38 準年と比較し、「高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすこと」は3.1ポイント、

「障害のある人の社会参加が拡大していること」は3.4ポイント、「介護サービスが充実し、利用しやすいこと」は11.1ポイント増加し、県民満足度が向上したもののが10%台から30%台にとどまっている。

また、「良質な医療が受けられること」は14.7ポイント、「救急患者が適切な治療を受けられること」は11.5ポイント、「食の安全・安心が確保されていること」は18.6ポイント増加し、県民満足度が大きく向上した。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすこと	28.0% (24年県民意識調査)	31.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
障害のある人の社会参加が拡大していること	14.3% (24年県民意識調査)	17.7% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
介護サービスが充実し、利用しやすいこと	11.9% (21年県民意識調査)	23.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
良質な医療が受けられること	28.7% (21年県民意識調査)	43.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
救急患者が適切な治療を受けられること	29.6% (21年県民意識調査)	41.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
食の安全・安心が確保されていること	27.0% (21年県民意識調査)	45.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していくとともに、適正な介護サービスの提供及び質の向上並びに介護人材の量・質の確保を図り、加えて、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、引き続き介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。

また、高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築していくため、高齢者の自主的な取組を支援するとともに、地域活動等へより多くの高齢者が参加できるような取組が必要である。

さらに、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりと、高齢者の権利擁護など高齢者を守るために取組を進めるとともに、高齢者施設を併設した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。

イ 障害のある人が活動できる環境づくり

市町村など身近な地域における相談支援体制の整備促進や障害児の療育支援等、障

1 害者に寄り添った支援等が必要であり、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も
2 引き続き課題である。

3 また、グループホーム等の整備及び障害者福祉施設等の改築・耐震化等に加え、発
4 達障害児・者のライフステージを通じて一貫した支援が行えるよう地域における支援
5 体制の整備と人材の育成が必要である。

6 さらには、障害者が経済的に自立するため、引き続き福祉施設から一般就労への移
7 行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底
8 上げ（工賃の向上）が課題である。

9 あわせて、障害者の社会参加と心身の健康づくりのためにも、誰もが気軽にスポー
10 ツを楽しめる環境づくりと、スポーツ大会等の存在を知らない障害者やその関係者に、
11 引き続き大会の存在や趣旨を周知する必要がある。

12 また、障害者に対する理解を深めるとともに、障害者の権利擁護に関する取組を推
13 進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人
14 もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。

16 ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進

17 医療機関に従事する医師数は増加傾向にあるものの、圏域や診療科の偏在といった
18 課題があることから、引き続き医師を確保するための取組が必要である。また、離島
19 及びへき地においては、地域のみで十分な医療を提供できない場合があるため、引き
20 続き沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充実を図る必要がある。

22 エ 福祉セーフティネットの形成

23 誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、必
24 要とする福祉サービスを適切に漏れなく利用し、自立した生活が可能となる仕組みが
25 必要であり、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉の
26 ネットワークづくりが課題である。

27 また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円
28 滑な入居を引き続き促進する必要がある。

30 オ 保健衛生の推進

31 食品の安全・安心を確保するため、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を
32 強化する必要がある。

33 また、安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水
34 道水質の監視及び渇水時等の衛生対策を図る必要がある。

35 さらに、感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の
36 早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化を図るとともに、難病患者
37 への支援として、地域における支援体制の整備や就労に関する相談体制の整備が求め
38 られている。

自殺対策については、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携のもと、引き続き地域における自殺対策を強化する必要がある。

覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められている。また、本県においては、薬物依存症リハビリ施設利用者の経済的な負担や女性の受け入れ可能な施設が無い等の課題がある。

ハブ咬症被害については、未然防止や危険外来種の駆除対策が大きな課題であり、ハブクラゲやオコゼなどの猛毒をもつ生物による刺咬症事故も発生していることから、引き続き対策を図る必要がある。

動物愛護及び狂犬病対策については、動物の適正飼養及び管理に関する知識やモラルの向上を図り、犬の飼い主をはじめ、広く県民に対して狂犬病予防に関する普及啓発を強化していく必要がある。

(4) 社会リスクセーフティネットの確立

【基本施策実施による成果等】

大規模な自然災害、新型インフルエンザなどの感染症、環境汚染、犯罪や交通事故等のあらゆるリスクから県民の財産を守り、県民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、各種施策を展開した。

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

地域の安全性を高めるため、地域安全マップ講習会や子ども・女性安全安心見守りモデル事業、公共施設の安全点検などを始めとする「ちゅらさん運動」への取組及び県民への普及啓発活動、犯罪抑止対策を推進した結果、刑法犯認知件数については、13年連続減少しており、現時点で目標値を達成している。

また、飲酒運転取締り体制の強化と各季の交通安全運動や飲酒運転根絶一斉県民運動、高校生による飲酒運転根絶メッセージのラジオCM等各種交通事故抑止対策を推進するとともに、交通信号機の集中制御化、事故危険箇所の指定・登録及び滑り止め舗装等の整備を行なった結果、交通事故死者数については、平成26年には過去最少の36件を記録し目標値に達していたが、平成27年は41件となっており引き続き取組を強化することで目標値を達成する見込みである。

さらに、くらしのサポート講座や消費者学習教室、金融知識普及のための講座等の各種消費者教育講座を開催し、消費者トラブルへの対応や消費生活相談事例等を紹介するなど、消費生活の安全確保に関する意識啓発を推進した結果、消費者啓発講座受講者数については、基準値と比べて減少しているものの、消費者教育・啓発のニーズの掘り起こしに努めるとともに、アドバイザー派遣講座等の開催を重点的に推進することで、目標値を達成する見込みである。

このほか、サイバー犯罪及びサイバーテロの発生を未然に防止するため、広報啓発

活動を推進し、県民のサイバーセキュリティ対策に関する知識の底上げと意識の向上を図るとともに、警察安全相談体制を強化するため、警察安全相談員を県警本部及び各警察署へ配置した。

また、カウンセリングの実施、「犯罪被害者支援を考える県民の集い」や支援担当者に対する研修会の開催など、犯罪被害者に対する支援等を実施したことなどにより、社会全体で犯罪被害者の支援を行うという気運を醸成した。

さらに、DV相談体制の拡充と強化を図るため、夜間及び男性相談の窓口を開設するとともに、性犯罪・性暴力被害者に、被害直後からの総合的な支援を可能な限り一か所で提供するための「沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター」を開設した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	9,463件 (27年)	11,000件以下
交通事故死者数	45人 (23年)	41人 (27年)	39人以下
消費者啓発講座受講者数	8,890人 (23年)	8,689人 (27年)	9,500人

イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

避難誘導体制の強化を図るため、県では、学識経験者で構成される「沖縄県津波浸水想定設定検討委員会」において新たに想定される津波浸水想定図の作成・公表等を行った結果、津波高潮ハザードマップ作成市町村数は、平成27年度で37市町村となり、目標値を達成する見込みである。

また、消防職員及び消防団員の増員・資質向上を図るため、広報を強化するとともに、初任科研修、専科教育、水難救助課程等の教育訓練や県と市町村による消防団の充実強化に向けた意見交換を実施した結果、消防団員数は僅かに増加しているものの、高年齢化に伴う退団者もいることなどから、人口1万人あたりの消防団員数は、平成27年で12.0人となり、目標値の達成は困難な状況となっている。

さらに、道路の災害防除を図るため、国道331号等の緊急輸送道路の落石防止対策・法面崩壊防止対策を行った結果、道路法面等危険除去箇所数は、平成27年度で35箇所となり、順調に減少している。

あわせて、民間住宅耐震診断の支援や鉄筋コンクリート耐震技術者育成を図るなど、民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策を行った結果、住宅耐震化率は、平成25年度時点で85.1%と向上しているが、目標値の達成は困難な状況となっている。

また、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、北谷町の宮城海岸、名護市の嘉陽海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った結果、防護面積（高潮対

策等)は、平成27年度で80.4haとなり、既に目標値を達成している。

このほか、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)の再整備・高度化による災害に強い防災基盤の構築など、防災体制を強化した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村 (25年度)	37市町村 (27年度)	41市町村
人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	12.0人 (27年)	13.0人
道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (27年)	減少
住宅耐震化率	82% (20年)	85.1% (25年)	90%
防護面積(高潮対策等)	58.9ha (23年度)	80.4ha (27年度)	76.9ha

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「地震、台風などの防災対策が充実していること」は16.8ポイント、「犯罪におびやかされることなく安心な暮らしが確保されていること」は18.8ポイント、「交通ルールが遵守され、マナーが向上し、交通の安全が確保されていること」は10.8ポイント増加し、県民満足度が向上した。

また、「配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援環境が充実していること」は4.6ポイント増加し、県民満足度が向上したもののが20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
地震、台風などの防災対策が充実していること	18.3% (21年県民意識調査)	35.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
犯罪におびやかされることなく安心な暮らしが確保されていること	27.1% (21年県民意識調査)	45.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
交通ルールが遵守され、マナーが向上し、交通の安全が確保されていること	22.2% (21年県民意識調査)	33.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援環境が充実していること	19.2% (21年県民意識調査)	23.8% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の被害軽減・早期被害回復を図るために、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。

また、沖縄県においては、DVに関する相談件数は増加傾向にあることから、DV被害者に対する相談体制の拡充と強化及び適切な支援を実施する必要がある。

性犯罪・性暴力被害者に対して被害直後からの総合的な支援を速やかに実施するため、「沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター」を中心とした体制強化を図る必要がある。

事故防止対策として、飲酒運転根絶を図るため「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づいた各種対策を推進するほか、信号機の増設をはじめ、老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の新設・更新に取り組むとともに、県民や観光客のレジヤー等による海・河川の利用があることなどから、水難事故の未然防止及び事故発生後の迅速な救助等の安全対策が必要である。

また、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発、消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。

さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。

あわせて、新型インフルエンザなど県域を超えた健康被害の発生や、原因不明の健康被害が発生した場合の初期における対応策を検討し、健康危機管理体制を整備する必要がある。

イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

大規模災害等に備え、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤を整備するとともに、県民の生命と財産を守るため、生活基盤の機能強化、県内の人的・物的両面における消防体制の強化、救急搬送の受入体制の強化が必要である。

また、自主防災組織や消防団の強化など避難等に資するソフト対策の充実や各種災害の発生を想定したハザードマップの作成、各種即報システムの拡充・強化を図るとともに、避難場所や避難経路の確保及び緊急輸送機能を持つ施設の整備が必要である。

さらに、緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を進めるとともに、公共建築物のうち特定建築物及びその他重要な建築物については、被災後の復旧活動の拠点となる施設から耐震診断・改修を進める必要がある。

あわせて、上水道施設については、災害等による断水の発生が予測されることから、

1 老朽化施設の計画的な更新、耐震化が必要である。

2 浸水対策については、都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少で雨水流出量が増大していることなどから、十分な雨水排除が出来る排水設備の整備が必要である。

3 また、高潮、波浪、潮風害等の対策として、海岸保全施設の新設・改良等による防護機能の確保を図るとともに、防風保安林、潮害防備保安林の整備が必要である。

4 さらに、土砂災害の発生源対策、当該地域における宅地等の開発抑制や警戒避難体制の整備等、総合的な土砂災害対策に取り組む必要がある。

11 (5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

12 【基本施策実施による成果等】

13 米軍基地から派生する諸問題の解決促進や、不発弾処理対策、所有者不明土地問題の
14 解決、沖縄戦没者の遺骨収集などの戦後処理問題の解決を図るため、各種施策を展開し
15 た。

17 ア 米軍基地から派生する諸問題への対応

18 米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪などの発生を防止するた
19 めに、県は、涉外知事会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、日米両
20 政府に対し、実効性のある再発防止策を講じるよう求めた。

21 また、県民の健康保護と生活環境の保全を図る観点から、基地周辺の公共水域等を
22 継続的に監視することで、在日米軍施設・区域に由来する環境汚染の未然防止に努め
23 たことなどから、すべての調査地点で基地に起因する基準超過は見られず、基地周辺
24 公共水域における環境基準達成率は、全ての調査地点で基地に起因する基準超過は見
25 られず、目標値を達成する見込みである。このほか、米軍活動に起因する環境問題を
26 解決するため技術的な対応のあり方等を示す「基地環境調査ガイドライン(仮称)」及
27 び米軍基地内の環境情報を一元的に管理する「基地環境カルテ(仮称)」の作成を進め
28 ており、国内外の米軍基地に係る環境情報を一定程度収集することができた。

29 さらに、航空機騒音については、継続的に観測されており、米軍基地航空機騒音に
30 環境基準の超過が確認された場合、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を
31 実施しており、航空機騒音環境基準達成率は改善傾向にあるが、米軍機等の運用に大
32 きく左右されることなどから、依然として環境基準超過の状況が継続しており、目標
33 値の達成は厳しい状況にある。

1 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
基地周辺公共水域における環境基準達成率	100% (22年度)	100% (27年度)	100%
航空機騒音環境基準達成率	53% (21年度)	73% (26年度)	75%

8 イ 戦後処理問題の解決

9 不発弾処理については、国からの補助拡大や市町村から県への事業主体の変更による効率的な事業の推進等により、埋没不発弾量（推計）は、着実に減少しているものの、[埋没情報や発見の減少などから](#)目標値の達成は困難な状況となっている。

10 また、所有者不明土地問題については、測量調査や所有者探索により、所有者不明土地管理解除率は、平成27年度は22.7%（796筆）と平成23年度の21.8%（742筆）に比べ0.9ポイント（54筆）改善されているが、戦後70年余が経過し、[所有者特定のための証拠書類の確保等が難しくなっていること](#)から、目標値の達成は困難な状況となっている。

11 さらに、沖縄戦没者の収骨については、ボランティア等に対し、遺骨収集を安全かつ円滑に行えるよう活動費に対する支援を拡充した結果、平成24年度から平成27年度までの収骨数は669柱となり、目標とする遺骨収集の加速化につながっている。

21 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
埋没不発弾量（推計）	約2,100トン (23年)	約2,012トン (27年)	約1,950トン
所有者不明土地管理解除率	21.8% (742筆) (23年度)	22.7% (796筆) (27年度)	24.4% (832筆)
沖縄戦没者収骨状況	毎年100柱程度	110柱 (27年)	遺骨収集の 加速化

30 【「目標とするすがた」の状況】

31 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること」は3.6ポイント上昇し、県民満足度が向上したもののが10%台にとどまっている。

32 また、「米軍基地から派生する事件・事故の減少」について、日米両政府に実効性のある再発防止策を求めてきたものの、事件・事故は30件増加し92件となった。

1 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること	9.1% (24年県民意識調査)	12.7% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
米軍基地から派生する事件・事故の減少	62件 (23年)	92件 (27年)	—

9 【今後の課題】

10 ア 米軍基地から派生する諸問題への対応

11 米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、米軍人等に対する人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正を求めるとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずるよう求める必要がある。

12 また、米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、その他の基地公害についても、油流出事故による土壤汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及ぼしていることから、引き続き継続して調査・監視する必要がある。

20 イ 戦後処理問題の解決

21 不発弾から県民の生命・財産を守るため、引き続きその早期処理を図ることが重要課題である。また、所有者不明土地については、戦後70年以上が経過し、所有者の特定が難しくなっていることから、抜本的な解決策が求められるとともに、沖縄戦没者の遺骨収集については、その遺族や戦争体験者等の高齢化により情報収集が難しくなっていることから、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、組織的・計画的な取組による遺骨収集の加速化が求められる。

29 (6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

30 【基本施策実施による成果等】

31 安らぎと活力ある地域の形成に向けて、高齢社会に対応した住環境の整備、老朽化する社会資本ストックの適正な維持を図るなど、地域特性に応じた生活基盤の充実・強化を推進するため、各種施策を展開した。

35 ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

36 公営住宅については、建替工事の際、既設公営住宅の除去後、新住棟の完成まで一

定の期間を要することなどから、管理戸数は、平成23年度に比べ平成27年度は減少しており、目標値を達成するのは困難な状況であるが、取組を推進し更なる増戸を図る。

また、電力の安定供給を図るため、離島へ電力を供給する送電用海底ケーブルの敷設に対する支援を行ったが、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、海底ケーブルの劣化状況に応じて電気事業者の設備更新計画の見直し等により整備の時期が延期されたことなどから、目標値の達成は困難な状況となっているが、電力の安定供給に影響はない。

さらに、36市町村において172路線の市町村道の整備に取り組んだ結果、市町村道の改良済延長については、平成25年度で4,145kmと増加しており、生活基盤の強化、地域活性化及び生活環境の向上に寄与している。今後も、継続的な整備により、改良済延長は順調に増加する見込みである。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,508戸 (27年度)	30,484戸
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	2箇所 (27年度)	5箇所
市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,145km (25年度)	増加

イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供

離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ結果、移動系を除く、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率は、平成27年で94.2%と上昇しており、目標値を達成する見込みである。

また、行政サービスの高度化を図るため、一般住民等を対象とした行政手続のオンライン化に取り組んだ結果、電子申請利用件数（県民向け）については、平成27年度で17,341件となり、既に目標値を達成している。

さらに、県が保有する各分野における地理空間情報を提供することができる統合型地理情報システム（統合型G I S）を平成25年度に更新し、操作性の向上及び防災関連情報等内容を充実させたことなどから、統合型G I S閲覧件数については、平成23年度と比べ増加しているものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。

このほか、沖縄県総合行政情報通信ネットワークの再構築により行政サービスの高度化を図るなど、情報通信技術の利活用を推進した。

1 <主な成果指標>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率 (※参考 基盤利用率)	7 87.3% (23年) (30.6%)	9 94.2% (27年) (40.1%)	10 95.8% (43.6%)
11 電子申請利用件数(県民向け)	12 5,910件 (23年度)	13 17,341件 (27年度)	14 10,000件
15 統合型GISの閲覧件数	16 41,354件 (23年度)	17 75,373件 (27年度)	18 110,000件

19 【「目標とするすがた」の状況】

20 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
21 準年と比較し、「住環境が良好なこと」は7ポイント、「どこでも快適にインターネット
22 につながること」は1.4ポイント増加し、県民満足度が向上した。

23 また、「目的地まで円滑に移動できること」は0.5ポイント減少し、県民満足度がやや
24 低下した。

25 <目標とするすがたの状況>

26 項目名	27 沖縄県の現状 (基準年)	28 沖縄県の現状 (現状値)	29 5年後の目標
30 住環境が良好なこと	31 43.6% (21年県民意識調査)	32 50.6% (27年県民意識調査)	33 県民満足度の向上
34 目的地まで円滑に移動できること	35 30.5% (21年県民意識調査)	36 30.0% (27年県民意識調査)	37 県民満足度の向上
38 どこでも快適にインターネットにつな 39 がること	40 36.7% (24年県民意識調査)	41 38.1% (27年県民意識調査)	42 県民満足度の向上

43 【今後の課題】

44 ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

45 最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でも高いことから、同水準を
46 満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。

47 また、上水道の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施
48 設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進めるとともに、小規模水道事業
49 の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。

50 さらに、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の町村では、本島中南部に比べ汚水処理
51 施設の整備が遅れているため、人口動態変化を注視した汚水量の増加に見合った施設
52 を整備するとともに、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。

1 県民生活を支える道路の整備に当たっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティの維持・形成や地域の活性化等へ配慮するとともに、幹線道路網の形成、交通安全等に配慮した整備が必要である。

2 また、空港は、県民の重要な交通インフラのひとつであることから、地域の実情に
3 対応した空港整備に取り組む必要がある。

4 イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供

5 離島地区においては、本島から遠隔に位置するという地理的条件や採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがあるため、情報格差の解消に向けた情報通信基盤の整備を支援する必要がある。

6 また、行政サービスの高度化について、電子申請システムを活用した一般住民向け
7 申請・届出等の拡充や統合型地理情報システムで発信する情報の拡充等を図る必要がある。

8 さらに、情報通信技術等を活用した教育を促進するため、離島地区の学校において
9 通信回線及び情報通信機器等の整備を行うほか、教員のＩＣＴ活用能力の向上や教
10 員を支援する体制を整備する必要がある。

11 (7) 共助・共創型地域づくりの推進

12 【基本施策実施による成果等】

13 一人ひとりが世代や性別などに関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に
14 参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会の実現を図るため、各種施策を
15 展開した。

16 ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進

17 地域貢献活動を行うNPO法人の設立手続き等に対する支援を行い、平成22年度から平成27年度の間に188法人が設立認証されており、NPO認証法人数は、今後も地域貢献活動を行いたいと考える団体の法人設立が見込まれることから、目標値を達成する見込みである。

18 また、民生委員・児童委員の担い手を確保するために、県広報紙や広報番組等で民生委員・児童委員の役割等について普及啓発に努めたことで、民生委員・児童委員充足率は、平成27年度に89.6%となつた。しかし、平成28年度は3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選があり、改選直後は充足率が低下する傾向があることから、目標値の達成は厳しい状況となっている。

19 さらに、市町村において、学習支援活動や登下校安全確保等の教育活動に地域住民
20 をボランティアとして派遣する取組を支援したことで、毎年20万人前後のボランティ

アが学校支援に参加したことから、学校支援ボランティア参加延べ数は、既に目標値を達成している。

このほか、男女共同参画社会を形成するため、啓発講座の実施、女性相談、女性団体等への活動助成等を実施したことで、男女共同参画に関する意識の醸成に努めた。

また、ボランティアセンターの機能充実を図り、ボランティア活動の普及促進につなげることができた。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
NPO認証法人数	509法人 (22年)	697法人 (27年)	700法人
民生委員・児童委員充足率	88.2% (22年)	89.6% (27年)	93.9%
学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年)	247千人 (27年度)	140千人

イ 交流と共創による農山漁村の活性化

グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、体験・滞在施設を整備した結果、グリーン・ツーリズムにおける交流人口は、平成22年の4万人から、平成26年には9.9万人に増加しており、既に目標値を達成している。

また、農山村及び離島地域等における、地域住民ぐるみでの農村環境の保全管理活動や地域イベント等に対して支援した結果、農地・水保全管理活動取組面積については、既に目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
グリーン・ツーリズムにおける交流人口 (農家民宿)	4万人 (22年)	9.9万人 (26年)	7万人
農地・水保全管理活動取組面積(取組率)	9,402ha (26%) (22年度)	20,946ha (54%) (27年度)	11,000ha (30%)

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「住んでいる地域や社会をよくする活動ができる機会が増えること」は16.3ポイント、「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」は18.7ポイント増加し、[いずれも県民満足度は向上したもの](#)の20%台にとどまっている。

1 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
住んでいる地域や社会をよくする活動ができる機会が増えること	11.1% (21年県民意識調査)	27.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること	9.1% (21年県民意識調査)	27.8% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

9 【今後の課題】

10 ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進

11 社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおける人間
12 関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。地域住民一人ひとりが地域に
13 貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題である。

14 また、男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き、県民の意識改革、女性の更なる
15 社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が必要である。

16 さらに、人口が減ると地域社会を支える活動の担い手そのものが減少し、離島などの
17 一部町村では、地域社会の崩壊につながることも懸念されることから、離島・過疎
18 地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るとともに、[防犯](#)、[伝統](#)
19 [・文化の継承](#)など、[生活の様々な面での支えあい](#)が可能となるよう、世代のバランス
20 をとり、地域社会の維持・発展を図る必要がある。

21 イ 交流と共創による農山漁村の活性化

22 農家の高齢化、後継者不足等により農山漁村の活力低下が懸念されることから、地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。

23 また、海に囲まれた沖縄県の新鮮な水産物や漁労技術、自然環境や景観、伝統文化
24 等は農山漁村を特徴づける優れた地域資源であり、交流と共創による活性化の取組が
25 必要である。

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

【基本施策実施による成果等】

世界を結ぶ架け橋として、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展するための空港、港湾、陸上交通基盤を整備するほか、交通、物流コストの低減、国際的な交通ネットワークの構築を図り、国際的な競争力を強化するため、各種施策を実施した。

ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備

那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続を終え、平成26年1月9日に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。現在の那覇空港の滑走路処理容量（年間）は平成22年の13.9万回から変わらないが、平成32年に予定している滑走路増設整備の供用開始により、処理容量が18.5万回に増加することを見込んでいる。

また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の受入能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。これらの取組もあり、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平成27年度には1,854万人と431万人増加し、目標値を上回る数値で推移している。

一方で、新石垣空港の年間旅客者数（国際線）については、平成22年度の3.2万人から平成27年度の1.6万人と1.6万人減少している。これは、他の国内観光地との競合やクルーズ船の寄港回数の増加等がその要因として考えられ、目標値の達成は困難な状況である。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇空港の滑走路処理容量(年間)	13.9万回 (22年)	13.9万回 (26年)	13.9万回
那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	1,854万人 (27年度)	1,600万人
新石垣空港の年間旅客者数(国際線)	3.2万人 (22年度)	1.6万人 (27年度)	5.6万人

イ 人流・物流を支える港湾の整備

那覇港港湾機能の強化については、冷凍コンテナ電源の整備に加え、ガントリークレーンを2基増設することで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、従来型物流の高度化など、物流拠点の形成を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組んでいる。しかし、那覇港の取扱貨物量については、中国の急速な港湾整備など世界の港湾情勢の変化により、平成23年の1,004万トンから平成27年には1,096万トンと緩やかな増加に留まっており、目標値の達成は困難な状況である。

那覇港の観光客受入体制の充実については、旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備や緑地の整備、クルーズ船で寄港した旅行客に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。この結果、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成27年には115回に増加し、既に目標値を上回っている。また、那覇港の年間旅客者数については、平成23年の59万人から平成27年には105万人と46万人増加しており、目標値の達成が見込まれる。

中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けた取組については、実証実験を行ったこと等により、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始された。また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、上屋建築工事を行い、平成27年度に1棟の整備が完了している。この結果、取扱貨物量については、平成23年の61万トンから平成26年には113万トンと52万トン増加しており、既に目標値を上回っている。

各圏域の交流拠点である港湾の整備については、本部港においては国際クルーズ船が寄港可能となる水深の耐震強化岸壁の整備等を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路等の整備を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備をそれぞれ行った。これらの整備により、各圏域における国際クルーズ船寄港回数及び旅客数が増加し、地元経済への波及効果が期待される。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	105万人 (27年)	90万人
那覇港の取扱貨物量	1,004万トン (23年)	1,096万トン (27年)	1,950万トン
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	113万トン (26年)	110万トン
那覇港におけるクルーズ船寄港回数	53回 (23年)	115回 (27年)	80回

1 ウ 陸上交通基盤の整備

2 高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保については、ノンステップバスの導
3 入やIC乗車券システムOKICAのモノレール及び乗合バスでのサービス開始、さ
4 らに基幹バス導入に向けたバスレーンの延長等によって、バスの利用環境が改善され、
5 利用者の減少に歯止めがかかりつつある。一方で、モノレールの乗客数については、
6 観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施設整備等により、平成27年度におい
7 て44,145人/日となり、既に目標値を上回っている。

8 道路の整備については、平成27年3月に那覇空港自動車道の豊見城東道路、平成28
9 年3月に沖縄西海岸道路の豊見城道路が全線供用開始となつたほか、糸満道路など、
10 他路線においても整備が順調に進んだ。

11 また、ハシゴ道路等ネットワークの構築については、沖縄嘉手納線、沖縄環状線、
12 国道507号津嘉山バイパスで計画通り整備が完了した。浦添西原線については、用地
13 取得が難航し工程が遅れたものの、その他の道路では着実に整備を進めている。この
14 結果、交通渋滞等における損失時間は、平成14年度以降全国的な調査が実施されてい
15 ないものの、ハシゴ道路等ネットワークの構築などの取組により、一定の効果が生じ
16 ていると見込まれる。

17 さらに、モノレール延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備では、平成27年度より事業に着手しており、平成31年開業により、自動車から公共交通
18 への転換促進が見込まれる。

19 鉄軌道の導入については、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った
20 結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成され
21 た委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加
22 型の計画案づくりを推進した。

23 <主な成果指標の状況>

24 成果指標名	25 基準値	26 現状値	27 H28目標値
28 交通渋滞等における損失時間	29 41.2千人時間/年・km (14年度)	30 一	31 減少
32 モノレールの乗客数	33 35,551人/日 (22年度)	34 44,145人/日 (27年度)	35 40,542人/日 (30年度)

36 エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化

37 国内外との交通・物流ネットワークの拡充を図るため、空路については、沖縄路線
38 における着陸料、航行援助施設使用料、航空機燃料税の軽減措置が継続されており、
39 貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の実施により、那覇

空港におけるA N Aの貨物ハブ路線が、平成27年度に新たに海外2路線の就航につながった。また、沖縄の国際的な観光拠点としての機能を高めるため、チャーター便や新規路線の就航、既存便の増便・大型化等の交通ネットワーク拡大を促進した。この結果、那覇空港の旅客便国際路線数（就航都市数）は、平成24年の7路線から平成26年には10路線に増加し、既に目標を達成している。一方で、那覇空港の国際貨物取扱量については、シンガポール貨物便の開設等により、平成22年の15万トンから平成27年には17.1万トンに増加し、一定の成果を上げているものの目標値の達成は厳しい状況である。

海路については、国際貨物の増大に向け、平成27年4月に台湾の主要9港湾の管理会社である台湾港務株式会社（T I P C）と那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書が締結された。また、沖縄大交易会において、那覇港に寄港する航路や社会実験の取組等の周知を図った。中城湾港については、鹿児島航路の実証実験を継続してきたことから固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。また、先島航路についても別の船会社が平成26年11月から定期運航を開始し、定期船の就航を実現できた。

農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助したことによる県外出荷量は平成25年度の50,300トンから平成27年度には57,900トンに増加した。また、畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置・運営し、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促を実施した。

さらに、国際物流拠点産業集積地域において、国際物流拠点の形成を促進するため、物流関連施設の整備を行った。また、物流対策として、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援を実施したことで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出量増大へつなげることができた。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇空港の国際路線数(就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (26年)	10路線
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年)	17.1万トン (27年)	28万トン

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「県内空港の旅客者数」は那覇空港で431万人増加し1,854万人、離島空港で93万人増加し406万人、「那覇空港の海外路線数（就航都市数）」は3路線増加し10路線、「重要港湾の取扱貨物量」は135万トン増加し2,479万トン、「クルーズ船寄港回数（県全体）」は113回増加し219回、「クルーズ船入域乗船客数（県全体）」は、340,600人

となり、既に5年後の目標値を達成している。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
県内空港の旅客者数の増加	那覇空港1,423万人 (22年度) 離島空港 313万人 (22年)	1,854万人 (27年度) 406万人 (27年)	1,600万人 381万人
那覇空港の海外路線数(就航都市数)の増加	7路線 (24年)	10路線 (27年)	10路線
重要港湾の取扱貨物量の増加	2,344万トン (22年)	2,479万トン (平成26年実績)	増加
クルーズ船寄港回数・入域乗船客数 (県全体)の増加	106回 (23年) 116,309人 (23年)	219回 (27年) 340,600人 (27年)	166回 186,200人

【今後の課題】

ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備

那覇空港は旅客数が年々増加しており、滑走路の増設整備を着実に進めていくことや、国際線と国内線の旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の早期整備を促進する必要がある。

さらに、今後更なる航空会社の就航など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっている。

宮古・八重山地域では、C I Q（人員や貨物の出入国時に必要とされる手続きを括した総称）機能が十分でないなど、国際線受入のための体制整備が課題となっている。

イ 人流・物流を支える港湾の整備

那覇港については、国際・国内貨物を取り扱うロジスティクスセンター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。また、港湾施設の狭隘化による利用効率の低下等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な施設の整備が求められているほか、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。さらに、更なるクルーズ船誘致に向けた取組強化とともに、安全性・快適性・利便性の確保など観光客の受け体制の充実に向けた対応が必要である。

中城湾港新港地区は、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸

上輸送コストのかさむ那覇港から搬出入しており、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組が必要である。また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、既存ストックの有効活用等の観点から、他の港湾利用者との共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入体制の強化を図っていく必要がある。

各圏域における交流拠点である本部港（北部）、平良港（宮古）、石垣港（八重山）においては、国際クルーズ船の寄港・就航を促進するための旅客船バースを整備する必要がある。

ウ 陸上交通基盤の整備

交通渋滞が慢性化し、乗合バスの定時運行ができずバス離れが進むなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。

また、自動車から公共交通への転換を促進するため、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、県民と情報共有を図りながら県計画案策定に取り組み、計画段階における具体的な検討や特例制度の創設等事業化に向けた取組を推進する必要がある。

エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化

国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高めるため、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。

また、本土から遠隔地にあるという地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興における大きな制約要因となっているため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。

（2）世界水準の観光リゾート地の形成

【基本施策実施による成果等】

沖縄の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドや、歴史・文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活用した沖縄独自の観光プログラム（高付加価値型観光）を戦略的に展開するとともに、安全・安心・快適な観光地としての基本的な旅行環境の整備等により、新たな“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、

評価される観光リゾート地の形成を目指し、各種施策を実施した。

ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立

自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けた研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。また、沖縄独自の環境負荷低減の取組指針が必要であることから、市町村を対象とする説明会を開催し、環境保全のためのルール作りや保全に効果的な施設整備を促進するとともに、保全ルールの看板設置や、木道等における環境負荷低減のための施設整備、保全ルールのパンフレット作成などを支援し、市町村や地域が行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図った。

観光客の平均宿泊日数や一人あたりの観光消費額の向上のため、ボトム期対策として、閑散期のイメージ改善に向けたプロモーション、モデル実証事業による商品造成を行うとともに、地域の観光を推進する県内観光協会へのアドバイザー派遣、市町村や関係団体等とのネットワーク構築、セミナーやワークショップ開催、人材育成等を行った。また、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。さらに、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品（高付加価値型観光）の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテイメント、教育分野における新たな旅行プログラムの開発等を支援を行い、観光客のニーズを踏まえた独自の着地型・滞在型観光を推進することにより、エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数（累計）は、平成27年度で92件となり、既に目標を達成している。

M I C E 誘致については、誘致競争が年々拡大している中、沖縄開催の魅力を発信し、知名度の向上を図るため、国内外のM I C E 見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報事業を行った。沖縄開催の魅力創造を促進するため、外部アドバイザーを地域に派遣し、地域の文化・伝統・景観を活かしたユニークベニュー（歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場）の開発を行ったほか、県内のM I C E 開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組んだ。これらの取組により、M I C E の開催件数は、平成27年度で648件となっており、目標を達成できる見込みである。また、参加者数については、平成27年度で78,115人となっており、堅調に増加しているものの、目標の達成は厳しい状況である。

既存施設では規模や機能の面から対応できなかった国内・海外M I C E を誘致するための大型M I C E 施設については、平成32年度の供用開始に向けて、建設地を中城湾港マリンタウン地区とし、展示スペースの規模を最大で4万平方メートルとすることを決定した。

1 スポーツキャンプ等の誘致については、受入スポーツ施設の環境整備を図る必要があるため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。モデル事業や巡回支援事業により、各市町村等への芝生管理に対する認識の向上に努めた結果、グラウンド芝生環境は向上し、施設の充実を図ることができ、サッカーキャンプの誘致件数は、平成24年度の9件から平成27年度は過去最高の21件となった。これらの取組もあり、スポーツキャンプ合宿の実施件数は平成26年度で292件、県外・海外参加者数については平成26年度で8,369人と両指標とも増加しており、既に目標を上回っている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)	12件 (23年度)	92件 (27年度)	60件
MICEの開催件数・参加者数	486件 66,195人 (23年度)	648件 78,115人 (27年度)	786件 136,195人
スポーツキャンプ合宿の実施件数・県外・海外参加者数	228件 6,542人 (22年度)	292件 8,369人 (26年度)	250件 7,200人

イ 市場特性に対応した誘客活動の展開

新たな観光需要の創出を図るために、季節ごとに観光誘客ターゲットを特定し、WEBや各種メディア、航空会社が持つ媒体を活用したプロモーション、航空会社と連携した路線拡大や需要喚起を目的とするイベント開催のほか、FAMツアー（現地訪問観察）などの実施による観光商品の造成を推進した。また、リゾートウェディングについては、国内外でのブライダルフェアにおけるプロモーションや、雑誌やWEB等を活用した宣伝を行ったほか、海外事業者を招聘し、商談会及びFAMツアーを実施した。これらの取組もあり、国内の入域観光客数については、平成27年度には626万6千人と堅調に増加しているものの、他地域との競合等もあり、目標の達成は厳しい状況にある。

修学旅行については、県内及び東京、大阪でセミナー及び商談会を開催するとともに、航空会社とのタイアップによる説明会を、沖縄への路線を有する地方都市（名古屋、福岡など）において開催して沖縄の教育旅行PRを行った。平成27年は43万9千人となり、目標値の達成は厳しい状況にあるが、国内の小中高校生徒数の減少や国内他地域の競合が激しくなる中において、一定規模の実績を維持することができている。

海外市場については、国際観光ブランドとしての定着化を目指し、沖縄観光ブランドのキーコピーである「Be. Okinawa」を活用したイメージ動画の発信など、沖縄観光ブランド戦略を推進した。

また、海外からの効果的な誘客活動の展開を図るため、日本政府観光局（J N T O）の海外事務所や各国観光協会、MOU（相互連携協定）を締結したシンガポールのチャンギエアポートグループとの連携を強化し、重点市場（台湾、韓国、中国、香港）や、戦略開拓・新規市場（東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア）の旅行博において沖縄観光ブースを出展し、プロモーション活動を行った。

また、海外事務所や委託駐在員がウチナーネットワークも活用しつつ現地における経済情報やビジネスニーズ等を広く収集し、沖縄県内関係機関に対し情報提供・情報交換を行い、誘客可能性の高い国・地域を絞り、（一財）沖縄観光コンベンションビューローなどと連携し国際観光展に出展するなどの活動を展開した。

さらに、ロシアなど新たな市場の開拓に取り組んだほか、中国市场における体制を強化するため、上海事務所の現地スタッフを増員し福建省福州市にある福建・沖縄友好会館を活用したイベントを実施した。

クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。海外からの誘客のため、ポートセールスを計画どおり実施したところ、寄港回数や入域乗船客数の増加につながった。

これらの取組もあり、外国人観光客数のうち、空路客については、重点市場（台湾、韓国、中国、香港）において航空路線の新規就航及び既存路線の増便があったことに加え、円安の継続により訪日旅行需要が高まったこと等も影響し、平成27年度で116万4千人となり、既に目標を上回っている。また、海路客についても、クルーズ船の寄港回数の増加により、平成27年度は50万7千人となり、既に目標を上回っている。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
入域観光客数(外国人除く)	522.6万人 (23年度)	626.6万人 (27年度)	680.0万人
外国人観光客数 (うち空路来訪者数)	30.1万人 (23年度) 18.2万人 (23年度)	167万人 (27年度) 116.3万人 (27年度)	120.0万人 97.0万人
(うち海路来訪者数)	11.9万人 (23年度)	50.7万人 (27年度)	23.0万人
修学旅行者数	45.2万人 (23年)	43.9万人 (27年)	47.5万人

ウ 観光客の受入体制の整備

那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の機能

1 及び利便性が大幅に向上した。また、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅ま
2 での移動利便性向上のため、立体連絡通路の整備への支援を行った。

3 この結果、那覇空港の年間旅客者数は、近年のアジアからの急激な観光入域客数の
4 伸びや、LCC路線の就航などもあり、平成27年度で1,854万人となり、既に目標値
5 を上回っている。

6 港湾の安全性・快適性・利便性を確保するため、那覇港では旅客ターミナル及びボ
7 ーディングブリッジの整備、上屋の耐震診断を行ったほか、臨港道路新港1号線の整
8 備、臨港道路港湾2号線の液状化対策を実施した。

9 また、国際的な海洋性リゾート地を形成するため、那覇港において、緑地の整備、
10 クルーズ船で寄港した観光客に対する歓送迎セレモニーを実施したほか、本部港につ
11 いては国際クルーズ船が寄港可能な水深-9.0mの耐震強化岸壁（延長L=220m）の整備
12 等を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ
13 頭用地、臨港道路、緑地等の整備をそれぞれ行った。当該整備により、各圏域における
14 国際クルーズ船寄港回数及び旅客数の増加が図られ、地元への経済波及効果が期待
15 される。

16 これらの取組もあり、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数（県全体）については、
17 近年のアジアからの乗船客が大幅に伸びており、平成27年で寄港回数219回、入域乗
18 船客数340,600人となり、既に目標を上回っている。また、那覇港の年間旅客者数に
19 つても、クルーズ船乗船客数の増加が影響し、平成27年で105万人となっており、
20 目標を達成できる見込みである。

21 外国人観光客の受入体制については、県内ホテル、コンビニおよび大型ショッピング施設等の決済インフラ整備（海外カード対応ATM及び外貨両替機の導入）支援を行ったほか、観光事業者等に対して通信インフラ整備（Wi-Fi機器の導入）を支援した。案内標識の設置に当たっては、道路案内標識の表示内容を点検し、国・県の道路管理者による沖縄ブロック標識適正化委員会を開催し、積極的に情報提供、共有を図ったうえで、計画通りに案内標識を設置した。

22 中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、県内観光関連事業者等を対象としたバリアフリーセミナーを開催しバリアフリーの推進を図るとともに、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化や今後整備が必要な箇所の再検討を行うなど案内板表示の多言語化の促進を図った。

23 これらの取組もあり、外国人観光客の満足度のうち、案内表記の満足度については、
24 外国人の大幅な増加と、活動範囲の多様化に伴う設置必要箇所の増加から、平成27年
25 は72.1%となり、満足度は向上している。また、両替利便性の満足度は、平成27年で
26 66.2%と向上しており、既に目標を達成している。

27 このほか、多様化する観光需要に対応するため、新たな観光資源を活用した観光メ
28 ニュー造成のためのアドバイザー派遣、セミナー開催等を行い、地域における観光メ
29 ニューの充実を図った。また、安全・安心・快適な観光地の形成に向けた官民一体の
30 取組として、「沖縄県観光危機管理基本計画」、「沖縄県観光危機管理実行計画」を策

定するとともに、セミナー、ワークショップ等の開催、地域・事業者等の取組支援を行った。さらに、観光客を受け入れる県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させるため、県民が異文化等への理解を深め、外国人観光客をうとういむちの心でお迎えするプロジェクト「ウェルカムんちゅになろう」の取組や「めんそーれ沖縄県民運動」として、観光客に綺麗な環境で滞在してもらえるよう清掃活動、各種キャンペーンを実施したほか、「めんそーれ沖縄」県民宣言を策定し、県民への周知を行った。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	1,854万人 (27年度)	1,600万人
那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	105万人 (27年)	90万人
クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(県全体)	106回 116,309人 (23年)	219回 340,600人 (27年)	166回 186,200人
外国人観光客の満足度	案内表記 : 71.7% 両替利便性 : 52.6% (23年度)	案内表記 : 72.1% 両替利便性 : 66.2% (27年)	案内表記 : 85.0% 両替利便性 : 65.0%

エ 世界に通用する観光人材の育成

国際観光に対応できる人材の育成を図り、沖縄観光の満足度を高めるため、(一財)沖縄観光コンベンションビューローが設置している観光人材育成センターにおいて、接遇、歴史・文化講座等の基礎セミナーを出前講座形式で実施した。また、観光関連企業が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援をおこなうとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。この結果、観光人材育成研修受講者数（累計）については、平成27年度で2,308名と大幅に増加しており、既に目標を達成している。

また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。この結果、沖縄特例通訳案内士登録者数については、平成27年度で276人登録されており、目標は達成できる見込みとなっている。地域限定通訳案内士登録者数については、平成27年度で190名登録され、目標は達成できる見込みとなっており、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。

このほか、次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について理解を深め、魅力ある職業の一つとして認識を促していく必要があることから、副読本として観光学習教材を作成し、県内小学校4年生に配布した。また、観光教育に取

り組む学校等に対し、出前講座等の支援を行ったことで観光教育の推進が図られた。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
観光人材育成研修受講者数(累計)	300名 (24年度見込)	2,308名 (27年度)	1,900名
沖縄特例通訳案内士登録者数	0人 (23年度)	276人 (27年度)	400人
地域限定通訳案内士登録者数	98名 (24年度)	190名 (27年度)	200名

オ 産業間連携の強化

観光リゾート産業と多様な産業との連携を推進するため、農林水産業においては、直売所の活性化と観光産業の連携による県産食材の消費拡大を図ることを目的に、直売所からホテル・学校給食等への供給実証など、直売所とホテルや飲食店等が連携した取組を実施したこと、誘客や販路拡大へつながり、直売所売上高も順調に増加した。

観光客に選ばれる魅力的な観光土産品の開発販売の促進や観光土産品の域内調達率の向上のため、リピーターや外国客などターゲットを明確にしたニーズの把握に努めるとともに、地域資源を活用した付加価値の高い商品、沖縄らしさを表現したデザイン、機能性や時代性を取り入れた感性型製品等の開発に取り組む県内事業者を対象に支援を行い、魅力的な商品の創出に寄与した。また、魅力的な商品開発のための研修や販路開拓への支援を実施し、新商品の完成や新たな販路獲得、国際認証取得等につながった。さらに、飲食店キャンペーン、物産PR・販売イベント等の実施により、観光客へ県産食材・県産品の魅力を提供し、消費につなげる機会の創出を図った。

これらの取組を行い、観光客一人当たりの土産品等購入費については、外国人観光客数及び外国人観光客一人当たりの購入費の増加により、平成27年度は17,149円と増加しているものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。また、宿泊業（飲食部門）における県産品利用状況については、観光産業や観光・物産イベント等における地産地消・県産品の利用促進に取り組み、平成26年度は46.2%と増加しており、既に目標を達成している。

1 <主な成果指標の状況>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
3 観光客一人当たりの土産品等購入費	4 16,526円 (23年度)	5 17,149円 (27年度)	6 19,000円
6 宿泊業(飲食部門)における県産品利用状況	7 43.8% (21年度)	8 46.2% (26年度)	9 45.0%

10 <「目標とするすがた」の状況>

11 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
12 準年と比較し、「観光収入」は2,239億円増加し6,022億円、「平均滞在日数」は0.04日増
13 加し3.83日、「入域観光客数」は240.8万人増加し793.6万人、うち外国人客数について
14 は136.9万人増加し167万人となり、5年後の目標値を既に達成した。

15 また、「沖縄旅行に対する観光客の満足度（総合評価が「大変満足」の比率）の向上」
16 の国内観光客は4.2ポイント増加し56.5%、海外観光客は45.8ポイント増加し76.9%と
17 なり、いずれも5年後の目標値を既に達成した。

18 <目標とするすがたの状況>

19 項目名	20 沖縄県の現状 (基準年)	21 沖縄県の現状 (現状値)	22 5年後の目標
23 観光収入の増加	24 3,783億円 (23年度)	25 6,022億円 (27年度)	26 7,500億円
27 平均滞在日数の増加	28 3.79日 (23年度)	29 3.83日 (27年度)	30 4.73日
31 入域観光客数の増加 (うち外国人観光客数)	32 552.8万人 (23年度) 33 30.1万人 (23年度)	34 793.6万人 (27年度) 35 167万人 (27年度)	36 800万人 37 120万人
38 沖縄旅行に対する観光客の満足度 39 の向上(総合評価が「大変満足」の 40 比率)	41 国内:52.3% (21年度) 42 海外:31.1% (23年度)	43 国内:56.5% (27年度) 44 海外:76.9% (27年度)	45 国内:55.0% 46 海外:45.0%

47 <今後の課題>

48 ア 國際的な沖縄観光ブランドの確立

49 沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を
50 図りつつ、文化、スポーツ、医療・健康サービスを観光資源として利活用し、沖縄観
51 光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージ
52 を高めることが重要である。

53 また、沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両立させるためには、沖縄独自

の環境負荷低減の取組指針の策定や、市町村や地域が主体となって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を行っていく必要がある。

さらに、観光客の平均滞在日数の延伸や一人あたりの観光消費額の向上に向け、多様な旅行ニーズに対応した着地型観光・滞在型観光の推進、広域周遊ルートの開発、沖縄型特定免税店制度の推進等に取り組むほか、国内市場への多様な魅力の訴求や、欧米等リゾート需要の受入等のため、沖縄本島における取組に加え、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域の活用に向けた離島の認知度向上と受入環境の整備を図る必要がある。

MICE誘致競争が年々拡大している中、海外市場における知名度の向上や、沖縄開催の魅力の創造と発信に取り組む必要がある。また、今後、[大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を推進するとともに、同施設を核としつつ、既存のMICE施設との連携により、戦略的なMICE振興を図ることで、沖縄観光にビジネスリゾートという新機軸を明確に打ち出す必要がある](#)。さらに、大型MICE施設の整備に当たっては、[空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保を図るとともに、地域と一体となった取組や、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である](#)。

スポーツキャンプ等の誘致にあたり、受入スポーツ施設の充実やスポーツの種目・レベルに合わせた施設環境の整備を図る必要がある。また、沖縄におけるスポーツの企画、運営、宣伝、支援に係る人材育成などの受入体制整備も課題となっている。

イ 市場特性に対応した誘客活動の展開

我が国は少子高齢化の進行による人口減少社会へと突入し、国内観光市場の量的拡大は厳しさを増すものと想定される。沖縄観光のリピーター率は約8割と高く、一方で、沖縄を一度も訪れたことのない方々も多いことから、新たな観光需要を開拓する余地は十分残されている。このため、年齢層や観光需要に的確に対応したきめ細かなプロモーション活動を展開していくことが重要である。

また、海外からの誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、欧米地域の観光客は全体の約2.3%に留まっており、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にある。このため、観光マーケティング力を強化し、経済成長が著しい東南アジア地域の市場開拓や、欧米等の長期滞在型リゾート需要、海外富裕層の獲得など、誘客ターゲットを絞り込み、効果的に戦略的なプロモーション活動を展開することで誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要がある。

あわせて、目まぐるしく変化する多様な観光ニーズに対応するためには、観光情報の発信、観光客のトレンドや満足度の把握等、プロモーションやマーケティングにおいて、ICTを活用することが必要となっている。

ウ 観光客の受入体制の整備

空の玄関口である那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう那覇空港の

滑走路増設や国際線と国内線の旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の整備を着実に進めていく必要がある。

海の玄関口である港湾については、クルーズ船誘致に向けた更なる取組強化とともに、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリーナや人工ビーチ等の整備をはじめ、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。また、クルーズ船運行会社に対し、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組を働きかけるとともに、寄港の受け入れのみならず、県内港湾における拠点化を推進する。さらに、クルーズ利用客が県内市町村を周遊することができる観光ルートの開発及び利用を促進し、貸し切りバスの稼働向上等を図ることにより、クルーズ観光による経済効果をより一層高める必要がある。

観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。また、入域観光客数1000万人の目標達成を見据え、増加傾向にある国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、二次交通の利便性向上に取り組む必要がある。

ホテルなど宿泊施設数は観光客数の増加とともに右肩上がりに増加してきた。しかしながら、県が目標とする1,000万人の入域観光客が平均滞在日数5日を過ごすためには、現状の宿泊容量では不足することが見込まれるため、客室単価を適正に確保しつつ宿泊施設の供給量を着実に増加させていく必要がある。

外国人観光客の受入体制については、多言語表記による観光案内板の整備などが観光客数の拡大傾向に追いついていないことに加え、国際的な観光地に比べ脆弱な決済インフラや通信インフラの改善が課題である。

中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む。また、多様化する観光需要に対応するため、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。

観光客を受入れる県内各団体のみならず県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させることが今後ますます重要となってくる。

エ 世界に通用する観光人材の育成

沖縄観光の満足度を高めるため、観光客に直接対応する観光産業従事者等の対応力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成・確保を図る必要がある。

外国人観光客の増加に伴う通訳案内士の不足に加え、ガイドニーズの多様化に伴う

1 対応が十分でないことが大きな課題となっており、こうした課題に対応できる人材の
2 育成に取り組む必要がある。

3 次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について理解を深め、
4 魅力ある産業の一つとして認識を促していく必要がある。

5 6 **オ 産業間連携の強化**

7 観光リゾート産業の更なる高度化に向けては、ものづくり産業、農林水産業、情報
8 通信関連産業等、多様な産業との有機的な連携を強化し、観光産業がもたらす県経済
9 全体への波及効果を高めていく必要がある。

10 観光土産品については、観光客に選ばれる魅力的な商品の開発・販売の促進や観光
11 土産品の域内調達率の向上、各事業者の習熟度に合わせた支援が課題となっており、
12 沖縄らしさを感じられる地域特産品の開発やブランド化、農商工連携等を含めた事業
13 者間の連携を促進し、産業間相互の振興に努める必要がある。また、アジア展開や外
14 国人観光客等の増加を踏まえ、食嗜好やパッケージなど新たなニーズ・課題に対応し
15 た商品開発、デザイン開発等に取り組む必要がある。

16 観光客が利用するホテルや飲食店等において地産地消を進める上での問題点等を十
17 分に把握した上で、一層の連携強化を図るほか、グリーン・ツーリズム等を通じた、
18 農山村地域と都市との地域間交流や農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が必要
19 である。

20 21 **(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化**

22 【基本施策実施による成果等】

23 東アジアの中心に位置し、豊富な若年労働者を有するなど本県の特性を最大限に生か
24 し、アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”として我が国とアジアの架け橋
25 となることを目指すため各種施策を展開した。

26 27 **ア 情報通信関連産業の立地促進**

28 情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度について、説明会や企業
29 誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、同制
30 度の利用企業数は増加傾向にある。

31 また、情報通信関連企業の誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーシ
32 ョンを行ったこと等により、企業の立地数は着実に増加し、既に目標値を達成してい
33 る。一方で、立地企業による雇用者数の累計については、目標値の達成は厳しい状況
34 であるものの、コールセンター業の立地数が横ばいで推移しているのに対し、コンテ
35 ネンツ制作業やソフトウェア開発業などの高付加価値型の業種の立地が進んでいること
36 から、県内の情報通信関連産業が雇用吸収型から人材依存型にシフトしつつあると考
37 へ

えられる。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
情報通信関連企業の立地数	237社 (23年度)	387社 (27年度)	340社
立地企業による雇用者数(累計)	21,758人 (23年度)	26,627人 (27年度)	32,000人

イ 県内立地企業の高度化・活性化

高付加価値の技術・サービスを提供する業種をターゲットとして誘致に係る情報収集や情報提供、プロモーションを行ったことにより、本県のビジネス環境の認知度が向上し、コンテンツ制作業やソフトウェア開発業等の企業の集積が図られた。また、モバイル機器検証拠点となる施設の整備やクラウド共通基盤システムの構築等により、県内情報通信関連企業の高付加価値化が進んでいる。

さらに、新たなビジネスモデルの創出を促進するため、観光や医療等の他産業の効率化・高度化に寄与するクラウドコンピューティング技術を活用したシステムやサービス等の開発を支援した。これらの取組により、ソフトウェア業の1人あたり年間売上高は、平成27年度には1,213万円となり、目標値を上回った。

また、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関が行う研究開発等の活動を支援することにより、同機関が最先端の研究機関として国際的にも存在感を高めており、沖縄のITブランド力の向上につながっている。さらに、海外の展示会やマッチングイベント等に参加する県内情報通信関連企業に対して支援を行い、県内企業と海外企業の連携促進を図ったことから、海外展開を図る県内情報通信関連企業数は、目標値16社に対し、平成26年度で15社と順調に増えており、目標値を達成する見込みである。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
ソフトウェア業の1人あたり年間売上高	853万円 (22年度)	1,213万円 (27年度)	1,150万円
海外展開県内企業数(累計)	6社 (23年度)	15社 (26年度)	16社

ウ 多様な情報系人材の育成・確保

IT業界への就職支援や、就業技術者のスキルアップ等を図った結果、IT関連国家資格取得者数の累計は、平成27年度で3,064人となっている。資格取得者数が各年度とも計画値を下回る状況が続いているが、目標値の達成は厳しい状況であるものの、各年度における資格取得者数は増加傾向にあり、高度IT講座等の人材育成の取組が

一定の成果を上げている。

また、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、コールセンター、Web開発・SEM（サーチエンジンマーケティング）技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成の支援を行ったことにより、業界での雇用が促進された。これにより、情報通信関連産業の新規雇用者数の累計（平成23年度以降）は平成27年度で13,260人となっており、既に目標値を達成している。

将来のIT業界を担う人材育成については、企業や学校と連携し、小中学生向けのワークショップや、高校生を対象とした出前講座等を開催した。

また、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強化した。

＜主な成果指標＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
情報通信関連産業での新規雇用者数 (累計)	2,200人/年 (23年度)	13,260人 (27年度)	11,500人
IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (23年度)	3,064人 (27年度)	4,000人

エ 情報通信基盤の整備

沖縄への立地を希望する情報通信関連企業等に対して、通信コストの低減化支援や、既存海底光ケーブル（沖縄GIX回線）の活用を促進するとともに、「クラウドデータセンター建設」、「沖縄クラウドネットワーク整備」及び「国際海底光ケーブルネットワーク構築」の3事業をパッケージ化し、沖縄クラウド空間として企業誘致セミナー等で周知を図った。他施策の効果も相まって立地企業が増加するとともに、これら基盤の利活用を見込んだ企業からの問い合わせが増加しており、沖縄GIX利用企業数も既に目標値を達成している。

また、沖縄IT津梁パークについては、入居企業数が順調に推移しており、企業集積施設についても、企業誘致セミナー等でのプロモーションを通して、民間の資金やノウハウを活用する施設整備の事業スキームを広く周知したこと等により、平成27年度までに3棟が供用開始されている。現在は4号棟以降の整備に向けた企業誘致活動を行っているところであり、目標値の達成は厳しい状況であるものの、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に一定の成果を上げている。

さらに、離島等条件不利地域における、都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んでいる。既設ケーブルを活用して2ルート化することで、安定的かつ高度な情報通信基盤が構築され、平成28年度に供用が開始される予定である。

1 <主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄GIX利用企業数	2社 (23年度)	5社 (27年度)	5社
沖縄IT津梁パーク企業集積施設数	0棟 (23年度)	3棟 (27年度)	5棟

8 【「目標とするすがた」の状況】

9 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
10 準年と比較し、「県外から立地した情報通信関連企業数」は150社増加の387社となり、
11 既に目標値を達成した。また、「県全体の情報通信関連産業の生産額」は617億円増加し
12 4,099億円、「県全体の情報通信関連産業の雇用者数」は11,060人増加し42,905人となっ
13 ており、目標値の達成に向けて着実に増加している。

15 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
情報通信関連産業の生産額の増加	3,482億円 (23年度)	4,099億円 (27年度)	4,600億円
情報通信関連企業の立地数の増加	237社 (23年度)	387社 (27年度)	340社
県内情報通信関連産業の雇用者数 の増加	31,845人 (23年度)	42,905人 (27年度)	43,500人

25 【今後の課題】

26 ア 情報通信関連産業の立地促進

27 沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくため、より一層の国内外
28 の情報通信関連企業・人材の集積を促進することが重要である。また、情報通信産業
29 振興地域制度等の更なる利活用促進に向けた行政間（国、県、市町村）の連携を図る
30 とともに、効果的なプロモーションを継続展開する必要がある。

32 イ 県内立地企業の高度化・活性化

33 情報通信関連産業の生産額を増大させるには、従来の下請け中心の受注型ビジネス
34 モデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデル
35 への転換が重要であり、そのための人材の確保・育成や研究開発等の取組を促進する
36 必要がある。また、アジア経済戦略構想を踏まえ、早急にアジアのダイナミズムを取り
37 込むため、県内情報通信関連企業の海外展開や更なる高度化・多様化を支援するア
38 ジア展開施策を強化し、推進する必要がある。さらに、情報通信技術が他産業の効率

化・高度化に寄与するため、県内の情報通信関連産業が観光・医療・教育・農商工等の他産業との連携を強化し、クラウドコンピューティング、I o T、ビッグデータ・オープンデータ等の技術を利用した新たなサービスの創出を促進する必要がある。

沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の企業、ビジネス、技術者等の集積・交流が活発となることが重要であり、国際会議、見本市等の誘致・開催や国際的・先端的な研究開発を促進し、ビジネス環境の充実化を積極的に図る必要がある。

ウ 多様な情報系人材の育成・確保

人材育成については、高度技術系 I T 人材の育成に加え、経営人材やプロデュース人材の育成が課題となっている。また、育成には時間を要するため、並行して即戦力となる人材の確保が必要である。さらに、教育機関との連携強化を通じて、I T リテラシーの向上、エントリーレベルの人材育成等の幅広い取組を行い、情報通信関連産業を支える県内人材を充実させる必要があり、これらの実現のためには県民の情報通信関連産業に対する理解や就業マッチングの働きかけも、喫緊の課題となっている。

また、市場のグローバル化に対応するため、アジアとの交流促進による海外 I T 人材の集積、国内外の県系人ネットワークの活用、U I ターン人材の確保等により、ブリッジ（架け橋）となる I T 人材の確保・育成を図る必要がある。特に、国際的・先進的な I T ビジネスの創出・誘致には、高度で実践的な技術を有する I T 人材が不可欠である。

エ 情報通信基盤の整備

新たに構築された国際海底光ケーブルネットワークや沖縄クラウドネットワーク等の通信基盤を連携・拡充することで、高速・大容量・低価格の情報通信ネットワークサービスを提供し、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。また、民間資金を活用した集積施設の整備を促進する新たなスキームの立案と、立地環境（利便施設等）を拡充することが課題となっている。さらに、離島等の条件不利地域においては、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化することが懸念されており、市町村等の関係機関と連携して整備を進められる必要がある。

（4）アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

【基本施策実施による成果等】

那覇空港の航空物流機能の更なる拡充及び那覇港・中城湾港の海上物流機能の強化等により、本県の国際物流機能を高めるとともに、これらの物流機能を活用した新たなビジネスを展開する臨空・臨港型産業の集積を図り、那覇空港・那覇港を基軸とする国際

1 物流拠点を形成するため、各種施策を展開した。

3 ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

4 那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋め立て承認を得るなど、平成32年3月末の供用開始を目指して、着実に工事を進めている。

5 また、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、基準値の5路線から、平成27年度は8路線に増加しており、既に目標値を上回っている。

6 空港を基盤とする産業については、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれることから、那覇空港内において航空機整備施設を整備するとともに、関連する産業の誘致を図り、航空関連産業クラスターの形成に取り組んでいる。

7 国際流通港湾として那覇港の機能充実を図るため、ガントリークレーンを2基増設したこと、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準による施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、高付加価値型ものづくり産業等の集積を図るため、物流拠点となる那覇港総合物流センターの整備を進めており、平成30年の供用開始を予定している。さらに、貨物取扱量の増加を図るため荷主を対象とした実証実験が呼び水となり、民間企業の業務提携がなされ、那覇港から世界各国への輸出が可能となる台湾との定期航路が開設された。

8 中城湾港の整備については、上屋建築工事を行い一時保管及び荷捌き場不足の解消、産業支援港湾としての機能の向上が図られた。また、鹿児島航路の実証実験を行った結果、固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。

9 国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外において企業誘致セミナーを開催したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。さらに、旧うるま地区においては、平成25年度から平成26年度の間に、賃貸工場を合計11棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図った。

10 輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。これらの取組により、臨空・臨港型産業における新規立地企業数及び雇用者数は、平成27年度には74社が立地し、雇用者数も1,313人となるなど、同産業の着実な集積が図られているものの、目標値の達成は厳しい状況である。

1 <主な成果指標の状況>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 那覇空港の海外路線数(貨物便)	7 5路線 (23年度)	8 8路線 (27年度)	9 7路線
10 臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	11 47社 (23年度)	12 74社 (27年度)	13 150社
14 臨空・臨港型産業における雇用者数	15 663人 (23年度)	16 1,313人 (27年度)	17 3,000人

18 イ 県内事業者等による海外展開の促進

19 県產品の販路拡大のため、海外事務所の設置や委託駐在員の配置を行うなど、県内
20 事業者による海外展開等に係る支援を行った。また、海外における商談や見本市出展、プロモーション活動等に対して総合的な支援を行い、輸出額や海外展開企業数の増加、
21 県產品の認知度向上に寄与した。これらの取組等により、香港や台湾では現地で開催
22 される商談会等に県内企業が単独で参加するケースが増えており、また、製造品移輸
23 出額についても、香港等での知名度向上と ASEAN・中国地域への販路拡大が進み
24 つつあることから順調に増加しており、目標値はおおむね達成できる見通しである。

25 また、世界最大級の市場である中国は参入障壁が高く、これまで県產品が本格的に
26 輸出されることは少なかったが、トップセールスの実施や、百貨店でのモズクプロモ
27 ション活動、成都や青島における展示会出展等により、海外事務所と現地事業者との協働関係が促進され、上海市や遼寧省大連市に沖縄県產品の常設店舗が開設された。

28 農林水産物の販路拡大については、国内外における県産食肉の需要拡大とブランド
29 力の強化として、香港において県産豚肉流通保管施設を設置・稼働するとともに、現
30 地のブランド推進員と連携し、香港のハイミドル量販店向けに豚肉の販促を実施する
31 など、県産食肉の輸出量の増加を図っている。また、香港やシンガポール、台湾等におい
32 て、県産和牛やモズク、沖縄黒糖など定番化や販路拡大の可能性の高い品目を中心
33 に、海外見本市への出展サポートやマーケティング等に取り組んだ結果、商談成約
34 や認知度向上につながったことから、本県から輸出される農産物の輸出額は大幅に増
35 加している。

36 <主な成果指標の状況>

37 成果指標名	38 基準値	39 現状値	40 H28目標値
41 製造品移輸出額 (石油製品除く)	42 66,577百万円 (22年度)	43 71,169百万円 (26年度)	44 73,000百万円
45 沖縄県から輸出される農産物の輸出額	46 肉類:15,508千円 果実・野菜: 31,376千円 (22年)	47 肉類:149,447千円 果実・野菜: 93,661千円 (27年)	48 増加

【目標とするすがた】の状況

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は3.5万トン増加し18.5万トン、「製造品移輸出額（石油製品除く）」は4,592百万円増加し71,169百万円となり、目標値達成に向け前進した。また、「那覇港の外貿取扱貨物量」は近年、中国の急速な港湾整備等、世界の港湾情勢の変化が影響し、1万トン減少の119万トンとなり、基準値から後退した。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
那覇空港の国際貨物取扱量の増加	15万トン (22年度)	18.5万トン (26年度)	28万トン
那覇港の外貿取扱貨物量の増加	120万トン (23年)	119万トン (平成26年)	1,020万トン
製造品移輸出額(石油製品除く)の增加	66,577百万円 (22年度)	71,169百万円 (26年度)	73,000百万円

【今後の課題】

ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担の実現、物流コストの低減など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。また、優れた物流機能を活用するための商流ネットワークの構築をはじめ、臨空・臨港型産業の集積促進のため、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化や、拡充された国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に引き続き取り組む必要がある。さらに、国内外の航空機整備需要を取り込む航空関連産業クラスターを形成し、経済効果を十分に發揮するため、航空機整備施設を早期に整備するほか、関連産業の誘致や教育機関との連携による人材育成に取り組む必要がある。**加えて、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして国際物流拠点は形成できない。そのため、周辺の那覇軍港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めた土地利用を検討する必要がある。**

イ 県内事業者等による海外展開の促進

国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっていることや、県内事業者等が海外展開に取り組む際、専門的

知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。また、県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドの確立や、ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティング、[県内における見本市・展示会の誘致・開催](#)など、経済交流を促進する取組が必要である。さらに、県内の輸出商社や輸出事業者の販路拡大のため、他の都道府県産品と連携したジャパンブランドの活用により、沖縄県産品の認知度を高めていく必要がある。

(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

【基本施策実施による成果等】

沖縄の地域に根付き世界に開かれた“知の交流拠点”の形成を目指し、「健康・医療」と「環境・エネルギー」の分野を柱に、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等が核となり、様々な施策を通じて産学官が連携することにより、そこから生み出される研究成果等を活用して新事業・新産業を創出する国際的な「知的・産業クラスター」を形成するため、各種施策を実施した。

ア 研究開発・交流の基盤づくり

研究開発・交流の基盤づくりのため、沖縄科学技術大学院大学周辺の交通基盤、情報通信基盤、生活支援環境等の整備を行い、外国人研究者等が快適に暮らせる居住環境や利便性の向上に寄与した。これらの取組もあり、自然科学系高等教育機関の研究者数については、平成23年の751人から、平成27年には815人と64人増加している。このうち外国人研究者数については、平成23年の110人から、平成27年には197人と87人増加しており、生活環境整備等の効果もあり今後も増加することが期待される。

また、ベンチャーや研究機関等が連携する研究開発やビジネス化のための中核施設として、平成25年に沖縄ライフサイエンス研究センターの供用が開始された。入居企業に対して高度な研究機器の操作指導を実施するなど企業の研究開発を支援したほか、県内外展示会における広報を行うなど、研究開発型企業等に対する誘致活動により、入居率は順調に上昇している。

さらに、企業等が研究機器などを活用し健康バイオ関連の研究を行うインキュベート施設として整備された沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターについては、研究機器等を整備するなど、バイオ関連企業等の研究開発及び事業化に対する支援基盤を強化した。県内企業がセンターに設置された最先端の機器等を活用し高度な研究開発を行い、特許取得や新商品開発につながった。またこれらの取組もあり、県内のバイオ関連企業数も順調に増加しており、一定の成果が生じている。

1 海外との研究ネットワーク構築に向けて、沖縄のゲノム解析基盤（機器・人材等）
2 を活用した、健康・医療向上及び生物資源利用の分野に係る研究開発など国際共同研究を実施し、平成26年度では国内外の大学、医療機関、民間企業等57機関との連携強化が図られた。

3 また、ライフサイエンスやエネルギー、先端医療技術、感染症等をテーマにセミナー、シンポジウム等を開催したほか、県内で開催される国際会議への支援、科学技術系の展示会出展などにより、自然科学系の国際セミナー等開催数（累計）については、平成23年の16件から、平成27年には68件と52件増加しており、国内外に向けて県内高等教育機関等の研究成果が広く情報発信された。

11 <主な成果指標の状況>

12 成果指標名	13 基準値	14 現状値	15 H28目標値
16 自然科学系高等教育機関の研究者数	17 751人 (23年)	18 815人 (27年)	19 増加
20 自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	21 110人 (23年)	22 197人 (27年)	23 増加
24 自然科学系の国際セミナー等開催数 (累計)	25 16件 (23年)	26 68件 (27年)	27 増加

21 イ 知的・産業クラスター形成の推進

22 知的・産業クラスターの形成に向けて、「健康・医療」「環境・エネルギー」の分野
23 を柱にした研究事業や、沖縄のゲノム解析基盤（機器・人材等）を活用した、健康・
24 医療向上及び生物資源利用の分野に係る研究開発等の国際共同研究事業、亜熱帯・島
25 しょ地域に適した分散型エネルギーシステムの創生に向けた研究事業等に対して支援
26 を行い、国内外の大学や研究機関等とのネットワークの充実・強化を図った。

27 また、大学等の研究シーズに基づく大学発ベンチャー企業を創出するため、中核技術
28 の研究開発とビジネスモデル構築を支援した。バイオ産業分野においては、沖縄科学技術大学院大学との微生物を活用した産業排水の浄化技術の共同研究開発を行い、
29 民間企業と県内研究機関の共同研究・交流が活発に行われるようになった。これらの
30 取組もあり、研究開発型ベンチャー（バイオベンチャー等）企業数については、平成
31 27年には46社となっており、目標値を達成する見込みとなっている。

32 先端医療技術・感染症に関する研究開発等の基盤構築については、大学や研究機関、
33 民間病院等による共同研究事業に対する支援を行い、県外大学病院から核となる再生
34 医療技術の技術移転を受けるとともに、研究ネットワークの充実・強化が図られた。

35 また、再生医療製品の開発等に向けた企業との共同研究のための拠点を整備すると
ともに、医療情報を集積し、データ分析することにより、ベンチャー企業等の製品開

1 発を加速する仕組みを構築した。これらの取組により、先端医療分野における研究実
2 施件数（累計）は、平成27年には13件となっており、現時点で目標値を達成している。
3

4 <主な成果指標の状況>

5 成果指標名	6 基準値	7 現状値	8 H28目標値
9 研究開発型ベンチャー企業数	32社 (23年)	46社 (27年)	40社
10 先端医療分野における研究実施件数 (累計)	3件 (23年)	13件 (27年)	5件

11 **ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化**

12 沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するた
13 め、産学連携による研究開発プロジェクトを平成27年度までの4年間で延べ48件採択
14 し、県内中小企業と学術機関とのマッチングによる共同体の研究開発を支援した。生活
15 環境や安全安心など県民の生活の向上に結びつくプロジェクトを支援し、一部は商品化
16 につながった。県立試験研究機関の研究成果については、その技術移転件数（特
17 許許諾件数）が平成27年には2件となっており、現在出願中の特許等についても、さ
18 らに新規の実施許諾契約を企業等と締結することが期待できることから、目標を達成
19 する見込みである。加えて、県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数（累計）
20 は、県内中小企業と学術機関とのマッチングによる共同体の研究開発を支援したこと
21 などにより、平成26年度で262社となっており、目標を達成する見込みである。

22 また、研究開発型企業への転換を促進するため、県内中小企業の研究機器購入に対
23 して補助を行うとともに、法人税額が控除となる研究開発税制の周知を図った結果、
24 3年間で12社の県内企業が研究開発型企業に転換した。

25 さらに、県立試験研究機関の研究開発レベルを向上させるため、国や独立行政法人
26 等の研究機関への技術研修や国際学会への職員派遣を実施し、研究員の研究開発能力
27 の底上げを図るとともに、沖縄県試験研究評価システムにより企業等産業界のニーズ
28 を踏まえた研究テーマを設定し、外部評価員の意見を取り入れて重点研究課題等を選
29 定するなど、沖縄県の産業振興に寄与する研究開発に取り組んでいる。これまでの研
30 究により、ゲノム解析技術を用いた「アグーブランド豚肉」の判別技術を開発するな
31 ど、おきなわブランドの産地保護に寄与する成果も得られている。

32 あわせて、化学合成農薬の低減技術開発として、病害虫管理の取組を生産者自身が
33 評価できる総合的病害虫・雑草管理（IPM）実践指標を策定したほか、病害虫発生
34 等の環境要因の解明等に取り組んだほか、地場産業の振興を図るため、付加価値の高
35 い製品・技術の共同研究開発に取り組み、泡盛原料米特性の迅速かつ簡易な測定方法
36 の確立などの研究成果が得られた。

産業財産権の利活用については、海外進出を目指す県内中小企業の特許権や商標権等の外国出願で生じる費用の補助を実施し、海外展開支援を行ったほか、県内の特許等保有企業と県外企業との知財マッチング支援を行うなど、県内企業の産業財産権の創造・保護・活用を促進した。これらの取組もあり、県内からの特許出願件数（国内・累計）は、平成26年度は498件となっており、平成23年度から371件増加している。企業活動のグローバル化などにより外国出願が増加している全国の傾向と同様に、本県における国内出願件数は減少傾向にあり、目標値の達成は困難な状況となっている。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)	2件 (23年)	2件 (27年)	5件
県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数(累計)	54社 (22年)	262社 (26年)	300社
県内からの特許出願件数(国内・累計)	127件 (23年)	498件 (26年)	927件

エ 科学技術を担う人づくり

子どもたちの科学技術に対する興味・関心を高め、科学技術・産業振興を担う人材を育成するため、つくば先端研究施設へこれまでに120名を派遣したほか、「科学の甲子園」に毎年8名、海外サイエンス短期研修に毎年25名の高校生を派遣した。また、スーパーサイエンスハイスクール指定を受けた県立球陽高校では、「創造性・国際性豊かで多面的な視点を持ち合わせた科学技術系人材の育成」をテーマとして、生徒たちが課題研究に取り組んだ。さらに、出前講座等を実施することにより、多くの児童や生徒の科学技術に対する関心を高めた。これらの取組もあり、理系大学への進学率は、平成27年3月卒業生は18.6%となり、基準年に比べて4.8ポイント改善しており、取組を進めることで目標値は達成できる見込である。

产学連携を担う人材を育成するため、学術機関及び金融機関へ公募の研修生を派遣し、产学連携の実状を学ばせることで、产学（産産）連携コーディネーターを育成した。これまでの取組により、平成26年度まで合計6名のコーディネーターが育成されており、既に目標を達成した。なお、育成されたコーディネーターは、沖縄科学技術大学学院大学や（公財）沖縄県産業振興公社等において、習得した知識、経験、ネットワークを活用して、产学（産産）連携のコーディネート活動を行っており、技術移転や新産業の創出等に寄与している。

1 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
理系大学への進学率	13.8% (23年度)	18.6% (27年3月卒)	20%
産学官連携コーディネーター育成人数 (累計)	2人 (23年)	6人 (26年)	6人

8 【「目標とするすがた」の状況】

9 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
10 準年と比較し、「学術・開発研究機関」は2機関増加し78機関、「海外との研究ネットワ
11 ク」は27件増加し117件となり、5年後の目標値を既に達成した。

13 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
学術・開発研究機関の集積	76機関 (21年)	78機関 (26年)	増加
海外との研究ネットワークの拡大	90件 (23年)	117件 (26年)	100件

21 【今後の課題】

22 ア 研究開発・交流の基盤づくり

23 沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成に向けて、国内
24 外から優れた研究機関・研究者が集積するような魅力ある研究環境や生活環境を整備
25 する必要がある。

26 また、今後、増大が見込まれるハイテクベンチャー等が入居するインキュベート施
27 設や、国際的な共同研究、産学官による共同研究等が行えるよう、計画的に研究施設
28 の充実を図るとともに、企業の入居・定着に向けた支援を行う必要がある。

29 さらに、沖縄科学技術大学院大学等を核に、大学、県立試験研究機関、民間企業及
30 びこれらの先端研究を支える企業等の集積を図り、国際的な研究拠点としての地位を
31 確立するためには、国内・海外の研究機関との研究ネットワークの基盤を構築していく
32 く必要がある。

33 県内の高等教育機関等から生み出される研究成果を国内外へ発信していくための交
34 流・情報発信の拠点の形成に取り組むとともに、研究途中のテーマについても進捗状
35 況を公表し、県民が研究の方向性やプロセスを理解し、関心を高められるように広報
36 戦略を工夫する必要がある。

イ 知的・産業クラスター形成の推進

知的・産業クラスターの形成に向けては、国や民間の研究機関の集積に加え、研究開発型企業の集積を促進し、県内における試験研究や研究開発の活性化を図っていくことが重要である。このため、先端的な科学技術研究を行う大学や公的研究機関との研究ネットワークの充実・強化、沖縄科学技術大学院大学等と連携した共同研究等を促進し、企業と研究機関との交流の強化を図るとともに、これまでに構築された研究ネットワークの発展や生物資源の更なる活用を図る必要がある。

また、本県では、バイオ関連分野をはじめとする研究開発型ベンチャーは順調に増えてきているが、一般的に基礎研究から実用化までの期間が長く、こうしたベンチャー企業にとって開発リスクが高いことが課題であることから、うまく産業に結びついていないのが現状である。このため、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた段階的な支援が必要である。

さらに、今後成長が見込まれる健康・医療分野については、国内で唯一の亜熱帯性気候に属し、アジア太平洋諸国に隣接している沖縄の地域特性を生かし、アジア地域における研究拠点を形成することが求められている。このため、再生医療などの先端医療技術や、感染症予防ワクチンなど創薬の研究開発の基盤構築を図り、产学研官連携による研究開発支援を一層充実させていく必要がある。

あわせて、当分野は、高付加価値産業として期待されていることから、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際医療拠点の形成などを契機に活性化を図り、観光、ＩＴ等に続く本県の基幹産業へ育成することが必要である。さらに、成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきていることから、本県の健康・医療産業を輸出型産業として育成していくことにより、本県のみならずアジアの人々の健康寿命の延伸につなげていくことも必要である。

ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化

沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するには、産業界が持つ事業化ノウハウと融合させることが不可欠であり、产学研官連携による研究開発を通してその実現を図る必要がある。また、产学研官連携の裾野を広げるためには、大学や公的研究機関の研究成果や技術シーズを産業界にわかりやすく発信する取組が求められる。

県立試験研究機関については、地場産業の振興に結びつけるため、研究開発レベルの向上に加え、企業ニーズ等を見据えた研究開発が求められており、产学研官連携など企業の事業化ノウハウの活用や研究機関相互の連携などによる付加価値の高い製品・技術の開発に取り組む必要がある。

特許等の産業財産権の利活用について、意識の高い企業も増加しつつあるが、依然として十分とはいえないため、産業財産権の創造・保護・活用に向けた普及啓発に取り組む必要がある。

エ 科学技術を担う人づくり

理数系大学等への進学者を増やすことは、本県のみならず全国的な課題であり、初等中等教育の段階から、子どもたちに科学（数学、理科）の楽しさや奥深さを体験させ、科学に対する興味や関心を高めていくことが重要である。そのため、県内研究機関等の連携により、地域において科学を学ぶ環境を整え、子どもの成長に応じた多様な科学教育プログラムを幅広く実施できる体制を構築する必要がある。

また、科学技術の力で世界をリードするためには、将来の研究活動を担う創造性豊かな優れた若手研究者を育成・確保し、世界で活躍できる環境づくりを行うことが重要である。

さらに、産業技術力を維持し持続的に発展していくためには、産業界等社会のニーズを踏まえつつ、その変化に対応できる人材が必要であり、今後は、育成人材等を活用したコーディネート機能の強化を図ることが重要である。

（6）沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

【基本施策実施による成果等】

成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業として発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄の強みであるソフトパワーの産業利用による新産業の創出を目指すとともに、環境関連産業の集積、海洋資源調査・開発の促進による海洋産業の創出、さらには県経済に投資を呼びこむ金融関連産業の高度化・多様化を目指し、各種施策を実施した。

ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する取組として、舞台公演を観光コンテンツとして定番化するため、ブラッシュアップを図るとともにプロモーションや情報発信に取り組んだほか、組踊をはじめとする沖縄の伝統芸能を活用した修学旅行及びMICEメニューの開発等を実施した。これらの取組により、舞台公演の演出家の掘り起こしや文化団体の担当職員等の人材育成が図られた。

また、文化の産業化を図る取組として、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に対して投資ファンドによる制作資金の供給を行った。映画制作分野については、沖縄本島や離島を舞台に撮影された映画が、国内航空路線や海外TVでも放映されたことで、沖縄への興味や関心を喚起し、観光誘客を促進したほか、県内出身プロデューサーが手がけた作品がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成にもつながった。

これらの取組を行ったものの、文化コンテンツ関連事業所数は、平成26年で246事業所に減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。一方で同産業の従業者数は、

平成21年の1,773人から、平成26年は2,570人と797人の増となっており、一定の成果がみられる。

スポーツ関連産業については、平成26年度に振興に向けた戦略を構築するための検討委員会を立ち上げ、実態の把握や調査・分析を行い、スポーツと観光、健康づくり・リハビリテーション、ものづくり等との連携・融合による産業化に向けた「スポーツ関連産業振興戦略」を構築した。平成27年度は同戦略に基づいたモデル事業とスポーツビジネスコンテストを実施し、スポーツ関連ビジネスの事業化に向けたモデル事業としてこれまでに11件の支援を行うなど、順調に推移していることから、目標を達成する見込みである。

健康サービス産業の振興については、沖縄エステティック・スパの国内外における市場拡大を図るため、人材育成及び沖縄スパブランドの核となるオリジナル施術（手技）、沖縄の地域資源である月桃を活用したマッサージオイルを商品化し、沖縄スパのブランド化を図るとともに、各種イベントと連携した体験ブースの出展等、国内外へのプロモーション活動に取り組んだ。また、ブランド化に向けて創設した「沖縄エステティック・スパ」認証施設については、平成27年度で29施設となっており、目標を達成できる見込みである。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
スポーツ関連ビジネスの事業化支援数	4件 (23年度実績)	11件 (27年度実績)	12件
文化コンテンツ関連事業所数	257事業所 (21年度)	246事業所 (26年度)	282事業所
「沖縄エステティック・スパ」認証施設数	18件 (23年度)	29件 (27年度)	30件

イ 環境関連産業の戦略的展開

環境関連産業の創出については、微生物等を活用した土壤汚染の浄化処理技術開発事業により、県内において土壤浄化処理技術をもつ企業等が育成された。このことから、既に返還された西普天間住宅地区跡地や、今後返還されることが予想される駐留軍用地跡地等において、県内企業が浄化処理を行うことが可能となった。

また、廃棄物や水処理等の島しょ型環境システムを海外島しょ地域に対して展開予定の県内企業4社を支援した。海外における自社技術の実証試験は、今後の海外展開に向けた足がかりとなった。

これらの取組により、新規環境事業を展開する企業数は、泡盛蒸留粕など県内資材を活用した汚染土壤浄化処理技術開発などの土木関連企業や、環境問題対策に関する

技術を沖縄と同様な島しょ地域に対して展開する企業など、平成26年度で計9社が展開しており、目標値の達成に向けて順調に推移している。

このほか、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品の原則使用の徹底や、「ゆいくる材」（沖縄県リサイクル資材評価認定制度に基づき、品質・性能や再生資源の含有率、環境への安全性等の評価基準に適合するものとして知事が認定した資材）の利用促進について、県・市町村の公共工事関係者に対し説明会等を行ったほか、国の発注機関に対しても利用促進の依頼を行うとともに、県民環境フェアでのパネル展示等で広く広報活動を行い、民間工事においても「ゆいくる材」を積極的に利用するよう周知を図ったところ、コンクリート殻およびアスファルト殻の再資源化率は約99%となつた。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
新規環境事業を展開する企業数	5社 (23年度)	9社 (26年度)	10社

ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成

海洋資源調査・開発の支援拠点形成については、平成26年度に海洋資源関連産業の可能性調査を実施したところ、本県における海洋資源の調査・開発支援拠点の形成には産業創出につながる研究やその成果の蓄積が不足していることや、海洋人材の不足が指摘された。このため、拠点形成に向けた取組みとして、県民への海洋に関する情報発信、研究機関や関連企業の誘致、人材育成など長期的・戦略的な取組を行っているところであるが、現時点では沖縄近海の海底資源開発に関する国の経済性評価が示されていないため、拠点形成の見通しが立っておらず、目標の達成は厳しい状況となっている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
海洋資源調査・開発支援拠点数	0箇所 (23年度)	0箇所 (27年度)	1箇所

エ 金融関連産業の集積促進

経済金融活性化特別地区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進するため、国内外においてセミナー等を開催し、沖縄における上場支援機能や立地企業の事業展開の事例を通して、沖縄県内の企業との連携可能性や経済金融活性化特別地区の投資環境について周知を図った。

また、金融関連産業は成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も有していることから、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や上場の支援を行う機関に対して、その設立や活動への補助を行った。これにより、県内企業の上場意欲の向上が促され、株式上場に関する金融ビジネスのニーズが生まれることが期待できる。

さらに、本県における経済金融の活性化を図るため、金融人材の育成を支援する講座やセミナーを開催した。

これらの取組を行ったものの、経済金融活性化特別地区における金融関連企業の立地数は、平成27年度で11社と横ばい傾向にあり、また、立地企業における雇用者数は、大手金融企業の一部門が県内の別地域に移転したこと等が影響し、平成27年度で468人と基準値をやや下回っており、目標値の達成は厳しい状況である。一方で、平成26年度には経済金融活性化特別地区制度の活用を目指す金融関連企業が立地したほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業による大型の事業投資や県外銀行の立地の動きも見られる。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
経済金融活性化特別地区立地企業数 (金融関連企業)	10社 (23年度)	11社 (27年度)	20社
経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数 (金融関連企業)	470人 (23年度)	468人 (27年度)	620人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生み出されていること」は4.4ポイント増加し、県民満足度が向上したもの20%台にとどまっている。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生み出されていること	18.5% (24年県民意識調査)	22.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

本県には、琉球舞踊や空手などの世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化資源の多くが産業化に結びつ

いておらず、文化を産業化するノウハウをもった人材の育成やビジネスを支える環境を整備する必要がある。

スポーツ関連産業については、観光、健康、ゲーム、ファッショニ等といった周辺産業と融合が進みポテンシャルの高い分野であるが、産業化に結びついていない。また、沖縄県は温暖な気候のもと年中スポーツができる環境に恵まれ、プロ野球のキャンプやスポーツイベントが盛んであるものの、スポーツそのものを生かしたビジネスは少ない状況にあることから、スポーツを有望な産業資源として捉え、既存産業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。

健康サービス産業については、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組が必要である。

イ 環境関連産業の戦略的展開

環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材（ゆいくる材）の積極的な利用が必要である。

ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成

陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野であることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点の形成に向けた取組を推進する必要がある。

エ 金融関連産業の集積促進

金融関連産業の集積を促進するため、経済金融活性化特別地区制度を活用したビジネスモデルの創出に向けた取組を支援する必要がある。

また、金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。

さらに、金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、引き続き、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。

（7）亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

【基本施策実施による成果等】

亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など本県の地域特性を最大限に生かせる

効果的な振興施策を推進し、豊かな自然環境で育まれた安全・安心なおきなわブランドを国内外で確立するとともに、環境と調和し、かつ経営が維持できる持続的な農林水産業の振興と、農林水産業の6次産業化など新たな取組によって付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業の振興を図るため、各種施策を展開した。

ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、台風災害等に対応した栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施した結果、園芸品目の生産量は、野菜が、平成22年度と比べて増加しているものの、花き、果樹については減少しており、台風災害や農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少などから、目標値の達成は困難な状況となっている。

また、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、増産基金等を活用し病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスター等の農業機械を整備したが、さとうきびの生産量については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少や他作物への転換などにより、さとうきびの栽培面積及び単収の伸び悩みなどから、目標値の達成は困難な状況となっている。

さらに、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するため、優良種雄牛の確保や肉用牛拠点産地の認定、原種豚の生産・譲渡等を実施したが、家畜頭数については、農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少していることなどから、目標値の達成は困難な状況となっている。

森林・林業については、持続的な林業生産活動を行うため、環境に配慮した森林施業方法の検討、県産木材の利用拡大、きのこ類の生産施設の整備などを行った結果、特用林産物生産量については、平成27年で1,332トンと増加した。しかし、菌床シイタケにおける病害虫の発生や、他県産との競合に伴う価格の下落に対応するため、生産調整が行われたことなどにより、目標値の達成は厳しい状況となっている。

また、環境に配慮し水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を確立するため、養殖業者へ養殖衛生管理指導や防疫指導を行うとともに、本県の特産品であるオキナワモズクの高付加価値化と消費拡大を図るため、機能性成分（フコイダン、フコキサンチン）に着目した品種育成と加工技術の開発を行ったことなどにより、全国的にモズクの需要が高まり、生産量が増加したことなどから、海面養殖業生産量については、平成26年度で21,165トンと増加しており、今後、海藻類やシャコガイ等の養殖技術の確立により、新規養殖対象品目の増加が見込まれることなどから、目標値を達成する見込みである。

1 <主な成果指標の状況>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 園芸品目の生産量			
7 野菜(トン)	54,000トン (22年)	58,255トン (26年)	76,500トン
8 花き(千本)	331,000千本 (22年)	323,080千本 (25年)	443,000千本
9 果樹(トン)	15,800トン (22年度)	13,135トン (25年度)	28,600トン
10 さとうきびの生産量	82.0万トン (22年度)	75.5万トン (27年度)	96.1万トン
11 家畜頭数	162,157頭 (22年)	137,378頭 (27年)	175,400頭
12 特用林産物生産量	1,204トン (22年)	1,332トン (27年)	1,745トン
13 海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	21,165トン (26年)	25,931トン

14 イ 流通・販売・加工対策の強化

15 県外出荷量及び出荷時期の拡大を図るため、県産農林水産物の県外出荷に要する輸
16 送費の一部に対する補助を実施した。県内流通の強化については、青果物等の品質保
17 持を図るため、県中央卸売市場に冷蔵配達施設を整備した。しかし、中央卸売市場の
18 取扱量は、農林水産物流通チャネルの多様化等を背景に市場外流通の増加により、青
19 果・花きともに減少しており、目標値の達成は厳しい状況となっている。

20 また、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発や
21 海外市場におけるプロモーション強化・マッチングなどに取り組んだ結果、全国シェ
22 アが上位3位以内の県産農林水産物については、平成27年には18品目となっており、
23 トップセールス等の販促活動や県産農林水産物の認知度向上を図ったことなどによ
24 り、現時点で目標値を達成している。

25 さらに、製糖業の経営の合理化・安定化を図るため、製糖事業者に対する製糖施設
26 の整備等を支援したが、さとうきびの生産量が、気象災害等の影響による減産から回
27 復が遅れていることから、甘しゃ糖の産糖量は、平成22年度と比べ減少しており、目
28 標値の達成は困難な状況となっている。

1 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県中央卸売市場の取扱量	青果:74,428トン 花き:64,677千本 (19年)	青果:61,317トン 花き:49,545千本 (27年)	青果:74,000トン 花き:65,040千本
全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数	14品目 (22年度)	18品目 (27年)	17品目
甘しや糖の産糖量	96,608トン (22年度)	82,924トン (27年度)	119,650トン

10 ウ 農林水産物の安全・安心の確立

11 環境保全型農業を推進するため、エコファーマー認定や環境保全型農業推進コンクールへの推薦、環境保全型農業に係る経費に対する補助など、農家に対する支援を実施したことなどにより、環境保全型農業に取り組む農家数は、平成27年度で979件と増加しており、目標値を達成する見込みである。

15 また、農業生産工程管理（GAP）の普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上を図るため、普及指導員及びJA営農指導員等を対象とした研修を実施した結果、各地区においてGAP導入農家を育成したことなどにより、GAP導入産地数は、平成27年度で28産地と増加しており、目標値を達成する見込である。

19 さらに、県産農林水産物の信頼を確保するため、毎年度500件程度の小売店舗に対し、農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）に基づく生鮮食品の表示に係る巡回調査や米トレーサビリティ制度の周知を図ったことなどにより、生鮮食品表示の未表示店舗の割合は、平成27年度で14.7%となり平成23年度と比較して減少しているが、目標値の達成は困難な状況となっている。また、農薬の適正使用を推進するために生産者等への講習会や農薬販売店への立入検査を実施した。

25 このほか、宮古及び八重山地区に食肉センターを整備したことなどにより、離島地区における県産食肉等の安全・安心の確保につながった。

27 また、病害虫対策として、ウリミバエ、ミカンコミバエの根絶後の再侵入防止やイモゾウムシ等の根絶防除に取り組んだ結果、ウリミバエ、ミカンコミバエの再発生はなく、久米島でアリモドキゾウムシの根絶を達成した。

30 あわせて、特定家畜伝染病の防疫実働演習を実施するとともに、家畜保健衛生所以外で新たに6カ所に防除資材を備蓄したことなどにより、防疫体制の強化が図られた。

1 <主な成果指標の状況>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 環境保全型農業に取り組む農家数	7 704件 (23年)	8 979件 (27年度)	9 1,000件 (27年度)
10 GAP導入産地数	11 4産地 (22年度)	12 28産地 (27年度)	13 29産地
14 生鮮食品表示の未表示店舗の割合	15 20.9% (23年)	16 14.7% (27年度)	17 10.0%

18 エ 農林漁業の担い手育成・確保及び経営安定対策等の強化

19 就農コーディネーターによる就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、新規就農者を支援する各種施策が効率よく連鎖し、毎年約300名の新規就農者の育成・確保につながったことなどから、新規就農者数（累計）については、平成27年で1,456人となり、目標値を達成する見込である。

20 また、女性の農業経営参画への支援や各関係機関等へ地域リーダーを担う女性農業士認定の趣旨等を周知し、人材の育成と発掘を図るとともに、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援等を行った結果、農業就業人口については、平成27年には19,916人と農業従事者の高齢化等により、平成22年に比べると減少しているものの、新規就農者が増加していることなどから、各種施策の効果が就業人口の確保にも寄与することが見込まれる。

21 さらに、地域リーダーを担う漁業士等への研修会、小中学生を対象とした地域の伝統漁法や水産物への関心を高めるための少年水産教室の開催、就業希望者への漁業就業支援フェアについての情報提供及び新規就業者に対する漁具等の整備を支援するなど、漁業の担い手の育成・確保に取り組んだ結果、漁業就業者数は、平成22年と比べ減少しているものの、モズクなど養殖業の新規就業者が増加していることなどから、目標値を達成する見込である。

22 耕作放棄地については、国からの交付金を活用し、耕作放棄地解消のための再生作業や土壤改良、農業用施設等の補完整備等を実施した結果、耕作放棄地解消面積については、平成27年度までに305haの耕作放棄地を再生利用しており、目標値を達成する見込みである。

23 このほか、本県の共済加入率等の改善を図るため、農業共済制度については、農家の資材購入経費の一部支援に加え、平成26年度より沖縄県農業共済組合に専属の加入促進員を配置し、未加入農家への加入推進を強化したことなどにより、畑作物共済の加入率改善につながった。

1 <主な成果指標の状況>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 新規就農者数(累計)	7 244人 (22年)	8 1,456人 (27年)	9 1,500人
10 農業就業人口	11 22,575人 (22年)	12 19,916人 (27年)	13 20,300人
漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,740人
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	15 305ha(44%) (27年度)	16 350ha(50%)

17 オ 農林水産技術の開発と普及

18 ゴーヤー、パインアップルなどの品種開発、多収・安定生産技術及び鮮度保持技術の開発や新たな加工技術の開発を実施するとともに、DNAマーカーを利用した新たな育種システムの開発及び育成した品種の権利保護技術の開発等を実施した。

畜産業については、「アグーブランド豚肉」の判別技術の開発に向けたゲノムの解析と沖縄アグー豚特有の塩基配列の判別を実施するとともに、沖縄型牧草の新品種育成のための有望系統の選抜や新導入品種の収量性・品質の評価等を実施した。

また、森林・林業においては、本島北部地域の森林施業や管理手法を確立するため、昆虫・動物相の調査及び林内微気象の観測を行い、伐採による環境等への影響調査を実施するとともに、松くい虫の天敵昆虫の放飼技術の開発及び増殖技術の改善・開発を行った。

さらに、水産業については、安定的に水産資源を活用するため、海洋観測等による漁場の開発調査、モズクの優良株の選定、ヤイトハタの寄生虫防除技術の開発等を実施した。

あわせて、資源管理型漁業の推進を図るため、養殖業、漁船漁業、水産物加工業に関する指導等を実施するとともに、水産物の加工に係る支援を強化した。

このほか、太陽光を活用した沖縄型植物工場の農業経営導入に向けて、栽培体系、栽培品目の選定等調査及び栽培実証試験等を実施した。

このように、各分野において、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の技術開発、消費者等のニーズに合わせて新たな品種の育成や栽培技術の開発等を実施した結果、品種登録数は、平成27年度で31件と増加しており、目標値を達成する見込みである。

また、農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数は、平成27年度で28件と増加しており、申請予定の技術も開発されていることなどから、目標値を達成する見込みである。

さらに、生産現場等への普及に移す研究成果数については、平成27年度で289件と増加しており、順調に研究開発が進んでいることから、目標値を達成する見込みであ

る。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
品種登録数	26件 (23年度)	31件 (27年度)	34件
農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)	24件 (23年度)	28件 (27年度)	30件
生産現場等への普及に移す研究成果数	64件 (23年度)	289件 (27年度)	325件

力 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るために、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施したことなどにより、かんがい施設整備量は、平成26年度で18,304haとなり、目標値を達成する見込みである。

また、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るために、過密化した人工林においては除伐等を行い、土砂流出防止や水源涵養等の公益的機能の発揮がより求められる森林においては、複層林化のための樹下植栽を実施することなどにより、造林面積については、荒廃原野等の要造林箇所が減少しているが、目標値の達成は厳しい状況となっている。

さらに、漁港施設については、台風等荒天時における漁船の安全係留を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行なった結果、漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量は、平成26年度で5,496mと増加しており、既に目標値を達成しているほか、水産物の安定供給に資する岸壁の耐震化や就労環境の改善、共同利用施設など漁業経営コストの軽減につながる整備も順調に進捗している。

あわせて、マグロ類などの回遊魚を効率的に漁獲できる浮魚礁漁場を継続的に利用するため、浮魚礁の更新整備を計画的に実施したことなどにより、更新整備された浮魚礁数は、平成27年度で29基と増加しており、目標値を達成する見込みである。

1 <主な成果指標の状況>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 かんがい施設整備量(整備率) 7 (22年度)	8 17,107ha (42.1%) (22年度)	9 18,304ha (46.7%) (26年度)	10 19,200ha (49.0%)
11 造林面積	12 4,906ha (22年度)	13 5,102ha (27年度)	14 5,146ha
15 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率) 16 (22年度)	17 3,478m (61%) (22年度)	18 5,496m (70%) (26年度)	19 4,685m (70%)
20 更新整備された浮魚礁数(更新整備率) 21 (22年度)	22 0基 (0%) (22年度)	23 29基 (41%) (27年度)	24 38基 (54%)

25 キ フロンティア型農林水産業の振興

26 農林水産業と観光産業との連携や都市と農村の交流を促進するため、グリーン・ツーリズム研修プログラムやテキストを作成し実践者の資質向上を図るとともに、受入体制強化についてモデル地域において広域の連携体制のあり方や体験交流プログラムの検討などを支援した結果、グリーン・ツーリズムにおける交流人口は、平成26年で9.9万人と増加しており、既に目標値を達成している。

27 また、県産農林水産物の海外展開において、海外市場のニーズ調査や多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等に取り組むとともに、那覇空港の国際物流ハブ化や香港の流通保管施設の設置等に取り組んだ結果、沖縄県から輸出される農産物の輸出額は、平成22年と比べ増加しており、今後も増加を見込んでいる。

28 さらに、農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発について、農林水産業の6次産業化等に取り組んだ結果、県が支援したプレミアム加工品のうち国際的な認証等を取得した件数については、平成27年度で8件と増加しているが、目標値をやや下回る見込みである。

29 <主な成果指標の状況>

30 成果指標名	31 基準値	32 現状値	33 H28目標値
34 グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿) 35 (22年)	36 4万人	37 9.9万人 (26年)	38 7万人
39 沖縄県から輸出される農産物の輸出額 40 (22年)	41 肉類:15,508千円 果実・野菜:31,376千円 (22年)	42 肉類:149,447千円 果実・野菜:93,661千円 (27年)	43 増加
44 県が支援したプレミアム加工品のうち国際的な認証等を取得した件数 45 (23年度)	46 0件	47 8件 (27年度)	48 10件

49 【「目標とするすがた」の状況】

50 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基

準年と比較し、「農林水産業生産額の増加」のうち農業産出額は23億円減少し、目標値の達成は厳しいものの、林業生産額は2億円、漁業生産額は13億円増加し、目標値達成に向けて前進した。

さらに、「第1次産業就業者数の確保」は4,568人減少しているものの、新規就業者数が増加していることなどから、目標値を達する見込みである。

あわせて、「県産食材を購入（消費）する機会が増えていること」は6.5ポイント増加し、県民満足度が向上した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
農林水産業生産額の増加	1,109億円 (22年)	1,101億円	1,455億円
（農業産出額）	924億円	901億円 (26年)	1,200億円
（林業生産額）	11億円	13億円 (26年)	15億円
（漁業生産額）	174億円	187億円 (26年)	240億円
第1次産業就業者数の確保	28,713人 (22年)	28,713人 (22年)	24,500人
県産食材を購入（消費）する機会が増えていること	37.2% (24年県民意識調査)	43.7% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

園芸品目の生産においては、市場へ計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、既存産地への支援を継続し、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や台風災害等に対応した生産施設の整備等が必要である。

畜産業においては、独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。

さらに、日本が参加する経済連携協定等の新たな国際環境下では、貿易や投資の促進が期待される一方で、関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施されると、特に、畜産業においては、安価な外国産畜産物の流入による県産畜産物及び子牛価格の低迷等が懸念されることから、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備や経営安定化対策等を講じる必要がある。

水産業においては、本県周辺漁場に米軍の広大な訓練水域がある中、平成12年の日中漁業協定及び平成25年の日台漁業取決めによって、操業海域は一層狭められ、本県

1 水産業にとって大きな弊害となっており、操業を制限する訓練水域の返還、協定や
2 取決めの改善を実現させる必要がある。さらに、漁場環境の悪化や乱獲等による資源
3 の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破
4 するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖
5 縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極
6 的に推進する必要がある。

7 農業において、さとうきびは、栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5
8 割を占める基幹作物である。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経
9 済への影響が大きいことから、安定的な生産を図る必要がある。

10 また、パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として
11 北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから
12 生産量が減少してゐるため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組
13 む必要がある。

14 森林・林業において、やんばるの豊かな森林資源は、きのこ生産培地や畜産敷料として
15 のオガ粉等としての用途に加え、木製防風工等の土木用材としても需要が高ま
16 っているが、持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分
17 に基づき、自然環境に配慮した林業生産活動を行うことが必要である。

18 イ 流通・販売・加工対策の強化

19 輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度
20 保持等が課題となっているため、卸売市場機能を強化するとともに、国内外の消費者
21 ・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくため、独自の市場分
22 析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が必要である。

23 また、県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せ地産地消
24 を推進するため、「沖縄県地産地消推進計画」に基づき、学校給食、量販店や観光産
25 業と連携した取組を強化するとともに、県内木材産業においては、加工技術の向上や
26 販売力の強化及び普及・PR活動等を強化する必要がある。

27 さらに、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るため、
28 加工による農林水産物の高付加価値化を図る必要がある。

29 あわせて、さとうきびについては、本県の基幹作物であり、地域経済上極めて重要
30 な作物となっていることから、食の安全・安心への対応、製糖施設の更新整備など、
31 安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けた取組が必要である。

32 また、含蜜糖生産について、沖縄黒糖ブランドの国内外における認知度は高いもの
33 の、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を
34 高め、消費拡大へつなげていくための取組が必要である。

35 ウ 農林水産物の安全・安心の確立

36 おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するためには、新た
37

に施行された食品表示法に基づく表示（名称、原産地）の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させる必要がある。

また、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされていることから、環境保全型農業に取り組む農家を支援するとともに、農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてG A P導入農家の育成強化を図る必要がある。

さらに、病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等を早期に確立する必要がある。

あわせて、県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設（H A C C P）を整備するとともに、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策を強化する必要がある。

エ 農林漁業の担い手育成・確保及び経営安定対策等の強化

地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけるための取組を図る必要がある。また、農業経営の多角化が進む中で女性・高齢者の主体的な経営参画を促進するとともに、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくため、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。

さらに、林業・木材産業の担い手の育成を図るため、林業事業体に対する新たな生産方式の導入、経営の改善促進、労働環境の整備を実施するとともに、持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を図るため、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化する必要がある。

農地は、農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図ることから、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組を強化する必要がある。

また、沖縄県は、台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、共済加入率は全国と比べて極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。

さらに、農林水産物の生産量や価格などは、気象要因の変化等によって、大きく影響されるため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図る必要がある。

オ 農林水産技術の開発と普及

県外及び海外における市場競争力を高めるためには、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要である。また、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組を強化する必要がある。

畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄アグー豚に関する技術開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握するとともに、高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上を図る必要がある。

森林・林業においては、森林の有する多面的機能の維持・増進・活用を図るため、森林管理技術、松くい虫等病害虫の防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した付加価値の高い林産物の生産技術等の改善・開発に取り組む必要がある。

水産業においては、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立、生産現場のニーズに対応した迅速かつ的確な技術指導が求められている。

沖縄県が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産を徹底して保護・管理できるよう生産者と行政等が連携するとともに、生産者が台風や干ばつ等の気象災害や多様化する消費ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行ない、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。

カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

農業の基盤整備においては、干ばつ被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等を図るため、地域特性に応じ安定した農業用水源とかんがい施設を整備するとともに、農家の経営安定を図るため、農地の整形や集積化、営農施設等の整備が必要である。

また、森林・林業の基盤整備においては、本島北部及び八重山地域の森林の適正な整備及び保全・管理を図るとともに、中南部地域の荒廃原野などにおける森林の早期復旧が必要である。

漁港施設については、流通拠点漁港において国内外に販売展開が可能な施設を整備する必要がある。また、各漁港においては、引き続き水産物安定供給のための岸壁等漁港施設の耐震化、台風等荒天時に漁船が安全に係留できる岸壁確保のための防波堤や防風施設、就労環境改善のための浮桟橋や防暑施設などを整備する必要がある。

あわせて、漁場施設については、耐用年数を経過している浮魚礁の更新整備など沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。

キ フロンティア型農林水産業の振興

農林水産業の新たな発展に向けて、他産業との連携、アジアなど海外への展開、環

境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていく必要がある。

また、農林水産業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化を図る必要がある。

さらに、沖縄県では、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、高度な環境制御技術により計画的に安定生産可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。しかし、施設整備・運営に係るコスト低減や栽培技術を確立することが必要である。また、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が多量に流通することから、周年を通して安定した販売先を確保するなど経営の安定化を図る必要がある。

あわせて、県産農水産物の海外展開においては、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等を図るとともに、効率的な移輸出に対応した流通拠点の形成、輸送コストの改善に向けて取り組む必要がある。

(8) 地域を支える中小企業等の振興

【基本施策実施による成果等】

地域を支える中小企業等が社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展が遂げられるよう、自助努力と創意工夫による新たな取組を支援し、中小企業等の活力を高めていくとともに、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化や地域の雇用を支える商業及び建設産業の振興を図り、地域全体の活性化へつなげるため、各種施策を展開した。

ア 中小企業等の総合支援の推進

県内中小企業等の経営課題の解消を図るため、ワンストップセンターによる窓口相談や各商工会及び商工会議所の経営指導員による巡回指導、経営基盤強化及び成長に資するプロジェクト推進のための事業費の助成等を実施した。

また、中小企業者の生産性向上等に向けた経営革新計画策定に対する指導や計画策定後の支援を行うとともに、ベンチャー企業に対して市町村等と連携したハンズオン支援を行い、市場競争力の強化を図った。

創業予定者を対象にしたセミナーの開催や創業後おおむね5年以内の経営者に対してフォローアップ研修を実施するなど、創業前後にかけて継続的な支援を実施した。また、金融面においても、創業者向け資金のほか、新たな雇用創出や資金借換など、企業のライフステージに即した各種資金メニューを用意し、資金需要に対応した。この結果、1事業所あたりの従業員数は、平成26年は8.3人と基準値から増加しており、既に目標を上回っている状況にある。

また、中小企業者等の経営の合理化・近代化を促進するため、中小企業の組合設立

等の指導を行い、組織化を促した結果、地域資源を活用するための零細事業者等による新規組合設立も見られたが、組合制度の適正な管理運営を維持するため休眠組合の把握及び職権解散を行ったこともあり、中小企業組合数は、平成27年度には337組合と減少し、目標値の達成は厳しい状況にある。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.3人 (26年)	8.0人以上
中小企業組合数	343組合 (24年)	337組合 (27年度)	370組合

イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える山里第一地区、農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区での市街地再開発事業により、細分化された敷地の共同化や、高度利用による公共施設の創出、街路等の整備・再配置等を行った。

また、商店街振興組合等が行う環境整備などへの補助については、制度の広報を強化するとともに、商工会議所や商工会、市町村等との連絡会などを活用し、事業実施の働きかけを行った。

商店街の組織強化・活性化を図るため、沖縄県商店街振興組合会が行う組合の設立・運営等に関する指導講習会や研修会に要する経費を支援した。講習会や研修会には、多数の店舗運営者などが参加し、商店街の活性化やリーダー育成につながったものの、商店街振興組合数は、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、基準値より減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。また、商店街の空き店舗率についても、同様の理由で基準値より上昇しており、目標値の達成は厳しい状況である。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
商店街振興組合数	18組合 (22年)	14組合 (27年)	20組合
商店街の空き店舗率 ※()内の数は空き店舗数	11% (765店舗) (21年)	12.2% (710店舗) (26年)	9% (617店舗)

ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓

県内建設産業の経営基盤の強化、新分野進出等の経営革新を図るため、「沖縄県建

設産業ビジョン」を平成24年度に改訂し、アクションプログラムに基づき、同ビジョンの実現に向けて取組を行ったことなどにより、建設業の新分野進出業者数については、平成23年度の69業者から平成27年度において74業者へと増加している。

また、建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品の使用徹底や、産業廃棄物等を原料とした建設リサイクル資材について評価基準に適合するものを知事が認定した「ゆいくる材」の利用を促進した。この結果、ゆいくる材の評価認定業者数は、平成23年度の82業者から平成27年度は83業者へと増加している。

さらに、米軍発注工事への県内建設業者の参入を図るため、契約に際しての高率ボンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応として、一般セミナーに加え集中支援セミナーを行った結果、累計20社が米军工事入札参加の前提となる業者登録（SAM登録）に結びついた。しかし、米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数については、県内公共事業の増加等により、米軍発注工事への参入意欲が減少していることも影響し、平成27年度においても0件となっている。

海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築のため、沖縄建設産業グローバル化推進事業において、海外展開に向けた市場調査を実施し、課題の抽出と、その解決策を整理し、課題解決に向けて現地で試験（モデル）施工とモニタリングを実施した。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	83業者 (27年度)	増加
建設業の新分野進出業者数	69業者 (23年度)	74業者 (27年度)	増加
米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数	0件 (23年度)	0件 (27年度)	3企業グループ

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「元気な中小企業等が増えていること」は2.7ポイント増加し、県民満足度が向上したものの10%台にとどまっている。

また、「民間事業所の廃業率」は0.8ポイント減少し7.2%、「小規模事業所の割合」は1.4ポイント減少し75.1%となり、目標値達成に向けて前進した。

1 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
元気な中小企業等が増えていること	14.8% (24年県民意識調査)	17.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
民間事業所の廃業率低下 (民間事業所の廃業率)	8.0% (21年度)	7.2% (26年度)	7.1%
中小企業等の規模拡大 (小規模事業所の割合)	76.5% (21年度)	75.1% (26年度)	72.3%

11 【今後の課題】

12 ア 中小企業等の総合支援の推進

13 本県における従業者数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の
14 割合は87.2%と、全国の86.5%を上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、
15 8.3人で、全国平均の10.4人に比べて低く、都道府県別で44位と下位にあることから、
16 零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。また、中
17 小企業者等の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支
18 援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。
19 さらに、県内における創業率は全国的に高いものの、廃業率についても、全国的に高
20 くなっており、経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。

22 イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

23 商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商
24 店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、地元住民や観光
25 客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。
26 また、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産
27 業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層
28 重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向
29 けた取組が不可欠である。

31 ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓

32 厳しい経営環境にある県内建設業においては、引き続き、経営基盤の強化や新分野
33 進出等の経営革新が必要である。また、環境・リサイクル分野の技術向上を図るため、
34 沖縄県リサイクル資材評価認定制度（ゆいくる）による認定業者の拡大を図る必要が
35 ある。さらに、県内建設業者の工事受注拡大に向けて、公共工事における県内建設業
36 者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の期待が高まっている

が、契約に際しての高率ボンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。建設産業においても、海外市場への展開が重要であるが、必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務となっている。また、建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。

(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成

【基本施策実施による成果等】

食品加工、健康食品、酒類製造、金属加工、一般機械製造、伝統工芸等のものづくり産業が、県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出産業へと成長することを目指し、各種施策を実施した。

ア ものづくり産業の戦略的展開

中小企業に対する支援として、技術開発や製品開発への補助等を行い、新たな製品が実用化され海外販路に結びついた。また、経営基盤強化や持続的発展に資するプロジェクトに対して費用の助成や経営支援を行ったことで、販売額や新規雇用の増加につなげた。さらに、中小ものづくり企業の資金調達法の多様化を図るため、沖縄ものづくり振興ファンドを設立し、成長可能性の高いプロジェクトに対して投資を行うなど、企業の技術革新や県外・海外への事業展開等を促進した。

金型や金属加工等のサポーティング産業の活性化を促進するため、重点的に振興すべきものづくり産業を抽出し、課題の調査・分析を踏まえて方向性とあり方を整理した「沖縄県ものづくり戦略」を策定した。人材の育成・確保については、若手から中堅技術者に対して、付加価値を有する金型設計等に係る研修を実施することで、高度な技術と専門知識の習得を図った。また、次世代の担い手となる県内工業高校の生徒等を生産現場へ派遣することでサポーティング産業の現状の共有と意識付けを行い、企業ニーズに合った人材育成の素地を作ることができた。

付加価値の高い県産品ブランドの商品開発については、地域資源を活用した商品の開発に取り組む県内事業者に、試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部を補助し、魅力的な商品の創出を支援した。

工芸品に係る原材料の確保については、工芸従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握するとともに、原材料となりえる資材等の研究を行った。工芸従事者の確保については、研修事業に対する産地組合への補助や工芸縫製品等の製造技術者の養成等を行い、工芸人材の育成を図った。これらの取組もあり、工芸品生産額は、平成26年度は昨年度から2.7億円増加しているものの、不況等の影響で基準値から平成23年度までは減少傾向にあったため、目標

1 値の達成は厳しい状況である。

2 県産農林水産物の安定生産については、サトウキビの新品種育成やマンゴーの鮮度
3 保持技術の研究開発等を行うことで、安定生産に係る技術開発を進めるとともに、生
4 産者と加工製造業者の連携強化を推進した結果、新商品の完成、商談会やテストマー
5 ケティングによる販路獲得、国際認証取得等の成果が上がった。

6 産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）においては、税の軽減
7 措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が着実に増加し、製品の開発力や技術
8 の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等に資することができた。

9 国際物流拠点産業集積地域においては、県内ものづくり産業の集積による、ものづ
10 くりの先進モデル地域を形成するため、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取
11 得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化
12 を図ったことで、投資環境が整備された。一方で、臨空・臨港型産業における新規立
13 地企業数は、旧那覇地区及び旧うるま地区において、平成27年度に12社が新規立地す
14 るなど74社が立地しており、着実に企業集積が図られているものの、目標値の達成は
15 厳しい状況である。

17 <主な成果指標の状況>

18 成果指標名	19 基準値	20 現状値	21 H28目標値
22 臨空・臨港型産業における新規立地企 業数	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社
23 工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	42.4億円 (26年度)	52.0億円

24 イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成

25 県産品の域外出荷拡大を促進するため、物流コスト最適化に向けたモデル構築、当
26 該モデルに基づく実証実験や各種調査、シミュレーション等の総合的な物流対策を実
27 施するとともに、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援策を
28 実施することで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出量増大
29 につなげた。

30 また、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、県産品
31 の認知度向上を図り、支援企業の県外展開・海外展開を促進した。さらに、県産品の
32 品質向上と販路開拓促進のため、公的な試験研究機関の検査と選定審査会の審査を経
33 て選定された製品を、沖縄県優良県産品として認定し、産業まつり等で展示することで
34 優良県産品の宣伝・普及を図った。

35 さらに、県内縫製業界の振興のため、長袖シャツの製造に必要な縫製技術習得のため
36 の研修や、かりゆしウェアのPRイベント等を実施したことにより、かりゆしウェ
37 ア製造枚数は、平成27年は43万枚の製造となり、目標値を大幅に上回っている。

あわせて、泡盛の出荷拡大を図るため、酒類流通事業者と連携したeコマースを活用する新たな販路の構築や、雑誌等でのプロモーション、泡盛の付加価値向上に資する調査研究を実施するとともに、泡盛の普及啓発のため、酒造組合に対して展示会への出展費用の補助を行った。これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外とともに平成16年をピークに10年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (23年)	43万枚 (27年)	40万枚
泡盛の出荷数量	22,297kl (23年度)	20,061kl (27年度)	35,000kl

ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供

工業用水道施設については、これまで整備してきた多くの施設が老朽化により大量に更新時期を迎えることから、低廉な工業用水を安定的に供給するため、ポンプ場改良工事など、順次計画的な更新や耐震化を実施している。

また、中城湾港新港地区における電力料金低減化については、当該地区における最適な低減化手法の検討を行い、短期的には「電力消費量の可視化及び省エネ診断」が効果的であり、共同受電等の中長期的な取組につなげていくこととした。

さらに、送電用海底ケーブルへの支援については、沖縄本島と渡嘉敷島間において新規敷設が行われ、工事の完了により離島の生活基盤が充実・強化された。

これらの取組もあり、工業用水の給水能力は、工業用水の需要に対応可能な給水能力を維持しており、また、供給力と最大電力需要の差分となる電力の供給予備力は、必要最小限に抑えることにより電力料金の低減が期待できるものであり、平成27年度は680千kWと基準値から減少しているものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年度)	30,000m ³ /日 (27年度)	維持
電力の供給予備力	745千kW (23年度)	680千kW (27年度)	571千kW

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「製造品出荷額（石油・石炭除く）」は155億円増加し4,147億円となった。

「製造業従事者数」は、基準値から380人減少し24,432人となり、基準値から後退したものの、平成23年までの減少傾向から一転して、平成24年以降は増加に転じている。

また、「県外の友人、知人等に自信を持って勧めることができる地域の特産品があること」は4.9ポイント増加し、県民満足度が向上した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
製造品出荷額(石油・石炭除く)の増加	3,992億円 (21年)	4,147億円 (26年)	4,800億円
製造業従事者数の増加	24,812人 (21年)	24,432人 (26年)	27,500人
県外の友人、知人等に自信を持って勧めることができる地域の特産品があること	39.3% (24年県民意識調査)	44.2% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア ものづくり産業の戦略的展開

県内のものづくり企業は、経営資源が乏しく、自社単独の製品開発や高付加価値化への取り組みが十分に行えていない状況にあるため、業界連携による事業の実施や产学研官が連携した支援体制の構築が必要である。また、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発による県産品ブランドの形成を図る必要がある。さらに、ものづくりの基盤となるサポーティング産業の集積が少ないとから、生産技術の高度化が立ち遅れしており、生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。加えて、企業ニーズに対応した技術研修等、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。

また、アジア展開や外国人観光客の増加等を踏まえ、食嗜好やハラール認証など新たなニーズに対応した食品開発や、产学研官・企業間・異業種間の連携、人材育成等を推進するコーディネート機能を強化するための体制構築が必要である。

地域資源を活かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が必要である。また、工芸産業においては、天然原材料の枯渇と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。

県内ものづくり産業の集積を図るためにには、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサ

1 ービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。

2 3 イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成

4 沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。また、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、地域・業界が一丸となった取組が求められている。さらに、地域団体商標登録についての知識や技術が乏しく、登録には一定の知名度を得る必要があることから、当面は一般商標の登録を目指し、知名度向上を図る必要がある。

10 ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供

11 島しょ県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他地域からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、アセットマネジメント（資産管理）の手法を活用した上で老朽化施設の計画的な更新、耐震化や、災害に強い工業用水道施設の整備を進めていく必要がある。また、経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が行われるよう取組を促進する必要がある。

21 (10) 雇用対策と多様な人材の確保

22 【基本施策実施による成果等】

23 県民が働きがいのある仕事に就けるよう、雇用の場の創出や就業支援に取り組み、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境の整備と安心して働く社会の形成を目指し、各種施策を実施した。

27 ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

28 就職・雇用等に関する求職者や事業主等のさまざまなニーズに対応するため、総合的な就業支援拠点となるグッジョブセンターおきなわを設置し、求職者に対して県やハローワーク、那覇市等の関係団体が一体となり、生活から就職までワンストップによる支援を行い、平成25年4月の開所から2年間で延べ38,607人が来所した。

29 また、沖縄県キャリアセンターにおいては、高校生からおおむね40代前半までの求職者に対し、就職相談の実施やセミナーの開催などを通し、職業観の育成から就職までを総合的に支援した。平成26年4月からは、沖縄国際大学内に中部サテライトを設置し、中部地域の学生・若年求職者への支援を行ったこと等から利用者が大幅に増加し、若年者の失業率の改善に寄与した。

1 県内各圏域の地域内の雇用創出を図るため、地域特性に応じた就業相談やマッチング機会を拡大し、求職者側と求人側双方に対して支援を行った。また、名護市、宮古島市、石垣市などにおいても求職者向けの適職発見セミナーや、事業主向けの雇用支援制度に関する巡回相談等を行い、地域の実情に応じたマッチング機会を提供した。

2 ミスマッチ対策及び各階層の求職者支援については、母子家庭の母等に対し、託児機能付きの研修や訓練の実施、高齢者の就業機会拡大を図るために沖縄県シルバー人材センター連合等への支援、障害者の職業訓練の推進として新商品開発による事業所製品のオリジナルブランド化等を実施した。また、就職困難者に対する寄り添い型の就職・生活支援を行うとともに、新規学卒者に対して内定率向上のため、専任コーディネーターを大学等へ配置し支援を行った。

3 これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、完全失業率(年平均)は、平成23年度の7.1%から着実に改善し、平成26年は5.4%となっており、既に目標値を下回っている。

4 また、県内企業の雇用環境を改善し、離職率を抑制するため、企業における人材育成推進者を養成するための講座を開催するとともに、優れた人材育成の取組を行う企業を認証する「沖縄県人材育成企業認証制度」を創設した。さらに、県内に新規に立地した情報通信関連産業などの企業を対象に、研修費用の一部を助成するなど人材育成の支援を行い、雇用の維持や拡大に寄与した。これらの取組もあり、離職率は、平成19年の7.7%から平成24年には6.7%と改善しており、目標を達成できる見込みである。

22 <主な成果指標>

23 成果指標名	24 基準値	25 現状値	26 H28目標値
27 完全失業率(年平均)	28 7.1% (23年)	29 5.1% (27年)	30 5.5%
31 離職率	32 7.7% (19年)	33 6.7% (24年)	34 6.4%

29 イ 若年者の雇用促進

30 若年者の高い完全失業率を改善するため、沖縄県キャリアセンターにおいて総合的な就職支援を行ったほか、就労支援が必要な若年無業者に対する職業訓練の実施などに取り組んだ。若年者(30歳未満)の完全失業率は、基準値である平成23年の11.3%から、平成26年には9.4%と改善しており、目標値の9.2%を達成できる見込みである。しかし、全国の5.7%(平成26年)と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を支援していく必要がある。

31 また、学生等の就職に対する意思決定の遅さや強い県内志向などの課題を解決するため、県内の高校生等を対象としたキャリア形成支援プログラムの構築や、県内・県

外・海外インターンシップの実施による就業意識の向上や視野の拡大、産学官で構成された地域連携協議会によるグッジョブ運動の取組を推進した。

新規学卒者の低い就職内定率や高い離職率の改善を図るため、県内小中学校においては、職場見学や職場体験、講師を招いての講話を通してキャリア教育を実施しており、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観の醸成につなげた。また、県立高校においては、キャリア教育コーディネーターの配置によるキャリア教育の支援を行ったところ、配置校における進路未定者の割合が改善した。これらの取組もあり、新規学卒者の就職内定率（高校）は、基準値である平成23年3月卒の86.6%から、平成28年3月卒は93.6%と上昇しており、既に目標値を上回っている。一方で、新規学卒1年目の離職率（高校）は、就業意識の低さや労働条件の問題等を背景に、基準値である平成22年卒以降、30%前後で停滞しており、この傾向が続けば目標値の達成は厳しい状況にある。

さらに、各大学にも専任のコーディネーターを配置し、学生に対するきめ細かな個別支援を実施した。在学中からの就業意識向上に向けたインターンシップの実施や、県外就活支援、指導スキル向上のための職員研修の実施などにより、新規学卒者の就職内定率（大学等）は、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成27年3月卒は87.2%と大きく上昇しており、既に目標値を上回っている。また、新規学卒1年目の離職率（大学）は、基準値である平成23年卒の25.2%から、平成25年卒は19.5%に改善しており、目標値の達成に向けて順調に推移している。

＜主な成果指標＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	8.3% (27年)	9.2%
新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	92.0%
新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	82.0%
新規学卒1年目の離職率(高校)	29.5% (22年卒)	31.7% (26年卒)	25.0%
新規学卒1年目の離職率(大学)	25.2% (22年卒)	20.5% (26年卒)	19.0%

ウ 職業能力の開発

技能労働者の育成を図り、就職を支援するため、若年者、離職者及び在職者を対象に公共職業能力開発施設において職業訓練を実施した。訓練修了者の就職率は、平成27年度に96.6%となり、既に目標値を上回っている。

また、早期就職を支援するため、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。委託訓練修了者の就職率は、平成27年度は75.5%となり、既に目標値70.0%を上回っている。

障害者や母子家庭の母等、特に就職が困難な求職者に対して、職業訓練を実施するとともに、訓練期間中に訓練手当を支給し、経済的負担を軽減した。また、ニート等の若年無業者を対象とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～27年度において計279名が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。若年無業者率は、平成22年度は1.4%となり、平成17年度の基準値から0.5ポイント改善した。

技能検定制度の実施・普及を図るため、沖縄県職業能力開発協会が行う職業能力の開発や向上に対する取組を支援した。工業高校に向けた受験推奨や、技能フェスティバルの開催等により周知を図ったことで、技能検定受検者数及び合格率が向上した。

また、離島地域での職業訓練受講者数は、平成24年度からの4年間で508人が受講し、訓練機会の少ない離島における職業能力の開発に寄与した。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
公共職業能力開発施設の訓練修了者の就職率	85.9% (22年)	96.6% (27年)	88.0%
委託訓練修了者の就職率	67.8% (22年)	75.5% (27年)	70.0%
若年無業者率(15～34歳人口に占める無業者の割合)	1.9% (17年)	1.4% (22年)	減少

エ 働きやすい環境づくり

労働条件の確保・改善の取組として、労使等を対象とした講座を開催するなど、働きやすい職場環境の整備を促進した。また、沖縄県女性就業・労働相談センターにおいて、労働条件や安全衛生、福利厚生、労働組合などの労働問題全般に関する労使双方からの相談に対し助言を行うことにより、職場環境の改善を図った。さらに、ファミリー・サポート・センターの機能充実を図るため、アドバイザーを対象とした研修会を開催するとともに、チラシの発行等による更なる周知を行った。ファミリー・サポート・センター設置市町村数は、平成27年度末時点で19カ所31市町村に設置されており、既に目標を達成している。

ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るため、セミナーの開催や企業へのアドバイザーの派遣を実施するとともに、リーフレット配布等の広報活動を行った。これらの取組により認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認証制度企業

数は、平成27年度は61社と順調に増加しており、既に目標値を達成している。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
ファミリー・サポート・センター設置市町村数	17市町村 (23年度)	31市町村 (27年度)	30市町村
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年度)	61社 (27年度)	60社

オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

(一財) 沖縄駐留軍離職者対策センターが実施している、駐留軍等離職者に対する再就職相談や、転職のための職業訓練に対して補助を行い、平成24年度からの4年間で51名の再就職につながった。

また、駐留軍等離職者に対するアスベスト健康被害相談により、平成24年度からの4年間において、926件の健康相談を受け、労災及び石綿健康被害救済制度による13件の救済を行った。

カ 沖縄産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進

地域における若年者の就業意識向上を目的に、平成26年度までに産学官・地域連携協議会を18箇所に設置し、ジョブシャドウイング事業（仕事をする大人を観察し、仕事や職種に関する認識を深めるキャリア教育の手法）をツールに産学官連携の仕組みづくりを支援した。3年間で6,774人の児童生徒がジョブシャドウイングに参加し、そのうち7割の児童生徒の就業意識が向上した。また、協議会が行う地域のニーズにあった就業意識向上を図る事業に対して支援を行い、実施された事業へは平成26年度までに約1万4千人参加し、若年者の就業意識向上が図られた。

これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、平成22年の62万人から着実に増加し、平成27年では66万4千人となり、既に目標値である65万5千人を上回っている。また、新規学卒者の就職内定率についても、高校、大学ともに、既に目標値を上回っている。

1 <主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
就業者数	62.0万人 (22年)	66.4万人 (27年)	65.5万人
新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	92.0%
新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	82.0%

10 【「目標とするすがた」の状況】

11 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、観
12 光客数の増加等による県経済の拡大もあり、基準年と比較し、「完全失業率（年平均）」
13 は2ポイント減少し5.1%、「就業者数」は4.4万人増加し66.4万人となり、5年後の目
14 標値を既に達成した。

15 また、「自分に適した仕事や、やりがいのある仕事ができること」は10.5ポイント増
16 加し、県民満足度が向上した。「仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整
17 っていること」は7.6ポイント増加し、県民満足度が向上したものとの20%台にとどまっ
18 ている。

20 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
完全失業率(年平均)の低下	7.1% (23年)	5.1% (27年)	5.5%
就業者数の増加	62.0万人 (22年)	66.4万人 (27年)	65.5万人
自分に適した仕事や、やりがいのある仕事ができること	21.6% (21年県民意識調査)	32.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること	14.4% (21年県民意識調査)	22.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

32 【今後の課題】

33 ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

34 県内総生産に占める製造業の構成比が全国一低く、第3次産業の構成比が高い産業
35 構造であり、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定されることから、独自の雇
36 用対策が必要である。また、完全失業率は改善しているが、依然として全国一高い水
37 準であり、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の雇用環境の厳しさと

1 といった課題の解決に向け、県や関係団体の一体となった取組が求められている。

2 さらに、離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による地域の特性に応じた職業紹介や職業相談・指導の充実を図るとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。

7 本県の母子世帯割合は全国一となっており、母子家庭の母等に対する就職支援が必要である。また、貧困状態にある子供の保護者や若年者に対しては、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも、就労支援等の充実に取り組む必要がある。さらに、事業所や関係機関と連携し、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要がある。

12 企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会や職場体験等により求職者を支援していく必要がある。

15 県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、定着を促す雇用環境の改善等に向けた取組みが必要である。

18 イ 若年者の雇用促進

19 若年者の失業率が高い要因として、就職に対する意思決定が遅いこと、県内志向が強いこと、採用企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。社会的・職業的自立に向けて様々な課題が見られることから、キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を関連付けること等が必要であり、産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が重要である。

24 また、雇用情勢は改善傾向にあるが、一方で、業種（観光業、建設業等）によっては人手不足が顕著となるなど、雇用のミスマッチが起きており、若年者に対する同業種への理解や職業観の形成に向けた支援が必要である。

27 沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国ワーストクラスである。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。

32 ウ 職業能力の開発

33 公共職業訓練では、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。

35 県立職業能力開発校の機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目的見直し等を行うとともに、民間教育訓練機関等との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練、指導体制の充実・強化を図る必要がある。

1 離島地域における雇用状況の改善のため、民間教育訓練機関との連携強化等による
2 職業訓練機会の充実を図る必要がある。

4 **エ 働きやすい環境づくり**

5 県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取
6 り組んでいるとは言い難い状況にあり、職場環境の問題を転職や離職の理由のひとつ
7 に挙げる労働者がいることから、引き続き、雇用の質の改善が必要である。

8 「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るために、ワーク・ライフ
9 ・バランスの推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、
10 男性の育児や家事への参加・協力などの重要性について周知・啓発が必要である。

12 **オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進**

13 米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者（約9,000人）
14 の大量の配置転換や離職への対応として、技能訓練や再就職支援等に取り組む必要が
15 ある。

17 **カ 沖縄産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進**

18 雇用者数拡大と完全失業率の改善（全国並み）を基本目標に、平成19年より企業、
19 学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関など、県民が一体となって「みんな
20 でグッジョブ運動」に取り組んだ結果、就業者数は増加し、完全失業率も改善してい
21 る。しかし、なお目標で掲げた完全失業率の全国並みには至っていないことから、今
22 後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進して
23 いく必要がある。

26 **(11) 離島における定住条件の整備**

27 **【基本施策実施による成果等】**

28 日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など、離島の果たしている役割
29 を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が住み慣
30 れた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通、生活環境基盤、教育・文化、
31 医療、福祉等の分野においてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図るた
32 め、各種施策を展開した。

34 **ア 交通・生活コストの低減**

35 離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を
36 低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は、ともに現時点で

1 目標値を達成している。

2 また、離島における生活コストを低減するため、沖縄本島から小規模離島を中心と
3 する県内の有人離島へ輸送される生活必需品等の輸送経費等を助成する実証実験を、
4 座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村4村を対象に実施したことなどにより、沖
5 縄本島と離島の生活必需品の価格差（那覇市を100とした場合の指数）については、
6 平成23年の対象離島4村の平均143程度（全離島平均130程度）から平成27年には125
7 程度に縮小した。

8 さらに、離島における石油製品の本島並みの価格安定と円滑な供給を図るため、本
9 島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等
10 に対する補助を平成25年度から拡充した。本島・離島間の石油製品の価格差は、平成
11 26年度半ばの原油価格の下落で、離島の石油製品価格は下落したが、本島の石油製品
12 価格がより大きく下落したため、平成27年度まで拡大した。しかし、平成28年度に入
13 って原油価格が上昇に転じ、価格差は縮小傾向にあることから、引き続き外部環境の
14 変化に留意する必要はあるが、本島並みの仕入価格の維持は可能と考えている。

16 <主な成果指標>

17 成果指標名	18 基準値	19 現状値	20 H28目標値
21 低減化した路線における航路・航空路 22 の利用者数	23 航空路:255千人 (23年) 航路:418千人 (24年)	24 航空路:385千人 (27年度) 航路:592千人 (27年度)	25 航空路:293千人 航路:439千人
26 沖縄本島と離島の生活必需品の価格 27 差（那覇市を100とした場合の指数）	28 130程度 (23年)	29 125程度 (対象離島) (27年)	30 縮小
31 沖縄本島・離島間の石油製品の価格差	32 揮発油:20円/L 灯油: 5円/L 軽油:14円/L A重油:17円/L (23年度)	33 揮発油:23円/L 灯油: 9円/L 軽油:21円/L A重油:20円/L (27年度)	34 縮小

26 イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

27 電力の安定供給を図るため、離島へ電力を供給する送電用海底ケーブルの敷設に対する支援を行ったが、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、海底ケーブルの劣化状況に応じて電気事業者の設備更新計画の見直し等により整備の時期が延期されたことなどから、目標値の達成は困難な状況となっているが、電力の安定供給に影響はない。

28 また、教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、8名以上の児童で構成される複式学級に非常勤講師を派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。平成27年度においては、対象学級57学級中54学級、率

にして94.7%の学級へ非常勤講師を派遣した。今後、早い段階から人材を確保することで目標値を達成する見込みである。

離島及びへき地の医療については、ドクターバンク登録医師の派遣、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成など、様々な取組により、離島における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数は、平成26年で175.5人と増加しており、現時点で目標値を達成している。また、竹富町立竹富診療所の医師住宅（平成25年度完成）や竹富町立黒島診療所及び医師住宅（平成26年度完成）の施設整備に対し補助を行った。さらに、ドクターヘリの運営費の補助、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

あわせて、離島市町村における介護サービス事業所等の基盤整備として、介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助するとともに、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行ったことなどにより、介護サービスが提供可能な離島数は、平成27年度で19箇所と増加しており、現時点で目標値を達成している。

このほか、公営住宅の整備、上下水道の施設整備及び老朽化施設の更新・耐震化整備、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル、行政サービスの高度化を図る沖縄県総合行政情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備など、離島における生活基盤の整備を実施したことなどにより、離島住民サービスの向上に寄与した。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備し平成28年1月に開所した。

あわせて、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。

＜主な成果指標＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	2箇所 (27年度)	5箇所
8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が配置されている学級の割合	0% (23年度)	94.7% (27年度)	100%
医療施設従事医師数 (離島:人口10万人あたり)	159.3人 (22年)	175.5人 (26年)	増加
介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (23年)	19箇所 (27年度)	19箇所

ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

離島航空路線の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助を行ったほか、離島住民の割高な航空運賃を低減化したこと及び新石垣空港の開港、宮古空港における受入体制の強化などにより、離島空港の年間旅客数については、平成27年度で406万人と増加しており、現時点で目標値を達成している。

加えて、過去に廃止された路線（石垣－多良間、石垣－波照間）の再開に向け、関係機関による協議会を設置し、連携した取組を行ったほか、伊平屋空港の整備に向けた取組を実施し、離島航空路線の拡充に努めた。

また、離島航路の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う船舶の建造又は購入に対する補助を行ったほか、離島住民の割高な船賃を低減化したこと及び港湾機能の向上を図るため、浮き桟橋の整備、防波堤の整備、岸壁の改良・耐震化等を行ったことなどにより、離島航路の船舶乗降人員実績は、平成26年で692万人と増加しており、今後も増加を見込んでいる。

さらに、離島住民の生活利便性を確保するため、地域の実情に対応した道路整備を実施した結果、県管理道路（離島）の改良率は、平成24年度で90.6%と増加しており、既に目標値を達成している。また、平成27年1月に伊良部大橋が開通したことにより、地元住民の生活利便性が確保された。

あわせて、離島のバス路線の維持・確保を図るため、市町村と協調して欠損額の生じているバス路線の運行事業者に対する補助を実施するとともに、市町村を主体とした住民の移動手段確保に関する協議会の活動等を支援した結果、地域住民に必要な公共交通機関として20路線が維持・確保されたことや、新石垣空港開港により観光客が増加したことなどから、生活バス路線輸送実績（離島）については、平成26年で105.5万人と大きく増加しており、現時点で目標値を達成している。

＜主な成果指標＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
離島空港の年間旅客数	313万人 (22年度)	406万人 (27年度)	381万人
離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (22年)	692万人 (26年)	増加
県管理道路(離島)の改良率	89.9% (21年度)	90.6% (24年度)	90.3% (26年度)
生活バス路線輸送実績(離島)	50万人 (22年)	105.5万人 (26年)	50万人

エ　過疎・辺地地域の振興

過疎地域の生活基盤の整備及び産業振興等を図ることを目的に、市町村過疎計画に関する市町村職員を対象とした説明会の開催やヒアリングを実施するなど、同計画の円滑な実施に向けた支援等を行った結果、改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組んだ市町村数は、平成27年も13市町村であるが、平成27年度には市町村の過疎計画が策定され、多くの市町村の計画にソフト事業が盛り込まれていることなどから、今後増加する見込みである。

また、過疎・辺地地域における生活基盤の強化、良好な生活環境の確保を図るため、各市町村による道路整備を推進するとともに、道路管理者である市町村に代わって、県が道路整備（県代行事業）を行ったことなどにより、市町村道の道路改良率（過疎・辺地分）については、平成25年度で63.6%と増加しており、今後も継続的に整備することで増加を見込んでいる。

さらに、離島・過疎地域の条件不利性を克服し、バランスのとれた持続的な人口増加を図るため、移住者受入れに取り組む市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、平成27年3月に沖縄県移住受入協議会を設置し、県と市町村の連携を強化した。また、都市部において、移住相談会を開催するなど、移住する際の注意点や地域の習慣等に関する情報を積極的に発信するとともに、移住体験ツアーを開催し、移住者受入れの課題把握を行った。

このほか、地域の実情に応じた持続可能な社会を構築するため、地域づくり活動を促すきっかけとして「うちなー地域づくりフェスタ」を開催した。また、「地域おこし協力隊」が、地域づくり活動を行う人材の取材を通して情報収集に取り組んだことで、地域づくり人材・団体の掘り起こしにつながった。さらに、平成26年4月からICTを活用した「ゆいゆいSNS」の運用を開始したことにより、県内地域づくり人材間での情報・意見交換が可能となる環境が整備された。

＜主な成果指標＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (23年)	13市町村 (27年)	増加
市町村道の道路改良率(過疎・辺地分)	62.7% (22年度)	63.6% (25年度)	増加

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること」は宮古で39.1ポイント増加し41.6%、八重山で21.2ポイント増加し29.0%、「物価が安定していること」は宮古で10ポイント増加し15.9%、八重山で12.4ポイント増加し19.4%、「身近な場所に

1 生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること」は宮古で8.3ポイント増加
2 し54.9%、「良質な医療が受けられること」は宮古で14.9ポイント増加し32.7%、八重
3 山で11.5ポイント増加し28.0%となり県民満足度が向上した。

4 しかし、「身近な場所に生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること」
5 は八重山で15.6ポイント減少し50.5%、「地理的、経済的要因等に左右されない公平な
6 教育機会が確保されていること」は宮古で4.6ポイント減少し15.9%、八重山で3.8ポイ
7 ント減少し19.4%となり、県民満足度が低下した。

8 なお、「離島地域における人口の確保」は統計年度が未到来のため目標値の達成状況
9 の判定は行わない。

11 <目標とするすがたの状況>

項目名	離島の現状 (基準年)	離島の現状 (現状値)	5年後の目標	沖縄県の現状 (現状値)
離島地域における人口の確保	127,766人 (22年)	集計中 (国勢調査)	現状維持又は増加	1,434,138 (27年速報値)
離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること	宮古 2.5% 八重山7.8% (21年県民意識調査)	宮古 41.6% 八重山 29.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	27.7% (27年県民意識調査)
物価が安定していること	宮古 5.9% 八重山7.0% (21年県民意識調査)	宮古 15.9% 八重山 19.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	18.1% (27年県民意識調査)
身近な場所に生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること	宮古 46.6% 八重山66.1% (21年県民意識調査)	宮古 54.9% 八重山 50.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	58.1% (27年県民意識調査)
地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること	宮古 20.5% 八重山 23.2% (24年県民意識調査)	宮古 15.9% 八重山 19.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	23.1% (27年県民意識調査)
良質な医療が受けられること	宮古 17.8% 八重山 16.5% (21年県民意識調査)	宮古 32.7% 八重山 28.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	43.4% (27年県民意識調査)

31 【今後の課題】

32 ア 交通・生活コストの低減

33 沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の
34 移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖
35 縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫しているため、引き続き、
36 離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低減するとともに、食品・日用品等の輸
37

1 送経費等を補助するなど、離島住民の負担軽減を図る必要がある。

2 また、離島地域における石油製品については、石油製品の販売事業者等が負担する
3 輸送経費等に対し引き続き補助を行うことなどにより、沖縄本島並みの価格安定と円
4 滑な供給を図る必要がある。

5 6 イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

7 小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対
8 応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が
9 小さいことから医療、福祉、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又
10 は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっていることから、小規模離
11 島自治体の高コスト構造及び本島との格差是正を図る必要がある。

12 また、小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給
13 が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件を整備する必要がある。

14 離島及びへき地の医療については、引き続き医師の確保に取り組むとともに、地域
15 のみでは十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療
16 所等との医療提供連携体制の充実を図る必要がある。

17 また、離島市町村における高齢化率は25.0%（宮古島市、石垣市を除く。）と、県
18 全体の17.9%と比較しても高くなっている。一方で、介護サービス事業所等の基盤整
19 備と人材の育成・確保については、本島と比較して遅れており、早急な対策が必要で
20 ある。

21 離島における教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教
22 師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島
23 における公平な教育機会を確保する必要がある。

24 また、高校未設置離島から島外の高校へ進学する際の家族や生徒の経済的・精神的
25 負担の軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経
26 費を補助するとともに、寄宿舎機能等を備えた「沖縄県立離島児童生徒支援センター」
27 を整備したところだが、補助内容や寄宿舎の管理・運営について、市町村と連携しな
28 がら、さらに充実させる必要がある。

29 離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能
30 の後継者不足などが課題となっていることから、地域住民が地域の伝統行事・伝統芸
31 能の重要性や価値を再認識できる場の創出など、後継者や担い手の育成・確保に繋げ
32 る必要がある。

33 34 ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

35 離島から他地域への移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保
36 を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規
37 模離島の航空路線は需要が限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構

1 造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっている。そのため、引き続き、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。

2 加えて、過去に廃止された路線（石垣－多良間、石垣－波照間）の再開に向け、関
3 係機関による協議会を開催し、更なる連携した取組を行うとともに、伊平屋島及び伊
4 是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建
5 設が強く求められており、新空港の整備に向けて取り組む必要がある。さらに、新石
6 垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増加に対応できるよう
7 受入体制を強化する必要がある。

8 また、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による
9 節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えているこ
10 とから、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援
11 など、離島航路を維持するために経営安定化を図る必要がある。

12 さらに、港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確
13 保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサル
14 デザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。

15 離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域の実情を踏まえつ
16 つ定住環境の確保に資する道路整備を進めるとともに、路線バスをはじめとした生活
17 交通の維持・確保を図る必要がある。

21 エ 過疎・辺地地域の振興

22 過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機
23 能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、定住・交通条件の整備、
24 地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能を維持する持
25 続可能な地域づくりに取り組む必要がある。

28 (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

29 【基本施策実施による成果等】

30 離島の持つ活力の維持・向上に向けて、観光リゾート産業、農林水産業、食品加工業、
31 伝統工芸等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図り、地域経済の活性化、
32 雇用の場の創出、交流人口の増大を目指し、各種施策を展開した。

34 ア 観光リゾート産業の振興

35 離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、小規模離島（対象：南大東島、
36 北大東島、粟国島、多良間島、与那国島）の航空路線において、航空運賃を低減した

1 ほか、久米島町の地域活性化を図るため、実証実験として航空運賃を低減した。

2 また、離島の知名度向上を図るため、「OKINAWA離島コンテンツフェア」を開催し、離島観光の魅力発信、旅行商品造成に向けた商談会を実施するとともに、WEBサイトによる離島情報の発信、観光シーズンやイベント等にあわせたインターネットメディア広告及びモニターツアーを実施したほか、多様化する観光ニーズに対応するため、市町村、地域観光協会、NPO等による観光メニュー造成など主体的な取組への支援等を実施し、離島の魅力ある観光資源を生かした観光プログラムの創出を図った。

3 さらに、離島観光の国際化に対応するため、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。

4 あわせて、離島地域を含めた沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、離島地域の伝統文化の魅力を発信することができた。

5 これらの取組もあり、国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）については、平成27年度で本島周辺が61.2%、宮古圏域が62.9%、八重山圏域が62.1%と向上しており、目標値を達成する見込みである。

6 また、国内客の離島訪問率は、平成27年度で宮古圏域が7.3%と、現時点で目標値を達成しており、本島周辺と八重山圏域については、本島周辺が5.9%、八重山圏域が15.7%と向上しており、ともに目標値を達成する見込みである。

7 チャーター便誘致については、離島チャーター便を利用する旅行会社や旅行商品を造成する観光事業者に対し支援を実施するとともに、専用サイトによる情報発信、地域資源を活用した観光メニューの創出、旅行博への出展やメディアを活用したプロモーション活動などに取り組んだことなどから、離島チャーター便数は、平成27年度で61件と増加しており、現時点で目標値を達成している。

8 さらに、クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進したことなどにより、クルーズ船寄港回数・入城乗船客数（平良港・石垣港）については、平成27年で97回、126,747人と増加しており、既に目標値を達成している。

1 <主な成果指標>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 国内客離島訪問者の満足度 ('大変満足'の比率)	7 本島周辺 58.6% 宮古圏域 60.2% 八重山圏域 59.1% (21年度)	8 本島周辺 61.2% 宮古圏域 62.9% 八重山圏域 62.1% (27年度)	9 65.0%
10 国内客の離島訪問率	11 本島周辺 5.3% 宮古圏域 6.0% 八重山圏域 14.4% (23年度)	12 本島周辺 5.9% 宮古圏域 7.3% 八重山圏域 15.7% (27年度)	13 本島周辺 7.0% 宮古圏域 7.0% 八重山圏域 18.0%
14 離島チャーター便数	15 41件 (23年度)	16 61件 (27年度)	17 50件
18 クルーズ船寄港回数・入域乗船客数（平良港・石垣港）	19 53回 62,649人 (23年)	20 97回 126,747人 (27年)	21 74回 90,200人

22 イ 農林水産業の振興

23 さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、増産基金等を活用し病害虫対策や
24 かん水対策の実施、ハーベスター等の農業機械の整備、干ばつ対策として久米島地区に
25 大型灌水タンク一式を整備したが、さとうきびの生産量（離島）については、農家の
26 高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などから、目標値の
27 達成は困難な状況となっている。

28 また、離島における園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施した結果、園芸品目の生産量（離島）は、野菜、果樹が、平成22年度と比べて増加しているものの、花きは減少しており、農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少していることなどから、目標値の達成は困難な状況となっている。

29 さらに、離島における干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施したことなどにより、かんがい施設整備量（離島）は、平成26年度で14,112haとなり、目標値を達成する見込みである。

30 このほか、含蜜糖製造事業者に対して、気象災害等により増嵩した製造コストに対する助成や製糖施設整備等の支援を実施したことなどにより、製糖業の経営の合理化
31 ・安定化に寄与した。

1 <主な成果指標>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
3 さとうきび生産量(離島)	4 62万トン (22年度)	5 59.8万トン (27年度)	6 68万トン (27年)
5 園芸品目生産量(離島)			
6 野菜	7 10,300トン (22年)	8 10,626トン (26年)	9 19,700トン
8 花き	9 46,000千本 (22年)	10 43,680千本 (25年)	11 59,000千本
10 果樹	11 3,600トン (22年)	12 3,739トン (25年度)	13 5,200トン
12 かんがい施設整備量(整備率)(離島)	13 13,168ha (49.6%) (22年度)	14 14,112ha (54.2%) (26年度)	15 14,550ha (56.0%)

14 ウ 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

16 離島特產品の商品開発や販路拡大を支援するため、離島を含む県内事業者を対象に、
17 試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部を補助するとともに、県外
18 ・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、離島を含む県產品の
19 認知度向上、販売戦略を構築できる人材の育成などに取り組んだが、離島の製造品出
20 荷額は、平成26年で370億円と減少しており、目標値の達成は厳しい状況となつていて
21 る。

22 また、本県工芸産業の振興を図るため、工芸品に係る原材料の確保については、工
23 芸産業従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状
24 と課題を把握するとともに、原材料となりえる資材等の研究を行った。また、工芸事
25 業者を対象に、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援などを行った。
26 これらの取組もあり、離島の工芸品生産額は、平成26年度で8.9億円と増加しており、
27 目標値を達成する見込みである。

28 また、離島の魅力を発信する離島フェアの開催を支援し、特產品の展示・販売や流
29 通商談会、離島の伝統芸能公演等が行われたことなどにより、来場者数は、平成27年
30 度で15万人と増加しており、現時点で目標値を達成している。

1 <主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
離島の製造品出荷額	393億円 (21年)	370億円 (26年)	459億円
離島の工芸品生産額	7.2億円 (22年度)	8.9億円 (26年度)	9.0億円
離島フェア来場者数	13万人 (23年度)	15万人 (27年度)	15万人

10 **エ 離島を支える多様な人材の育成**

11 就農コーディネーターによる就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5
12 年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、新規就農者を支援する各種施策が
13 効率よく連鎖し、毎年約100名の新規就農者の育成・確保につながったことなどから
14 離島における新規就農者数（累計）については、平成27年で549人となり、既に目標
15 値を達成している。

16 また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成の
17 取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミンサーの染織技術、
18 製織技術研修を行ったが、高齢化により従事者が減少していることなどから、離島
19 における工芸産業従事者数（累計）については、平成26年度で402人と減少しており、
20 目標値の達成は厳しい状況となっている。

21 このほか、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・
22 確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣
23 を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

25 また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有する
26 ものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、
27 接遇や旅程管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士不足の解消
28 に一定の効果をあげている。

30 さらに、将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高
31 めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開
32 催したことなどにより、離島地域のIT人材の育成につながった。

33 あわせて、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業に
34 よる海外専門家招へい及び海外OJTに対する支援を行ったことなどにより、海外展
35 開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。

36 離島の産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小
37 企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシ

やPOP広告の作り方、外国人客の接客方法、特産品見直し方法など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座を開催した。

また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会における、人材の育成・確保のための養成講座を支援し、ボランティアコーディネーション力3級検定合格者を輩出するなど、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成が図られた。

さらに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、人材の育成・確保に努めるとともに観光客の受入体制の整備を図った。

＜主な成果指標＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
離島における新規就農者数(累計)	78人 (22年)	549人 (27年)	390人
離島における工芸産業従事者数(累計)	415人 (22年度)	402人 (26年度)	430人

オ 交流と貢献による離島の新たな振興

本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、魅力等を認識させる取組などを行ったことで、体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数（累計）は、平成27年度で12,444人と増加しており、既に大幅に目標値を超えている。また、プロの芸術家等を招聘し、県内へき地・離島の児童生徒に国内外の本物の芸術へ触れる芸術鑑賞機会を提供したことなどにより、児童生徒の豊かな感性を育むことが出来た。

このほか、JICA事業（海外研修員受入事業等）を通して、東南アジア等海外からの研修生に対する講義や離島の現地視察等を実施したことなどにより、離島と開発途上国とのネットワークが形成された。

また、亜熱帯性地域における病害虫の防除技術開発を踏まえ、ナスミバエの発生状況調査及びまん延防止・被害軽減防除の実施、イモゾウムシ等の根絶防除などに取り組んだ結果、ナスミバエによる被害を防止するとともに、久米島でアリモドキゾウムシの根絶を達成した。

さらに、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS（エネルギー・マネジメントシステム）実証や、久米島町にある海洋深層水研究所内に設置した海洋温度差発電において、連続発電運転及び要素試験等の実証試験を実施し、技術の実用化に向けたデータを取得することができた。

1 <主な成果指標>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
3 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	4 558人 (23年度)	5 12,444人 (27年度)	6 約1万人

7 <「目標とするすがた」の状況>

8 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
9 準年と比較し、「離島への観光客数の増加」は平成25年度で310万人と増加しており、現
10 時点で目標値を達成している。「農林水産業の生産拡大（離島）」は野菜・果樹で465ト
11 ン増加しているものの、さとうきびで2.2万トン、家畜頭数で10,416頭減少し、「製造業
12 出荷額（離島）の増加」は23億円減少し、目標値の達成は厳しい状況となっている。

13 <目標とするすがたの状況>

14 項目名	15 離島の現状 (基準年)	16 離島の現状 (現状値)	17 5年後の目標	18 沖縄県の現状 (現状値)
16 離島への観光客数の増加	17 267万人 (21年度)	18 310万人 (25年度)	19 増加	20 658万人 (25年度)
19 農林水産業の生産拡大 (離島)	20 さとうきび: 62万トン 家畜頭数: 64,313頭 (22年) 野菜・果樹: 13,900トン (22年、22年度)	21 さとうきび: 59.8万トン (27年度) 家畜頭数: 53,897頭 (27年) 野菜・果樹: 14,365トン (26年、25年度)	22 さとうきび: 68万トン 家畜頭数: 74,880頭 野菜・果樹: 24,900トン	23 さとうきび: 75.5万トン (27年度) 家畜頭数: 137,378頭 (27年) 野菜・果樹: 71,390トン (26年、25年度)
23 製造業出荷額(離島)の増加	24 393億円 (21年)	25 370億円 (26年)	26 459億円	27 4,147億円 (26年)

28 <今後の課題>

29 ア 観光リゾート産業の振興

30 沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの
31 課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、引き続き、
32 離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、運賃を低減するほか、個性豊かな
33 伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人
34 当たりの消費額の増加を図る必要がある。

35 また、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力
36 ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。

イ 農林水産業の振興

離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。

また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。

さらに、さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めていることなどから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。

あわせて、含蜜糖製造業者においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定になることなどから、経営の合理化や生産性の向上を図る必要がある。

ウ 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コストの削減等を図る必要がある。

また、離島特產品の製造業者による市場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開発、販路拡大等を展開することが厳しい状況にあることなどから、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特產品づくりと販路拡大を支援する必要がある。

さらに、本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、市場ニーズの変化への対応や工芸産業における人材が不足していることなどから、市場ニーズの変化への対応を充実させるとともに、人材の確保・育成を図る必要がある。

エ 離島を支える多様な人材の育成

離島においては、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にある。このため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある。

また、観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。

さらに、離島地域において、工芸産業事業者は小規模で、従事者も減少しており、

農業従事者も高齢化や担い手が不足していることなどから、多様な人材の育成・確保が必要である。

オ 交流と貢献による離島の新たな振興

離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域への関心は低い状況にあり、多様な交流を通じてさらに相互理解を深めていく必要がある。

また、これまで離島地域における体験プログラムの作成や、体験・滞在施設の整備等に取り組んでおり、今後も体験プログラムや施設等の資源及び民泊の取組等を有効に活用し、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。

さらに離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へつなげていく必要がある。

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

【基本施策実施による成果等】

駐留軍用地跡地利用においては、各跡地の利用計画の総合調整と効率的な整備を行い、中南部都市圏における歪んだ都市構造を是正し、県土構造の再編を図るとともに、人と自然が調和する生活空間の回復、自立型経済の構築、国際交流・貢献拠点形成など沖縄全体の発展につながるよう有効かつ適切な跡地利用を**推進するため**、各種施策を展開した。

平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(跡地利用推進法)においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会などが定められた。

嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。

普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化

1 財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組
2 んだ。

3 また、平成25年6月には、普天間飛行場の跡地利用のため、同法に基づく「特定事業
4 の見通し」を公表し、将来の道路用地として必要となる171,500m²の土地の先行取得を
5 開始し、平成27年度までに、必要面積の約49%にあたる約84,000m²を取得した。

6 平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成に
7 向けて、国、宜野湾市等の関係機関と連携して取り組んでいるところである。

8 なお、宜野湾市や地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に跡地利用推進法及び同
9 法施行令が一部改正されたことで、適用期間が「返還」から「地権者への土地引渡し」
10 まで延長され、すべての面積の土地の買取りが可能（面積要件の緩和）となるなど、土
11 地の先行取得制度が拡充された。

13 【「目標とするすがた」の状況】

14 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
15 準年と比較し、「駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること」
16 は7.7ポイント増加し、県民満足度が向上したものとの20%台にとどまっている。

18 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること	13.3% (24年県民意識調査)	21.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

24 【今後の課題】

25 県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や
26 計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな
27 障害となっていることから、平成24年4月に施行された跡地利用推進法に基づき、国
28 及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に發揮できるよう有効かつ適切な利用に取り組む必要がある。

31 また、跡地利用に際しては、関係市町村における中南部都市圏広域構想を踏まえた
32 跡地利用計画の策定を支援するなど、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視
33 野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。

34 さらに、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地について、国際医療拠点
35 の形成に向けて取り組む必要がある。

36 あわせて、跡地利用計画の策定に当たっては、返還前の早い段階から自然環境調査
37 及び埋蔵文化財調査等の立入調査が必要であることから、環境補足協定締結後、立入
38 りが認められていない米軍施設・区域において立入調査の実施を可能とするよう取り

組む必要がある。

(14) 政策金融の活用

【基本施策実施による成果等】

沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う沖縄振興開発金融公庫（以下「沖縄公庫」という。）に対して、政策ニーズに即した各種金融支援制度の整備やその活用促進など、県や民間金融機関と協調・連携した一層の役割発揮を求めてきた。

これを受け、沖縄公庫においては、国や県の沖縄振興策等と一体となった様々な融資制度を創設・拡充するとともに、多様かつ高度な資金ニーズに迅速かつ的確に対応し、長期・固定・低利の資金の円滑な供給に努めており、企業などに積極的に活用されている。

また、沖縄21世紀ビジョンに掲げる将来像の実現を図るため、金融面から各種支援を行っており、平成24年度から27年度までの間、将来像Ⅱ「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の関連では、生活基盤の整備等に係る出融資を累計で2,122件、883億円、将来像Ⅲ「希望と活力にあふれる豊かな島」の関連では、観光や情報通信、国際物流などの各種産業振興、中小企業振興、離島振興等に係る出融資を累計で13,475件、3,580億円、将来像V「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の関連では、教育関係の出融資を累計で7,506件、102億円、合計で23,103件、4,564億円もの出融資を実行している。

【「目標とするすがた」の状況】

沖縄公庫が政策金融としての一層の役割を発揮することを目標に掲げてきたところ、これまでの間、沖縄公庫では、エネルギー、航空、海運等の各種インフラ整備や観光、商業関連等の大型プロジェクトを資金面から支援するとともに、中小企業の経営基盤強化、雇用の受け皿となる新規事業の育成、特色ある農林水産業の振興、離島地域の活性化等に向けて最適な資金を供給し、また、急激な経済・社会環境の変化や自然災害等の影響を受けた事業に対するセーフティネット機能の発揮や事業再生支援など、政策金融としての役割を果たしている。

さらに、沖縄公庫では、国や県の沖縄振興策と一体となった様々な独自制度を創設、拡充しており、沖縄振興特別措置法に基づく地域指定制度や離島の地理的・経済的諸課題に対応した融資制度のほか、駐留軍用地跡地の開発促進を目的とした制度、リーディング産業支援向けの出資、ひとり親家庭の就労支援や、非正規雇用者の待遇改善等に向けた取組を後押しする融資制度などを整備し、沖縄の地域的諸課題に応えるため、地域に密着した政策金融を推進している。

このように、沖縄公庫は、様々な出融資制度を活用することで、政策金融機関としての役割を存分に発揮していることから、目標については達成していると言える。

1 <目標とするすがたの状況>

2 項目名	3 沖縄県の現状 (基準年)	5年後の目標	4 沖縄県の現状 (現状値)
5 沖縄公庫の出融資実績	6 5,996件 7 1,011億円 (23年度)	8 一層の役割発揮	9 各種インフラ整備や中 10 小企業の経営基盤強 11 化、新規事業育成、農林 12 水産業の振興、離島地 13 域の活性化等に向けて 14 最適な資金を供給し、ま 15 た、自然災害時等には 16 セーフティネット機能を発 17 揮したほか、駐留軍用地 18 跡地開発やひとり親家庭 19 の就労支援に関する制 20 度も整備・活用する等、 21 国や県の沖縄振興策と 22 一体となって政策金融の 23 役割を発揮している。
（うち沖縄公庫独自融資制度）	684件 661億円		
（うち企業に対する出資）	2 件 4 億円		
（うち新事業創出促進出資）	3 件 1 億円		

14 【今後の課題】

15 沖縄21世紀ビジョンの実現には、地域産業の振興、新たな産業分野の創出、離島
16 等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発、中小企業や生産者の経営基盤の強化
17 等、多額の資金需要が見込まれることから、沖縄振興交付金等による財政支援と民間
18 投資を一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠で
19 ある。

20 そのため、沖縄公庫には、これまでの沖縄振興における政策的な課題に加え、新たな課題にも対応した制度の創設・拡充と、きめ細かい制度の充実・改善がより一層望
21 まれる。

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1) 世界との交流ネットワークの形成

【基本施策実施による成果等】

これまで築いてきたウチナーネットワークを基軸とした世界との人的ネットワークを拡大するとともに、文化、教育、経済、科学技術、環境、医療、平和など、様々な分野で多元的な交流を行い、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指し、各種施策を展開した。

ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進

国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、世界に42万人と言われる沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手の育成に取り組んだ。

沖縄県系人との交流に当たっては、将来の県系人社会と母県沖縄との架け橋となる人材を育成するため、大学生・社会人の県系人子弟等を1年間、県内大学や企業、伝統芸能修得機関で就学・研修させたほか、10代の県系人子弟を本県に招待し、約1週間、県内の中学生・高校生と生活を共にしながら母県沖縄への理解と絆を深めるための交流を行った。滞在期間中、県系人子弟等に沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生活の中で県民と交流することでウチナーアイデンティティを深めるとともに、本県と移住先国との架け橋となる人材として育成することができた。

また、沖縄出身の高校生・大学生を海外県人会を通してホームステイを経験させるために派遣し、現地の県系人、特に若い世代との交流を行うことによって沖縄の歴史・文化の再認識や国際的な視野を持った人材育成を行うとともに、双方の友情や母県沖縄との絆を深めることができたほか、世界若者ウチナーンチュ連合会と連携し同連合会が主催する「世界若者ウチナーンチュ大会」において、各国の県系人と沖縄の若者との交流を深めた。

さらに、各国県人会主催の移住記念式典等に、沖縄県の三役等関係者が出席し、感謝状を贈呈するなど、県系移民の方々のこれまでの活動を労うとともに、姉妹・友好提携を結んでいるハワイ州（米国）、南マットグロッソ州（ブラジル）、サンタクルス州（ボリビア）、福建省（中国）を訪れ、各周年記念式典への参加や政府・県人会関係者との意見交換を実施するなど、姉妹・友好関係を強化することができた。

沖縄と世界との交流及び相互理解を推進するための取組としては、沖縄県と海外との人的ネットワークを拡充強化し、経済・文化・学術等様々な分野における交流の架け橋となる「ウチナーミン大使」を認証するとともに、海外で沖縄の文化、芸能等を紹介する民間大使の活動を支援した。また、米国東海岸（ワシントンD. C.、ニューヨーク）において沖縄の歴史・文化に関する講演会や、伝統芸能等を紹介するイベ

ント、紅型や空手のワークショップを開催するなど沖縄のソフトパワーを発信し、2年間で約4,300名の米国人に対して、直接広報することにより、沖縄の認知度を高めることができた。

このような取組などにより、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成が順調に進んでいることから、次世代ウチナーネットワーク参加青少年数（累計）及び次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続については、目標値を達成できる見込みである。

観光、経済、学術・文化など様々な分野における国際交流を強化するため、観光及び経済分野においては、海外事務所を設置している地域（北京、上海、香港、台北、シンガポール）を中心に国際観光展等への出展や航空会社等と連携した沖縄P R イベントを開催したほか、航空路線の誘致・拡充を目指し、海外航空会社に対して地上ハンドリング費用等を助成することで、チャーター便及び新規路線の就航、既存便の増便・大型化等を働きかけた。また、クルーズ船の寄港促進を図るため、クルーズ船社に対して入港経費等を助成するとともに、シャトルバスの運行や歓迎式典の開催など、受入体制の充実に取り組んだ。さらに、ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外展開に取り組む県内企業を対象に、海外見本市への出展支援や商談会・ビジネス交流会等を開催した。このような取組などにより、国際的な交通ネットワークが拡充され、アジア各国を中心に企業や観光客が行き交う多様な交流へつながり、本県の認知度が向上したことから外国人観光客数は順調に増加しており、現時点で目標値を達成している。

学術・文化分野においては、高校生を海外留学等へ派遣したほか、芸術・芸能の様々な分野において多様な交流を行った。

このほか、本県農業・農村の地域活性化と国際的なネットワークの形成を図ることを目的として、アジア・太平洋地域の国々等から海外研修生を受け入れており、受け入れた農家との信頼関係や地域との交流を深め、農業・農村の地域活性化に貢献している。

＜主な成果指標＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
次世代ウチナーネットワーク参加青少年数（累計）	1,176人 (23年度)	1,374人 (27年度)	1,441人
次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (23年度)	28.1% (27年度)	35.0%
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	167万人 (27年度)	120万人

イ 世界と共生する社会の形成

国際感覚に富む創造性豊かな人材を育成するため、児童生徒に対する英語教育の推

1 進や、様々な分野における海外留学生や研修生の派遣、国際交流などの取組を行った。

2 英語教育については、県内6地区の小中学生50名（合計300名）に対し、「聞く」「話す」を中心とした外国人との交流等を通じた2泊3日の英語体験活動を行い、生活全般の
3 コミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語学習への意欲が
4 向上した。

5 海外派遣については、グローバルな視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余りの高校生を海外留学や海外短期研修に派遣し、帰国後には事後研修の一環として、
6 小・中学生や他の高校生を対象に成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝えることで児童生徒の留学に対する関心を高めた。また、芸術、芸能分野における文化交流の
7 ため、高校生を台湾、シンガポール、オーストリアに派遣し、書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交流を行ったことでグローバルな視点を持つ人材の育成
8 や文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受けることができた
9 ことで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につながった。
10 さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受入れし、それぞれの国
11 の歴史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで互いの国の歴史や文化を
12 尊重する意識を高めることができた。このような取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、平成27年度には1,358人となっており、毎年300人以上の派遣を行っ
13 ていることから、目標値は達成できる見込みである。

14 海外からの観光客の増加に対応した観光地づくりを進めるための取組として、外国
15 語に対応した案内標識を設置するとともに、市町村が行う多言語観光案内サインの整
16 備を支援した。また、平成25年度から沖縄特例通訳案内士を育成しており、従来の通
17 訳案内士・地域限定通訳案内士と合わせ、平成28年3月末現在で531名が登録されて
18 いる。さらに、医療通訳ボランティアを育成する講座を実施し、講座修了者を医療通
19 訳ボランティアとして登録するとともに病院などの関係機関へ紹介しており、周知が
20 進むにつれ紹介数は増加傾向にある。一方で、医療機関からの問合せには緊急を要す
21 る内容も多く、事前に予約を必要とするボランティアの派遣ができないケースも多い
22 ことなどから、病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合は、平成
23 26年度は21%となっており、目標値の達成は困難な状況となっている。

24 このほか、県民の国際活動等に対する理解や異文化理解の向上を目指し、国籍や民
25 族に関係なく誰もが安心して暮らせる多文化共生型社会を構築するためのシンポジウム
26 を開催したほか、開発途上国からの研修員やJICAボランティア経験者等による
27 国際協力活動等についての出前講座を行うなど、県民に世界の状況や生活習慣の多様
28 性等に触れてもらう機会を創出した。さらに、県内小中学校や特別支援学校へ国際交
29 流員を派遣し、外国の文化や歴史の紹介、沖縄移民に関する授業を行ったことにより、
30 児童生徒の異文化理解と国際理解が向上した。

1 <主な成果指標>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
3 海外留学・交流派遣数(累計)	4 124人 (23年)	5 1,358人 (27年度)	6 1,494名
6 病院での診療時に医師との対話で 困った在住外国人等の割合	7 22% (20年度)	8 21% (26年度)	9 17%

10 **ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備**

11 國際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備のため、那覇空港について
12 は、滑走路増設事業が平成25年度に新規事業化され、国において着実に工事を進めて
13 おり、また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に新
14 国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、
15 施設の受入能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利
16 用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整
17 備した。このような取組などにより、那覇空港の海外路線は平成27年には10路線とな
18 っており、現時点で目標値を達成している。

19 港湾については、那覇港において、旅客ターミナル及びボーディングブリッジを整
20 備した。また、本部港において、国際クルーズ船が寄港可能な水深9.0mの耐震強化岸
21 壁の整備等を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備
22 を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備をそれぞれ行った。これらの整備により各
23 圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加へとつながっており、県全体での
24 クルーズ船寄港回数及び入域乗船客数は、平成27年には219回、340,600人となってお
25 り、現時点で目標値を大きく上回っている。

26 陸上交通については、国に対する早期整備要望の効果などもあり、豊見城東道路が
27 平成27年3月に全線供用開始となるなど、順調に整備が進んだ。また、ハシゴ道路等
28 ネットワークの構築についても着実に整備を進めている。

29 国際的な交流拠点施設については、大型M I C E 施設の整備に取り組んでい
30 るところであるが、建設地の選定が遅れたことから、当初計画から3年遅れの平成32
31 年度中の供用開始を目指し整備を進めていくこととしている。また、沖縄空手会館に
32 ついては、平成26年度末に工事に着手し、平成29年3月の供用開始に向けて整備を進
めているところである。

1 <主な成果指標>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
3 那覇空港の海外路線数 (就航都市数)	4 7路線 (24年)	5 10路線 (27年)	6 10路線
6 クルーズ船寄港回数・入域乗船客数 (県全体)	7 106回 116,309人 (23年)	8 219回 340,600人 (27年)	9 166回 186,200人

10 <「目標とするすがた」の状況>

11 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
12 基準年と比較し、「世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと」
13 は平成23年10月に世界ウチナーンチュ大会が開催された反動などもあり1.8ポイント減
14 少し、県民満足度が低下した。

15 また、「多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること」は4.5
16 ポイント増加し、県民満足度が向上したもののが20%台にとどまっている。

17 <目標とするすがたの状況>

18 項目名	19 沖縄県の現状 (基準年)	20 沖縄県の現状 (現状値)	21 5年後の目標
20 世界のウチナーネットワークなどを 21 生かした国際交流が盛んなこと	22 24.7% (24年県民意識調査)	23 22.9% (27年県民意識調査)	24 県民満足度の向上
23 多くの外国人が沖縄に訪れ、県民と 24 の交流が活発に行われていること	25 21.8% (24年県民意識調査)	26 26.3% (27年県民意識調査)	27 県民満足度の向上

28 <今後の課題>

29 ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進

30 世界に42万人と言われる海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな
31 役割を果たしているところであるが、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、
32 アイデンティティの低下が懸念されていることから、世界のウチナーンチュのネット
33 ワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。

34 また、歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との
35 交流と連携を深めながらともに発展していく中で特に發揮されるものであり、観光、
36 経済、学術・文化など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人
37 材の育成や人的ネットワークの構築等によりウチナーネットワークを強化・拡充する
38 ことが必要不可欠である。

39 とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフト
40 している状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業
41 の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融合する海邦交流拠

1 点の形成を目指していく必要がある。
2

3 イ 世界と共生する社会の形成 4

5 世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、各分野か
6 ら海外へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に
7 取り組む必要がある。

8 また、本県の外国人登録者数は平成27年12月末現在において、12,925人となってお
9 り、3年前と比べると約1.37倍に増加しているため、国籍や民族に関係なく誰もが安
10 心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの
11 移住者・滞在者増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。

12 ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備 13

14 アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域
15 の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・
16 港湾の機能強化、陸上交通のアクセス性、周遊性の向上など国際的な交通・物流の拠
17 点となるインフラの重点的な整備が今後とも必要である。

18 また、国内外の各地域において、MICEの誘致競争が年々拡大している中、既存
19 施設では収容が不可能な大規模な案件もあることから、大型MICE施設の整備を着
20 実に進めるとともに、地域と一体となった取組や周辺エリアにおける宿泊施設、商業
21 施設等の整備が必要である。加えて、案内版の多言語表示化をはじめとした外国人の
22 受入環境整備にも取り組む必要がある。

23 (2) 国際協力・貢献活動の推進 24

25 【基本施策実施による成果等】

26 アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、本県にこれまで培われてきた知識・
27 経験・技術を生かした国際協力・貢献活動や、平和を希求する沖縄の心の発信など、日
28 本とアジア・太平洋地域の共通課題の解決に向けた積極的な交流を開拓し、国際的な貢
29 献活動の軸となる地域の形成を目指すため、各種施策を開拓した。

30 ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進 31

32 國際協力・貢献活動を推進するため、JICA沖縄と連携し、水道、環境、地域保
33 健医療、IT、水産、土木建築等の各分野において、海外からの研修員の受け入れや、
34 途上国への技術協力に取り組んでおり、JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力す
35 る県内団体数及びJICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数とともに、現時
36 点で目標値を達成している。今後も、新たな分野での研修員の受入可能性やJICA
37 研修事業への協力の可能性を模索し、更なる増加を目指していく。

このほか、本県が日本とアジアを結ぶＩＴブリッジ（津梁）機能を確立するとともに、人材の育成と交流の拠点になるため、アジアＩＴ研修センターを整備し、アジア各国（中国、タイ、ベトナム、ミャンマー）からの研修生を受け入れ、人的ネットワークを構築した。さらに、国内外の企業・ビジネス・人材が交流・集積する拠点の形成及び県内企業・人材の高度化を図るため、国際ＩＴ研究開発機関の研究開発等の活動を支援した。

また、感染症等の健康危機管理対策を強化するため、建て替え後の沖縄県衛生環境研究所内への健康危機管理情報センター機能の整備に向けて取り組んでいる。沖縄科学技術大学院大学においては、優秀な外国人研究者等を獲得するため、快適に暮らせる居住環境や周辺環境を整備した。

さらに、国際的な研究交流ネットワークを構築するため、科学技術分野において、国際共同研究により研究者の交流を図ったほか、農林水産分野では、台湾、沖縄双方の知識・技術情報を共有することにより研究開発を推進するなど、各分野における研究交流ネットワークを構築した。

あわせて、沖縄とハワイの再生エネルギー導入拡大と省エネ普及促進に係る政策や取組の共有を図るため、ハワイ大学ハワイ自然エネルギー研究所への県内企業派遣などに取り組んだ結果、クリーンエネルギー技術の商業化等に関する情報収集や産学官のネットワークの構築が図られた。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数	8団体 (22年度)	20団体 (27年度)	10団体
JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体 (22年度)	15団体 (26年度)	15団体

イ 国際的な災害援助拠点の形成

アジア・太平洋地域の平和と安全への貢献を図るため、国際緊急援助隊の常設配備や緊急援助物資の備蓄基地の整備など、沖縄に国際的な災害援助拠点を形成し、アジア・太平洋地域における大規模災害発生時において、災害援助拠点としての役割が期待出来るかどうか、その意義や効果、可能性等について、調査検討を行い基礎情報を整理した。

その結果、国際緊急援助隊の本県への常設配備については、人員配置や機器整備、運営費などのコスト面や、これまでの日本国からの派遣に比べ大幅な派遣時間の短縮が図れることなど、本県に配備する優位性が高くなことがわかった。

また、緊急援助物資の備蓄基地の整備についても、現在、世界4都市（シンガポール、フランクフルト、ヨハネスブルグ、マイアミ）で整備されており、本県に整備した場合、これら4都市と比べると管理コストが高くなるなどの課題が明らかとなつた。

1 このようなことから、本県に国際的な災害援助拠点を形成することは現実的ではない
2 ため、災害時において日本国が行う国際緊急援助等に対して連携した支援を行うなど、本県としての役割を果たす方向で取り組んでいく。

3 さらに、重要データのバックアップやリスク分散の拠点としての受け皿機能を強化するため、平成26年度にクラウドデータセンターを整備するとともに、クラウドサービスを活用した新たなビジネスモデルの創出を支援した。

4 ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

5 沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画
6 展やシンポジウムを開催するとともに、祖父母、父母の戦争体験（300人）を子や孫
7 に語る様子の撮影・収録・編集・公開や、戦争体験者（50人）の証言を収録し、「沖
8 縄平和学習アーカイブ」サイトに掲載するなど、「命どう宝」の精神を次世代に継承
9 し国内外へ発信した。しかし、これらの取組を行っているものの、平和祈念資料館の
10 入館者数は、平成23年の391,632人から平成27年の371,368人と、20,264人減少してお
11 り、目標値の達成は困難な状況となっている。入館者数が減少している理由として、
12 平和学習以外の修学旅行メニューの多様化により県外修学旅行生の入館が減少してい
13 ることなどが考えられる。

14 このほか、毎年度、沖縄全戦没者追悼式典を開催することにより、世界の恒久平和
15 を願う心を全国に発信しており、さらに、アジア太平洋地域の平和の構築・維持に貢
16 献した個人団体に対し隔年で沖縄平和賞の授与を行っている。

17 <主な成果指標の状況>

18 成果指標名	19 基準値	20 現状値	21 H28目標値
22 平和祈念資料館の入館者数	23 391,632人 (23年)	24 371,368人 (27年)	25 423,000人

26 【「目標とするすがた」の状況】

27 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
28 基準年と比較し、「沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと」
29 は5ポイント増加し、県民満足度が向上したもののが20%台にとどまっている。

30 また、「平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること」は10.
31 4ポイント増加し、県民満足度が向上した。

1 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと	16.5% (24年県民意識調査)	21.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること	26.2% (24年県民意識調査)	36.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

9 【今後の課題】

10 ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

11 国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際
12 協力・貢献活動を推進していくことが、今後も求められている。

13 また、国際交流や協力を通じた多元的なネットワークを活用することにより、アジ
14 ア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点としての役割を果たしてい
15 くことが引き続き求められている、

16 さらに、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学
17 等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワ
18 クの構築等に取り組む必要がある。

20 イ 国際的な災害援助拠点の形成

21 東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は、アジア・太平洋地域での大規模災
22 害発生時などにおいて、災害援助の中継地としての役割が期待できるため、国際的な
23 災害援助活動に向けて取り組む必要がある。

24 日本土からの遠隔性など本県の地理的特性を生かし、国内はもとより海外企業等
25 の重要データのバックアップ機能を強化するとともに、リスク分散拠点の受け皿とし
26 て、利用企業の集積を図る必要がある。

28 ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

29 戦後70年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、今後もこの沖縄
30 戦の歴史的教訓及び「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承するとともに、国内外に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献していく必要がある。

32 また、平和・人権問題を抱えるアジア地域において、本県が国際社会の平和と持続
33 的安定に寄与する地域として貢献していく必要がある。

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進

【基本施策実施による成果等】

家庭、学校及び地域がそれぞれの教育における役割を認識し、協働・参画した教育環境が構築され、その中で地域への誇りを持ち、社会の一員として必要な基本的生活習慣、社会性を身に付けた人づくりを目指し、各種施策を展開した。

ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成

沖縄の子どもたちが豊かな心を形成していくための体験活動として、児童生徒を九州に派遣し他県の児童生徒との交流活動を通して友情を深め、協調性や自主性の向上が図られたほか、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島の児童生徒との交流を通じて離島の重要性、魅力等を認識させる取組などを行った。これら多様な体験活動に参加した青少年の数は、平成27年度には231,908人となっており、現時点で目標値を達成している。

また、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりを推進するため、学校が教育活動（学習支援活動、登下校安全確保等）で必要とするボランティア人材と地域住民のマッチングを行う地域コーディネーターの配置について、市町村の取組を支援した。さらに、子どもの居場所づくりのため、放課後子ども教室等で学習支援やスポーツ活動・体験活動等を行い、多くの大人が子どもたちと関わることで、子どもたちは表現力やコミュニケーション力が身につき、地域住民についても自己実現や生き甲斐づくりにつながるなどの効果を得ることが出来た。これらの取組により、学校支援ボランティアの参加延べ数は、毎年20万人前後で推移しており、現時点で目標値を達成している。

このほか、児童生徒が沖縄の自然や文化・芸術への関心を高める取組として、環境教育推進校を指定し教育活動に環境教育の視点を取り入れ、生徒の環境問題に対する知識の定着へつなげるとともに、各学校独自に学校行事等で「しまくとうば」に触れる機会を持ち、地域の「しまくとうば」を話せる人材を、国語や総合的な学習の時間等を中心にボランティアとして活用するなど、「しまくとうば」を次世代へ継承する取組を行った。

さらに、児童生徒に国内外の本物の芸術へ触れる機会を提供するため、プロの芸術家等を招聘し、芸術鑑賞機会を提供することで、児童生徒の豊かな感性を育むことが出来た。

1 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
多様な体験活動に参加した青少年の数	189,529人 (22年)	231,908人 (27年度)	205,000人
学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年)	247千人 (27年度)	140千人

8 イ 家庭・地域の教育機能の充実

9 学習の機会や地域の交流の場になかなか参加できない家庭に対し支援を行うため、
10 県内4市村（読谷村・石垣市・伊是名村・名護市）において、公民館や学校を拠点に
11 保健師、民生委員・児童委員等の地域の人材で構成する家庭教育支援チームが結成さ
12 れ、親への学習機会の提供、登校支援等が実施された。また、学校等との連携により
13 講演会や相談活動、訪問活動等の家庭教育支援が行われた。なお、家庭教育支援の総
14 合的な調整役となる家庭教育支援コーディネーターの配置率は、育成等を行っている
15 ものの、地域における人材が不足していることもあり、目標値の達成は困難な状況と
16 なっている。

17 社会教育施設や社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実を図るため、県立
18 青少年の家については、指定管理者制度を段階的に導入し、民間のノウハウを活かした
19 体験活動の充実等、利用者ニーズに対応した個性的な事業を実施するとともに、老
20 朽化した石川青少年の家の改築工事を行った。また、県立図書館については、地域に
21 おける図書活動を充実させるため、移動図書館や、一括貸出、協力貸出サービスを実
22 施するなど、図書館未設置町村の読書環境の充実に取り組んだ。このような取組など
23 により、社会教育施設利用者数については、平成22年の930,608人から平成27年度に
24 は1,091,490人と増加しており、現時点で目標値を達成している。

25 このほか、子育てに悩む親や、様々な問題を抱えている児童・生徒を対象とした「親
26 子電話相談」を実施するとともに、相談員に対しては臨床心理士による研修や指導・
27 助言を行ったことにより、いじめ等難しい案件への対応、警察等の具体的な解決を図
28 る機関への紹介や連携がスムーズに行われるようになった。

30 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
家庭教育支援コーディネーター配置率	7.3% (24年)	9.8% (27年度)	24.3%
社会教育施設利用者数	930,608人 (22年)	1,091,490人 (27年度)	1,018,500人

36 【「目標とするすがた」の状況】

37 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、

基準年と比較し、「子どもたちの健全育成が図られる教育環境がつくられていること」は6.2ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
子どもたちの健全育成が図られる教育環境がつくられていること	23.0% (24年県民意識調査)	29.2% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成

沖縄の子どもたちが、豊かな心と生まれ育った地域に誇りを持つ人格を形成していくため、より多くの人々と触れあうとともに、沖縄の自然、文化をはじめ、国内外の優れた芸術文化に触れる機会等の一層の充実を図る必要がある。

また、地域の連帯感の希薄化など社会状況が変化していることから、「地域の子は地域で守り育てる」ことを基本姿勢に、子どもの拠り所となる居場所づくりをはじめ、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりが必要である。

さらに、不登校、ひきこもり、問題行動など、社会適応能力に課題のある青少年に対し、地域における体験活動等を通してソーシャルスキルを高め、社会的自立を促すことが重要となっている。

イ 家庭・地域の教育機能の充実

近年の子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力が低下し、子どもたちの生きていく上で基本となる生活習慣やしつけ、倫理観や社会性の育成が十分育まれていない現状を踏まえ、家庭や地域が主体的に取り組む教育の諸課題について、学校、行政がサポートする仕組みを構築する必要がある。

また、地域の教育活動については、社会教育活動が低迷していることから、公民館等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の充実や、社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実など、地域の教育力を支える環境整備を図る必要がある。

（2）公平な教育機会の享受に向けた環境整備

【基本施策実施による成果等】

島しょ圏沖縄において、教育に係る負担軽減の取組や学習環境の向上を図るなど、全ての県民が地理的・経済的要因等に左右されない教育を享受できる環境を構築するとともに、県民一人ひとりが自主的に生涯を通じた学習に取り組み、その学習の成果を社会生活に生かすことが可能な社会を目指し、各種施策を展開した。

1

2 ア 教育機会の拡充

3 離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高
4 校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負
5 担を軽減した。さらに、寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援
6 センター」を整備し平成28年1月に開所した。これにより、平成27年度時点では670名
7 だった学生寮等の受入数は、さらに増加することが見込まれる。

8 また、へき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が
9 単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を
10 改善するため、8名以上の児童で構成される複式学級に非常勤講師を派遣したこと、
11 きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得ら
12 れた。平成27年度においては、対象学級57学級中54学級、率にして94.7%の学級へ非
13 常勤講師を派遣した。今後、早い段階から人材を確保することで目標値を達成する見
14 込みである。

15 このほか、離島・へき地における高校進学に不利な状況を改善するため、平成24年
16 度から平成26年度まで6町村9中学校へ学習支援員を配置し、学習支援を受けた中学
17 3年生全員が希望する高校に合格できた。

18 また、経済的理由によって就学が困難となっている小・中学校の児童・生徒及び高
19 校生等が公平な教育機会を受けられるよう、児童・生徒については、生活保護法に規
20 定する要保護者及び準要保護者に対して学用品費等を補助し、県立高校生については、
21 獎学金を貸与した。さらに、私立高校生等については、就学支援金を交付したほか、
22 学校に対し授業料減免額を助成し、通信制の高校生については、教科書等の経費を助
23 成するなど、教育に係るセーフティネットの充実を図った。

24 あわせて、戦中戦後の混乱により義務教育を修了できなかつた者のうち、学習機会
25 の提供を希望する者に対して、NPO法人等の民間教育施設により学習支援を行つた
26 ところ、平成24年度から平成27年度までの4年間で延べ109名が受講し、34名が教育
27 課程を修了した。

28

29 <主な成果指標の状況>

30 成果指標名	31 基準値	32 現状値	33 H28目標値
34 学生寮等の受入数	35 647人 (24年)	36 670人 (27年度)	37 増加
38 8名以上の児童で構成される複式 39 学級のうち、非常勤講師が配置さ 40 れている学級の割合	41 0% (23年度)	42 94.7% (27年度)	43 100%

44

45 イ 生涯学習社会の実現

46 県民へ学習情報及び学習機会を提供するため、Webサイト「沖縄県生涯学習情報

「プラザ」において、国、県、市町村、各種関係団体等で実施している生涯学習講座を体系別に整理し、県民誰もが自分の目的や興味にあった講座を学ぶことができる「おきなわ県民カレッジ」に関する情報等を発信した。また、遠隔講義配信システムを構築し「おきなわ県民カレッジ」開催講座等のライブ配信を行ったことで、離島などの地理的要因や個々の経済的・時間的制約に左右されない公平な学習機会を拡大することができた。その結果、県・市町村の生涯学習講座の修了者数は平成27年度で128,608人となっており、現時点で目標値を達成している。

このほか、市町村における生涯学習推進体制を調査し、各市町村の取組等を紹介することで、市町村の生涯学習に関連する取組が促進され、これまでに40市町村で生涯学習推進体制組織が設置された。

また、図書館機能を拡充するため、図書館未設置町村教育委員会及び県内6地区教育事務所と連携して、読書フォーラムや読書活動優秀実践校の表彰等を行い、読書への関心を高めることができた。加えて、県立図書館が果たすべき役割、機能を見直し、新しい時代にふさわしい新県立図書館の整備が重要であるとの結論に至ったため、モノレール旭橋駅地区市街地再開発事業において、新県立図書館を整備することとし、平成27年度に建設工事に着手した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県・市町村の生涯学習講座の修了者数	90,655人 (22年)	128,608人 (27年度)	115,000人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること」は5.1ポイント、「生涯を通して学習する機会が得られていること」は10.8ポイント増加し、県民満足度が向上したもののが20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること	18.0% (24年県民意識調査)	23.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
生涯を通して学習する機会が得られていること	16.1% (21年県民意識調査)	26.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

1 【今後の課題】

2 **ア 教育機会の拡充**

3 広大な海域に散在する多くの離島で構成される本県では、離島に住む世帯を中心に
4 教育活動や進学等に際し、多大なコストがかかるなど構造的な課題を抱えていること
5 から、家庭や生徒の負担を軽減する必要がある。なお、離島児童生徒支援センターの
6 整備等によって一定の解決が図られてはいるものの、同センターの管理・運営等の改
7 善や居住・通学に要する経費への補助の充実等により更なる負担軽減に取り組む必要
8 がある。

9 また、離島・へき地においては、地理的要因などによる人口の偏在性により複式学
10 級が多いなど、教育環境・機会に課題があることから、情報通信技術の活用や地域・
11 民間団体等と連携した教育環境・機会の充実を図る必要がある。

12 さらに、県民所得の低さや高い失業率、新たに明らかとなった子どもの貧困問題等
13 を背景に、依然として家庭の経済状況が厳しく、就学が困難となる幼児児童生徒及び
14 学生が年々増加傾向にあることから、これら就学が困難な子どもたちに対する教育の
15 機会均等を図るため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支
16 援の充実に努める必要がある。

17 **イ 生涯学習社会の実現**

18 県民の潜在的な学習ニーズに対応した必要な学習機会、学習情報の適切な提供と、
19 その学習成果が適切に評価される仕組み等を構築するほか、関係機関が密接に連携し
20 た生涯学習推進体制の充実に取り組む必要がある。

21 また、IT社会や国際化の進展など急激な社会変化の中にあって、仕事や生活のあ
22 らゆる面において絶えず新しい知識や技術の習得が求められているほか、経済的なゆ
23 とりや余暇の増大等に伴い、趣味を充実させたり教養を高めるなど、自己実現や生き
24 がいを学習活動等に求める傾向が強くなっていることから、学びたいときに自発的に
25 学ぶ環境づくりが課題となっている。

26 **(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実**

27 **【基本施策実施による成果等】**

28 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の基本となる「生きる力」を育み、
29 社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けた人材を育成するため、各種施策
30 を展開した。

31 **ア 確かな学力を身につける教育の推進**

32 児童生徒の確かな学力の向上を図るため、琉球大学と連携し授業の工夫改善や学習
33 環境の充実等に取り組む「学力向上先進地域」に浦添市・宜野湾市・沖縄市・中城村

の4市村を、また、その地域内の複数の小中学校を「連携校」として指定し、連携校の教員が行う校内研究等に対して琉球大学教員が指導助言を行ったほか、琉球大学生が連携校に対して行った学習支援ボランティア等を通して、授業の工夫改善が図られ、児童生徒の確かな学力の向上へとつながった。

また、小中学校の教員に対して、指導方法等の工夫改善に向けた研修を実施し、参加教員が学校において授業改善に反映するなど指導力が向上した。このような取組などにより、平成26年度の全国学力・学習状況調査平均正答率は61.6%と大きく改善した。平成27年は平均正答率が58.5%と前年より低下したことから、目標値の達成は困難な状況となっているものの、全国平均の正答率も低下しており、その差は平成26年のマイナス4.9ポイントから平成27年はマイナス3.2ポイントと縮小し改善がみられている。

県立高等学校生徒の学習に対する目的意識の醸成及び学力の向上のために、県立高等学校3校を学力向上推進研究校として指定し、教育課程の改善や学力向上に向けた取組等について研究を行い、研究成果を発表会で報告するとともに、報告書を作成し他の学校に配付した。また、平成24年度に実施した達成度テストの結果を分析し、把握した課題等を基礎基本問題集として作成し、全高等学校に配付することで教員の教科指導等に役立てた。さらに、平成26年度から県外公立大学等へ進学を希望する選抜生徒499名に対して、大学での講義体験や合同学習会などを実施することで参加生徒の進学意識が向上した。このような取組などにより、平成27年3月卒業生の大学等進学率は39.8%となっており、目標値を達成する見込みである。

このほか、児童生徒一人ひとりの課題に対応した指導を行い基礎学力を定着させるため、小学校低学年での少人数学級に取り組んだ。また、平成26年度からは中学校1年生へ少人数学級を導入することで、一人ひとりに対する指導を充実させることができた。さらに、少人数になったことで、一人ひとりに目が行き届くようになり、問題行動を事前に把握できるなど、個々に応じた対応が可能となった。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
全国学力・学習状況調査平均正答率 (小・中学校)	59.3% (22年)	58.5% (27年8月)	66.7%
大学等進学率	36.7% (23年)	39.8% (27年3月卒)	41.0%

イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進

児童生徒の不登校やいじめ、その他の問題行動の未然防止、早期発見を図るため、平成24年度から26年度までに小中高校、合計370校へスクールカウンセラーを、中学校39校へ相談員を配置したほか、県内6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒を支援した。その結果、平成26年度において問題解決

1 又は好転につながった児童生徒の割合は69.7%と前年度の32.9%から大きく改善して
2 いるものの、登校するまでに至っていない児童生徒も多いことから、小中高校不登校
3 率の解消にはつながっておらず、目標値の達成は困難な状況となっている。

4 本県児童生徒の体力が全国平均を相対的に下回っていることから、体力の向上を目指し、希望する学校へ体育実技指導協力者を派遣するとともに、体力・運動能力、泳
5 力調査を継続して実施した。その調査結果を全小中学校・高等学校へ周知し、体力向上へ向けての取組を促した。また、授業力向上のための各種研修会等も開催した。そ
6 の結果、授業改善へつながり、体力・運動能力テストの結果は、高等学校は向上し
7 たが、小中学校では横ばいとなっているため、目標値の達成は困難な状況となっている
8 いる。

9 幼稚園教育の充実を図るため、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するための課題
10 や保幼小連携に関する協議、理論研修、実践研究等を行ったことで、幼稚園教諭等の資質が向上した。また、幼児教育において全国に比べ複数年保育が遅れている状況を
11 改善するため、市町村に対して幼児教育政策プログラムの策定を促すとともに、各研
12 修会等を通して複数年保育の教育的効果や重要性を周知してきたが、複数年保育を実
13 施する公立幼稚園の割合は、2年保育は少しづつ増えてきてはいるものの大幅な改善
14 とはなっておらず、また、3年保育は横ばいで伸び悩んでいることから、いずれも目
15 標値の達成は困難な状況となっている。

16 このほか、小・中・高校の朝食の欠食率が全国と比べて高い傾向にある現状を解決
17 するため、親子料理教室や給食便りの発行を行うとともに、学校給食指導者や栄養教
18 諭等の研修会等を実施し、研修を受けた栄養教諭等が授業で朝食の大切さを指導する
19 など、食育の推進に取り組んだ。

20 また、学校における安全教育を推進するため、学校安全を担当する教職員等を対象
21 に「学校事故ゼロ」を目指し、生活安全、交通安全、災害安全に関する研修会を開催
22 した。また、高校生に対して「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」を開催し
23 自転車交通安全をテーマに安全意識の高揚を図ったことで、高校生の交通事故は僅か
24 ではあるが減少してきている。

25 さらに、今後、小中学校において道徳教育の教科化が全面実施されることから、道
26 徳教育の充実を図るため、毎年3市町村において実践研究を実施するとともに、道徳
27 教育の推進による成果・課題等について話し合う協議会を開催した。

1 <主な成果指標の状況>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 小中高校不登校率	7 小 0.37% 8 中 2.60% 9 高 2.97% (22年)	10 小 0.47% 11 中 3.31% 12 高 2.99% (26年度)	13 小 0.27% 14 中 2.50% 15 高 1.66%
16 体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点)	17 48.4点 (小48.7点 中49.1点 高47.5点 (22年))	18 48.3点 (小48.6点 中48.5点 高48.0点 (27年度))	19 49.1点 (小49.1点 中49.1点 高49.1点)
20 複数年保育を実施する公立幼稚園 の割合	21 3年保育: 2.9% 2年保育: 38.5% (23年度)	22 3年保育: 2.1% 2年保育: 42.5% (27年度)	23 3年保育: 10.0% 2年保育: 50.0%

12 ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進

13 多様化する教育ニーズに対応するため、一貫教育やキャリア教育を推進するなど、
14 魅力ある学校づくりに取り組んだ。

15 小中一貫校の推進に当たっては、市町村に対し各学校に小中連携担当教諭を位置づけるなどの働きかけを行った。中高一貫校の推進に当たっては、中高一貫教育連携型3校、併設型1校の教員を集めた研修会や情報交換会を行ったほか、全国中高一貫教育研究会や先進校等へ職員を派遣することで連携教育の質の向上へつながり、連携型3校では進路決定率の平均が県平均を上回り、また、併設型の中学校では全国学力学習状況調査の結果が全国平均を上回り、さらに、併設型の高校では国公立大学合格者数が増加した。

16 学校の抱える諸課題を主体的・創造的な取組によって改善し、学校の活性化を図る研究指定校については、各研究指定校がそれぞれの学校の実態に応じたテーマを設定し、先進校視察研究や、宿泊学習、授業改善、学校行事の活性化等を実践したことで、多様な生徒の個性や創造性を伸ばすことができ、進路決定率の向上や中途退学率の改善へつながった。

17 児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育については、小学校5、6年生を中心に1日程度の職場見学を、また、中学校2年生を中心に3日程度の職場体験を実施し、将来や仕事について考えるきっかけを作ったほか、全日制の県立高校においては、3日間のインターンシップ及び就職希望者向けビジネスマナー講座を開催し、望ましい職業観・勤労観のほか、基本的なマナー、異世代コミュニケーション能力を育成した。

18 県立高等学校生徒の就職支援については、各学校に就職支援員を配置するなど、支援体制を強化するとともに、県外求人動向や沖縄県への求人を予定している企業を選定し、学校側とのマッチングを行った。新規高卒未就職者に対しては、座学と職場訓練を実施し、就業意識の向上、ミスマッチの解消、就職支援に取り組んだ。

19 このような取組などにより、小中一貫教育導入校数は、市町村の積極的な取り組み

1 もり、平成27年度には11校となっており、さらに7校が導入を予定していることから、ほぼ目標値を達成する見込みである。

3 また、平成27年3月高等学校卒業生の進路決定率は87.9%となり、平成25年3月卒業生以降上昇を続いていることから、目標値を達成する見込みである。

5 多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制の充実を目指し、教職員の指導力を向上させるため、特別支援教育指導に関する資料集を作成し配付するとともに、
6 教育課程・学習指導要領等に関する講習会の開催や、外部の専門家を活用した研修を開催したことにより、教職員の専門性の向上とインクルーシブ教育システムの理解へ
7 つながった。

10 県立高等学校に在籍する障害のある生徒に対しては、生活支援と学習支援を行うための特別支援教育支援員を配置し、計画的、継続的に支援を行った。また、医療的ケアの必要な児童生徒に対しては、看護師を複数配置したほか、自立活動訓練用備品及び職業教育用備品を整備するなど、きめ細かな対応を行ったことで児童生徒の自立や社会参加へつながった。

15 特別支援学校高等部卒業生に対しては、自立と社会参加を推進するため、沖縄労働局等と連携し企業等を訪問する就業支援キャンペーンを実施したことで、卒業生の一般就労率が、平成24年度以降4年連続で20%を超えた。

18 特別支援学校卒業生の進路決定率は、平成27年度に92.3%となっており、関係機関と連携のうえ、早期の進路決定に向けた取組を推進していくことで、目標値を達成する見込みである。

21 私立学校に対しては、伝統文化や食育、体験活動など、特色ある教育を推進している学校へ助成金を交付したほか、私立幼稚園については、教育時間終了後の預かり保育や休業日の預かり保育等子育て支援に要する経費及び障がい児受入に要する経費をそれぞれ助成した。また、私立学校の経常経費に対しても助成しており、このような取組などにより、私立学校の経営の安定が図られ、生徒数の増加へつながっていることから、私立学校（幼・小・中・高）の定員充足率については、現時点で目標値を達成している。

28 このほか、安心安全に学べる教育環境基盤を整備するため、老朽化した公立小中高等学校の校舎等を改築しており、また、私立学校については、校舎改築を目的とした基金を設立し、学校法人が行う老朽校舎等の改築を支援したことで、安全な学習環境が確保された。

1 <主な成果指標の状況>

2 成果指標名	3 基準値	4 現状値	5 H28目標値
6 小中一貫教育導入校数	7 2校 (24年度)	8 11校 (27年度)	9 20校
10 特別支援学校卒業生の進路決定率	11 93.4% (23年)	12 92.3% (27年度)	13 95.0%
14 高等学校卒業生の進路決定率	15 83.9% (23年)	16 87.9% (27年3月卒)	17 91.0%
18 私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	19 74.1% (23年)	20 80.5% (27年)	21 75.2%

22 <「目標とするすがた」の状況>

23 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
24 基準年と比較し、「社会に出る上で必要な資質を身に付けられる教育環境が整っている
25 こと」は4.8ポイント増加し、県民満足度が向上したもののが20%台にとどまっている。

26 <目標とするすがたの状況>

27 項目名	28 沖縄県の現状 (基準年)	29 沖縄県の現状 (現状値)	30 5年後の目標
31 社会に出る上で必要な資質を身に付けられる教育環境が整っていること	32 18.6% (24年県民意識調査)	33 23.4% (27年県民意識調査)	34 県民満足度の向上

35 【今後の課題】

36 **ア 確かな学力を身につける教育の推進**

37 本県は全国学力・学習状況調査等の結果、学習理解の面で全国平均を下回っている
38 ことから、学習に対する目的意識の醸成をはじめ、「わかる授業」の構築に向けた更
なる授業改善や家庭学習の習慣化を通して「確かな学力」の向上に向けて組織的・計
画的・継続的に取り組む必要がある。

39 また、小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習
40 習慣の定着が重要であり、生徒一人ひとりが抱える課題に応じた指導を充実させる必
要がある。

41 **イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進**

42 不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える問題が深刻化して
43 きていることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な
44 体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる
45 人格形成に向けた取組を強化する必要がある。特にいじめ問題対策については、地

域や家庭、関係機関の連携の下、社会総がかりで総合的かつ効果的な対策を推進していく必要がある。

また、本県児童生徒の体力・運動能力が全国平均を相対的に下回っていることや、子どもたちの朝食欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が年間300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等における課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。

さらに、幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、全国に比べ遅れている複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。

ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進

多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性を伸ばしていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など、ニーズを踏まえた取組を推進するとともに、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合う時間を確保していくことが重要である。

また、本県においては若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組を強化する必要がある

さらに、特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応した合理的配慮の提供や教育課程の充実、教職員の専門性の向上など、きめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。

あわせて、学校の老朽化した建物については、主に改築事業により耐震化を図ってきたが、いまだに一部の学校施設では新耐震基準を満たしていないものが存在することから更なる取組みが必要である。加えて、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。

(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

【基本施策実施による成果等】

沖縄を世界に開かれた交流拠点として形成していくため、沖縄の発展可能性を秘めた多様な分野において個々の能力や感性を育む教育環境や、国際性、創造性、専門性などを高める高度な教育が受けられる環境づくりにより、国際性と多様な能力を持った人材を育成するため、各種施策を展開した。

ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進

次代を担う子どもたちが、高い国際性を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材となるよう、外国語教育や海外留学等の充実に向けた取組を行った。

外国語教育については、県内6地区の小中学生50名（合計300名）に対し、「聞く」「話す」を中心に外国人との交流等を通じた2泊3日の英語体験活動を行い、生活全般のコミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語学習への意欲が向上した。また、毎年、県立高校20校程度、約5,000名の高校2年生を対象に英語能力判定テストを実施し英語力を把握するとともに、実施学校における英語指導への方向性を示した。また、生徒の英語力が英検のどの級に相当するかを指標として提示したこと、確実性の高い英検受験が出来た。さらに、模範となる優れた授業力を備えた英語担当教諭を英語マイスター教員として認定し、ALT（外国語指導助手）の研修会や英語フォーラム等における講師として登用した。このような取組などにより中高生の英検取得者数は、平成27年度に3級で3,944人、2級で1,147人が取得しており、現時点で目標値を達成している。

海外留学等については、グローバルな視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余りの高校生を海外留学や海外短期研修に派遣し、帰国後には事後研修の一環として、小・中学生や他の高校生を対象に成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝えることで児童生徒の留学に対する関心を高めた。また、芸術、芸能分野における文化交流のため、高校生を台湾、シンガポール、オーストリアに派遣し、書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交流を行ったことでグローバルな視点を持つ人材の育成や文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受けることができたことで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につながった。さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受入れし、それぞれの国の歴史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで互いの国の歴史や文化を尊重する意識を高めることができた。あわせて、環境問題をテーマにアジア各国と県内外の高校生を対象とした講義や生徒同士が討論を行ったことにより、国情や文化の違いを超えた人的ネットワークを構築した。加えて、県系人子弟を本県に招待し、約1週間、同世代の青少年と生活を共にしながら沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生活の中で県民と交流することでウチナーアイデンティティを深めるとともに、本県と移住先国との友好親善に寄与する人材として育成することができた。このような取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、平成27年度には1,358人となっており、毎年300人以上の派遣を行っていることから、目標値は達成できる見込みである。

情報社会に対応する教育を一層充実させるため、各学校における通信回線の高速化や、教育用コンピュータ、携帯情報端末などICTインフラの整備を行うなど、ICT環境を充実させた。また、教員のICT活用指導力を向上させるため、教育情報化推進リーダーの養成や教科指導におけるICT活用を推進するための研修等を行ったことで、授業でICTを活用できる教員の割合が全国平均を上回るなど着実に向上し

ている。さらに、将来のＩＴ業界を担う人材を育成するため、企業や学校と連携し、小中学生向けのワークショップや、高校生を対象とした出前講座等を開催したことであつた。児童生徒のＩＴ業界に対する関心を高めた。このような取組などにより、ＩＣＴ関連資格の取得者数は、平成27年度には436人となり、現時点で目標値を達成している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
中高生の英検取得者数(年間)	3級:2,525人 2級: 537人 (22年)	3級:3,944人 2級:1,147人 (27年度)	3級:3,000人 2級: 650人
海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (23年度)	1,358人 (27年度)	1,494人
ICT関連資格の取得者数(高校)	329人 (24年度)	436人 (27年度)	400人

イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進

児童生徒に科学の楽しさや奥深さを体験させ、科学に対する興味や関心を高めるほか、高校生の理系大学等への進学率を向上させるために様々な取組を行った。

児童生徒に対しては、小学校における理科授業の充実を図るため、小学校5・6年生を対象とした理科支援員を配置し、観察・実験支援及び教材開発を行ったことで、授業担当者の教材研究に取り組むゆとりができ授業の質が向上したほか、児童自ら結果を予想しながら観察・実験に取り組み意欲が高まるなどの成果を上げた。また、子どもたちの科学技術に対する興味・関心を高め、科学技術・産業振興を担う人材を育成するため、学校現場における出前講座や地域における科学教室等を開催したことで、児童・生徒及び保護者も含めた参加者の科学技術に対する関心を高めることができた。

高校生に対しては、理系人材を育成するために「沖縄科学グランプリ」を開催し、優勝校を県代表として「科学の甲子園全国大会」へ派遣するとともに、同グランプリ参加者から希望者を募り、茨城県つくば市の先進研究施設研修へ派遣した。また、平成25年度にスーパーサイエンスハイスクールとして指定を受けた県立球陽高校では、「創造性・国際性豊かで多面的な視点を持ち合わせた科学技術系人材の育成」をテーマに課題研究に取り組んでおり、文部科学省が指定3年目の学校を対象に行う中間評価において上位の評価を受けることができた。さらに、毎年、高校生25名を海外サイエンス短期研修に派遣しており、現地理数系高校や大学等での授業参加、研究機関等の訪問を通して、生徒の理系科目への興味関心を高めるとともに、帰国後には事後研修の一環として、小・中学生や他の高校生を対象に成果報告会を行ったことで、児童生徒の海外で学ぶ意欲が喚起された。このような取組などにより、理系大学への進学率は、平成27年3月卒業生は18.6%となっており増加傾向で推移していることから、

目標値を達成する見込みである。

スポーツ分野においては、県民に明るい話題を提供し、青少年に夢と希望を与えることができるよう、(公財) 沖縄県体育協会と連携し、県外チームとの強化試合やコーチの招聘等、沖縄県選手の競技力向上のための各種施策を展開したほか、日本を代表し国際的に活躍できる全国トップレベルの選手の育成に取り組んだ。また、国民体育大会出場選手の強化及びスポーツ・医科学サポートの実施等により、国民体育大会において、ウエイトリフティング及びハンドボールで優勝することができた。このような取組などを行ったものの、県出身日本代表スポーツ選手数は、選手自身の怪我等もあり、平成27年度は21名となり平成24年度に比べ2名の減となっているが、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて選手の育成強化に取り組んでおり、その効果が徐々に現れていることから、今後も取組を継続することで目標値を達成する見込みである。

芸術文化分野においては、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟が行っている全国総合文化祭等への派遣を支援することにより、文化活動の発表の場が確保され各分野の技術の向上へつながった。また、伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者の養成については、保存会等が行う後継者育成のための若手実演家・技術者を対象とした実技研修等に要する経費の一部を補助したことで、後継者が育成され、国・県指定無形文化財（芸能、工芸）の保存へつながった。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
理系大学への進学率	13.8% (23年度)	18.6% (27年3月卒)	20%
県出身日本代表スポーツ選手数 (全ての国際大会)	23名/年 (24年度)	21名/年 (27年度)	28名/年

ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進

県内高等教育機関の教育環境の充実を図るために、県立看護大学においては、看護師等国家試験対策として、年間を通じた自己学習のための講義室の解放、4年次学生への特別講座の実施、模擬試験の成績が悪かった学生への個別指導等を行うとともに、就業意識を高めるための進路相談や就職情報の提供等を行ったことで、国家試験の合格率が全国を上回るなど、保健医療を担う人材を育成することができた。また、図書館の学外利用では、医学系専門書の閲覧や貸出、全国の大学附属図書館に所蔵されている文献複写の取り寄せなどを行い、県内看護専門学校の教員をはじめ、病院関係職員等医療関係者の学術研究支援や学習支援に寄与した。さらに、血圧測定やAEDの操作を体験できる大学見学ツアー、地域医療の仕組み及び専門職の役割について講話をを行う出前講座等を実施し、地域医療や看護への関心を高めることができた。これらの取組などにより、県立看護大学卒業生数（累計）は、平成27年度には1,240人とな

1 っており、毎年、100名程度の卒業生を輩出していることから、目標値を達成する見
2 込みである。

3 県立芸術大学においては、琉球芸能や沖縄の染・織・漆のように、芸術大学ならでは
4 の専攻科目のほか、平成25年度以降、アートマネジメント関係の講座を開設するな
5 ど、特色ある教育の実施に努めた。また、地域住民に開かれた公開講座やオープンキ
6 ャンパスのほか、離島・遠隔地住民のための移動講座を毎年1回行うとともに、教員、
7 学生による定期演奏会の実施や作品展の開催等、教育研究成果を社会へと還元した。
8 さらに、南城市、北中城村と包括連携協定を締結し、共同のイベント等を開催したほ
9 か、地元の小売りチェーンや食品産業と連携した商品やデザイン開発を行った。この
10 ような取組などにより、県立芸術大学卒業生数（累計）は、平成27年度には3,363人
11 となっており、順調に増加していることから、目標値を達成する見込みである。また、
12 卒業者の就職率（起業含む）についても、平成27年度には73%まで向上している。

13 このほか、知的・産業クラスターの形成を目指し、沖縄科学技術大学院大学を含む
14 高等教育機関と民間との国際的な共同研究を実施するとともに、バイオ研究の基盤技術
15 として県内にゲノム解析基盤を構築するため、共用研究施設を設置し、沖縄を拠点
16 としたネットワーク型の研究事業を実施した。また、私立専修学校・各種学校の教職
17 員の退職金共済掛金、長期給付掛金に要する経費に対し助成を行うとともに、大学入
18 学資格が付与される専修学校高等課程の経常費を助成した。

20 <主な成果指標の状況>

21 成果指標名	22 基準値	23 現状値	24 H28目標値
25 県立看護大学卒業生数（累計）	26 851人 (23年度)	27 1,240人 (27年度)	1,334人
28 県立芸術大学卒業生数（累計）	29 2,809人 (23年度)	30 3,363人 (27年度)	3,549人
31 県立芸術大学卒業者の就職率 (起業含む)	32 58% (23年度)	33 73% (27年度)	34 向上

29 【「目標とするすがた」の状況】

30 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
31 基準年と比較し、「外国語教育が充実していること」は6.1ポイント、「個々の優れた能
32 力や感性を育む教育環境が充実していること」は2.9ポイント増加し、県民満足度が向
33 上したもののが10%台にとどまっている。

1 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
外国語教育が充実していること	8.8% (21年県民意識調査)	14.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること	13.3% (24年県民意識調査)	16.2% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

9 【今後の課題】

10 **ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進**

11 沖縄が国際交流や協力を通じ、多元的なネットワークをもつ国際交流拠点を目指す
12 うえで、次代を担う子どもたちには、高い国際性と専門性が求められていることから、
13 國際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するため、外国
14 語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通した実践的な
15 コミュニケーション能力の向上等を図る必要がある。

16 また、加速度的に進展する高度情報通信社会において、情報通信技術やＩＴリテラ
17 シーは今後生きていく上で欠かせないツールとなっていくことから、情報教育の更な
18 る充実や教育の情報化を推進する必要がある。

20 **イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進**

21 本県は科学技術を中心とした知的・産業クラスターの形成を目指しており、県内人
22 材の科学技術水準の向上が求められているが、全国的にも理科離れが顕著であるため、
23 幼い頃からの体系的な理数教育を開拓し、子どもたちの科学に対する興味関心を高め
24 るほか、優れた若手研究者等への支援をはじめとする専門性を有する人材の育成を図
25 る必要がある。

26 また、芸術文化やスポーツの分野における国内外での県出身者の活躍は、県民に夢
27 や感動を与え、地元の誇りにつながっているが、このような優れた人材を集中的に育
28 成し、輩出していくための指導体制などの環境が不十分であることから、教育機関と
29 関係団体等が連携し、一貫した指導体制の構築等、将来性ある資質を最大限に引き出
30 す環境づくりが必要である。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大
31 会が開催されることが決定したため、同大会を目標に県出身選手の育成・強化を行う
32 ことが緊急の課題となっている。

34 **ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進**

35 少子高齢化、グローバル化などを背景に多様化・複雑化する社会的、時代的要請に
36 的確に対応できる専門的な人材を養成していくためには、県内大学等の独自の理念を
37 掲げた学校運営を尊重しつつ、ニーズに対応した特色ある教育研究を促進する必要が
38 ある。

また、大学等の社会貢献が求められる中、大学等が持つインフラや生み出した優れた研究成果等を県民生活の向上やものづくり産業振興に結びつけるなど、高等教育機関と産業界や地域等が連携し、地域社会への還元につながる取組を促進する必要がある。

さらに、全国に比べ低い大学進学率等が示すように、高等教育を受ける機会が十分整っているとは言い難い本県において、これからの中でも必要とされる基盤となる知識や技能、幅広い教養と高度な技術等を身に付けた人材を育成し、長期的に沖縄の発展へつなげるためにも、高等教育を受ける機会の創出及び環境整備等を推進していく必要がある。

(5) 産業振興を担う人材の育成

【基本施策実施による成果等】

国内外の経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県経済を持続的・安定的な成長に導いていく先見性に富んだ産業人材を育成するため、各種施策を実施した。

ア リーディング産業を担う人材の育成

観光人材の育成については、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。この結果、沖縄特例通訳案内士登録者数については、平成27年度で276人登録されており、目標値は達成できる見込みとなっている。地域限定通訳案内士登録者数については、平成27年度で190名登録され、目標値は達成できる見込みとなっており、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。

また、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

情報通信関連産業を担う人材育成については、これまでの業務受注型のビジネスモデルから提案型のビジネスモデルに転換を図るため、企業側のニーズに沿った技術やノウハウを有する人材の育成や、企画からシステム保守までを一貫して行えるプロジェクトマネージャー等を育成する講座を行い、ITエンジニアの知識・技術の高度化に寄与した。

また、IT業界への就職促進や、就業技術者のスキルアップ等を図った結果、IT関連国家資格取得者数の累計は、平成27年度で3,064人となっている。資格取得者数が各年度とも計画値を下回る状況が続いているが、目標値の達成は厳しい状況であるも

のの、各年度における資格取得者数は増加傾向にあり、高度ＩＴ講座等の人材育成の取組が一定の成果を上げている。

さらに、日本とアジアを結ぶＩＴブリッジ（津梁）機能の確立と、沖縄ＩＴ津梁パークにおける人材育成機能の強化を図るため、先端のＩＴ環境を備えたアジアＩＴ研修センターを整備・運営するとともに、アジア各国からＩＴ人材を受け入れ、ＯＪＴ研修等を実施した。

将来のＩＴ業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催した。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄特例通訳案内士登録者数(累計)	0人 (24年度)	276人 (27年度)	400人
地域限定通訳案内士登録者数(累計)	98人 (24年度)	190名 (27年度)	200人
IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (23年度)	3,064人 (27年度)	4,000人

イ 地域産業を担う人材の育成

ものづくり産業を担う人材の育成については、企業の抱える技術的課題解決のための支援や、研修生の受入等の人材育成を行ったほか、金型・金属加工等サポーティング産業の基盤強化や人材育成を行った。また、工芸産業については、従事者の確保及び育成を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する補助や、若手工芸技術者に対して技術研修を行った。これらの取組もあり、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあり、平成26年には24,432人となったものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。

農林水産業を担う人材の育成については、新規就農者に対する支援として、就農コーディネーターによる就農相談、研修期間中及び就農5年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、各種支援策が効率よく連鎖し、毎年約300名の新規就農者の育成・確保につながった。また、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等を育成するため、各関係機関等へ女性農業士認定の趣旨等の周知を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘を行った。さらに、技術能力や経営能力を備えた優れた人材の育成については、商品開発支援研修と販路開拓支援（商談会やテストマーケティング）を実施したことで、新商品の完成、販路開拓、国際認証取得等の成果が得られた。この結果、認定農業者数は、市町村（担い手育成総合支援協議会）やＪＡ等関係機関の取組もあり着実に増加し、平成27年度には3,626経営体となっており、既に目標値を上回っている。

建設産業の諸課題に対応する人材育成については、環境共生住宅、古民家の保存・再生等に関するシンポジウムや住宅建築技術者向けの講習会、地域景観リーダーを育成する講習会等を実施した。また、若手建築士を対象とした設計競技を累計3件実施し、若手建築士の意欲・企画提案能力・技術力の向上を図った。これらの取組を行ったものの、建設産業人材育成数（累計）については、消費税増税前の駆け込み需要により、受講対象者となる建築士の業務が多忙となったこと等の理由から受講者が伸び悩み、平成27年で82人にとどまり、目標値の達成は厳しい状況である。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,432人 (26年)	27,500人
認定農業者数	3,045経営体 (23年度)	3,626経営体 (27年度)	3,250経営体
建設産業人材育成数	0人 (24年)	82人 (27年)	180人

ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

新たな産業の創出や既存産業の高度化を図り、産業連携のノウハウを持った人材を育成するため、学術機関及び金融機関への派遣研修等により、産学（産産）連携コーディネーターを育成した。育成人数は、既に目標値を達成しており、育成されたコーディネーターは、沖縄科学技術大学院大学や（公財）沖縄県産業振興公社等において、習得した知識や経験、ネットワークを活用し、技術移転や新産業の創出等に寄与している。

また、中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援などを行うため、窓口での相談や民間の専門家を活用した経営支援、個別企業の課題に沿った集中支援等を実施した。

金融、文化、スポーツなどに関連する新産業の芽を育て、沖縄を支える産業に成長させるため、金融人材育成を支援する講座や金融セミナーを開催し、経済金融活性化特別地区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進した。また、文化等を活用したコンテンツ産業については、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に対して投資ファンドによる制作資金の供給を行ったところ、県内出身プロデューサーが手がけた作品がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成につながった。さらに、スポーツ産業については、芝生管理の専門的知識・技術を持った人材を育成するため、座学や実技研修の実施に加え、市町村の所管するグラウンドを研修の場としてモデル管理や巡回支援を行った。

ビジネス教育などの起業家精神の醸成については、大学等の起業家教育プログラム

の実施や、ビジネスプランコンテスト、ビジネスストライアルプログラムを実施とともに、支援者や起業家などのネットワークの強化を図った。この結果、琉球大学でのセミナーが共通教育科目として単位が付与されるようになったこともあり、研修受講者数は順調に増加し、既に目標値を達成している。

また、創業予定者等を対象にしたセミナーを実施するなど、創業前後にかけて継続的な支援を実施することで、創業に至る事業者が着実に増えている。

県内企業が海外展開に取り組むには国際的に通用する専門的な人材が求められていることから、海外展開に向けたセミナーの開催や海外企業への実務研修を行い、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有する人材の育成に取り組んだ。この結果、人材を育成した企業による海外市場への販路開拓及び受注拡大等の成果が表れつつあり、海外等派遣等人数についても、平成27年度には222人と順調に増加しており、既に目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
起業家教育の研修受講者数(累計)	100人 (22年)	1,346人 (27年)	1,000人
産学官連携コーディネーター育成人数 (累計)	2人 (23年)	6人 (26年)	6人
海外等派遣等人数(累計)	113人 (2~22年度)	222人 (27年度)	220人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「沖縄の産業発展を担う人材の育成が図られていること」は2.7ポイント増加し、県民満足度が向上したもののが10%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
沖縄の産業発展を担う人材の育成 が図られていること	12.9% (24年県民意識調査)	15.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア リーディング産業を担う人材の育成

観光産業人材については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材を育成するとともに、観光産業を支える高度な経営人材や通訳案内士等の

1 育成推進、観光産業従事者の各種資格・技能認定・登録制度の充実を図る必要がある。

2 また、情報通信関連産業を担う人材の育成については、情報通信技術の急速な発展
3 ・進展や企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材育成に加え、若年層の情報通信
4 関連企業への就職や定着支援等に取り組む必要がある。また、国際的に活躍するＩＴ
5 人材を戦略的に育成するため、沖縄ＩＴ津梁パークにおける人材育成機能の強化や、
6 国際的・先進的なＩＴビジネスの創出に資する高度で実践的な技術を有するＩＴ人材
7 の育成に向けた取組が必要である。

9 イ 地域産業を担う人材の育成

10 ものづくり産業が本県の経済振興を担う移出型産業として成長するためには、県外
11 海外との競争に打ち勝つ、高付加価値な製品を提供していく必要があり、その源泉と
12 なる企業、産地における技術者の育成が求められている。

13 また、農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化が著しい状況にあることから、
14 持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要が
15 ある。

16 さらに、建設産業については、若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数
17 や技能継承等に影響を及ぼし、健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる
18 経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な
19 技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。

21 ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

22 本県の独特的な自然、文化資源や健康長寿などのソフトパワーを、次世代の産業を創
23 り出す資源として事業化、産業化につなげるには、ノウハウをもった人材育成が必要
24 である。

25 また、スポーツ関連産業、文化コンテンツ産業、金融関連産業等成長可能性を秘めた
26 新産業の芽を育て沖縄を支える産業に伸長させるためには、これらの分野にチャレ
27 ンジする人材の育成が必要であり、育成した人材を市町村や関係機関等において積極
28 的に活用する必要がある。

29 さらに、新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県
30 内資源を適切にコーディネートできる人材や、ビジネス教育などの起業家精神の醸成
31 に取り組む人材の育成が求められる。

32 成長著しい中国など東アジア諸国の活力を取り込むため、海外市場への販路開拓及び
33 受注拡大が重要となっているが、県内企業が海外展開するにあたり、海外ビジネスの
34 専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから、幅広い分野において国際的
35 に通用する専門的な人材が求められている。

(6) 地域社会を支える人材の育成

【基本施策実施による成果等】

県民の日々の暮らしを守り、安心して生活できる地域社会の構築に必要とされる医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成するとともに、地域が抱える課題解決や地域活性化に取り組む人材を育成するため、各種施策を展開した。

ア 県民生活を支える人材の育成

地域医療を支える医師を育成、確保するため、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成など、様々な取組により、県内の医療施設従事医師数（人口10万人あたり）は、平成26年に241.5人となり、現時点で目標値を達成している。

また、介護保険サービス等に携わる人材を育成するため、介護支援専門員の現任研修や主任研修など、実務従事者に対する研修を行ったことから、介護支援専門員養成数は、平成27年度に5,899人となり、既に目標値を達成している。

さらに、消防職員及び消防団員の増員・資質向上を図るため、広報を強化するとともに、県消防学校における消防職員・消防団員に対する初任科研修、専科教育、水難救助課程等の教育訓練や県と市町村による消防団の充実強化に向けた意見交換会を実施した。その結果、消防団員数は僅かに増加してはいるものの、高年齢化に伴う退団者もいることなどから、平成27年の人口1万人あたりの消防団員数は12.0人となり、目標値の達成は困難な状況となっている。

このほか、看護職員の人材育成・確保を図るため、看護学生へ修学資金の貸与を行い、貸与件数は平成24年度から平成27年度までで累計1,109件（計画792件）となり、貸与者の約9割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業している。

また、平成25年12月に看護研修センターを整備し、センターにおいて潜在看護師の再就職に関する研修や、認定看護師養成研修を実施することで、看護職員の質の向上を図った。

さらに、犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材を育成するため、各種専門教育課程により警察官の資質の向上を図っており、各分野におけるエキスペートを育成したほか、若手警察官・捜査員に対する指導等により捜査技能が向上した。

あわせて、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会において、人材の育成・確保のための養成講座を行うとともに、平成25年度、26年度にボランティアコーディネーション力3級検定を行ったところ、54名が合格し、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成が図られた。

1
2 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
医療施設従事医師数(人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人 (26年)	227.7人
介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,899人 (27年度)	5,885人
人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	12.0人 (27年)	13.0人

10
11 イ 地域づくりを担う人材の育成

12 地域づくり活動を促すきっかけとして「うちなー地域づくりフェスタ」を開催した。
13 また、「地域おこし協力隊」が、地域づくり活動を行う人材の取材を通して情報収集
14 に取り組んだことで、地域づくり人材・団体の掘り起こしにつながった。さらに、平
15 成26年4月からＩＣＴを活用した「ゆいゆいＳＮＳ」の運用を開始したことにより、
16 県内地域づくり人材間での情報・意見交換が可能となる環境が整備された。

17 また、地域の持続的な活性化に向けて、地域貢献活動の担い手となりうるNPO法人等の基盤強化を図るため、税務会計講座等を実施したほか、農村地域においては、
18 農村環境の保全管理活動や地域イベント等を通じて、農村における将来の地域リーダーの育成を支援するとともに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し受入体制の整備を図った。

22 さらに、平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、
23 県内6地区で風景づくりに係る人材育成を実施した。

24 「県人口に占めるボランティア数」の基準値及び目標値の算定に用いたボランティア数が定期的に公表されていないが、これら地域づくり活動を促す各種取組等が順調に推移しており、ボランティア参加人数は着実に増えていることから、今後も引き続き、ホームページ等による普及啓発等により、地域づくりを担う人材育成を図るとともに、ボランティア数の増加を目指していく。

30 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	—	5.8%

34
35 【「目標とするすがた」の状況】

36 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
37 基準年と比較し、「地域が抱える課題の解決や地域づくりに取り組む人材の育成が図ら
38 れていること」は1.4ポイント増加し、県民満足度が向上したもののが10%台にとどまっ

ている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
地域が抱える課題の解決や地域づくりに取り組む人材の育成が図られていること	14.0% (24年県民意識調査)	15.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 県民生活を支える人材の育成

医療の高度・専門化や高齢化の進展等に伴い多様化する医療ニーズに対応し良質かつ適切な医療を提供するため、引き続き医師や看護師を確保する必要がある。特に課題となっている医師の地域間、診療科間の偏在解消に向けて取り組む必要がある。加えて、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材の育成・確保や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。

また、本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、引き続き様々な災害や救急事案に対応できる人材の育成が求められている。

さらに、犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められているほか、近年、来日外国人等の増加に伴い、主要外国語（英語、韓国語、中国語）以外を話す外国人が増加しているため、特殊言語（ベトナム語、ミャンマー語等）習得者の確保等の体制整備が求められている。

あわせて、行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、ボランティアの役割が一層重要視されており、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るための人材の育成・確保が求められている。

イ 地域づくりを担う人材の育成

少子高齢化が一段と進む中、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著となっており、地域全体の活力低下が今後も懸念されることから、今後とも、地域の活性化に向けて取り組む必要があり、地域の活性化を主導できる人材が引き続き求められる。

第3章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

(1) 固有課題の解決に向けた主な取組による成果等

米軍基地の整理縮小を図り、基地に基因する様々な問題を解決し、駐留軍用地跡地利用を円滑かつ適切に進めることにより、沖縄県民が望む平和で豊かなあるべき沖縄の姿を実現するため、米軍基地の存在及び運用に伴う過重な負担、駐留軍用地跡地利用に関する課題の解決に向けて、各種取組を行った。

(米軍基地から派生する諸問題への対応)

米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪などの発生を防止するために、県は、渉外知事会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、日米両政府に対し、実効性のある再発防止策を講じるよう求めるとともに、米国ワシントンD Cに配置した駐在員においては、米国政府関係者を始め、連邦議会関係者、マスコミやシンクタンクの有識者等、多くの米側の関係者と直接面談し、沖縄県の考え方や正確な状況を伝え、基地問題に関する理解と協力を求めた。

また、県民の健康保持と生活環境の保全を図る観点から、基地周辺の公共水域等を継続的に監視することで、在日米軍施設・区域に由来する環境汚染の未然防止に努めたこと等により、全ての調査地点で、基地に起因する環境基準の超過は見られなかつた。このほか、米軍活動に起因する環境問題を解決するため技術的な対応のあり方等を示す「基地環境調査ガイドライン(仮称)」及び米軍基地内の環境情報を一元的に管理する「基地環境カルテ(仮称)」の作成を進めており、国内外の米軍基地に係る環境情報を一定程度収集することができた。

さらに、航空機騒音については、継続的に観測されており、米軍基地航空機騒音に環境基準の超過が確認された場合、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を実施しているが、米軍機等の運用に大きく左右されることなどから、航空機騒音環境基準超過の状況が継続している。

このほか、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還については、これまで、平成25年8月に牧港補給地区の北側進入路の約1ヘクタールが、平成27年3月末にキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の約51ヘクタールが返還された。

また、平成25年7月に牧港補給地区第5ゲート付近の区域の約2ヘクタールが、平成25年9月にキャンプ瑞慶覧施設技術部地区内的一部及び白比川沿岸区域の約11ヘクタールが日米合同委員会で返還合意された。

1 (沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究)

2 アジア・太平洋地域の平和、安全及び繁栄に向け、歴史を踏まえ将来を展望するた
3 め、平成25年度から平成26年度において、「万国津梁フォーラム」を3回開催し、沖
4 縄、日本、中国、台湾、韓国、米国等の専門家による研究・議論の場を沖縄に設ける
5 ことで、地域における意思疎通の促進を図るとともに、県民が沖縄を取り巻く諸課題
6 について考える機会とした。

7 また、平成24年度及び平成25年度においては「沖縄県民の中国に関する県民意識調
8 査」、平成26年度及び平成27年度においては「地域安全保障に関する県民意識調査」
9 を実施するとともに、外部有識者ネットワークを通じて、基地問題に係る国際情勢や
10 安全保障問題等について調査・研究を行い、今後の県政の基地問題に対する取り組み
11 方への参考とした。

12 あわせて、平成27年12月17日に開催された全国知事会議において、沖縄の基地負担
13 を軽減するの場の設定について要望した。

15 (駐留軍用地跡地利用)

16 平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用
17 の推進に関する特別措置法」(跡地利用推進法)においては、基本理念が新たに規定
18 され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還
19 実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、
20 駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍
21 用地跡地利用推進協議会などが定められた。

22 嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の跡地利用に際しては、良好な生活環境の
23 確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興の
24 ための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利
用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を
25 示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」(中南部都市圏広域構想)を平成2
26 年1月に策定した。

27 普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、
28 跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を
29 平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、
30 文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて
31 取り組んだ。

32 また、平成25年6月には、普天間飛行場の跡地利用のため、同法に基づく「特定事
業の見通し」を公表し、将来の道路用地として必要となる171,500m²の土地の取得を
33 開始し、平成27年度までに、必要面積の約49%にあたる約84,000m²を取得した。

34 平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成
35 に向けて、国、宜野湾市等の関係機関と連携して取り組んでいるところである。

なお、宜野湾市や地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に跡地利用推進法及び同法施行令が一部改正されたことで、適用期間が「返還」から「地権者への土地引渡し」まで延長されるとともに、すべての面積の土地の買取りが可能（面積要件の緩和）となるなど、土地の先行取得制度が拡充された。

(2) 今後の課題

(米軍基地から派生する諸問題への対応)

米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、米軍人等に対する人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正を求めるとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずるよう求める必要がある。

また、米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、その他の基地公害についても、油流出事故による土壤汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及ぼしていることから、引き続き継続して調査・監視する必要がある。

(沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究)

基地問題や安全保障等に関する調査については、今後の県政の基地問題に対する取り組み方への参考となるように、引き続き、外部有識者ネットワークとの連携や外部資源の活用を効果的に図っていく必要がある。

また、辺野古新基地建設問題など沖縄の基地負担軽減に繋げるため、沖縄の米軍基地問題について全国的な理解促進を図るとともに、日本の安全保障について国民全体で考える機会を創出するための効果的な方策等について検討する必要がある。

(駐留軍用地跡地利用)

県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっていることから、平成24年4月に施行された跡地利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に發揮できるよう有効かつ適切な利用に取り組む必要がある。

また、跡地利用に際しては、関係市町村における中南部都市圏広域構想を踏まえた跡地利用計画の策定を支援するなど、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。

さらに、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地について、国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。

あわせて、跡地利用計画の策定に当たっては、返還前の早い段階から自然環境調査及び埋蔵文化財調査等の立入調査が必要であることから、環境補足協定締結後、立入りが認められていない米軍施設・区域において立入調査の実施を可能とするよう取り組む必要がある。

2 離島の条件不利性克服と国益貢献

(1) 固有課題解決に向けた主な取組による成果等

住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながるような総合的な離島振興策を強力に推進するとともに、離島が有する潜在力を十分発揮し、日本の経済発展に貢献する地域として存在価値を高めるため、離島の条件不利性克服に向けて、各種取組を行った。

(交通・生活コストの低減)

離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は、航路が平成24年度の418千人から平成27年度には592千人、航空路が平成23年度の255千人から平成27年度には385千人と、ともに増加した。

また、離島における生活コストを低減するため、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離島へ輸送される生活必需品等の輸送経費等を助成する実証実験を、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村4村を対象に実施したことなどにより、沖縄本島と離島の生活必需品の価格差（那覇市を100とした場合の指数）については、平成23年の対象離島4村の平均143程度（全離島平均130程度）から平成27年には125程度に縮小した。

さらに、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。本島・離島間の石油製品の価格差は、平成26年度半ばの原油価格の下落で、離島の石油製品価格は下落したが、本島の石油製品価格がより大きく下落したため、平成27年度まで拡大した。しかし、平成28年度に入って原油価格が上昇に転じ、価格差は縮小傾向にあることから、引き続き外部環境の変化に留意する必要はあるが、本島並みの仕入価格の維持は可能と考えている。

(生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上)

電力の安定供給を図るため、離島へ電力を供給する送電用海底ケーブルの敷設に対する支援を行ったが、送電用海底ケーブル新設・更新については、海底ケーブルの劣

化状況に応じて電気事業者の設備更新計画の見直し等により整備の時期が延期されたものの、電力の安定供給に影響はない。

また、公営住宅の整備、上下水道の施設整備及び老朽化施設の更新・耐震化整備、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル、行政サービスの高度化を図る沖縄県総合行政情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備など、離島における生活基盤の整備を実施したことなどにより、離島住民サービスの向上に寄与した。

教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、8名以上の児童で構成される複式学級に非常勤講師を派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備し平成28年1月に開所した。

離島及びへき地の医療については、ドクターバンク登録医師の派遣、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成など、様々な取組により、離島における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数は、平成22年の159.3人から平成26年には175.5人に増加した。また、竹富町立竹富診療所の医師住宅（平成25年度完成）や竹富町立黒島診療所及び医師住宅（平成26年度完成）の施設整備に対し補助を行った。さらに、ドクターへリの運営費の補助、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

あわせて、離島市町村における介護サービス事業所等の基盤整備として、介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助するとともに、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行ったことなどにより、介護サービスが提供可能な離島数は、平成23年度の16箇所から平成27年度には19箇所に増加した。

このほか、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。

（交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化）

離島航空路線の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助を行ったほか、離島住民の割高な航空運賃を低減化したこと及び新石垣空港の開港、宮古空港における受入体制の強化などにより、離島空港の年間旅客数は、平成22年度の313万人から平成27年度には406万人に増加している。

加えて、過去に廃止された路線（石垣－多良間、石垣－波照間）の再開に向け、関係機関による協議会を設置し、連携した取組を行ったほか、伊平屋空港の整備に向けた取組を実施し、離島航空路線の拡充に努めた。

また、離島航路の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う船舶の建造又は購入に対する補助を行ったほか、離島住民の割高な船賃を低減化したこと及び港湾機能の向上を図るため、浮き桟橋の整備、防波堤の整備、岸壁の改良・耐震化等を行ったことなどにより、離島航路の船舶乗降人員実績については、平成22年の584万人から平成26年には692万人に増加しており、今後も増加を見込んでいる。

さらに、離島住民の生活利便性を確保するため、地域の実情に対応した道路整備を実施した結果、県管理道路（離島）の改良率は、平成21年度の89.9%から平成24年度には90.6%に増加した。また、平成27年1月に伊良部大橋が開通したことにより、地元住民の生活利便性が確保された。

あわせて、離島のバス路線の維持・確保を図るため、市町村と協調して欠損額の生じているバス路線の運行事業者に対する補助を実施するとともに、市町村を主体とした住民の移動手段確保に関する協議会の活動等を支援した結果、地域住民に必要な公共交通機関として20路線が維持・確保されたことや、新石垣空港開港により観光客が増加したことなどから、生活バス路線輸送実績（離島）については、平成22年の50万人から平成26年には105.5万人と大きく増加している。

（観光リゾート産業の振興）

離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、小規模離島（対象：南大東島、北大東島、粟国島、多良間島、与那国島）の航空路線において、航空運賃を低減したほか、久米島町の地域活性化を図るため、実証実験として航空運賃を低減した。

また、離島の知名度向上を図るため、「OKINAWA離島コンテンツフェア」を開催し、離島観光の魅力発信、旅行商品造成に向けた商談会を実施するとともに、WEBサイトによる離島情報の発信、観光シーズンやイベント等にあわせたインターネットメディア広告及びモニターツアーを実施したほか、多様化する観光ニーズに対応するため、市町村、地域観光協会、NPO等による観光メニュー造成など主体的な取組への支援等を実施し、離島の魅力ある観光資源を生かした観光プログラムの創出を図った。

さらに、離島観光の国際化に対応するため、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。

あわせて、離島地域を含めた沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、離島地域の伝統文化の魅力を発信することができた。

これらの取組もあり、国内客離島訪問者の満足度については、平成21年度と比べて

1 平成27年度で本島周辺が2.6%、宮古圏域が2.7%、八重山圏域が3%向上した。

2 また、国内客の離島訪問率については、平成23年度と比べて平成27年度で本島周辺
3 が0.6%、宮古圏域が1.3%、八重山圏域が1.3%向上した。

4 チャーター便誘致については、離島チャーター便を利用する旅行会社や旅行商品を
5 造成する観光事業者に対し支援を実施するとともに、専用サイトによる情報発信、地
6 域資源を活用した観光メニューの創出、旅行博への出展やメディアを活用したプロモ
7 ーション活動などに取り組んだことなどから、離島チャーター便数は、平成23年度の
8 41件から平成27年度には61件に増加した。

9 さらに、クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを
10 実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支
11 援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進したこと
12 などにより、クルーズ船寄港回数・入城乗船客数（平良港・石垣港）は、平成23年の53回、
13 62,649人から平成27年には97回、126,747人に増加した。

15 (農林水産業の振興)

16 さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、増産基金等を活用し病害虫対策や
17 かん水対策の実施、ハーベスター等の農業機械の整備、干ばつ対策として久米島地区に
18 大型灌水タンク一式を整備したが、さとうきびの生産量（離島）については、農家の
19 高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などにより、平成22
20 年度の62万トンから平成27年度には59.8万トンに減少した。

21 また、離島における園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培
22 技術の高位標準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの
23 設置等を実施した結果、園芸品目の生産量（離島）は、野菜、果樹が、平成22年度と
24 比べて増加しているものの、花きは減少している。

25 さらに、離島における干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施したことなどにより、かんがい施設整備量（離島）は、平成22年度の13,168haから平成26年度には14,112haに増加した。

29 このほか、含蜜糖製造事業者に対して、気象災害等により増嵩した製造コストに対する助成や製糖施設整備等の支援を実施したことなどにより、製糖業の経営の合理化
30 ・安定化に寄与した。

33 (特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化)

34 離島特産品の商品開発や販路拡大を支援するため、離島を含む県内事業者を対象に、試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部を補助するとともに、県外
35 ・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、離島を含む県産品の

認知度向上、販売戦略を構築できる人材の育成などに取り組んだが、離島の製造品出荷額は、平成21年の393億円から平成26年には370億円に減少した。

また、本県工芸産業の振興を図るため、工芸品に係る原材料の確保については、工芸産業従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握するとともに、原材料となりえる資材等の研究を行った。また、工芸事業者を対象に、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援などを行った。これらの取組もあり、離島の工芸品生産額は、平成22年度の7.2億円から平成26年度には8.9億円に增加了。

また、離島の魅力を発信する離島フェアの開催を支援し、特産品の展示・販売や流通商談会、離島の伝統芸能公演等が行われたことなどにより、来場者数は、平成23年度の13万人から平成27年度には15万人に增加了。

(離島を支える多様な人材の育成)

就農コーディネーターによる就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、新規就農者を支援する各種施策が効率よく連鎖し、毎年約100名の新規就農者の育成・確保につながったことなどから離島における新規就農者数（累計）については、平成22年の78人から平成27年には549人に增加了。

また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミンサーの染織技術、製織技術研修を行ったが、高齢化により従事者が減少していることなどから、離島における工芸産業従事者数（累計）は、平成22年度の415人から平成26年度では402人に减少了。

このほか、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。

さらに、将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のIT人材の育成につながった。

あわせて、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外OJTに対する支援を行ったことなどにより、海外展

1 開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。

2 離島の産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小
3 企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシ
4 やPOP広告の作り方、商品開発など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座
5 を開催した。

6 また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会にお
7 ける、人材の育成・確保のための養成講座を支援し、ボランティアコーディネーショ
8 ナ力3級検定合格者を輩出するなど、一定の技術水準を持ったボランティアコーディ
9 ネーターの育成が図られた。

11 (交流と貢献による離島の新たな振興)

12 本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、
13 魅力等を認識させる取組などを行ったことで、体験交流を目的に離島へ派遣する児童
14 生徒数（累計）は、平成23年度の558人から平成27年度には12,444人と大幅に増加し
15 ている。また、プロの芸術家等を招聘し、県内へき地・離島の児童生徒に国内外の本
16 物の芸術へ触れる芸術鑑賞機会を提供したことなどにより、児童生徒の豊かな感性を
17 育むことが出来た。

18 このほか、JICA事業（海外研修員受入事業等）を通して、東南アジア等海外か
19 らの研修生に対する講義や離島の現地視察等を実施したことなどにより、離島と開発
20 途上国とのネットワークが形成された。

21 また、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS（エネルギー・マネ
22 ジメントシステム）実証や、久米島町にある海洋深層水研究所内に設置した海洋温度
23 差発電において、連続発電運転及び要素試験等の実証試験を実施し、技術の実用化に
24 向けたデータを取得することができた。

26 (2) 今後の課題

27 (交通・生活コストの低減)

28 沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の
29 移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖
30 縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫しているため、引き続き、
31 離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低減するとともに、食品、日用品等の輸
32 送経費等を補助するなど、離島住民の負担軽減を図る必要がある。

33 また、離島地域における石油製品については、石油製品の販売事業者等が負担する
34 輸送経費等に対し引き続き補助を行うことなどにより、沖縄本島並みの価格安定と円
35 滑な供給を図る必要がある。

1 (生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上)

2 小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対
3 応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が
4 小さいことから医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられ
5 ない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっていることから、小
6 規模離島自治体の高コスト構造及び本島との格差を図る必要がある。

7 また、小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給
8 が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件を整備する必要がある。

9 離島における教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教
10 師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島
11 における公平な教育機会を確保する必要がある。

12 また、高校未設置離島から島外の高校へ進学する際の家族や生徒の経済的・精神的
13 負担の軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経
14 費を補助するとともに、寄宿舎機能等を備えた「沖縄県立離島児童生徒支援センター」
15 を整備したところであり、補助内容や寄宿舎の管理・運営について、市町村と連携し
16 ながら、さらに充実させる必要がある。

17 離島及びへき地の医療については、引き続き医師の確保に取り組むとともに、地域
18 のみでは十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療
19 所等との医療提供連携体制の充実を図る必要がある。

20 また、離島市町村における高齢化率は25.0%（宮古島市、石垣市を除く。）と、県
21 全体の17.9%と比較しても高くなっている。一方で、介護サービス事業所等の基盤整
22 備は本島と比較して遅れており、早急な対策が必要である。

23 離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能
24 の後継者不足などが課題となっていることから、地域住民が地域の伝統行事・伝統芸
25 能の重要性や価値を再認識できる場の創出など、後継者や担い手の育成・確保を繋
26 げる必要がある。

27 (交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化)

29 離島から他地域への移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保
30 を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規
31 模離島の航空路線は需要が限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構
32 造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっている。その
33 ため、引き続き、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が
34 必要である。

35 加えて、過去に廃止された路線（石垣－多良間、石垣－波照間）の再開に向け、関
36 係機関による協議会を開催し、更なる連携した取組を行うとともに、伊平屋島及び伊
37 是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建

設が強く求められており、新空港の整備に向けて取り組む必要がある。さらに、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増加に対応できるよう受入体制を強化する必要がある。

また、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えていることから、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援のほか、離島航路を維持するための経営安定化を図る支援策を検討する必要がある。

さらに、港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。

離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域の実情を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進めるとともに、路線バスをはじめとした生活交通の維持・確保を図る必要がある。

(観光リゾート産業の振興)

沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、引き続き、離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、運賃を低減するほか、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図る必要がある。

また、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。

(農林水産業の振興)

離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。

また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。

さらに、さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めていることなどから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。

あわせて、含蜜糖製造業者においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定になることなどから、経営の合

1 理化や生産性の向上を図る必要がある。

2

3 **(特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化)**

4 離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流
5 コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コスト
6 の削減等を図る必要がある。

7 また、離島特產品の製造業者による市場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、
8 ノウハウ等の面から独自に製品開発、販路拡大等を展開することが厳しい状況にある
9 ことなどから、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者
10 や観光客に選ばれる特產品づくりと販路拡大を支援する必要がある。

11 さらに、本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品
12 目があるものの、市場ニーズの変化への対応や工芸産業における人材が不足している
13 ことなどから、市場ニーズの変化への対応を充実させるとともに、人材の確保・育成
14 を図る必要がある。

15

16 **(離島を支える多様な人材の育成)**

17 離島においては、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が
18 急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にある。こ
19 のため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人
20 材を育成・確保する必要がある。

21 また、観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラム
22 のインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民
23 間が連携した取組体制を強化する必要がある。

24 さらに、離島地域において、工芸産業事業者は小規模で、従事者も減少しており、
25 農業従事者も高齢化や担い手が不足していることなどから、多様な人材の育成・確保
26 が必要である。

27

28 **(交流と貢献による離島の新たな振興)**

29 離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新
30 たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域への
31 関心はいまだ低い状況にあり、多様な交流を通じてさらに相互理解を深めていく必要
32 がある。

33 また、これまで離島地域における体験プログラムの作成や、体験・滞在施設の整備
34 等に取り組んでおり、今後も体験プログラムや施設等の資源及び民泊の取組等を有効
35 に活用し、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。

36 さらに離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発
37 等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積

1 極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。
2
3

4 **3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築**

5

6 **(1) 固有課題解決に向けた取組による成果等**

7 交通及び物流面における不利性を解消し、日本とアジアの交流拠点となるべく諸条件
8 を整備し、交通ネットワークを構築することにより、成長著しいアジアと日本の交
9 流と共生の場として、世界へ貢献できる地域を目指すため、沖縄を結ぶ交通ネットワ
10 ークの構築に向けて、各種取組を行った。

11
12 **(国際交流・物流拠点の核となる空港の整備)**

13 那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続
14 を終え、平成26年1月9日に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工
15 事を進めている。現在の那覇空港の滑走路処理容量（年間）は平成22年の13.9万回か
16 ら変わらないが、平成32年に予定している滑走路増設整備の供用開始により、処理容
17 量が18.5万回に増加することを見込んでいる。

18 また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に新国際線
19 旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設
20 の受入能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利用者
21 等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備し
22 た。これらの取組もあり、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万
23 人から、平成27年度には1,854人と431万人増加した。

24 一方で、新石垣空港の年間旅客者数（国際線）については、平成22年度の3.2万人
25 から平成27年度の1.6万人と1.6万人減少している。これは、他の国内観光地との競合
26 やクルーズ船の寄港回数の増加等がその要因として考えられる。

27
28 **(人流・物流を支える港湾の整備)**

29 那覇港港湾機能の強化については、冷凍コンテナ電源の整備に加え、ガントリーク
30 レーンを2基増設することで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供
31 が可能となり、荷役時間が短縮された。また、従来型物流の高度化など、物流拠点の
32 形成を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組んでいる。しかし、那覇港
33 の取扱貨物量については、中国の急速な港湾整備など世界の港湾情勢の変化により、
34 平成23年の1,004万トンから平成27年には1,096万トンと緩やかな増加に留まっている。
35

36 那覇港の観光客受入体制の充実については、旅客ターミナル及びボーディングブリ

1 ッジの整備や緑地の整備、クルーズ船で寄港した旅行客に対する歓送迎セレモニーの
2 実施等により、観光客の満足度向上を図った。この結果、那覇港におけるクルーズ船
3 寄港回数については、平成23年の53回から平成27年には115回に増加した。また、那
4 覇港の年間旅客者数については、平成23年の59万人から平成27年には105万人と46万
5 人増加した。

6 中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けた取組については、実証実
7 験を行ったこと等により、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始された。また、産
8 業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、上屋建築工事を行い、平成27年度に1
9 棟の整備が完了している。この結果、取扱貨物量については、平成23年の61万トンか
10 ら平成26年には113万トンと52万トン増加した。

11 各圏域の交流拠点である港湾の整備について、本部港においては国際クルーズ船が
12 寄港可能となる水深の耐震強化岸壁の整備等を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ
13 頭用地、臨港道路等の整備を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備をそれぞれ行つ
14 た。これらの整備により、各圏域における国際クルーズ船寄港回数及び旅客数が増加
15 し、地元経済への波及効果が期待される。

17 **(陸上交通基盤の整備)**

18 高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保については、ノンステップバスの導
19 入やIC乗車券システムOKICAのモノレール及び乗合バスでのサービス開始、さ
20 らに基幹バス導入に向けたバスレーンの延長等によって、バスの利用環境が改善され、
21 利用者の減少に歯止めがかかりつつある。一方で、モノレールの乗客数については、
22 観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施設整備等により、平成22年度の35,5
23 51人/日から平成27年度には44,145人/日に増加した。

24 道路の整備については、平成27年3月に那覇空港自動車道の豊見城東道路、平成28
25 年3月に沖縄西海岸道路の豊見城道路が全線供用開始となつたほか、糸満道路など、
26 他路線においても整備が順調に進んだ。

27 また、ハシゴ道路等ネットワークの構築については、沖縄嘉手納線、沖縄環状線、
28 国道507号津嘉山バイパスで計画通り整備が完了した。浦添西原線については、用地
29 取得が難航し工程が遅れたものの、その他の道路では着実に整備を進めている。この
30 結果、交通渋滞等における損失時間は、平成14年度以降全国的な調査が実施されてい
31 ないものの、ハシゴ道路等ネットワークの構築などの取組により、一定の効果が生じ
32 ていると見込まれる。

33 さらに、モノレール延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備で
34 は、平成27年度より事業に着手しており、平成31年開業により、自動車から公共交通
35 への転換促進が見込まれる。

36 鉄軌道の導入については、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行つた
37 結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。ま
38 た、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成され

た委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。

(臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成)

那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋め立て承認を得るなど、平成32年3月末の供用開始を目指して、着実に工事を進めている。

また、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年度の5路線から平成26年度には8路線に増加した。

空港を基盤とする産業については、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれることから、那覇空港内において航空機整備施設を整備するとともに、関連する産業の誘致を図り、航空関連産業クラスターの形成に取り組んでいる。

国際流通港湾として那覇港の機能充実を図るため、ガントリークレーンを2基増設したこと、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準による施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、高付加価値型ものづくり産業等の集積を図るため、物流拠点となる那覇港総合物流センターの整備を進めており、平成30年の供用開始を予定している。さらに、貨物取扱量の増加を図るため荷主を対象とした実証実験が呼び水となり、民間企業の業務提携がなされ、那覇港から世界各国への輸出が可能となる台湾との定期航路が開設された。

中城湾港の整備については、上屋建築工事を行い一時保管及び荷捌き場不足の解消、産業支援港湾としての機能の向上が図られた。また、鹿児島航路の実証実験を行った結果、固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。

国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外において企業誘致セミナーを開催したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。

また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。さらに、旧うるま地区においては、平成25年度から平成26年度の間に、賃貸工場を合計11棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図った。

輸送コストの低減や物流対策の強化のため、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。これらの取組により、臨空・臨港型産業における新規立地企業数及び雇用者数は、平成27年度には74社が立地し、雇用者数も1,313人となるなど、同産業の着実な集積が図られている。

(農林水産物の流通・販売・加工対策の強化)

農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助したことによる県外出荷量は平成25年度の50,300トンから平成27年度に

は57,900トンに増加した。また、畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置・運営し、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促を実施した。

(ものづくり産業の戦略的展開)

国内外との交通・物流ネットワークの拡充を図るため、空路については、沖縄路線における着陸料、航行援助施設使用料、航空機燃料税の軽減措置が継続されており、貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の実施により、那覇空港におけるANAの貨物ハブ路線が、平成27年度に新たに海外2路線の就航につながった。また、沖縄の国際的な観光拠点としての機能を高めるため、チャーター便や新規路線の就航、既存便の増便・大型化等の交通ネットワーク拡大を促進した。この結果、那覇空港の旅客便国際路線数（就航都市数）は、平成24年の7路線から平成26年には10路線に増加した。さらに、那覇空港の国際貨物取扱量については、シンガポール貨物便の開設等により、平成22年の15万トンから平成26年には18万トンに増加した。

海路については、国際貨物の増大に向け、平成27年4月に台湾の主要9港湾の管理会社である台湾港務株式会社（TIPC）と那覇港管理組合との間でパートナーシップ港の覚書が締結された。また、沖縄大交易会において、那覇港に寄港する航路や社会実験の取組等の周知を図った。中城湾港については、鹿児島航路の実証実験を継続してきたことから固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。また、先島航路についても別の船会社が平成26年11月から定期運航を開始し、定期船の就航を実現できた。

さらに、国際物流拠点産業集積地域において、県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域を形成するため、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図ったことで、投資環境が整備された。また、物流対策として、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援を実施したこと、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出量増大へつなげることができた。

（2）今後の課題

（国際交流・物流拠点の核となる空港の整備）

那覇空港は旅客数が年々増加しており、滑走路の増設整備を着実に進めていくことや、国際線と国内線の旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の早期整備を促進する必要がある。

さらに、今後更なる航空会社の就航など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっている。

宮古・八重山地域では、CIQ（人員や貨物の出入国時に必要とされる手続きを包括した総称）機能が十分でないなど、国際線受入のための体制整備が課題となってい

1 る。

2

3 (人流・物流を支える港湾の整備)

4 那覇港については、国際・国内貨物を取り扱うロジスティクスセンター等の整備、
5 航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわし
6 い港湾機能の強化を図っていく必要がある。また、港湾施設の狭隘化による利用効
7 率の低下等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な施設の整備が求めら
8 れているほか、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地等の充実、港湾貨物の
9 円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。さらに、更なるクルー
10 ズ船誘致に向けた取組強化とともに、安全性・快適性・利便性の確保など観光客の受
11 入体制の充実に向けた対応が必要である。

12 中城湾港新港地区は、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸
13 上輸送コストのかさむ那覇港から搬出入しており、東ふ頭の早期供用や那覇港との適
14 正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組が必要である。また、クルーズ船寄港
15 数が増加傾向にあるため、既存ストックの有効活用等の観点から、他の港湾利用者と
16 の共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入体制の強化を図っていく
17 必要がある。

18 各圏域における交流拠点である本部港（北部）、平良港（宮古）、石垣港（八重山）
19においては、国際クルーズ船の寄港・就航を促進するための旅客船バースを整備する
20 必要がある。

21

22 (陸上交通基盤の整備)

23 交通渋滞が慢性化し、乗合バスの定時運行ができずバス離れが進むなど、道路交通
24 サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の
25 確保、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。

26 また、自動車から公共交通への転換を促進するため、公共交通の需要喚起、利用促
27 進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定
28 時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

29 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、県民と情報共有を図りな
30 がら県計画案策定に取り組み、計画段階における具体的な検討や特例制度の創設等事
31 業化に向けた取組を推進する必要がある。

32

33 (臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成)

34 沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、高いレベルのイン
35 フラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担の実現、物流コストの低減など、国際物流
36 拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題であ
37 る。また、優れた物流機能を活用するための商流ネットワークの構築をはじめ、臨空
38 ・臨港型産業の集積促進のため、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実

1 を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化や、
2 拡充された国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に引き続き取り組む必
3 要がある。さらに、国内外の航空機整備需要を取り込む航空関連産業クラスターを形
4 成し、経済効果を十分に発揮するため、航空機整備施設を早期に整備するほか、関連
5 産業の誘致や教育機関との連携による人材育成に取り組む必要がある。

7 (農林水産物の流通・販売・加工対策の強化)

8 輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度
9 保持等が課題となっているため、卸売市場機能を強化するとともに、輸送コストの低
10 減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。

12 (ものづくり産業の戦略的展開)

13 国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高めるため、空港、港湾のインフラ整
14 備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外
15 との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。

16 また、本土から遠隔地にあるという地理的特性は、物流の高コスト化につながり、
17 産業振興における大きな制約要因となっているため、流通・配送拠点の機能強化や輸
18 送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課
19 題となっている。

20 さらに、県内ものづくり産業の集積を図るためにには、魅力的な投資環境の整備が必
21 要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワン
22 ストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。

25 4 地方自治拡大への対応

27 (1) 固有課題解決に向けた主な取組による成果等

28 沖縄県は歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情を有しており、これらに基因する
29 行政課題は他都道府県とは性質を異にしているため、全国一律の政策によっては十分な効果
30 が得られない問題などがある。また、離島市町村においては、財政基盤が弱い中にあって、
31 行政サービスの高コスト構造を抱えている。これらの課題解決に適切かつ柔軟に対応するた
32 めには、地方自治拡大の動きを捉え、沖縄の地域特性に応じた行財政システムの実現を図る
33 必要がある。

34 沖縄21世紀ビジョン基本計画では、こうした課題に対する解決の道筋のひとつとして「沖
35 縄振興特別措置法における特例措置等については、沖縄の比較優位が最大限発揮できるよう
36 積極的に活用するとともに継続的に制度の効果を検証する」とあることから、「地方自治拡
37 大への対応」においては、これまでの各種制度の活用による効果を検証することで中間評価

1 とする。
2

3 (各種制度及び沖縄振興交付金制度の活用)

4 <各種制度の活用>

5 ア 観光振興に係る制度の活用

6 沖縄のリーディング産業である観光・リゾート産業の持続的な発展に向けて、沖縄
7 振興特別措置法に基づく各種制度を活用し、取組を進めてきた。

8 国内外からの観光客の来訪促進に資する、高い国際競争力を有する観光地の形成を
9 図るため、観光地形成促進地域制度を活用した取組を行ったところ、休養施設など民
10 間観光関連施設において7件の税制優遇措置の適用（平成24年度～27年度実績）があ
11 った。

12 また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足に対応するため、沖縄特例通訳
13 案内士制度を活用し、平成27年度時点で累計276名の特例通訳案内士を育成した。こ
14 れにより、外国人観光客の増加や、多様化・高度化するニーズに対応する受入体制の
15 強化が図られるとともに、外国人観光客の満足度や再訪意識の向上につなげることが
16 出来た。

17 さらに、観光資源の一つである自然環境の保全と持続的な利用の両立を図るため、
18 環境保全型自然体験活動に係る保全利用協定制度に基づく事業者間での協定の締結を
19 促進する取組を行った。この結果、7件の協定が締結（平成24年度～27年度実績）さ
20 れ、協定締結地域の知名度向上及び環境保全意識の向上に寄与した。

21 入域観光客の増加を目指す重要な観光施策の一つとして、観光競合地に対する優位
22 性を確保し、ショッピング観光の魅力を向上させるため、国内観光客の関税免除によ
23 る購入が可能となる沖縄型特定免税店制度が設けられたことなどにより、国内観光客
24 収入は、平成24年度の3,769億円から平成27年度には4,642億円と、観光収入の増大に
25 つなげることが出来た。

26 本土からの観光客等の安定的な確保及び国際物流拠点として国際競争力の向上等を
27 図るため、沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置が継続されており、平成24
28 年度から26年度の3か年で約309億円が軽減されている。当該措置に加え、着陸料や
29 航行援助施設使用料の軽減等措置により、運賃の抑制が図られ、旅客便、貨物便とも
30 に沖縄路線の拡充に寄与している。

31 このほか、離島地域における旅館業等の立地を促進し、地域特性を活かした観光・
32 リゾート産業の振興や若者等の就労機会の創出を図るため、離島旅館業等に係る税制
33 の優遇措置がなされている。

34 これら税制上の優遇措置の効果などもあり、平成27年度の国内外の入域観光客数は
35 793.6万人と過去最高となっており、特に外国人観光客数は167万人となり同じく過去
36 最高を更新するなど、順調に推移している。

1
2 【適用実績】
3

(単位:件、百万円)

制度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	措置	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
観光地形成促進地域	国税	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方税	1	3	2	5	1	1	3	2
航空機燃料税の軽減措置	国税	10	9,245	10	10,089	10	11,614	—	—
離島旅館業の特別償却	国税	1	8	1	71	0	0	—	—
	地方税	61	127	70	138	84	209	84	131

10 資料:財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」、沖縄県調査
11

12 イ 産業振興に係る制度の活用
13

14 新たなリーディング産業の創造と域内産業の総合的な振興を図るとともに、産業振
15 横と連動し、多様な雇用の場を創出するため、沖縄振興特別措置法に基づく各種制度
16 を活用し、取組を進めてきた。

17 我が国とアジアを結ぶＩＴブリッジとして、情報通信関連産業の量的拡大と高付加
18 価値化を図るため、情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区制度を活用し、
19 企業の立地促進を図ったところ、情報通信関連企業の立地数は、平成24年度の263社、
20 雇用者数23,741人から平成27年度には387社、雇用者数26,627人となり、企業集積と
21 雇用の創出が図られている。

22 また、沖縄の幅広いものづくり産業の基盤となる製造業等の振興を図るため、産業
23 高度化・事業革新促進地域制度を活用し、産業高度化・事業革新に資する企業の集積
24 や、当該企業による設備投資、研究開発等の促進を図ったところ、国税・地方税合わせて
25 561件の税制優遇の適用（平成24年度～27年度実績）があり、企業の設備投資の
26 活性化と産業の高度化、事業創出に寄与している。

27 さらに、高付加価値型のものづくり企業やリペアセンター等の国際物流拠点産業の
28 集積を図り、沖縄における産業及び貿易を振興するため、国際物流拠点産業集積地域
29 制度を活用し、企業の立地促進を図ったところ、平成24年度の立地企業数50社、雇用
30 者数721人から平成27年度には立地企業数73社、雇用者数992人となり、企業集積と雇
31 用の創出が図られている。

32 また、名護市の地域特性を活かし、金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積
33 を促進し、雇用機会を創出することで、北部圏域の産業振興や沖縄の経済金融の活性
34 化を図ることを目的として、それまでの金融業務特別地区制度を拡充する形で平成26
35 年度に経済金融活性化特別地区制度が創設された。同制度を活用し、企業の立地促進
36 に取り組んだ結果、平成26年度から平成27年度末までの間に14社が新たに立地し、雇
37 用者数は109人増加するなど、企業の集積と雇用の創出が図られている。

38 さらに、本県の電力需要規模や、地理的制約等から火力発電に依存せざるを得ない

など、電力供給コストが高い構造的な特殊性を抱えていることから、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図るため、石油石炭税の免除等の特例措置が講じられている。当該措置により、電気料金の適正な水準の確保に寄与しており、県民負担の軽減に繋がっている。なお、一般家庭のモデルケース（300kw/月）では、平成24年から27年の4か年平均で、月額約153円の負担軽減効果があると試算しているところである。

また、中小企業の事業活動を促進するための特例措置として、沖縄の振興に資すると認められる特定業種については、中小企業等経営強化法における経営革新計画の承認要件が緩和されており、同計画の承認により融資制度等の支援措置の利用が促進されるなど、対象業種における経営の向上が図られた。なお、沖縄特例による経営革新計画は39件が承認（平成24年度～27年度）されており、制度が創設された平成14年度からの累計で143件の承認が行われている。

さらに、新事業の創出を通じて産業振興・雇用創出を推進するため、特例措置により、沖縄振興開発金融公庫が、沖縄振興開発金融公庫法に規定する業務以外において、新規創業者等を対象とする出資を行う場合に限り、主務大臣の認可を必要とせずに出資を行うことができるようとされている。これにより、沖縄振興開発金融公庫は新規創業者等に対し、適切な時期を捉え迅速な資金供給を行いその起業を支援している。なお、この業務特例の活用による出資実績は平成24年度から27年度の4か年で11件、制度が創設された平成14年度からの累計で57件、19億5,800万円となっている。

【適用実績】

（単位：件、百万円）

制度	措置	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
情報通信産業振興地域・特別地区	国税	12	854	11	680	13	693	13	533
	地方税	72	342	93	415	107	605	115	544
産業高度化・事業革新促進地域	国税	8	230	30	707	35	440	25	463
	地方税	109	222	94	978	97	1,024	163	1,075
国際物流拠点産業集積地域	国税	2	28	2	13	5	23	3	42
	地方税	21	46	15	7	23	18	34	23
経済金融活性化特別地区	国税	-	-	-	-	0	0	2	71
	地方税	-	-	-	-	3	8	2	20
電気の安定供給の確保に関する援助	国税	1	2,040	1	2,524	1	2,873	1	2,994
	地方税	1	1,006	1	1,334	1	1,338	1	1,281

資料：財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」、沖縄県調査

ウ その他特例措置の活用

沖縄における駐留軍に係る特殊事情や雇用環境に対応するため、沖縄振興特別措置法に基づく各種制度を活用し、取組を進めてきた。

再就職の促進のための特例措置として、合衆国軍隊の撤退等に伴い、離職する者の

うち駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく措置の適用を受けない者等に対し、沖縄失業者求職手帳を発給しており、手帳所持者は平成26年度末で3名と、減少傾向にあるものの、対象者の救済措置として有効な制度となっている。

また、地域の実情に応じた地域雇用開発を図るための特例措置として、地域雇用開発促進法における雇用開発促進地域の設定要件が緩和されており、県内5圏域が設定されている。これにより、一定の要件を満たす事業主に対し、平成26年度までに453件、約12億円の地域雇用開発助成金が支給がされており、県内企業の設備投資の促進や若年者の雇用拡大に寄与した。

エ 駐留軍用地跡地利用に係る特例措置の活用

駐留軍用地跡地利用については、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に基づき、特定駐留軍用地内（特定駐留軍用地跡地を含む。）の土地の先行取得制度をはじめとして、跡地の有効かつ適切な利用の推進や、土地所有者等の生活安定のための措置等が講じられている。

普天間飛行場の跡地利用に向けては、土地の先行取得制度を活用しながら、将来の道路用地として必要となる171,500m²の土地の取得を開始しており、平成27年度までに、必要面積の約49%にあたる約84,000m²を取得した。

オ 沖縄の復帰に伴う特例措置の活用

県民生活と産業経済に及ぼす影響を考慮し、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律に基づき、税の軽減措置が講じられてきた。

沖縄県産酒類に係る酒税については軽減措置が講じられており、一般消費者の税負担の軽減や、価格優位性の確保による出荷拡大が経営基盤の強化につながるなど沖縄の産業振興に寄与している。

また、同法に基づき、揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置が講じられていることに加え、本措置を前提に、離島における石油製品の価格の安定と円滑な供給を図るため、石油製品輸送等補助事業を実施している。これらにより、本県のガソリン価格の平成27年度平均は、離島を有する類似県と比較した場合、1リットル11円から12円ほど安くなっており、価格の抑制や離島における安定供給により、県民生活及び産業活動の安定や、離島の定住条件の整備に寄与している。

1 【適用実績】

2 (単位:件、百万円)

3

制度	措置	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
酒税の軽減措置	国税	49	3,369	48	3,305	48	3,125	48	3,116
揮発油税等の軽減措置	国税	-	4,603	-	4,643	-	4,609	-	4,704

6 資料:財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」、沖縄県調査

8 <沖縄振興交付金制度の活用>

9 沖縄振興特別推進交付金については、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる「沖
10 縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」の2つの基軸的
11 考えに沿った施策の展開を図るため、様々な分野において、沖縄の特殊性に基因する
12 事業等に活用した。これまでの補助事業では対象とならなかつた、あるいは、対応が
13 困難だつた離島の定住条件の整備や子育て支援、人材育成など広く活用することができるようになり、県民が安心・安全に暮らせるためのきめ細かな施策を展開した。また、基盤整備及び産業振興分野においても、集中的に事業を実施することが可能となり、効果の発現に時間を要する産業振興関連施設の整備等に重点的に取り組んだ。

17 さらに、各市町村においても、これまで取り組むことが出来なかつた地域が有する
18 様々な課題の解決に向けて交付金を活用したことで、地域住民により身近なサービス
19 の提供が可能となり、地域の振興に寄与することができた。

20 沖縄振興公共投資交付金については、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる基軸
21 的な考えのひとつである「強くしなやかな自立型経済の構築」に沿った施策の展開を
22 図るため、様々な分野において、沖縄の振興に資する事業等に対し交付金を活用した。
23 災害対策や老朽化対策、安心・安全な県民生活に資する地域整備など、総合的な観点
24 から優先度の高い事業に配分したことにより、各種老朽化施設の更新や延命化、耐震
25 化が図られたほか、道路、公園、住宅等の整備が進んだ。

26 このように、県及び市町村において様々な分野で沖縄振興交付金を活用した事業を
27 実施したことなどにより、沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げる各分野の成果指標
28 の達成や改善に寄与したほか、平成24年度以降の本県主要経済指標が過去最高の状態
29 を継続していることからも、沖縄振興交付金制度が本県社会・経済の振興に一定の貢
30 献を果たしていると言える。

32 (道州制のあり方についての検討)

33 沖縄21世紀ビジョンにおいて、道州制については、国と地方の適切な役割分担と
34 ともに、自治権の拡大や高い自由裁量の下、経済発展のための成長のエンジンにつな
35 がる制度や道州として成り立つ税財政制度の設計が必要であるとしており、沖縄への
36 道州制の導入に当たっては、これらの必要事項や全国知事会の基本原則、沖縄道州制懇話会の提言等を踏まえつつ、沖縄の地理的特性、歴史、文化、県民の帰属意識を基

1 本に、離島振興や基地問題など沖縄固有の諸課題の解決、沖縄の発展可能性の追求、
2 沖縄 21 世紀ビジョンで示しためざすべき将来像の実現の観点から、新時代に相応し
3 い「地方主権型自立モデル」の実現を基本方向に、新しい国の形を先導する沖縄単独
4 州のあり方を検討するとしている。

5 また、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画においては、道州制に関して、「これまでの
6 議論や各都道府県の動向を注視するとともに、本県の地理的・歴史的事情や県民意識
7 など幅広い観点から、望ましい道州制の姿について積極的に検討を進める」としてい
8 ることから、県において、国や全国知事会議・九州地方知事会議の動向を把握すると
9 ともに、道州制議論に参画するなど、情報収集を行った。

(2) 今後の課題

(各種制度及び沖縄振興交付金制度の活用)

<各種制度の活用>

ア 観光振興に係る制度の活用

観光地形成促進地域制度については、各種説明会や企業訪問等にて本制度を P R し
ているものの、依然として認知度が低いことから、更なる周知活動を行うとともに、
引き続き制度を活用し、より一層、観光の振興に取り組む必要がある。

沖縄特例通訳案内士制度については、就労機会の確保のためのフォローアップ支援
が必要である。外国人観光客の増加と多様化するニーズに対応するため、引き続き制
度を活用し、人材の育成に取り組む必要がある。

環境保全型自然体験活動に係る保全利用協定制度については、協定認定のための調
整や協定維持等に係る事業者負担に見合うメリットが得られるよう、引き続き制度の
普及啓発及び締結地域の認知度向上に取り組む必要がある。

沖縄型特定免税店制度については、特定免税店の魅力向上による誘客効果を高める
ため、関係事業者と連携し、利用者ニーズ等を的確に把握するとともに、制度の周知
等に努める必要がある。沖縄観光の魅力の一つとして、観光振興に寄与するものであ
り、今後も制度の活用が必要である。

また、航空機燃料税の軽減措置に加え、着陸料や航行援助施設使用料の軽減等の措
置により、運賃の抑制が図られており、離島を含めた交流人口の拡大や、競争力のあ
る国際物流拠点の形成のため、これら軽減等措置の効果を活用し、交通コストの低減
や交通ネットワークを構築する必要がある。

離島の旅館業に係る特例措置については、特別償却の活用実績が少ないとから、
離島市町村を含め、事業者への周知活動に取り組む必要がある。

イ 産業振興に係る制度の活用

情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区制度については、通信環境等の基
盤整備と相まって、制度の利用件数が順調に増加しているものの、情報通信関連産業

の更なる集積を図るため、今後も引き続き国や市町村等と連携し、企業誘致セミナー等において制度の周知を図る必要がある。

産業高度化・事業革新促進地域制度については、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定件数が増加している中、現行制度での認定実績がない業種があることから、効果的な周知活動に取り組む必要がある。

国際物流拠点産業集積地域制度については、県外からの企業誘致に加え、県内企業の新たな事業展開を促し、臨空・臨港型産業の振興を加速させるため、今後も制度の内容、効果の理解を広める必要がある。

経済金融活性化特別地区については、創設されて間もなく、活用実績は少ないものの、増加傾向にあることから、企業誘致セミナー等にて周知活動を行い、制度活用による企業誘致と集積を図る必要がある。

石油石炭税の免除等の特例措置については、電気料金の低減に繋がっているものの、依然として他地域と比べて電気の供給コストが高い状況にあることから、県民負担の軽減及び産業振興の観点から、引き続き特例措置を活用する必要がある。

中小企業の事業活動を促進するための特例措置については、今後も経営革新計画の策定を促し、中小企業の戦略的な育成につなげるため、計画策定の指導から計画承認後のビジネスマッチングや販路拡大等に至るまでのハンズオン支援をさらに強化する必要がある。

沖縄振興開発金融公庫が行う新事業の創出を促進する業務については、今後も人口や観光客の増加等を背景として、県内における創業件数の増加が予想されることから、需要に応じた予算を確保し、新事業を通じた産業振興・雇用創出につなげる必要がある。

ウ その他特例措置の活用

沖縄失業者求職手帳制度については、今後見込まれる嘉手納飛行場より南の施設の大規模な返還に伴い、離職者が発生した場合に備えた迅速な対応が求められることから、適切かつ効果的に本制度を活用する必要がある。

地域の実情に応じた地域雇用開発を図るための特例措置について、直近の雇用情勢は改善傾向にあることから、引き続き特例措置を活用し、県内企業の設備投資の促進や若年者の雇用拡大に向けて取り組む必要がある。

エ 駐留軍用地跡地利用に係る特例措置の活用

駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置については、今後、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が予定されていることから、公共施設用地の確保や土地所有者の生活安定のための措置等を継続し、円滑な跡地利用を推進する必要がある。

1 オ 沖縄の復帰に伴う特例措置の活用

2 県産酒類に係る酒税の軽減措置については、全国的な人口減少や若年層のアルコール離れによる国内酒類市場の縮小傾向に加え、嗜好の多様化による市場競争の激化などにより、とりまく状況は一段と厳しいものとなっている。県産酒類製造業は、離島地域を含め県内各地域に所在する代表的なものづくり産業として、地域における産業や雇用に影響を及ぼすものであることから、引き続き軽減措置により、酒類製造業者の税負担軽減を図る必要がある。

3 また、揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置については、主な交通手段が自動車であることや、依然として一人当たり県民所得が全国最下位となっていることから、引き続き軽減措置の効果を活用し、ガソリン価格を抑制することにより、県民生活及び産業活動の安定を図る必要がある。

12 **<沖縄振興交付金制度の活用>**

13 前期計画期間中における、社会経済情勢等の変化により、新たに取り組むべき課題が明らかとなった。子どもの貧困率が全国の1.8倍高く、3人に1人が貧困状態となっていることが平成27年に実施した県の調査で明らかとなるなど、子どもの貧困対策が喫緊の課題として浮かびあがっており、加えて、待機児童対策や保育士の確保、放課後児童クラブに登録できない児童の対応などといった、子育て支援の充実により一層取り組む必要がある。

14 また、産業振興においては、成長著しいアジアの活力を取り込むため、平成27年9月に「沖縄県アジア経済戦略構想」が策定され、同構想の実現に向けた実施計画として平成28年3月に「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」を策定したことから、同構想及び推進計画に掲げる施策展開により一層拡大・強化して取り組んでいく必要がある。

15 さらに、雇用環境が改善したとはいえ、非正規雇用率や離職率が高く、低賃金といった問題もあるため、引き続き、雇用の質の改善に向けた取り組みを強化する必要がある。

16 加えて、人材育成において、長期的な沖縄の発展を見据え、社会で必要とされる基盤となる知識や高度な技術を身につけた人材は、労働市場で高い需要を維持し、長期的には生産性を高め、本県の産業を高付加価値型に転換し、所得の増加につながることから、沖縄振興の基盤となるこうした人材を育成することが必要である。

17 後期計画期間においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策を着実に推進するとともに、新たに取り組むべきこれらの課題を解決するための個別具体的な施策展開が必要であり、事業計画の精度を高めるとともに、計画的・効率的な制度の活用を図る必要がある。

1 (道州制のあり方についての検討)

2 道州制は、国のかたちの根幹に関わり、導入により国、都道府県、市町村の全てを
3 大きく変革し、国民県民生活への影響が大きいことから、各界各層の幅広い議論がな
4 される必要があるとともに、その制度設計にあっては地方の意見を十分反映させる必
5 要がある。

第4章 圏域別展開

1 北部圏域

(1) 主な取組による成果等

環境共生型社会の構築については、世界自然遺産登録に向けて、候補地となるやんばる地域の国立公園区域の指定等が必要であったことから、地域において関係機関と協議を行い、国において指定等が行われた。

また、マングースの進入防止対策や、マングース探索犬の育成による捕獲対策を行ったことにより、ヤンバルクイナの推定個体調査では、平成17年度の700羽が平成26年度には約1,300～1,500羽程度まで回復していることが確認され、推定生息範囲についても、平成23年度の173メッシュが平成27年度には182メッシュまで拡大した。(メッシュとは一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画（一区画約1.3×0.9km）したもの)

さらに、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定しするとともに、東村慶佐次川での自然環境再生モデル事業の実施や、赤土流出問題については、グリーンベルトの推奨等を行うなど、発生源対策の強化等を含めた総合的な対策を推進した。

あわせて、スマートエネルギーの普及拡大を図るため、名護市に1,000 kWの太陽光発電設備及び大宜味村への4,000 kWの風力発電設備を設置し、系統の安定化対策に関する実証研究を実施した。

観光リゾート産業の振興については、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けた研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。

このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、国際観光に対応できる人材の育成を図るため、観光関連企業が実施する語学等の研修に対しての講師派遣や、語学に長けた人材確保への支援等を行った。さらに、地域住民等との協働による緑化を推進し、風景づくりを進めるため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

農林水産業の振興については、パインアップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、優良栽培の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の

向上対策を実施したほか、パインアップル品質向上施設として強化型パイプハウスを整備した。

また、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するため、優良種雄牛の確保や肉用牛拠点産地の認定、原種豚の生産・譲渡等を実施した。

さらに、リュウキュウマツの病害虫対策として、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施した。

このほか、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスター等の農業機械を整備するとともに、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。また、営農条件改善のため、農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

地域リーディング産業の振興については、それまでの金融業務特別地区制度を拡充する形で平成26年度に経済金融活性化特別地区制度が創設され、税制優遇措置による金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積を促進した結果、平成26年度から平成27年度末までの間に、同特区内に14社が新たに立地し、雇用者数が109人の増加となるなど、企業の集積と雇用の創出が図られた。

また、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や上場支援を行う機関に対して、その設立や活動への補助を行った。

このほか、情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーション等を行い、国内外からの企業立地を促進した。また、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。

交通及び物流基盤については、鉄軌道の導入に向けて、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。

また、生活基盤の強化や地域活性化に寄与するため、国道449号等の必要な幹線道路の整備を推進した。

さらに、交流拠点となる港湾の整備については、本部港において更なる利用促進を目指し水深の耐震強化岸壁の整備等を行い、国際クルーズ船が寄港可能な環境整備を進めた。

あわせて、海上交通の安全性・安定性の向上のため、伊江港や前泊港において防波堤の整備を行い、港湾機能の向上を図るとともに、伊是名・伊平屋地域における生活利便性の向上を図るため、伊平屋空港の整備に向けた取組を行った。

1 生活環境基盤等の整備について、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、
2 離島の割高な船賃及び航空運賃を低減したほか、離島における石油製品の本島並みの
3 價格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、
4 販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

5 また、産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する
6 必要があるため、平成25年3月に実施主体となる沖縄県環境整備センター（株）を設
7 立し、同年9月には名護市安和区、名護市、環境整備センター及び沖縄県の四者間で
8 基本合意を締結した。平成26年度中の工事着工を目指していたが、用地交渉に時間を
9 要しており、引き続き平成30年度末頃の供用開始を目指して、地域住民等の理解などの
10 環境整備に取り組んだ。

11 さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成26年度に伊平屋
12 村、伊是名村及び伊江村を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレー
13 トを行い、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに示すことができた。

14 あわせて、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等によ
15 り機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、名護市の嘉陽海
16 岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。

18 保健医療・福祉関連機能の充実については、安定的な医師の確保を図るため、ドク
19 ターバンク登録医師の離島へき地診療所等への派遣、中核病院への専門医派遣、さら
20 に医師臨床研修において、研修プログラムの管理や海外からの指導医招聘をハワイ大
21 学に委託することで、質の高い研修を提供するとともに、研修終了後の医師を離島・
22 へき地の診療所等へ派遣した。

24 教育機会の確保等については、へき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師か
25 ら直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、大宜味村
26 等のへき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で構成さ
27 れる18の複式学級に非常勤講師を18名派遣したこと、きめ細かな指導や教材準備・
28 研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

29 また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出
30 身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済
31 的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖
32 縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、伊江村等出身生徒21名が入
33 寮した。

35 このほか、商工業の振興については、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベ
36 ーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数
37 が増加し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

38 また、駐留軍用地跡地利用の推進については、平成24年4月に施行された「沖縄県

における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。さらに、本圏域の跡地利用としては、ギンバル訓練場の跡地において地域医療施設及びリハビリ関係施設の整備等が進められた。

あわせて、国際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだほか、離島との交流を促進するため、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島住民との交流を通じて離島の重要性、魅力等の認識を深める取組などを行った。また、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進するとともに、沖縄特例通訳案内士を育成するため、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化などの基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。

（2）今後の主な課題

名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいる。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されており、中心市街地の活性化を図る必要がある。

また、名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。さらに、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、内科等において医師が不足しているなど、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められている。

さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

あわせて、平成28年9月に国立公園に指定されたやんばる地域の世界自然遺産登録に向け、国や村、関係団体と連携して、自然環境の保全と持続的な利活用の両立による地域振興を図る必要がある。

1 **2 中部圏域**

2 **(1) 主な取組による成果等**

3 人的・物的交流拠点の機能強化については、中城湾港新港地区における定期船航路
4 の就航実現に向けて実証実験を行ったこと等により、鹿児島航路と先島航路の定期運
5 航が開始された。

6 また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、上屋建築工事を行い、平成
7 27年度に1棟の整備が完了している。これらの取組により、取扱貨物量は、平成23年
8 の61万トンから平成26年には113万トンとなり、52万トン増加している。

9 さらに、中心市街地へのアクセス機能強化や慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、
10 胡屋泡瀬線の道路拡幅整備等を行った。

11 このほか、鉄軌道の導入に向けて、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討
12 を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示さ
13 れた。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で
14 構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、
15 県民参加型の計画案づくりを推進した。

17 中部都市圏の機能高度化については、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定
18 される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保
19 するため、北谷町の宮城海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。

20 また、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、石川浄水場の施設整
21 備や、石川～上間送水管敷設工事等を実施したことにより、安全な水道水を将来にわ
22 たり安定的に供給できる水道施設が整備された。

24 観光リゾート産業の振興については、宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域における
25 観光コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進するため、国内外のM I C
26 E見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報事業を実施し、
27 M I C Eの沖縄開催の魅力を発信することにより、知名度の向上を図った。また、沖
28 縄開催の魅力創造を促進するため、外部アドバイザーを地域に派遣し、地域の文化・
29 伝統・景観を活かしたユニークベニュー（歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、
30 会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場）の開発を
31 行ったほか、県内のM I C E開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組
32 んだ。

33 さらに、既存施設では規模や機能の面から対応できなかった国内・海外M I C Eを
34 誘致するための大型M I C E施設については、平成32年度の供用開始に向けて、建設
35 地を中城湾港マリンタウン地区とし、展示スペースの規模を最大で4万平方メートル
36 とすることを決定した。

37 あわせて、スポーツキャンプ等の誘致については、スポーツ施設の環境を整備する

ため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。グラウンド管理モデル事業や巡回支援を沖縄市や中城村等の陸上競技場などで実施したことにより、各市町村等の芝生管理に対する認識が向上するとともにグラウンドの芝生環境は改善し、多くのサッカーチームのキャンプ受け入れに繋がった。

このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、沖縄ＩＴ津梁パークを中心とした国内外からの企業立地を促進した。

また、情報通信産業振興地域制度等について、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。

さらに、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、コールセンター、Web開発・SEM（サーチエンジンマーケティング）技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成の支援を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、中城湾港の整備として上屋建築工事を行い、一時保管及び荷捌き場不足の解消により産業支援港湾としての機能の向上が図られた。

国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。

また、平成25年度から平成26年度の間に、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区において賃貸工場を合計11棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図っている。

さらに、輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。

このほか、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が増加し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

文化産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する

取組として、琉球王朝時代の読谷村の偉人をモチーフにした舞台公演等、地域の伝統芸能や組踊、エイサーなど沖縄の多様な文化資源の要素を取り入れつつ、エンターテイメント性も組み込んだ新たな観光コンテンツの創出を支援し、観光誘客を図った。

このほか、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組として、沖縄市の商店街地区にアーティストの滞在を通じた創造拠点の形成を図る取組を支援した。アーティスト等が商店街まつりの企画運営に参画したことにより、まつりの来場者数が増える等、地域のにぎわい創出に寄与した。

国際交流・貢献等の推進については、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強化した。

このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。また、離島との交流を促進するため、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島住民との交流を通じて離島の重要性、魅力等の認識を深める取組などを行った。

駐留軍用地跡地利用の推進については、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。

また、跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。

さらに、普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組んだ。

あわせて、平成25年6月には、普天間飛行場の跡地利用のため、同法に基づく「特定事業の見通し」を公表し、将来の道路用地として必要となる171,500m²の土地の取得を開始し、平成27年度までに、必要面積の約49%にあたる約84,000m²を取得した。

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成

1 に向けて、国、宜野湾市等の関係機関と連携して取り組んでいるところである。

2 また、宜野湾市や地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に跡地利用推進法及び
3 同法施行令が一部改正されたことで、適用期間が「返還」から「地権者への土地引渡
4 し」まで延長され、全ての面積の土地の買取りが可能（面積要件の緩和）となるなど、
5 土地の先行取得制度が拡充された。

6 このほか、環境共生型社会の構築については、失われた自然環境の特徴や課題、再
7 生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策
8 定するとともに、河川の水辺環境の再生に向けて、住民の河川に対する美化意識及び
9 地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら、小波津川などの河川にお
10 ける護岸工事等の整備を行った。

11 また、農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品
12 質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種
13 技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を
14 図るため、病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスター等の農業機械を整備したほか、
15 干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やか
16 んがい施設の新設整備を実施した。さらに、施設の長寿命化対策のための機能保全計
17 画を策定した。

21 (2) 今後の主な課題

22 本圏域では、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・
23 発展した独特の音楽文化が発信されている。独特的文化、都市機能の一定集積、米軍
24 施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用した魅力ある街づくりを推進す
25 る必要がある。

26 また、東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、スポーツコンベン
27 ション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄ＩＴ津
28 梁パークの整備、高付加価値・高度部材産業の立地促進などを図るとともに、中城湾
29 港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図る必要がある。

30 さらに、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型M I C E 施設を核と
31 して、戦略的なM I C E 振興を図ると同時に、M I C E 施設周辺エリアにおける良好
32 な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造
33 が課題となっている。

34 一方、本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり
35 望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上
36 で、大きな課題を抱えてきた。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための

1 貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ
2 効率的な有効利用を図る必要がある。特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地について
3 は、国際医療拠点の形成に向けて、国、宜野湾市、琉球大学等の
4 関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした国際医療拠点の
5 形成に向けて取り組む必要がある。

6

1 3 南部圏域

2 (1) 主な取組による成果等

3 人的・物的交流拠点の機能強化については、那覇空港における滑走路増設整備に向けて、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続を終え、公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。那覇空港の滑走路処理容量（年間）は、平成32年に増設予定の滑走路が供用開始されることにより、現在の13.9万回から18.5万回に増加することを見込んでいる。

8 また、那覇空港における旅客ターミナルの整備として、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の受入能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。これらの取組もあり、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平成27年度には1,854万人となり、431万人増加している。

14 那覇港港湾機能の強化については、冷凍コンテナ電源の整備に加え、ガントリークレーンを2基増設したこと、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、従来型物流の高度化など、物流拠点の形成を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組んでいる。これらの取組を行っているものの、那覇港の取扱貨物量については、中国の急速な港湾整備など世界の港湾情勢の変化により、平成23年の1,004万トンから平成27年には1,096万トンと緩やかな増加に留まっている。

21 那覇港の観光客受入体制の充実については、旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備や緑地の整備、クルーズ船で寄港した旅行客に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。この結果、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成27年には115回に増加しており、那覇港の年間旅客者数についても平成23年の59万人から平成27年には105万人となり、46万人増加した。

27 道路の整備については、那覇空港自動車道の豊見城東道路や沖縄西海岸道路の豊見城道路が全線供用開始となったほか、糸満道路など、他路線においても順調に整備が進んだ。また、ハシゴ道路等ネットワークの構築として、沖縄嘉手納線、沖縄環状線、国道507号津嘉山バイパスで計画通り整備が完了した。

31 さらに、モノレール延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備では、平成27年度より事業に着手しており、平成31年開業により、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。

34 このほか、鉄軌道の導入に向けて、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、

1 県民参加型の計画案づくりを推進した。

2
3 南部都市圏の機能高度化については、市街地再開発事業として、老朽建物が密集し、
4 防災上、都市機能上の課題を抱える農連市場地区において、権利変換計画認可を行い、
5 工事着手の環境が整った。モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の権利変換
6 計画認可を行い、工事に着手し、施設の完成に向けて取り組んでいる。事業完了後は、
7 老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的
8 的利用かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の向上が図られる。

9 また、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、南北大東島地域等4つの
10 地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化
11 によるコストの低減策を各自治体ごとに示すことができた。

12 教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導
13 を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、久米島町等の離島
14 ・へき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で構成される
15 8つの複式学級に8名の非常勤講師を派遣することで、きめ細かな指導や教材準備
16 ・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

17 また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身
18 の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的
19 的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖
20 縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、南大東村等出身生徒23名が
21 入寮した。

22
23 観光リゾート産業の振興については、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町
24 に至る地域に海洋性レジャー拠点を創出するため、中城湾港の西原・与那原地区にお
25 いて、浮桟橋やボートヤード、給油施設等、全てのマリーナ施設の整備を平成27年度
26 に完了するとともに、仲伊保地区、馬天地区においては、小型船の係留施設等の整備
27 に着手した。

28 また、既存施設では規模や機能の面から対応できなかった国内・海外MICEを誘
29 致するための大型MICE施設については、平成32年度の供用開始に向けて、建設地
30 を中城湾港マリンタウン地区とし、展示スペースの規模を最大で4万平方メートルと
31 することを決定した。

32 さらに、平成26年に慶良間諸島及び周辺海域が国立公園に指定されたこと等もあり、
33 外国人を含む観光客が大幅に増加していることから、観光客がダイビング等の観光サ
34 ービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養
35 成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘
36 客を取り組んだ。

37 このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等
38 が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観

光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、国内外からの企業立地を促進した。

このほか、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。また、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、コールセンター、Web開発・SEM（サーチエンジンマーケティング）技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成の支援を行ったことにより、業界での雇用が促進された。さらに、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るために、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、各離島における超高速ブロードバンド整備の環境が整った。

臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。

さらに、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成26年は8路線に増加した。

このほか、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が増加し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

農林水産業の振興については、食肉等流通体制と畜産副産物の循環サイクルの確保のため、沖縄県畜産副産物事業協同組合に対して補助を行い、南城市に畜産副産物の高度処理施設を整備した。

また、那覇空港に近接する糸満漁港に国際航空物流ハブを活かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けて基本設計を策定した。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やか

1 ん水対策の実施、ハーベスター等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の解消や農
2 産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備
3 と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

4
5 国際交流・貢献等の推進については、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、
6 平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、祖父母、
7 父母の戦争体験を子や孫に語る様子の撮影・収録・編集・公開や、戦争体験者の証言
8 の「沖縄平和学習アーカイブ」サイトへの掲載など、「命どう宝」の精神を次世代に
9 繙承し国内外へ発信した。

10 このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を
11 中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に
12 取り組んだ。また、離島との交流を促進するため、本島の児童生徒を離島へ派遣し、
13 離島住民との交流を通じて離島の重要性、魅力等の認識を深める取組などを行った。

14
15 駐留軍用地跡地利用の推進については、平成24年4月に施行された「沖縄県における
16 駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進
17 法）においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用
18 の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去
19 措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金
20 制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定めら
れた。

21 また、跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系
22 の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造
23 の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な
24 視点から駐留軍用地の連携した跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡
25 地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。

26 27 28 (2) 今後の主な課題

29
30 那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題への対
31 応や防災等の観点を踏まえたまちづくり、都市近郊地域においては、高付加価値の農
32 産物の安定生産に向けた取組や良好な住環境の整備が求められている。

33 加えて、沖縄の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好
34 な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっており、中南部圏域の一
35 体的な再編を視野に入れつつ、那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした
36 跡地利用を推進する必要がある。

37 離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等の取組が進められているが、

1 高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されている。また、離島
2 地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに自然豊かな
3 イメージを生かした農水産物のブランド化を図る必要がある。さらに、国内観光客
4 のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、
5 自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用
6 が重要となっている。

7 中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦
8 略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形
9 成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題と
10 なっている。

11

1 4 宮古圏域

2 (1) 主な取組による成果等

3 環境共生型社会の構築については、クリーンエネルギーの安定的な需給システムの
4 構築や普及に向けた取組を促進するため、宮古島内の電力需給のコントロールを目指
5 した全島EMS（エネルギー・マネジメントシステム）実証、太陽光発電と蓄電池シス
6 テムを組み合わせた来間島再生可能エネルギー100%自活実証を行い、天候に左右さ
7 れやすい電源である再生可能エネルギーを最適に制御し、更なる普及拡大に向けての
8 成果や知見が得られている。

9 また、県内で十分に利活用されていない天然ガスの有効活用を促進するため、宮古
10 島において天然ガスの試掘調査を実施したところ、天然ガスの賦存が確認できたこと
11 から、利活用に向けた課題の解決や利活用の検討を行う検討委員会を開催した。

13 抱点都市機能の充実については、交流抱点である港湾の整備について、平良港にお
14 いては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を行った。

15 また、国際線の受け入れ機能を強化するため、宮古空港において新たに整備する国
16 際線旅客施設の配置計画や規模を整理する基本設計を実施した。

17 さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航
18 空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加して
19 いる。

20 あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、
21 本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費
22 等に対する補助を平成25年度から拡充した。

23 このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コ
24 ンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提
25 供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

27 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘
28 致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度
29 向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施
30 など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。この結果、
31 平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成27年には13回に増加
32 した。

33 また、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品（高付加価値
34 型観光）の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテイメント、教育分
35 野における新たな旅行プログラムの開発等の支援を行い、観光客のニーズを踏まえた
36 独自の着地型・滞在型観光を推進した。

37 さらに、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、

観光地を経営する仕組みづくり等をテーマとした研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。

あわせて、下地島空港については、周辺用地も含めた有効利用に取り組むため、民間事業者のノウハウ等に基づく新たな利活用事業の導入に向けて、提案募集手続きを行った。

このほか、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が順調に推移し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。また、離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るため、情報通信産業振興地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。

農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成28年3月に宮古食肉センターの整備が完了した。これにより、これまで沖縄本島で行われてきた宮古牛のと畜解体が島内で可能となるなど、センターの機能充実に繋がった。

また、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行った。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスター等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、営農条件の改善のため、農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

生活環境基盤等の整備については、住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るため、長山港及び多良間港において、浮き桟橋の整備を実施した。

また、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に宮古地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに示すことができた。

このほか、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。

保健医療・福祉関連機能の充実については、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

1 また、宮古保健医療圏域の中核的な役割を担う県立宮古病院については、宮古農林
2 高等学校運動場跡地に新たな施設を整備し、平成25年6月に移転した。

3 このほか、離島及びへき地の医療については、ドクターバンク登録医師の派遣、琉
4 球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研
5 修医の養成などを実施した。また、小規模離島の介護事業所においては、介護保険サ
6 ビス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、事業撤退を
7 防止するため、多良間村の2事業所へ介護保険等の報酬では足りない運営経費への助
8 成や宮古島市大神島への介護従事者の渡航費の補助を行った。さらに、質の高い福祉
9 ・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラ
10 インや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行うとともに、活用促進
11 のためセミナーを開催し、15事業所から17名が参加した。

13 公平な教育機会の確保等については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児
14 童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどか
15 ら、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で
16 構成される6つの複式学級に非常勤講師を9名派遣したことで、きめ細かな指導や教
17 材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

18 また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出
19 身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済
20 的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖
21 縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、多良間村出身生徒3名が入
22 寄した。

23 あわせて、就職を希望する離転職者の早期就職を支援するため、職業能力の開発を
24 必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。

26 このほか、国際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・
27 拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナ
28 一ネットワークの担い手育成に取り組んだ。また、外国人観光客の受入体制を整備す
29 るため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示
30 の多言語化を促進した。

33 (2) 今後の主な課題

34 本圏域では、主要産業である農林水産業について、さとうきびを基幹作物としつつ、
35 消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的
36 ・地理的特性を生かした展開が図られてきたが、引き続き、農水産物等の高付加価値
37 化を進める必要がある。

1 都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されて
2 きたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における
3 過疎化と高齢化への対応が必要である。

4 また、全日本トライアスロン宮古島大会や各種スポーツのキャンプ地としての受入
5 体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われており、広
6 域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が必要である。

7 一方、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時における
8 ライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。また、人口減少が
9 顕著になっており、過疎化と高齢化の進行により、都市活力の低下や伝統文化の衰退
10 等が懸念されており、定住条件の整備が必要である。さらに、国内観光客のみならず、
11 外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、自然、文化等多様な魅力を有しながら
12 認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

13
14

1 5 八重山圏域

2 (1) 主な取組による成果等

3 拠点都市機能の充実については、交流拠点である港湾の整備として、石垣港において防波堤、岸壁の整備を行った。

5 また、国際線の受け入れ機能を強化するため、新石垣空港の国際線旅客施設の増改築に取り組んでおり、事業主体及び事業手法等のスキームについて関係機関と調整し、
6 平成27年度末に実施設計を発注した。

8 さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。
9

11 あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、
12 本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費
13 等に対する補助を平成25年度から拡充した。

14 このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。
15

18 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。この結果、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成27年には84回に増加した。
19

24 また、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、
25 コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けた研究大会の開催等を通じて
26 エコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。
27

28 このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等
29 が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観
30 光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、産業高度化・事業革新
31 促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた
32 措置実施計画の認定数が順調に推移し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。
33 さらに、離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るため、情報通信産業振興
34 地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。
35

37 農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成26年度に

八重山圏域の畜産流通拠点となる八重山食肉センターが供用開始され、石垣牛をはじめとする圏域産食肉の処理能力が大幅に向上した。

また、パインアップル産業の体质を強化し、農家経営の安定を図るため、優良栽培の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施したほか、パインアップル品質向上施設として強化型パイプハウスを整備した。

さらに、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場3工場の建替に対して支援した。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスター等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

生活環境基盤等の整備については、住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るため、竹富東港において、浮き桟橋の整備を実施した。

また、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に八重山地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに示すことができた。

このほか、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。

保健医療・福祉関連機能の充実については、八重山保健医療圏域の中核的な役割を担う新県立八重山病院の整備に向けて、平成27年度に建設工事に着手しており、平成29年度の施設整備完了を目指している。

また、竹富町立竹富診療所の医師住宅（平成25年度完成）や竹富町立黒島診療所及び医師住宅（平成26年度完成）の施設整備に対し補助を行った。

さらに、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

あわせて、離島及びへき地の医療については、ドクターバンク登録医師の派遣、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成などを実施した。

このほか、小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、事業撤退を防止するため、竹富町の

3事業所へ介護保険等の報酬では足りない運営経費への助成や竹富町西表島、竹富島、小浜島、黒島、波照間島への介護従事者の渡航費の補助を行った。また、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行うとともに、活用促進のためセミナーを開催し、17事業所から27名が参加した。

公平な教育機会の確保等については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で構成される22の複式学級に非常勤講師を22名派遣したこと、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、竹富町等出身生徒13名が入寮した。

あわせて、就職を希望する離転職者の早期就職を支援するため、職業能力の開発を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。

このほか、環境共生型社会の構築については、サンゴ礁の生息環境保全のため、オニヒトデの駆除等を行うとともに、平成25年度にオーストラリア国立海洋科学研究所（A I M S）と研究協力協定を締結し、効率的なオニヒトデ対策の研究に取り組んでいる。また、赤土等流出防止対策については、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為の届出が浸透してきたこと、赤土等流出対策の技術及び意識の向上が図られたことなどから、開発現場からの流出量が抑えられている。

さらに、国際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。また、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進した。

（2）今後の主な課題

都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されており、今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地有効利用の検討、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応等が必要である。

また、肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パインアップル等の生産性及び品質

1 向上などが課題となっている。

2 さらに、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時に
3 おけるライフライン確保のための社会資本の整備が必要である。

4 新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化に繋がっているが、
5 一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭にお
6 いた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。また、
7 平成28年4月に国立公園公園区域が拡張された西表島地域の世界自然遺産登録に向
8 け、国や町、関係団体と連携して、自然環境の保全と持続的な利活用の両立による地
9 域振興を図る必要がある。さらに、多くの離島を有することから、住民生活に必要な
10 路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、
11 総合的な離島振興を図る必要がある。あわせて、国内観光客のみならず、外国人観光
12 客を誘致し、圏域の活性化を図るため、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度
13 等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

14

第5章 後期計画期間に向けた施策展開（展望）

1 基本的考え方

第2章で示したとおり、ビジョンの実現に向け、基本計画に掲げる施策を展開してきた結果、リーディング産業である観光リゾート産業や情報通信関連産業は着実に伸長してきており、国際物流や科学技術などに係る新たなリーディング産業についても、貨物取扱量の増加や沖縄科学技術大学院大学等を中心に产学研官の連携が図られるなど、順調に成長している。

また、環境や文化振興、子育て・福祉、離島振興など、沖縄振興の各分野においても確実に成果が現れてきている。

このように、前期計画期間における諸施策の効果が順調に現れていることもあり、平成24年5月の基本計画策定以降の沖縄経済は、入域観光客数が3年連続で過去最高を記録するなど、リーディング産業である観光リゾート産業を中心に良好な状態が継続しており、それが求人環境にも波及し、有効求人倍率も3年連続で復帰後最高を記録するなど、主要経済指標において軒並み過去最高を記録しており、好調を持続している。

しかしながら、一方で、全国と比べて非正規雇用率や離職率は高く、依然として一人当たり県民所得は全国平均の約7割の水準にある。また、待機児童数は東京都に次いで多く、ほかにも、高い成人肥満率や小中高不登校率など、様々な分野において、今なお残された課題も多い。

基本計画の残り期間が5年となる中、基本計画で目標とする、我が国の発展に寄与する「新生沖縄」を創造するとともに、自然や文化など、よき沖縄の価値を高めていく「再生沖縄」に取り組み、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現するためには、時代潮流や沖縄の特性を見据えるとともに、様々な課題の解決に向けて施策を効果的に推進していく必要がある。

このため、中間評価において、施策の推進状況や効果を検証した結果、今なお残っている課題については、取組の充実強化を図り継続して改善に取り組むこととし、社会経済情勢の変化等により、明らかとなった新たに取り組むべき課題については、後期計画期間において、その課題に対応した施策展開を実施していくこととする。

2 新たな課題に対応した施策の展開方向

前期計画期間中において、社会経済情勢の変化等により、新たに取り組むべき課題が明らかとなったことから、後期計画期間においては、以下のとおり、その課題解決を図るための個別具体的な施策展開を実施していく。

（1）沖縄伝統空手・古武道の保存・継承等

沖縄伝統空手・古武道の真髄を浸透させる取組や、世界に1億人いるともいわれる

空手愛好家に対し、「空手発祥の地・沖縄」を発信し、これまで道場単位で行われてきた国内外の空手家の受入れを組織的に行う必要がある。

このため、研ぎ澄まされた型や棒・ヌンチャク等を修練する生涯武道としての沖縄伝統空手・古武道を保存・継承・発展させる取組を推進する。

また、沖縄空手会館を拠点として、国内外に「空手発祥の地・沖縄」を広く発信するとともに、関係機関と連携して国際大会の開催や、空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していく。

(2) 東京オリンピック・パラリンピックと連動した取組の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が決定されたため、同大会で活躍する選手を育成するとともに、事前合宿などの誘致により、スポーツコンベンションの拡大へつなげる必要がある。

このため、県出身日本代表スポーツ選手を育成するための支援を強化するとともに、スポーツコンベンションの誘致・受入れに当たっては、県、市町村、沖縄県体育協会（スポーツコミッショナ沖縄）が一体となった取組を強化していく。

また、沖縄の文化・芸能を開会式のプログラムに加えることについて関係者に働きかけるなど、この機会を通じて本県の多様で豊かな文化の魅力を世界に発信することに取り組んでいく。

(3) 子どもの貧困対策

沖縄県の子どもの貧困率は29.9%と全国の16.3%に比べて1.8倍高くなっています。子どもの3人に1人が貧困状態となっていることが、平成27年に実施した調査により明らかになったことから、経済的に就学が困難な幼児児童生徒及び学生に対し教育の機会均等を図るとともに、貧困状態にある子どもの保護者に対しては、貧困の世代間連鎖を断ち切るための生活の支援、就労の支援、経済的な支援などの充実に取り組むなど、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、総合的な子どもの貧困対策を県民一体となって推進する必要がある。

このため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実また、地域の実情に応じた子どもの貧困対策に取り組む団体への支援に努めるとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭に対し、生活に関する相談や個々の状況に応じた支援を行うほか、保護者への就労や学び直しの支援に取り組むなど、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していく社会の実現に向けて、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進していく。

(4) 子育て支援の充実

沖縄県は、全国と比べて保育所入所待機児童が多く待機率が高いため、これまでも待機児童対策に係る諸施策を推進してきたところであるが、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、従来市町村の裁量とされていた保育所への入所要件が明

確に法律に位置づけられたことに伴い、沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画（黄金っ子応援プラン）において、新たに確保を要する保育の定員を約18,000人と見込んだことから、従来に増して待機児童の解消に努める必要がある。

このため、地域における子育て支援においては、黄金っ子応援プラン等を踏まえ、潜在的待機児童も含めた待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設の認可化移行等をより一層促進するとともに、保育士の確保のため、保育士の待遇改善や離職防止対策、資質の向上等に取り組んでいく。

また、放課後児童クラブについても、年々設置数が増加しているものの、クラブに登録できていない児童の解消や多様化するニーズへの対応が求められている。

このため、これら地域のニーズに応じたクラブの設置促進や公的施設の活用等による利用者負担の軽減に取り組んでいく。

(5) 地方創生の推進

沖縄県の人口は、平成37年前後をピークに減少に転じることが見込まれている。人口が減ると、消費・生産の落ち込みによる経済活力の低下や、地域社会を支える活動の担い手の減少により、離島などの一部町村では、地域社会の維持が困難になることが懸念されている。

このような状況を踏まえ、人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させることを目的に、平成26年3月に沖縄県人口増加計画を策定し、取組を推進してきた。その後、人口減少と地域経済縮小の克服を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に施行され、地方創生の推進が図られている。

本県では、沖縄県人口増加計画の施策の拡充等を行った上で、平成27年9月に同計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けたところであり、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興の取組を加速化させることにより、離島・過疎地域を含む県全域で、バランスの取れた人口の維持・増加を図っていく。

(6) 離島観光の推進

国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けて、国内観光客のみならず、アジア地域や欧米等の外国人観光客を誘致する必要があり、沖縄本島に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

このため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、国、市町村、民間団体等の関係機関と連携して、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に取り組んでいく。

(7) 宿泊施設数の確保

ホテルなど宿泊施設数は観光客数の増加とともに右肩上がりに増加してきたが、県

が目標とする1,000万人の入域観光客が平均滞在日数5日を過ごすためには、現状の宿泊容量では不足することが見込まれる。

このため、客室単価を適正に確保しつつ宿泊施設の供給量を着実に増加させていく必要があり、宿泊機能の拡充に関する施策を展開していく。

(8) MICEの振興

既存の施設では対応が困難な大規模の国内・海外MICEを誘致するため、大型MICE施設の整備について検討を進め、平成27年5月に建設候補地を中城湾港マリンタウン地区に決定した。今後、[大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を推進するとともに、同施設を核としつつ、既存のMICE施設との連携により、戦略的なMICE振興を図ることで、沖縄観光にビジネスリゾートという新機軸を明確に打ち出すとともに、大型MICEの整備に当たっては、\[空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保を図るとともに、地域と一体となった取組や、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である。\]\(#\)](#)

このため、MICE振興に向けては、県独自の誘致戦略のもと、全序的かつ産業横断的なMICE施策を展開する。[特に、大型国際見本市・展示会をはじめとする大規模MICEの誘致体制を強化するとともに、沖縄県におけるMICE振興に向けて、産学官の参画による組織体制を早期に整備する。](#)大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、[空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保や地域との連携による効果的な施設運営を行う。](#)また、部局横断的な取組により、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進に取り組んでいく。

(9) 外国人観光客の戦略的誘客

海外からの観光客の誘客に当たっては、近年急増している東アジア地域からの観光客を着実に増加させることに加え、東南アジア地域の市場開拓や、欧米等の長期滞在型リゾート需要及び海外富裕層の獲得など、誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要がある。

このため、それぞれの国・地域等の市場特性に応じた戦略的なブランディングや誘客活動を関係機関と連携して推進するとともに、Wi-Fi、多言語対応及び決済機能の充実等、受入体制の整備を促進していく。

(10) 拡大するクルーズ市場への対応

那覇港へ寄港するクルーズ船が増大しており、受入体制が整わず、受入れできなかったケースも生じたことから、今後、[那覇港をはじめとする本島各港や離島の各港でのクルーズ船の受入環境を整備するとともに、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組や、県内港湾における拠点化を推進する。](#)さらに、[クルーズ利用客が県内市町村を周遊することができる観光ルートの開発及び利用を促進し、貸し切りバスの稼働向上等を図ることにより、クルーズ観光による経済効果を一層高める必要がある。](#)

このため、これまで産業支援港湾として整備してきた中城湾港について、他の港湾利用者との共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入環境を整備していく。

また、クルーズ船運航会社に対し、離島、中北部の港湾への寄港の分散化やオーバーナイトを推進する。さらに、県内港湾を拠点としたフライ＆クルーズを促進とともに、ターンアラウンド港や拠点港、母港としての可能性を検討していく。

(11) 二次交通機能の拡充

入域観光客数1,000万人の目標達成を見据え、堅調に増加している国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供など、二次交通の利便性向上に取り組む必要がある。

このため、観光客の移動の円滑化に向けてIC乗車券の利用拡張等に取り組むとともに、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて、円滑な受渡し場所の改善等に取り組むほか、路線バスにおける多言語化や運行情報の提供等、関係機関に対し、利便性の向上に向けた取組を促していく。

(12) 沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設置

県内情報通信関連産業の海外展開や更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要がある。

このため、産学官一体となった情報通信関連産業の中長期的な戦略を構築する「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」の早急な設置に向けて取り組んでいく。これにより、観光リゾート産業と並ぶリーディング産業である沖縄の情報通信関連産業のブランド化と競争力の更なる強化を図り、アジア地域のビジネス拠点として国内外の企業が沖縄に集積することを促進する。

(13) 航空関連産業クラスターの形成

航空機整備施設については、那覇空港において整備に着手しているところであり、国内外の航空機整備需要を取り込み、経済効果を十分に発揮していくためには、従事者的人材育成や関連企業の集積を推進し、航空関連産業クラスターの形成を図る必要がある。

このため、国等の関係機関と連携して航空機整備施設等の早期整備に取り組むとともに、関連企業の集積を図るための誘致活動や航空関連産業人材の育成に向けて取り組んでいく。

(14) 国際医療拠点の形成

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地において、高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と医療人材育成等による「国際医療拠点」を形成することは、宜野湾市はもとより、沖縄全体の振興、ひいては日本全体の成長

1 に寄与する重要な取組である。

2 また、政府が平成28年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2016」
3においても、同地区について、「(前略) 高度な医療機能の導入をはじめとする駐留軍
4用地跡地の利用の推進を図る。」ことが位置づけられている。

5 このため、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携した跡地利用を推進し、国
6際医療拠点の形成に向けて取り組んでいく。**さらに、平成28年度に起草した「沖縄県
7健康・医療産業活性化戦略」に基づき、先端医療関連産業群等の育成を行うことで、
8当拠点を中心とした健康・医療産業クラスターの形成を目指していく。**

9

10 なお、上記（8）から（14）までの施策展開については、成長著しいアジアの活力を取
11 り込むため平成27年9月に策定された「沖縄県アジア経済戦略構想」及び同戦略構想の実
12 現に向けた実施計画として平成28年3月に策定した「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」
13においても掲げている。

14 同戦略構想は、アジア経済の急速な拡大により基本計画の施策の枠組みを超える事態が
15 頗在化してきたため、基本計画を補完・補強するものとして策定されたことから、基本計
16 画における施策展開をさらに拡大・強化し取り組んでいくことで、沖縄の産業・経済の成
17 長を加速させていくこととする。

18 (15) 国際的な経済連携協定への対応

19 平成27年10月のTPP大筋合意を受け、沖縄県では知事を本部長とするTPP対策
20 本部において、県経済や県民生活に与える影響について情報収集、調査分析を行って
21 いるところである。

22 今後、日本が参加する経済連携協定等の新たな国際環境下では、貿易や投資の促進
23 が期待される一方で、関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施される
24 と、本県農林水産業において長期的に様々な影響が懸念される。

25 このため、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備などを実施することにより、
26 本県農林水産業の体質強化対策に取り組んで行く。

27 さらに、国の食品輸出の戦略的推進等の取組とも連動しつつ、国際物流機能を活用
28 した**県産品及び日本全国の特産品輸出に向けた体制作り**に取り組んでいく。

31 (16) 雇用の質改善

32 これまで、雇用の場の創出や就業支援など、各種雇用対策に取り組んできたことによ
33 り、完全失業率は大きく改善し、有効求人倍率も復帰後最高値を3年連続で記録す
34 るなど、雇用の「量」的な改善は進んでいると言える。

35 しかし一方で、高い非正規雇用率や低い賃金などが示すとおり、労働条件の確保や
36 改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にあり、職場環境を転職や離
37 職の理由の一つに挙げる労働者がいることから、引き続き、雇用の「質」の改善を図
38 る必要がある。

このため、雇用支援助成金の活用や人材育成企業認証制度等を推進することで、事業主が行う均衡待遇や正社員化、雇用環境の改善等を促進し、雇用の「質」の改善や労働者の定着につなげていく。

(17) 基盤人材の育成

沖縄県は全国でも数少ない人口増加県であり、全国で最も高齢者人口（65歳以上）の割合が低く、年少人口（14歳以下）の割合が高い県であり、潜在的な成長性を有していることから、今後の沖縄の発展にとって若い世代の育成は極めて重要である。

一方で、全国に比べて低い大学進学率や、高い若年者失業率、離職率、さらに、全国の約1.8倍となる子どもの貧困率でも分かるように、沖縄県においては、若者が社会で必要とされる基盤となる知識や技能等を十分に習得できていない状況にあることが課題となっている。

また、新技術の開発と産業構造の変化が一層加速する中、幅広い教養と高度な技術等を身に付けた人材を育成することは、労働市場で高い需要を維持することができ、長期的には生産性の向上、高付加価値型産業への転換が図られ、所得の増加につながるなど、将来の沖縄の発展に資することから、今後は、このような人材を**産業界、各高等教育機関等と連携しつつ、育成することが必要である。**

このため、これまでの施策等では十分な対応ができていない「基盤人材」を育成・輩出するために、大学の設置・拡充等、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策を推進していく。